

社会思想史学会年報

社会思想史研究

No.37 2013

〈特集〉 思想史研究を問いなおす

藤原書店

〈特集〉 思想史研究を問いなおす

〈論文〉

英語圏啓蒙思想についての研究

田中秀夫

008

〈論文〉

近代社会思想史のフランス

〔自由主義を中心に〕

安藤隆穂

033

〈論文〉

戦後日本社会における福沢諭吉研究の批判的総括

〔丸山諭吉「神話の解体と戦争責任問題」

安川寿之輔

054

〈公算論文〉

福田徳三と中国知識人

武藤秀太郎

075

〈公墓論文〉

〈労働する動物〉と全体主義

〔アーレントのマルクス批判はいかなる思想的意義をもつか〕

百木 漢 095

〈公墓論文〉

ニコス・プーランザスとアンリ・ルフェーヴル

〔一九七〇年代フランスの国家論の回顧と展望〕

平田 周 115

〈公墓論文〉

矛盾と暴力

〔エティエンヌ・バリバールの政治哲学序説〕

太田悠介 134

〈書評特集 マルクス研究〉

『増補マルクスの疎外論——その適切な理解のために』(岩淵慶一著)

青木孝平 152

『マルクスの物象化論——資本主義批判としての素材の思想』(佐々木隆治著)

田畑 稔 156

『時間・労働・支配——マルクス理論の新天地』

内田 弘 160

(モイシエ・ポストン著、白井聡・野尻英一監訳)

『サルトルとマルクス I・II』(北見秀司著)

藤本一勇 165

- 『市民社会とは何か——基本概念の系譜』(植村邦彦著) 高橋 聡 170
- 『アリストテレス政治哲学の重層性』(荒木勝著) 稲村一隆 174
- 『政治の覚醒——マキアヴェッリ・ヘーゲル・ウェーバー』(笹倉秀夫著) 石黒盛久 178
- 『哲学原論／自然法および国家法の原理』(ホップズ著、伊藤宏之・渡部秀和訳) 梅田百合香 183
- 『人間論』(ホップズ著、本田裕志訳)
- 『デフォーとイングリランド啓蒙』(林直樹著) 生越利昭 188
- 『アダム・スミス 法学講義 1762～1763』(アダム・スミスの会監修、水田洋・篠原久・只腰親和・前田俊文訳) 野原慎司 192
- 『アメリカ啓蒙の群像——スコットランド啓蒙の影の下で 1723-1801』(田中秀夫著) 石川敬史 196
- 『トクヴィルの憂鬱——フランス・ロマン主義と《世代》の誕生』(高山裕二著) 宇野重規 201
- 『社会体の生理学——J・S・ミルと商業社会の科学』(川名雄一郎著) 有江大介 205
- 『評伝ゲルツェン』(長縄光男著) 加藤史朗 209
- 『革命宗教の起源』(アルベール・マチエ著、杉本隆司訳) 立川孝一 213
- 『エルンスト・カッシーラーの哲学と政治——文化の形成と《啓蒙》の行方』(馬原潤二著) 齊藤 伸 217
- 『詩歌と戦争——白秋と民衆、総力戦への「道」』(中野敏男著) 福家宗洋 222
- 『市場社会と人間の自由——社会哲学論選』(カール・ポランニー著、若森みどり・植村邦彦・若森章孝訳) 中山智香子 226
- 『河合榮治郎の社会思想体系——マルクス主義とフェイズムを超えて』(青木育志著) 牧野邦昭 230
- 『中国革命論のパラダイム転換——K・A・ウィットフォードの「アジア的復古」をめぐる』(石井知章著) 緒形 康 234

- 『世俗と宗教のあいだ——チャールズ・テイラーの政治理論』（高田宏史著）
『ハンス・リゲオルグ・ガーダマーの政治哲学——解釈学的政治理論の地平』（加藤哲理著）
『都市が壊れるとき——郊外の危機に対応できるのはどのような政治か』（ジヤック・ドンスロ著、宇城輝人訳）

上野成利 239

三島憲一 243

前川真行 251

第二回社会思想史学会研究奨励賞の公示

二〇一二年会員新著一覧

英文抄録／英文目次

公募論文投稿規定／公募論文審査規定／執筆要領／社会思想史学会研究奨励賞規定

編集後記

第2回社会思想史学会研究奨励賞の公示

受賞論文（『社会思想史研究』第36号掲載）

松元雅和

「規範理論における「現実」の位置づけ

——G・A・コーエンのロールズ批判を手がかりに」

〈選考経過〉

2012年9月刊行の『社会思想史研究』第36号の公募論文には14篇の応募があったが、最終審査を経て掲載に至ったのは5篇であった。このうち上記の1篇については、最初の査読段階でも、2名の審査員ともに「A」と判定され、高い評価が与えられていた。審査報告には若干の修正意見も付記されていたが、これに真摯に対応したリライトの結果、論旨はより一層拡充されている。

本論文は、ロールズの格差原理に対するコーエンの批判を題材にして、規範理論における理想理論と非理想理論の関係を解明することを目的とするもので、構成は次の通りである。

理想理論と非理想理論という枠組みを最初に提示し、次にその具体例として格差原理をめぐる対立が挙げられる。その基本要因として基本構造と個人行動という区別によって両者の相違が明確化され、最後に理想状態から非理想状態に焦点を移すことによって対立の収束をはかるといふ提案がなされる。問題の所在、両者の対立点とその要因、そしてその解決案が、明確に提示されており、論理的で説得力のある構成となっている。また、最後に論文の意義も明解に説明されている。参考文献についてもコーエンのロールズ批判、規範理論における理想理論の位置づけに関する最新の文献が検討されていることが伺われる。

編集委員会は、本論文が第2回社会思想史学会研究奨励賞を授与するに十分な水準に達していると判断した。

以上の報告に基づき、2012年10月26日の幹事会は、松元雅和会員に第2回社会思想史学会研究奨励賞を授与することを決定した。

松元会員の今後の更なる研鑽に期待します。

2012年10月26日

社会思想史学会

社会思想史学会は一九七六年に創立され、まもなく四〇年を迎える。社会思想史研究は、それ以前から各分野で進められていたが、本学会の創立は、各分野の研究者が一同に会し、それまでの各分野の研究を継承するとともに、思想史研究の新しいパラダイムを模索するものでもあった。

本号特集は「思想史研究を問いなおす」と題して、各分野で進められていた戦後の思想史研究を引き継ぎ、革新してきた本学会会員の寄稿をいただいた。執筆者は、英語圏の啓蒙思想研究について田中秀夫会員、フランスの自由主義思想の研究について安藤隆穂会員、日本の福沢諭吉研究について安川寿之輔会員である。

執筆者が研究を始めた時代の当該分野の支配的パラダイムはどのようなものであったか、日本（あるいは世界）の研究がそれをどのように克服し、あるいは継承することで、現在の研究の到達点が形成されているのか、このプロセスについて、御自分の研究のあゆみを振り返り、研究者個人の目から見た当該分野の思想史研究の総括をしていただき、その分野の研究の乗り越えるべき現代的課題は何か、について論じていただいた。思想史研究は、先行研究との対決でもある。思想史研究が時流に浮かぶ泡沫ではなく、学問研究の王道をいくものであることを、本特集は示すであらう。

〈特集〉 思想史研究を問いなおす

〈論文〉

英語圏啓蒙思想についての研究

田中秀夫

本稿は「英語圏啓蒙思想についての研究」を「思想史」としてサーヴェイすることを主題とする。十八世紀の英語圏の思想についての最近の研究を鳥瞰することができれば、企画の意図に合うのであろうが、これはきわめて困難な課題である。筆者にできることは、自分の研究を振り返りながら、展望を試みることに限定される。

過去世紀（一九七〇年代からの五〇年）の内外の思想史研究は、他の対象や主題に関しても、十八世紀に関しても驚くほど進んだ。かつて啓蒙思想と言えば、デカルトからヴォルテールやモンテスキュー、ケナーやチュルゴといったフィジオクラートやエコノミスト、あるいはルソーやマブリ、そして何よりも『百科全書』（二七五―二七二）を生み出したフラ

ンス啓蒙と、ドイツ観念論のカントやフイヒテを中心とするドイツ啓蒙を意味するのが相場であった。ところが、今ではスコットランド啓蒙が広く認知されており、イタリヤ啓蒙、アメリカ啓蒙、アイルランド啓蒙、明治啓蒙といった具合に、様々な啓蒙が語られるに至っている。イングランド啓蒙とか大ブリテン啓蒙¹という概念も使われる。ウィーン啓蒙と題する書物もある。

かくして「英語圏啓蒙思想」という本稿の主題も成立しておかしくない。そこで十八世紀の英語圏、すなわち英語で議論し、著述・出版した十八世紀の知識人の知的共同体、知的社交世界についての過去五〇年ほどの研究を展望してみよう。以下、便宜的になるが、一九七〇年代、一九八〇年代、一九

九〇年代、二〇〇〇年以降と分けて論じることにする。時代の流れとの関連を捨象し、研究史だけに限定した展望もありうるけれども、本稿は、過去五〇年ほどの時代の流れと思想史研究がいかに交差したか、あるいは、すれ違ったりタイムラグが生じたかを問いつけながら、議論を進めたい。

一 一九七〇年代の状況

1 学園紛争とは何であったか

私が職業として学問研究を目指したのは、今から遡ると四〇年ほど前、一九七〇年代に入ってからで、大学紛争が終息し、大学が再建を迫られていた時期のことであった。大学院生の眼からは教授たちの苦勞はよくは分からなかったが、大学の再建は大変だったと思う。共通の問題もあったが各大学には独自の問題が多数あったであろう。

一九四五年に第二次大戦が終わり、戦後を迎えた日本はアメリカGHQの占領下で新憲法の採択、民主化、経済の再建、そして六〇年安保、経済の高度成長と急速な社会変化を遂げてきた。一九六四年の東京オリンピックと一九七〇年の大阪万博は復興と繁栄の象徴であった。その間、一九六五年に日韓条約が締結されたが、韓国は軍事政権であったために反対も強かった。

東西冷戦体制下、多くの知識人が賛同した全面講和ではなく、部分講和を選んだ日本は、自由民主党の単一支配下で日米安保条約を改定し、継続したが、その後の高度成長の恩恵は著しく、戦後二〇数年しか経っていないとはいえ、一九七〇年代にはかつてない豊かな社会が生まれていた。一億総中流と言われるような、厚い中間層をもつ社会が成立したのである。シャープ税制（累進課税）が平等化の梃子となった。

したがって五五年体制とも言われた当時の社会は安定していたはずであるが、しかし高度成長の歪みとして語られた各種の公害が列島の各地で頻発し、様々な社会問題が噴出していった。成田空港建設をめぐる住民の大反対と政府の強行もあつた。三理塚闘争として知られる農民の抵抗は長く続いた。第二次大戦の戦争責任論も終息することなく、体制問題は国民的話題であつた。しかし、失業率の低い社会は続いた。今日のような国家の累積債務もなかった。

アメリカが苦戦したベトナム戦争の影響も大きかった。一九六〇年代にアメリカは、ケネディー政権からジョンソン政権にかけて、ドミノ理論を理由にますますベトナムへの軍事介入にのめり込んで行った。大量破壊兵器の存在を理由にイラクに戦争をしかけたのと同じように介入したのであるが、アメリカの介入は極悪非道であつた。一九六八年には米軍によるソンミ村の虐殺も起こっている。非暴力主義に拠るべ平

連（ベトナムに平和を市民連合）の反戦運動は支持を集めた。アメリカでは反戦派のラディカル派経済学が生まれた。この不正な戦争に日本が基地提供や特需という形でコミットしている事実が学生や市民の正義感情は我慢ならなかった。

一九六六年に始まった中国の文化大革命は封建的権威主義との正しい戦いのように見えていた。「造反有理」を掲げた文化大革命の真相はよくは分からなかった。大森実の『東京オプザーバー』は紅衛兵の暴力によって膨大な犠牲者が揚子江を流れていると報道していた。香港での情報に精通した中嶋嶺雄などの少数者を除いて、日本の知識人は圧倒的に文革支持派であった。

そういうなかで学生たちは反抗した。反権力、「反帝・反スタ」が新左翼活動家学生のスローガンであった。反スタとはスターリニズム反対を意味したが、言外には既成左翼批判を意味していた。

一九六八年にピークを迎えた大学紛争は先進国の共通の出来事でもあった。若者は戦後の世界秩序が生み出した冷戦と冷戦下での様々な不正と腐敗への異議申し立てを行った。世界の若者は戦後体制に抗議の声をあげ、管理社会に対して反抗した。マルクス主義が復活したのは言うまでもない。『経済学・哲学草稿』などの初期マルクスのテキストがよく読まれた。『ドイツ・イデオロギー』の新テキストも出た。チェ・

ゲバラの革命運動も若者の共感を引き寄せていた。毛沢東も読まれた。ハーバースマスやフーコー、マルクーゼなどが若者の支持を集めていた。

日本でも様々な運動があったが、学園では折原浩や、高橋和己、滝田修（竹本信弘）などの「造反教員」と羽仁五郎のような評論家が反権力の旗を振っていた。大塚史学も宇野理論もいまだプレゼンス（存在感）があった。スターリニズムを繰り返して弾劾した吉本隆明の影響力も大きかった。戦後のアカデミズムに君臨していた丸山真男が知的権威ゆえに批判されるということもあった。廣松渉の物象化論や平田清明の社会主義的市民社会論もこの頃に打ち出されたし、フェミニズムが登場したのも、この頃であった。様々な思想が語られたし、様々な思想傾向があった。マルクス研究自体も最高潮に達した。

秩序を長く安定的に維持することは難しい。秩序はそれを支える原理が忘れられるとき、腐敗に向かう。あるいは秩序を生み出した条件が変化しても同じである。このように言うとき、カリスマがやがて日常化しカリスマ的支配が崩壊して伝統化を迎えるというウェーバーの「支配の社会学」の分析を彷彿させるかもしれない。同じことはアドルノ・ホルクハイマーもサルトルも別の概念で語っているであろう。啓蒙の弁証法、道具的理性、弁証法的理性批判での実践的惰性態

(pratico-inerte) などの概念がそれである。

運動も頂点に達すると惰性に陥り、やがて衰退に向かう。したがって運動は制度化を求める。腐敗した秩序への対抗軸としての反対運動も、ピークに達すると持続は困難で、自然に衰退する。こういう変化についてハーシュマンは「関与関係の移動」Shifting Involvement という概念で迫ったことがある²⁾。国家権力は暴動を放任することはないから、警察や軍を用いて反体制運動を弾圧する。一九六〇年代から七〇年代の初めにかけて、我が国でもこのような時代を経験した。

革命も類似の趨勢をもつ。レーニンも毛沢東も直面したように、旧体制を打倒する革命は、成功すれば、日常化の課題に直面する。すなわち、経済をどう運営するか、国民をどう生活させるか、いかにしてより優れた社会を創っていかけるかという問題に直面する。革命から日常への移行の問題が重要であることを訴えていたのは小田実であった³⁾。

ベトナム戦争は多大な犠牲をもたらして終わったが、インドシナでは内戦が続き、カンボジアではポルポトによる大量殺人が引き起こされた。かつてのような文革礼賛は消滅した。文革（一九六六―七七年）は四人組の仕業であるとされたが、凄まじい権力闘争が展開されていたことが次第に暴露されていく。その犠牲者の数は二〇〇万人とも言われる。チェコの「プラハの春」もソ連軍によって踏みじられ、パリの五

月革命も抑圧されたが、しかし、やがてフランスでは元左翼学生が政権参加し、よき市民社会を形成するために政治変革をリードしていく。日本の左翼学生はどうなったのか。

2 マルクス主義の没落

凋落しつつあったとはいえ、一九七〇年代にはいまだマルクス主義や社会主義思想がブレゼンスを示していた。社会思想史はマルクス主義に立脚するものが圧倒的に多かった。資本主義を肯定する議論は知識人の間では少数であった。資本主義は迫りくる危機を乗り越えるために戦争に訴えるのが必然であるという決定論的歴史認識は相対化されつつあったが、しかし、労働者を搾取する限り、資本主義経済システムはよくないというのが多くの知識人の見解であった。一方、ソ連や東欧諸国は言論の自由がない、不寛容で、労働者や市民を抑圧する権威主義的体制であることが知られていた。自由化が次第に東欧諸国にも浸透しつつあった。

ユーゴのオートジエスチョン（労働者自主管理）や社会主義市場経済は優れた経済制度ではないか。ポーランドのワレサ率いる自主管理労組の連帯運動も支持を集めていた。韓国が開発独裁には賛否両論があった。マルクスのフィリピンは不人気であった。世界中で自由と権力の衝突が繰り返り広げられていた。アメリカは多くの国に軍事的介入を繰り返した。国

民経済の構築に苦勞していたこうした国がどうなつて行くか、誰も正確に予測はできなかった。

テイトー亡きあとに、セルビアとクロアチアが民族間の憎しみを増幅させ、凄まじい内戦、民族浄化（ジェノサイド）が起こり、国家解体に突き進むなどとは誰が予想できたであろうか。民族のアイデンティティと愛着は、きわめて強固であることが改めて浮かび上がった。東欧だけでなく、後進国での社会変動はたいへい左右に激しく揺れたが、その動揺を通じて、後進国の独裁政治は少しずつ解体して行つた。体制を社会主義に変革すれば、社会問題がなくなるといった簡単なことではないことはやはり明らかであった。逆もまた真で、市場経済を導入すればすべてうまく行くというわけでもなかった。再配分できる富がないと社会問題はそもそも解決できないことが多い。しかし、援助だけでは社会は自立できない。援助はしばしば従属と腐敗を生む。どこにあつても自由と腐敗は深刻な問題であつた。地域、社会、国はいかにして自立できるのか。この問題はおそらく永遠の課題であると言つて過言でないだろう。

大学紛争のなかで広まった自由と正義を求める新左翼運動は、次第に行き場が無くなり消滅したが、一部の過激派は社会から孤立し、独善的となるか、絶望的となつて、反社会的陰謀集団へと墮落した。この帰趨はマルクス主義を支持し社

会主義革命を擁護した戦後知識人（その多くは大学教授であつた）の思想責任を改めて問うものであつた。こうしてより精緻な研究と思想が必要となつていた。問題意識の多様化も始まつた。

3 社会思想史学会と日本イギリス哲学会

この時期（一九七六年）に社会思想史学会や日本イギリス哲学会のような学際的学会が結成されたのは、近代思想を再検討しようという気運の誕生を意味するものだったと思われ。それは大学紛争で危機意識を抱いた研究者の自覚的な活動の開始であつたかもしれない。現代思想や現代哲学も射程に入つていたのであろう。私は師匠や同輩とのいくつかの研究會（方法論研究会や近代思想史研究会）を足場として、思想史の再検討の仕事に着手するようになった。一九七六年にロッキード事件が発覚する。田中角栄首相を頂点とする政治家の汚職は人文社会科学にどのような影響を与えたのだろうか。

一九七〇年代にホップズ研究やミス研究が盛んになつたのは、近代市民社会思想にマルクスなどが自覚的に継承できなかったポジティブな思想があるのではないかという問題意識によるのではないだろうか。社会秩序を考え直す参考になるのは、ロッキやヒュームもさることながら、とりわけ乱世の思想家である『リヴァイアサン』（一六五一年）のホップズ

であり、文明社会の観察者である『道徳感情論』（一七五九年）のスムスであった。ホッブズの平等な社会契約の思想、とりわけスムスの人間相互間でのシンパシー（Sympathy、同感）の概念、道徳哲学という包括的な学問のメリットなどに注目が集まって行く。

マルクスの階級視点にたつ哲学は人間の平等を支持する稱賛すべき思想である反面、社会理解を平板にしているのではないかという反省があった。唯物史観を基礎とし、物象化論によって経済社会の自然法則運動を説き、議会政治の可能性を否定し、政治を権力闘争に還元するマルクス主義の思想的貧困が否めなくなってきた。また現実の社会主義の墮落によって、資本主義か社会主義かという体制選択問題は次第にイシューではなくなりつつあった。こうして歴史の再検討が必要となり、人間社会の多様性を歴史的に究明するアナール派の社会史がますます広まっていく。

階級闘争が皆無になつたわけではないが、高度成長後の日本は、早い話、労働者階級が資本家と対立する社会ではもはやなかった。むしろ時代精神は労資協調にあった。西ドイツにその先例があった。我が国でも、社会主義的な平等の概念は、年功序列賃金や、社会保障制度の拡充等によって、制度のなかに漸次具現化されるようになった。労働運動はこうして穏健化の道をたどることになる。公務員の世界などは悪平

等と言われるほど、平等主義的であった。一九七八年に日中平和友好条約が締結された。以後一〇年余り、日中間は比較的平穩で、日本の投資によって中国の経済発展が進んで行く。しかし、友好関係の持続も天安門事件までであった。

二 一九八〇年代の思想史研究

1 日本十八世紀学会とニュー・アカデミズム

一九八〇年代半ばには日本十八世紀学会が生まれる。それはベスターマン率いる国際啓蒙思想学会の日本版であった。水田洋教授や中川久定教授などのリーダーシップで出来たのである。社会思想史学会にもまして学際性が際立った学会である。私は少し後に入会したが、四学会での活動は無理と知って、やがて退会した。

学会にはいくつかのグループがあり、専門分野を異にする研究者がいて、相互間にある種の対抗関係と競い合いがあるのが常で、学問分野間のコミュニケーションが困難な場合も多いが、凡庸な棲み分けは無意味であるから、論争を通じて研究が活性化されるのでなければならぬ。歴史と哲学のコミュニケーションは難しい。ケンブリッジ学派とシュトラウス派の対立はたんに歴史学と哲学の対立にはとどまらないように思われる。社会思想史学会では啓蒙思想グループと現代

思想グループの間で十分なコミュニケーションができていないように課題があるだろう。

一九八〇年代にはフランスのポスト構造主義が大きな影響力をもっていた。浅田彰『構造と力』（勁草書房、一九八三年）が歓迎され、若い世代の圧倒的支持をえたのはこの時期のことである。以後しばらくの間、中沢新一たちのニュー・アカデミズムの時代となる。彼らの背後に山口昌男がいた。筑紫哲也編集長のもと『朝日ジャーナル』は急旋回した。戦後知識人の影響力が急速に失われていき、マルクス主義も衰退の一途をたどる。世代交代もあった。時代は軽薄短小が賛美され、浮薄な文化、サブ・カルチャーの全盛時代に向かって行く。それはバブルの予兆であった。土地と株の暴騰は誰も止めることができなかった。こうしてバブルは弾けたが、これは意図せざる結果でもあった。

八〇年代はソ連と東欧社会主義国が敗北に向かっていった。一九八九年の東欧革命は青天の霹靂であった。ベルリンの壁の崩壊、東から西への人々のエクソダスは、まさに東欧の権威主義体制がもはやもたなくなつて臨界を超えた帰結であったが、誰があの崩壊を予測できたであろうか。フランシス・フクヤマがそれを「歴史の終焉」と表現したことは改めて述べるまでもない。自由への渴望、自由主義の力は強かった。ハイエクの自由論がますます注目されるようになる。社会主

義独裁政治の腐敗——*Salus Populi*の理念を忘れ、国民の貧困に向きあわぬ統治階級の法外な特権的生活——は共和国を名乗っていた欺瞞を暴露した。徳なき共和国は共和主義の国 (Commonwealth) ではない。こうして社会主義のアンシア・レジームはしかるべくして崩壊した。

2 社会史ブームとアナール学派

こうした世界的な変動は社会科学に波及したが、現実が理論や思想に結晶されるにはタイム・ラグが不可避であったと思われるし、またそうした変動の歴史研究、啓蒙研究への影響は間接的でもあった。一九二〇年代末に起源 (リュシアン・フェーブルとマルク・ブロック) をもつフランスのアナール学派の歴史研究は持続し、活力を維持していた。一九八〇年代にはフェルナン・ブローデル率いる学派の第三世代のプレゼンスはますます大きくなってきた。アルチュセール、フーコー、レヴィ・ストロースなども依然として影響力を維持していたが、彼らに劣らず、我が国ではこの時期以降、多くのアナール学派の著作が翻訳され、読まれるようになる。

みず書房、白水社、岩波書店といった老舗だけでなく、とりわけ新評論（後に当時の編集長が藤原書店として独立）がアナールの翻訳を大量に出版した。世界資本主義論を説いたウオーラーステインの邦訳も盛んに行われた。社会史ブーム

というわけであるが、ここでも本国とのタイム・ラグが存在したことは言うまでもない。またレギュラシオンの影響もこの時期から目立ってくる。ブルデューはすでに活躍していたが、我が国に本格的に紹介されるのは一九九〇年以降である。一方、日本史の網野善彦や民俗学・人類学の山口昌男、中世史の阿部謹也、科学史の村上陽一郎などの活躍が際立ったのもこの時期のことである。

3 スコットランド歴史学派からスコットランド啓蒙へ

我々のように英米の啓蒙研究に投入して行った者にとつて、次第に重要性が大きくなってきたのは、スコットランド啓蒙と共和主義であった。スコットランド啓蒙は、前述のように一九七〇年代に大きな主題となり、多くの研究者の関心を引き始めた。それ以前には「スコットランド歴史学派」という概念が用いられていた。「スコットランド歴史学派」の概念は水田洋によつて我が国に紹介され、パスカル論文をはじめとして、英米の研究動向が伝えられていた。マクフィーの『社会における個人』の翻訳も有益だったし、水田洋『アダム・スミス研究』（未來社、一九六八年）にも紹介がある。『国家学会雑誌』に掲載された佐々木武「スコットランド学派における文明社会論の形成」（一九七五年）もこの文脈に属するユニークな研究として注目された。

パスカル (Roy Pascal) が使い始めた「スコットランド歴史学派 (Scottish Historical School)」の概念は、十八世紀のスコットランドの知識人たちが注目すべき多数の浩瀚な歴史書を「文明史」として書いたことに目を向けさせた。そして文明史あるいは文明社会史の枠組みの一つが社会発展の段階説であることを指摘していた。この指摘は、やがてミークやマクフィー、アンドルー・スキナーなどによつて、社会発展あるいは「生活様式」の四段階説——採取・狩猟、遊牧、農耕、商業——として彫琢され流布されることにながって行く。

「スコットランド歴史学派」論は、埋もれていたスコットランドの文明社会史に新たな光を投じるものであったが、しかしドイツ・オーストリアの歴史学派の先駆という意味であれ、先駆的な唯物史観という意味であれ、乗り越えられた過去の遺産という印象を超えるものではなかった。しかし、スコットランドの啓蒙知識人はもっと広範囲にわたるポジティブな仕事をしたのではなかったか。そうした疑問から、スコットランド啓蒙が意識的な主題として取り上げられるきっかけとなったのは、水田洋によれば一九七一年の啓蒙思想国際会議であった。

こうして一九七〇年代の後半から一九八〇年代にかけて「スコットランド啓蒙」という概念にとつて代わられ、スコットランド啓蒙の掘り起こしが英米、ヨーロッパと日本で急速

に進んで行くことになる。デイヴィー、マクフィー、ミーク、水田洋、ウインチ、レンドル、ラフィル、A・スキナー、キャネルなどによって研究が推進された。日本では田中正司、田中敏弘、山崎怜、田添京二などが続いた。そしてこの時期にブリテン（テムス *Thames* など）とドイツ（オルムス *Olma* など）でスコットランド啓蒙の古典的文献のリプリントが多数出ることになったのも、研究に相乗効果をもたらした。この方向の研究には、ブライソンの『人間と社会』（一九四五年）のような先駆もあった。⁷⁾

4 自然法と共和主義

その後のスコットランド啓蒙研究の隆盛のなかで、大きな衝撃ないし刺激を与えたのは『富と徳』（一九八三年⁸⁾である。「スコットランド啓蒙における経済学の形成」を副題にもつ本書は多数の優れた論文を収録した。しかもその編者は弱冠三十六歳のイシュトファン・ホントとマイケル・イグナティエフであり、二人はハンガリーとカナダから来たいわば「マージナル・マン」——マンハイム——であった。ホントの背景にはルカーチを生んだハンガリーのブダペスト学派の伝統があり、イグナティエフにはジャーナリスト的な能力に加えて、広い人文学 (*Humanities*) の素養、すなわち、露・英・仏の近代思想、さらには遡って中世の神学の知識などがあつ

た。

ホントはオックスフォード大学でジョン・ロバートソンと共にトレヴァアローバに学んでいる。そしてホントはケンブリッジでダンカン・フォーブズの講座を継承した。フォーブズはスコットランド人であった。一九九四年に他界するフォーブズが、この時期を含めてケンブリッジにあってスコットランド啓蒙についての知識を関係者に伝授していたことは想像に難くない。若いポーコックもスコットランド学派についての知識をフォーブズから学んでいるし、イングランド人のニコラス・フィリップスンがスコットランド啓蒙に導かれたのはフォーブズの影響であった。

フォーブズが撒いた種が大きく実ったのは一九七〇年代から一九八〇年代のことである。フォーブズの貢献は大きかったが、もとより彼だけが先駆者だったわけではない⁹⁾。フォーブズとともに大きな影響力を揮ったのは、ケンブリッジ大学教授Q・スキナーもさることながら、アメリカを活動拠点としていたニュージャーランダールのジョン・ポーコックである。なぜそう言えるか。スキナーの主要な研究対象は啓蒙以前である。フォーブズが追究したのはスコットランド啓蒙における自然法思想の伝統であった。道徳哲学の中枢をなす自然法思想の伝統を基礎としてスコットランド啓蒙の社会科学が成立したというのがフォーブズの主張であった。フォーブズは

共和主義あるいはシヴィック・ヒューマニズム——以下CH——を重視せず、それを俗流ウィッグ主義のなかに強引に押し込んだように思われる。しかしながら、経済学（ポリティカル・エコノミー）の成立を問題にする『富と徳』の問題設定は自然法思想と共和主義的伝統、シヴィック的伝統との関係——「スコットランド経済学の語法的骨格をなすシヴィック・ヒューマニズムの伝統と自然法的伝統とのどちらにより多くの比重がおかれるかという問題」——を鋭く問うものであって、CHはポーコックが開拓した主題であった。

「この一五年間に生じたスコットランド啓蒙研究の復興がもしなかったとすれば、このような本は可能ではなかったであろう。……この新しい研究は、スコットランドの法学、道徳哲学、経済学、およびそれらのものスコットランドの地方文化と首都政治とに由来する起源への新たな総体的理解を可能にした。同時に、ホップズやロックについての、また一六四一年と一六八八年と一七七六年とのイギリスの三つの革命の政治哲学についての、そしてまたマキアヴェッリのシヴィック・ヒューマニズムのイングラントにおける新ハリントンの形態についての、新しい知見がヨーロッパの政治哲学、道徳哲学、および法哲学の主たる伝統の地図の上に、スコットランドの経済学を、従来にな

いほど明確に位置づけることを可能にした。本書はこれらの研究成果の検討の試みである。」¹⁰⁾

改めて述べるまでもないが、共和主義思想の発掘を『マキアヴェリアン・モーメント』（以下MM）——「本書が一貫して意図していることは、出現しつつあった歴史主義の文脈において近代初期の共和主義理論を描くことである」¹¹⁾——において遂行して、近代思想史の書き換えを行ったのがポーコックだった。MMは一九七五年に刊行された。それが日本で影響力をもつようになったのは、少し遅れて一九八〇年代である。スキナーも『近代政治思想の基礎』と題する大著を一九七八年に刊行したが、それは私見では独創性でも迫力でもMMには及ばなかった。¹²⁾一九八〇年代にポーコックとシヨジェットはワシントンのフォルジャー研究所を啓蒙研究の拠点とすべく活動を始める。

したがって思想史研究の書き換えが進んでいたのは一九八〇年代より以前、一九七〇年代なのであった。そして方法の刷新の開始はさらに遡ることは言うまでもない。一般にはスキナーの「思想史における意味と理解」が方法の刷新を象徴する画期的な論文であるとされているが、しかし、ポーコックの言うように、方法の刷新はビーター・ラズレットのロックとフィルマーの研究で始まったと理解すべきかもしれない。

ラズレットはスキナーやポーコックのように方法論を説いたわけではないが、新しい方法を実践した。すなわち、ラズレットが遂行したことは、ロックの『統治二論』を名誉革命以前のファイルマー論争の文脈に遡るテクストであることを草稿研究によって明らかにしたことである。つまり、『統治一論』は通説が主張するような名誉革命の正当化を意図したものはなかったことを明らかにしたのである。通説はロックの意図を取り違えていたし、文脈も誤解していたことになる。もとより、一六九〇年の出版は『統治二論』が名誉革命の正当化論として読まれる可能性を排除できなかった。そのことはロックの視野にあったであろう。その意味ではロックの意図は複合的であった。こうして草稿の執筆年代の解明はより正確な意図——複合的な意図——の解明を可能にし、『統治二論』という古典のより正確な理解をもたらしたのであった。

一九八九年、ベルリンの壁が崩壊した。東欧の社会主義的権威主義体制の崩壊は中国にも影響を及ぼしたが、しかし中国の民主化運動は鄧小平と江沢民の率いる共産党政権によって圧殺された。それが天安門事件であった。自由を圧殺した共産党独裁政権は、反日教育を梃子にして開発独裁、官僚資本主義路線を突っ走ることになる。

三 一九九〇年代の思想史研究

論文は一九七〇年代から書き始めていたものの、スコットランド啓蒙に関する筆者の仕事が書物になるのは一九九〇年代のことであり、遅いとは思わないが、早かったわけでもない。筆者などがスコットランド啓蒙研究を進めるにあたって、水田洋『スコットランド啓蒙のための書誌』(一九八一年)が役に立った。中央大学に入ったブライス・コレクシオンも有益であった。中央大学は利用者にとって作成しており、利用者はコピーの冊子を全アイテムについて作成しており、利用者はそれを自由にコピーすることができた。またゴールドスミス・クレス・ライブラリーのマイクロ・フィルムが龍谷大学などに入り、安価に利用できたのも助かった。こうした基礎的な研究を進めたのは私の場合は一九八〇年代のことである。

私の『スコットランド啓蒙思想史研究——文明社会と国制』(名古屋大学出版会は一九九一年の刊行である。合邦とフレッチャー、ラディカル・ウィッグとしてのハチンスンの道德哲学、アンシクロペディストとも言いうる法律家ケイムズの多面性、ダルリンプルと限嗣封土権論争、モンテスキューやルソーの独自の受容、そしてヒュームとアメリカ問題などを取り上げた本書は、数編の書評が出たし、学界に歓迎された。

我が国における研究は、先駆的な水田洋の仕事は言うまでもないが、編著として、田中敏弘編『スコットランド啓蒙と経済学の形成』（日本経済評論社、一九八九年）、田中正司編『スコットランド啓蒙思想研究——スマイス経済学の視界』（北樹出版、一九八九年）があった。その後、田中敏弘『ヒュームとスコットランド啓蒙——十八世紀イギリス経済思想史研究』（晃洋書房、一九九二年）、天羽康夫『ファーガソンとスコットランド啓蒙』（勁草書房、一九九二年）などがスコットランド啓蒙の一角を追いかけている。副題にスコットランド啓蒙をもつものは一九八〇年代に出ている。さらにスマイスについての小柳公洋、リードについての長尾伸一の研究などが「スコットランド啓蒙」を表題にもつ書物として出るが、我が国のスコットランド啓蒙研究の一つのピークはバブルに向かうこの時代であった。

バブルがはじけた一九九〇年代は経済が長期低迷を続けた時代であった。二〇〇〇年頃にいったん景気回復したが、金融政策の失敗で再び日本経済は不況にあえぐことになった。失われた一〇年どころか、二〇年の低迷の始まりである。

1 文脈主義の受容

一九九〇年代になって我が国ではケンブリッジの文脈主義の本格的な紹介が行われた。ケンブリッジを中心とする政治

思想史に関して、とりわけスキナーの方法論をめぐっては一九六〇年代の終わりごろから自覚的な方法論争が展開されたから、方法論でも四半世紀の遅れがある。すなわち、「思想史における意味と理解」（一九六九年）を収録したスキナーの方法論とその批判集の抄訳¹⁵が出たのは一九九〇年なのである。

「私が一貫して強調してきたように、テキストの理解は、それが何を意味すべく意図されたものか、またこの意味がどのように受け取られるべく意図されたか、この両方の把握を前提とする。……所与のテキストを研究するに際してわれわれが向かいあう本質的な問題は、作者が、対象とすべく意図した読者のために書いたその時点で、書きながらこの所与の発言を発することによって何を伝達しようとしていたのかの問題である。……作者の側におけるこの複合的な意図を再現すること……思想史の適切な方法論が心を配らねばならないのは、何よりもまず、所与の場合に、所与の発言を発することによって、慣習上遂行されたであろうコミュニケーションの全範囲を詳細に描き出すことであり、次いで、所与の作者の実際の意図を解読する手段として、所与の発言とこのより広い言語上のコンテキストとの関係を追跡することである。」¹⁶

これはスキナーがホップズ研究や『近代政治思想の基礎』で遂行した方法であるが、ほとんどMMにおけるポーコックの方法でもあると言つてよい。

もちろん、一部の専門家は一九六〇年代の方法論争をその時点でフォローしたであろう。またポーコックの『徳・商業・歴史』は一九九三年（原著出版一〇年後）に私の翻訳で出たが、第三部は省略している。「多様なウィッグ主義」を扱った第三部は我が学界では時期尚早と思われたからである。それにしても、学界全体として見たときに、ケンブリッジの文脈主義の我が国への波及が遅れたことは否めない。それがかくも遅れたのはなぜなのか。我が国の思想史学界の感度が鈍かったのか。

理由の一つは我が国の思想史研究の伝統としてのマルクス主義の強さ、それに関連しているが、ハーバーマスたちフランクフルト学派と、レヴィニストロース、アルチュセールやフーコー、ロラン・バルトなどの構造主義とポスト構造主義、そしてアナール学派の圧倒的な影響力が知的ジャーナリズムを通じてアカデミズムを支配していたことをあげなければならぬ。彼らの課題は文明とは何か、資本主義とは何か、権力とは何か、権力なき社会は可能か、現代人はいかにしてよく生きることができなのか、等々という思想の大テーマにあったから、アピールもした。

ヨーロッパの中心で展開されたこうした華々しい「現代思想」に比べると、思想史研究の英米派アカデミズムは、当時は依然としてマイナーな勢力であったと言わなければならない。そのなかでアメリカの公共哲学——ロールズ（カントイアン）、ノージック（リバタリアン）、サンデル（コミュニティアン）、あるいはシュトラウス派（アリストテリアン）、ローティ（プラグマティスト）など——は一定の影響力を持ったように思われる。彼らの普遍的な課題は「正義」(Justice)とは何か、私有財産はいかに保全されるべきか、あるいは公益善 (Common Good) とは何かであった。それは一部にはアメリカ合衆国という野生の国の、様々な差別を再生産する暴力的な文化をどう制御し、公的世界の公正さ (Fairness) をいかにして構築するかというアクチュアルな問題への取り組みであったが、問題自体は古代以来の基本問題の再検討でもあった。アリストテレスは交換的正義、配分的正義そして法の正義を区別して公共世界 (Polis-Civitas) の正義の基本問題を究明したが、現代の公共哲学者はいまだにその基本問題を反芻しているのである。それほど現代の文明社会は正義に反する事象に満ち溢れているというのが、彼らの認識である。また人間性は過去数千年変化していないという事実が根底にある。変化したのは文明であり、知識と技術である。

それにしても功利主義批判として展開されたロールズの正

義論は難解を極めるものであった。正義と公正を平等に基礎づけるのがロールズ正義論の学問的意図であった。あるいは、平等こそ正義であり公正であるというのが、その主張の核心であったと思われる。しかし、その論証が厳密になしうるものであるかどうかは、素人には分からない。ベンサム「最大の多数の最大幸福」とかカントの定言命法のほうがはるかに分かりやすい。平易な実践哲学でなければ、実効性が薄いのではないか。

いづれにせよ、こうした華々しきで優る海外の思想史研究の影に隠れて、タイム・ラグを克服できずにケンブリッジの思想史研究の地道な受容を進めていたのが我が学界であった。我が国ではビッグ・テーマであるロック研究にしてもジョン・ダンの主著は訳されていないのが、実情である。この時期（一九九四年）に政治思想学会が生まれた。私も入会したが、さほど活動もせずには退会している。

2 文脈主義とウェーバーの方法論

考えてみれば、文脈主義という接近法はウェーバーの社会科学方法論に近似的な面がある。ポーコックの言うパラダイム (Paradigm) はウェーバーの理念型 (Idealtypus) と相当に似てもいれば異なるものでもあるが、しかし『プロテスタンティズムと資本主義の精神』でウェーバーが描き出していく

主題のダイナミックな論理展開は、MMで共和主義のパラダイム形成——持続と変容——を彫琢していくポーコックのパノラミックな論理展開と似てもいる。近代資本主義精神の発生と発展・変容の歷程と近代共和主義の発生と発展・変容の旅。もちろん、ウェーバー以後の人文社会科学の遺産を継承できたMMのほうがはるかに緻密なパノラマ展開であることは言うまでもない。

したがって、ウェーバーの厳密な方法論がよく読まれ、その方法意識が習得されている日本の思想史研究者にとつて、ケンブリッジの文脈主義はまったく未知の新説というわけではなかったと思われる。ウェーバーを熟知していた丸山真男の政治思想史研究も小林昇の経済学史研究も、たんなるテキスト主義ではなく、テキストの背景と著者の意図、そして論争の文脈や概念と思想の継承と革新——持続と変容——などの思想史の文脈を意識的に掘り起こす文脈主義的研究であったというのが、私の理解である。二人ほど徹底していないとしても、そもそも思想史研究は非歴史的な、抽象的概念史でない限り、多かれ少なかれ具体的な文脈主義的分析なのである。

四 二〇〇〇年以降の思想史研究

1 四次の共同研究

過去一〇年余りの間、大きく言うところ「啓蒙、自然法、共和主義、経済学の形成」というトピックでの四次の共同研究に筆者は忙しかつてきた。¹⁸最新の主題は「野蠻と啓蒙——経済思想史からの接近」であるが、共和主義研究をやめたわけではない。研究仲間とともに、相互に刺激し合って、私はスコットランド啓蒙とともに英米の共和主義を追究してきたのであるが、他方で我が国のフランス研究者の間でフランス共和主義研究の成果が出版されるようになったのはこの時期のことである。研究はもつと早くに始まっていたであろう。詳細はできないが、三浦信孝、樋口陽一、安藤隆徳などの仕事と、松本礼二、宇野重規などが率いるトクヴィル研究の隆盛を指摘できよう。¹⁹フランス思想史では自由主義と共和主義の関係は当然視されているという印象がある。

こうしてフランス啓蒙研究でもスコットランド啓蒙研究でも、さらにはドイツやイタリアの啓蒙研究でも、共和主義の伝統に注目することが新しい潮流となりつつある。それぞれの中で先駆的な研究が出ており、それを我が国の研究者は追いつけるという格好である。

中国の啓蒙思想研究も始まっている。国際十八世紀学会の活動が波及して各地に十八世紀学会を生み出す重要な役割を果たしているのかもしれない。こうして各地域の啓蒙がたんなる理性の支配に還元できるようなものではなく、実に多様で豊饒な文化を生み出し、それぞれの独自の文明社会を形成したことが次第に明らかにされて行つた。もちろん啓蒙にはネガティブな面もあった。国際的な研究交流の普及はいろいろな意味で重要である。

人間愛という意味でのヒューマニズムが、様々な形で、国家権力の横暴——国家理性——や権力者の傲慢、あるいは強欲資本主義の暴力と欺瞞——利潤獲得——に対決していたことが明らかされてきた。穏和、寛容、自由、共存、富裕、協調、合意、自治、友好、平和、学問といった近代が生み出した価値が、専制、狂信、無知、迷妄、暴力、強欲、支配、搾取、収奪、貧困、階級、恐怖、戦争、ジェノサイド等という歴史とともに古い現象に対決してきたことが、実証的な歴史分析によつて説明されるようになった。

情報化と産業・金融等のグローバル化——それはアメリカの世界戦略の結果であるといった単純化では実態はつかめないであろう——の急速な発展によつて、もはや国民国家が社会単位として有効に機能しない時代となつてきた。拡大EUは新しい中世ではない。中世カトリック世界は普遍世界とい

う意味であったが、その普遍性はローマ教会の支配とキリスト教信仰の絶対性という価値観の別名にすぎなかった。今日のEUは国民国家の解体を進めている。抵抗もあるけれども、基本的にどこでも自由に暮らすことができる社会を作ろうとしている。人間が様々である以上、相互理解は必ずしも容易でなく、無数のフリクションが生み出されるが、暴力による決済を避けて、平和に、そして豊かな文化の恩恵を享受しながら、共存することが目指されている。

桃源郷という意味のユートピアは夢にすぎない。社会のなかでコンフリクト(紛争)やフリクション(衝突)があり、変動があるから、人間は情性に陥らずに活力を維持して生きることが出来る。ファーガスンが闘争や戦争に積極的な意味があるとしたのは、そういうことであった。戦争は悪であると言ってしまうが、狭い地球に生きる我々は、競争や対抗(Rival)・卓越(Arete, Excellence, Virtue)を目指した競い合い(Emulation)などを通じて、友好、平和、協調と結びついた文明のありかたに向かつて進む他にない。その点でEUは一步先を進んでいる。こうした動向を前にして思想史研究の主題はどうなっていくのか。思想史研究も国家を超えることを考えざるをえないであろう。国家はいかに越えうるか。東アジアに国家を超えたいかなる国際的な社会を構築できるであろうか。北朝鮮の文明化に思想史研究はいかに寄与できるの

か。

啓蒙は文芸共和国の理念を掲げた。世界市民の思想も生んだ。しかし、十九世紀にはその反動でもあったが、ナショナリズムとロマン主義が台頭し、やがて帝国主義的な角逐の時代へと文明世界は転落し、雪崩れ込んで行った。未開社会は文明社会の犠牲となった。二度の世界大戦を繰り返して、膨大な殺戮をやつてのけた人類は、今ようやく戦争の廃止に向かつて進みつつあるように思われる。もとより、「自愛心」をもつ人間は自分の「利益」Interestを追求するし、しばしば大小様々な「利害対立」に縫着する。スマスは「同感」Sympathyを人間本性のなかに見いだし、社会的協調を可能と考えた。

物事の正しい決着を人間は求めるが、シンパシーの感情も有するものの、自分を拡大鏡で見る性癖をもった人間(ホッブズ)が、冷静な客観性・公正さをもって行動するのはしばしば難しい。そうしたとき必ずしも有効な調停が可能とは限らない。したがって「紛争」Conflictが起こるのは不可避である。まして異部族、異民族間での利害対立の調停はしばしばきわめて困難である。

したがって、「怒り」を本性にもつ人間にとっては、局地紛争は自分の間、廃絶不可能であろう。「正義」感情は「報復」感情と一体である。個人の報復を禁じているのが文明社会で

あり、個人に代わって司法が報復・制裁を行うというのが、近代国家の法制である。しかしながら、国際司法裁判所があるとはいえ、国際的な正義の樹立は国内の正義、あるいは共同体内の正義の樹立以上に困難である。したがって、局地戦、内乱や民族対立、部族紛争はこれからも繰り返されるに違いない。

竹島や尖閣、北方領土をめぐる、日本と韓国、中国、ロシアの対立でさえ、容易に解決できない。武力衝突の可能性もありうるという見方さえある。しかし、犠牲を避けることを考えれば、結局のところ話し合いによる歩み寄りしかないであろう。それができないとき武力衝突になるのか。ニュー・ファウンドランド島を武力で取り返したのはサッチャー政権時代の連合王国であった。ホントがスコットランドの啓蒙の思想的成果を評価する『富と徳』から転じて、国民国家の相克に着目し、国際政治のリアリズムに立った懐疑的な『貿易の嫉妬』を刊行したのは二〇〇五年であった。こうしてホントは啓蒙の近代のポジとネガの両面に迫ったということであろう。紛争地域のジャーナリスト活動からカナダの政治家を経て学界に戻るといふ困難な旅路を経たイグナティエフは、『軽い帝国』（二〇〇三年）や『より小さな悪』（二〇〇四年）を書き、国民国家の再評価に行きついたのち、トロント大学とハーヴァード大学の教壇でこれから何を語るであろうか。

局地紛争はこれからもありうる。イスラム圏とアフリカはまだ安定を達成するには時間がかかりそうである。当然のことながら、武力衝突もあるだろう。しかし、文明の衝突としての全面戦争はもはやありえないであろう。それは人類の全滅につながりかねない。ジャレド・ダイヤモンドは熱核戦争の危機は現実にあったと言いが、どうだろうか。

愚かな人類——というよりも完全でない、あるいは欠陥のある人間本性——には核のバランスによる戦争の抑止が有益であるとまで言うつもりはないが、第二次大戦の結果、核バランスによる冷戦体制が長く続き、その後、ソ連の解体とデタントを経て、戦略核は削減されたとはいえ、今なお世界秩序が核バランスによって維持されていることは確かであるように見える。しかし果たしてそうなのか。そうだとしても、それは、しかしながら、そもそも狂気の沙汰ではないか。

一見すると、核という暴力の封印に戦後六五年間、世界は成功してきた。しかし、核拡散の抑止という体制で今後も世界秩序が維持できるのであるか。国連常任理事国だけが核をもてるというのは、正しいのか。啓蒙思想史研究もまたこうした問題の解決に、間接的であるほかにないが、貢献しなくてはならないであろう。どうすれば、地球を核なき世界にできるのであるか。

2 ロイ・ポーターのブリテン啓蒙研究

十八世紀の英語圏は大ブリテンとアイルランド、アメリカということになる。カリブ海やインドにも英語は伝わっていたが、知識人、公共圏、大学、出版に関わって展開する思想世界、すなわち学問共同体は上の三地域、スコットランドとイングランドを区別しても四地域であり、正確ではないがおおよそ人口で二〇〇〇万人程度、フランスの人口と同規模であった。また大社会(Great Society-Graham Wallace)ではなかったが、しかし、ルネサンスから活発化した出版業がきわめて盛んな時代となっており、都市を中心に啓蒙思想が生まれ、伝えられ、社会を変えて行った。科学技術や出版、新聞などの文明の装置の導入と社会の組織化、制度化が一体となって文明世界を作って行ったのである。

蒸気機関が工場、船舶、機関車に実用化されるのは次の時代であるが、バミンガム—マンチェスター間は啓蒙の時代にターン・バイクで舗装され、特急馬車が疾走した。それでもエディンバラからロンドンへの旅は数日かかったし、大西洋を横断してアメリカに行くには二、三週間以上かかった。交通は格段に進歩し、人も技術も本も移動し、啓蒙の世界は拡大して行ったのである。

ロンドンは大学こそもたなかったものの、王立協会があり、医師や職人の各種ギルドの本部があり、出版業の拠点であり、

宮廷と議会の他に専門職知識人のクラブが多数存在して、知の饗宴を展開していた。ジョンソンの「文学協会」、モンタギュー夫人の「ブルー・ストッキング」のほかに、ビーフ・ステーク崇高協会、ロビン・フッド協会、デイレッタント協会、ウィックのキット・キャット・クラブなどが有名である。こうしたクラブは二〇〇〇もあったという。これらはパリのサロンおよび大学の役割を部分的に代行した。また珈琲ハウスも一七三九年の調査によると五五一あり、この数はウィーンの一〇倍⁽²⁾という。ここは情報交換の場であり、文化ネットワークの拠点であった。

ロンドンはかくしてまさに啓蒙の都市にほかならなかった。エディンバラ、ケンブリッジ、オックスフォードなどは小規模な啓蒙都市ということになる。

3 啓蒙—帝国と宗教

最近の研究動向で目立っているのは帝国と宗教である。若い世代の歴史家、思想史家は帝国に関心をシフトしている。それはなぜか。過去半世紀の世界情勢の変化——冷戦の終焉、社会主義の敗北、グローバル化の進展、イスラム世界とアメリカ、ヨーロッパの緊張関係、帝国アメリカの単独行動主義、中国の台頭、国際秩序の変動等々——が根底で影響しているに違いない。また帝国と啓蒙の関連を究明する一方、啓蒙と

宗教の関連が重視されている。従来、啓蒙は反帝国、反宗教として把握されることが当然であった。とくに我が国ではそういう単純化が目立っていたように思われるが、最近の英米の啓蒙研究では、むしろその不可分の関連が重視されるようになって来た。前者に関してはアーミテージが代表者の一人で、後者に関してはブライアン・ヤングが筆頭である。

4 アーミテージの場合

若い世代のリーダーの一人と目されるデイヴィッド・アーミテージ（一九六五―）の研究の歩みを、『イティネラリオ』(Itinerario) のインタヴュー「我々は今日みなグローバルな歴史家であるか」を参考にしながら、追いかけてみよう。学部で文学から歴史に転じ、プリンストン大学の教授でありス페인史で著名なエリオット (J. H. Elliott) に学んだのちに、ケンブリッジのスキナーのもとで博士課程を過ごし、この時期に生涯の友人となるアナベル・ブレット、ジョン・ポー・ルビーズ (John-Paul Rubies)、アンドルー・フィッツモーリスに会っている。リチャード・タックの『戦争と平和の権利』が出るのは一九九九年であるが、彼の影響をうけて超ヨーロッパ史、植民史、帝国に関心を深め、またスキナーとドーレン (Dawn) の月曜夜のセミナーにも出た。この時期に「初期近代の思想史の国際的、植民地的、帝國的、グローバルな

問題設定への移動」が生じていた。アーミテージとルビーズはケンブリッジで「近代初期の世界における文化の遭遇」を主題とするセミナーを行ったが、それは植民史ヨーロッパの拡大史のセミナーであり、エマニュエル・カレッジのピーター・バーク (Peter Burke) の支援があった。

一九九九年から二〇〇四年はコロンビア大学時代で、デイヴィッド・カナダイン (David Canadine) の支援をえた。九〇年代に国米歴史家会議もブリテン研究は帝国、国際関係国際的枠組みに目を向ける必要があるという認識になってきていた。その間、二〇〇〇年から翌年にかけて、アーミテージは、ハーヴァード大学のチャールズ・ウォレン・センターの研究員となり、イルーズ・メイ (一九二八―二〇〇九)、入江昭、ジエイムズ・クロッペンバーグに会い、国際史家となった。

こうして彼は、ハーヴァードの教授となつて、いよいよ本格的な研究に乗り出し、すでに数冊の研究を上梓した。ケンブリッジの文脈史家——ラズレット、ポーコック、スキナー、ダン——が国内的アクターとしての国家しか問題にせず、国際的アクターとしての国家を無視したことを批判する彼の仕事は、小著ながら『近代国際思想の基礎』(二〇一三年)²⁴に結実した。これにポーコックは跋文を寄せている。このタイトルがスキナーの『近代政治思想の基礎』(一九七八年)を意識

したものであることは言うまでもない。

5 啓蒙の拠点のネットワーク形成と独自性

近年はアナールのな知の社会学というべき歴史研究がきわめて隆盛で、啓蒙のネットワーク研究はすでに驚くほど進んできている。また出版史研究も盛んである。その動向がスコットランド啓蒙研究にも波及してきている。

シャーやフィリップスンが中心となって結成された十八世紀スコットランド研究学会 (BCSSS) はもうすぐ三〇周年を迎えようとしている。国際的なヒューム学会も活発であるし、アダム・スミス協会も継続しており、日本のシニア研究者の会「アダム・スミスの会」(水田洋会長) は若い世代の研究者の登場を待望している。『啓蒙と異論』*Enlightenment and Dissent* も地味ながら刊行を続けている。電子テクストの普及が研究環境を大変革したことは言うまでもない。最後に英語圏の啓蒙研究の現状を素描しておこう。

6 イングランド啓蒙

イングランド啓蒙に関しては冒頭でふれたロイ・ポーターの書物が重要な出発点となった。しかし半世紀以上前のキヤロライン・ロビンズの『十八世紀のコモンウェルスマン』(一九五九年)の研究とポーコックの研究が依然として重要であ

る。ロビンズは非国教徒の啓蒙を重視した。ポーコックの『野蛮と宗教』(*Barbarism and Religion*) 全六巻は、すでに第五巻まで出ており、目下最終巻の執筆に余念がないと聞いている。ギボンの『ローマ帝国衰亡史』第十五、十六章の解釈が白眉なのだが、関連する思想史の射程、目配りには驚嘆するほかないといった風である。一九二四年生まれのポーコックは今年八十九歳で、水田洋教授の五歳下であるが、兩人ともに知的健在なのは驚くほどである。

近年注目されるのは、イングランド啓蒙研究においては、啓蒙と宗教の関係が重視されていることである。前述のブライアン・ヤングがリーダーの一人であるが、その前に巨匠ポーコックがいることは言うまでもない。

7 スコットランド啓蒙

シャーとエマソンの大著がこれまでの研究の知識社会的総括であったが、それは個別的な思想的分析がもはや不要になったということではない。アナールのな歴史研究がヒュームに関しては進んでいる。アメリカとヨーロッパにおけるヒュームの受容の研究がそれである。スミスについてはないというよりも、これまでにあまりにも多くが語られてきているので、画期的な研究を成し遂げにくいということがあ

ン『アダム・スミス——啓蒙の人生』をあげなくてはならない。スコットランド哲学史ではプロディーの研究が出ている。²⁹リード著作集は刊行途上であり、リバティー・プレスから近代自然法シリーズの一環としてスコットランド啓蒙の体系的な著作が刊行され続けているが、研究が一段落したという印象もある。

スマウトの定評のある『スコットランド国民の歴史』³¹やハーマンのベスト・セラー『近代を創ったスコットランド人』³²が翻訳されたことも貴重である。

8 アメリカ啓蒙

アメリカ啓蒙がアメリカ合衆国では半世紀前から主題になっているのに、我が国ではなぜ皆無なのか。その空白を埋めようとしたのが筆者の『アメリカ啓蒙の群像』³³である。しかし、そこで遂行されたのはスコットランド啓蒙とアメリカ啓蒙の交流の解明にとどまる。ウッド、ベイリン、ウィルズ、ボンヴィック³⁴などの研究が明らかにしたように、イングリランド啓蒙とアメリカ啓蒙との関係はいわば常識とも言えるが、しかし、コンテクストに即して改めて解明される余地がある。フランス啓蒙との関係もそうである。フランクリンや、アダムス、ジェファソンなどはフランスに滞在し、当地の啓蒙思想家と交流した。イタリア啓蒙、ドイツ啓蒙とアメリカ啓蒙

の関連も主題にならねばならないであろう。

スコットランドの道徳哲学はアメリカ啓蒙の重要な伝統を形成したが、その歴史は必ずしもよく分かっているわけではない。³⁵そのなかで育ったフランシス・ウエイランド (Francis Wayland) に福澤諭吉は学んでいる。福澤が象徴する明治啓蒙は、はるかスコットランド啓蒙に発し、アメリカ啓蒙に由来するモーメントもあることが、こうして今では明らかになっている。思想史の文脈はこのように興味深い。

9 アイルランド啓蒙

アイルランド啓蒙に関しては、モールズワースやトランド、モリヌークス、ハチスン、シング、アーバックル、トレンチャー、スウィフト、パークリ、パーク、ゴールドスマスなどがアイルランドに関係があることを想起すれば、アイルランド啓蒙とは何かという問いが成立するのである。最近では『思想』の特集が注目すべきである。はたしてアイルランド啓蒙と言えるものがあつたのかという問いはもはや成立しない。『アイルランド啓蒙と反啓蒙』と題する資料集³⁶も出ている。

こういった思想家についてしっかり研究することが我が国では重要な段階ではないかと思われる。ハチスン、スウィフト、パークリ、パークについては研究の蓄積があるけれども、「アイルランド啓蒙」の枠組みとの関連で必ずしも研究されてい

ないし、モールズワース、トランド、アーバックルなどについて、研究蓄積は乏しい。我が国ではアイルランドは人気があるけれども、アイルランドの啓蒙思想史研究となると当地の啓蒙が弱かったように手薄である。

10 共和主義と帝国

こうして回顧してきて思うのは、現在思想史研究は共和主義と帝国を関心の焦点としているのではないかということである。腐敗墮落を批判する思想としての共和主義は統治構造として共和政体、市民の実践理性を支える概念としての「徳」を本質的要件として構成された思想であるが、様々なレヴェルの社会組織においてヴォランタリな市民のコミットメントが期待される現代社会にあつて、この共和主義は再興され活用されねばならない思想原理であると思う。帝国は国民国家を超えるものとして、世界共和国が存在しない社会にあつて、国連を補完する役割を期待されているのかもしれない。しかし、帝国は知的傲慢の産物であることも否めない。それは異文化社会を統治できるという思い上がりの産物である。統治万能思想をハイエクは設計思想と名付けて批判したが、いずれにせよ、地域的な差異を認識しつつ、相互の自由を尊重する寛容が大切であることを歴史は教えている。

地上に全人類を包み込むような共和国を作ることば夢であ

るが、自由主義を補完する思想として共和主義がある。共和主義は人間本性には欠陥があるが、しかし自己完成を目指して努力することが望ましいし、自分の欲望の追求ではなく、公共への貢献を自らの生きる目的として活動することが徳ある人間の選択であることを教える思想である。人間はポリスの動物（ゾーン・ポリティコン Zoon Politikon）である。現代的に言えば公共的存在である。共和主義の意義は、啓蒙思想史研究が教えることの一つである。

（たなか・ひでお／スコットランド啓蒙）

注

- (1) 二〇〇〇年に出版されたロイ・ポーターの『啓蒙——ブリテンと近代世界の創造』（アメリカ版のタイトルは『近代世界の創造——ブリテン啓蒙の語られざる物語』）は「イングランドの啓蒙の歴史はブラック・ホールの歴史のままである」との一九八五年のポーコックの発言（“Clergy and Commerce: The Conservative Enlightenment in England”, in L. G. Crocker et al eds., *L'Età dei Lumi: Studi storici sul Settecento europeo in onore di Franco Venturi*, Naples, 1985）に述べようとした労作である。
- Roy Porter, *Enlightenment: Britain and the Creation of the Modern World*, London, 2000 (*The Creation of the Modern World: The Untold History of the British Enlightenment*, New York, 2000).
- (2) A. O. Hirschman, *Shifting Involvements: Private Interest and Public Action*, Princeton U.P., 1982. 佐々木毅・杉田敦共訳『失望と参画の現象学——私的利益と公的活動』法政大学出版局。

- 一九八八年。
- (3) 小田実『世直しの倫理と論理 上下』岩波新書、一九七二年。
- (4) アダム・スミス『道徳感情論』は、ドイツ語版を底本にした米林富男訳が『道徳情操論』上下として一九四八―四九九年に日光書院から、また一九六九―七〇年に未來社から出ているが、水田洋訳が一九七三年に筑摩書房から出版された。画期的と言われる水田洋「アダム・スミスにおける同感概念の成立」はスミスの同感の冷却作用に着目したものとして一九六七年に発表されていた(今では『アダム・スミス論集』ミネルヴァ書房、二〇〇九年、第二章に収録)。それは市民運動家でもある同氏がいわば「同感民主主義者」(筆者の造語)として冷静な実践者であることを物語るのではないかと思われる。
- (5) 筆者が師匠と共にハイエクの論集の日本語訳を刊行したのは一九八六年であるが、こうした時代の流れのなかの一コマであったと思う。田中真晴・田中秀夫共編訳『市場・知識・自由』ミネルヴァ書房、一九八六年。
- (6) Macfie, A. L., *The Individual in Society: Papers on Adam Smith*, Allen & Unwin, c. 1967. 水田洋・船橋喜恵・天羽康夫共訳『社会における個人』ミネルヴァ書房、一九七二年。
- (7) Grays Bryson, *Man and Society: the Scottish Inquiry of the Eighteenth Century*, Princeton U.P., 1945.
- (8) Iswan Hont and Michael Ignatieff eds., *Wealth and Virtue: The Shaping of Political Economy in the Scottish Enlightenment*, Cambridge U.P., 1983. 水田洋・杉山忠平監訳『富と徳——スコットランド啓蒙における経済学の形成』未來社、一九九〇年。
- (9) フォーブズのスコットランド啓蒙研究については筆者の『近代社会とは何か』京都大学学術出版会、二〇一三年、第六章を参照されたい。
- (10) Hont and Ignatieff eds., *Wealth and Virtue*, p. vii. 邦訳『富と徳』vii頁。
- (11) J. G. A. Pocock, *The Machiavellian Moment: Florentine Political Thought and the Atlantic Republican Tradition*, Princeton U.P., 1975, p. 3. 田中・奥田・森岡訳『マキアヴェリアン・モーメント』名古屋大学出版会、二〇〇八年、二頁。
- (12) Quentin Skinner, *The Foundations of Modern Political Thought*, 2 vols., Cambridge U.P., 1978. 門間都善郎『近代政治思想の基礎——ルネッサンス、宗教改革の時代』春風社、二〇〇九年。
- (13) 篠原久『アダム・スミスと常識哲学——スコットランド啓蒙思想の研究』(有斐閣、一九八六年)。田中正司『アダム・スミスの自然法学——スコットランド啓蒙と経済学の生誕』(御茶の水書房、一九八八年)。
- (14) 内田義彦がスコットランド啓蒙に関心を示した形跡がないのに対して、内田のライヴアルでもあった博読の碩学小林昇は、サー・ジェイムズ・ステュアートがスコットランド啓蒙に半身を付けていたという認識をもっていた。小林はそれ以上の追究を後進に委ねたという印象があるが、この課題についてのこういう研究はまだない。
- (15) スキナー、半澤孝麿・加藤節監訳『思想史とはなにか』(岩波書店、一九九〇年、一九九九年再刊)。本書はJames Tully ed., *Meaning and Context: Quentin Skinner and his Critics*, Polity Press, 1988の抄訳である。本書の刊行年はスキナーの「意味と理解」のほぼ二〇年後であることに注意したい。『Political Theory』などで今日に至るまでスキナーの方法論をめぐって多数の論文が書かれてきたことも事実であって、思想史方法論争は継続中であるとも言える。それについては本稿では射程外とするほかにないので、専門家によるサーヴエイが必要である。ス

- キナーの方法論はその後、次の書物に継められた。Quentin Skinner, *Visions of Politics, Vol. 1, Regarding Method*, Cambridge U.P., 2000.
- (17) *Meaning and Context*, pp. 63-64. 邦訳『思想史とはなにか』——三頁。
- (17) John Dunn, *The Political Philosophy of John Locke*, Cambridge U.P., 1969.
- (18) 私が研究代表者として推進した研究は以下の通りである。第一に「基盤研究 (B)」「近代共和主義の系譜とその現代的可能性の研究」二〇〇二—三年度 (その成果は田中・山脇共編著『共和主義の思想空間』名古屋大学出版会、二〇〇八年)。第二に「基盤研究 (A)」「近代のイギリスの近隣英語圏における啓蒙思想と経済学形成の相互関連の研究」二〇〇四—六年度 (その成果は『啓蒙のエピステーメと経済学の生誕』京都大学学術出版会、二〇一〇年)。第三に「基盤研究 (A)」「啓蒙思想と経済学形成の関連を問う——グローバルな視点から」二〇〇七—九年度、第四に「基盤研究 (A)」「野蠻と啓蒙——経済思想史からの接近」二〇一〇—二〇一三年度となっている。第三、第四はまだ書物になっていない。
- (19) 三浦信孝編『普遍性か差異か——共和主義の臨界、フランス』藤原書店、二〇〇一年。同『現代フランスを読む——共和国・多文化主義・クレオール』大修館書店、二〇〇二年。トウブレ・三浦信孝・樋口陽一・水林章共著『思想とこころの共和国——日本のデモクラシーのために』みすず書房、二〇〇六年。三浦信孝編『自由論の討議空間』勁草書房、二〇一〇年。安藤隆穂『フランス自由主義の成立』名古屋大学出版会、二〇〇七年。同編『フランス革命と公共圏』名古屋大学出版会、二〇〇三年。松本礼二『トクヴィルとデモクラシーの現在』東京大学出版会、二〇〇九年。同『トクヴィル研究』東京大学出版会、一九九一年。宇野重規『トクヴィル 平等と不平等の理論家』講談社メチエ、二〇〇七年。同『政治哲学——現代フランスとの対話』東京大学出版会、二〇〇四年。トクヴィル『アメリカの民主主義』岩波文庫四冊、二〇〇五—二〇〇八年。その他。
- (20) Istvan Hont, *The Jealousy of Trade: International Competition and the Nation-State in Historical Perspective*, Harvard U.P., 2005. 田中秀夫監訳『貿易の嫉妬』昭和堂、二〇〇九年。
- (21) Michael Ignatieff, *Empire Lite: Nation-building in Bosnia, Kosovo and Afghanistan*, Minerva, 2003. (中山俊宏訳『軽い帝国——米スニア、コソボ、アフガニスタンにおける国家建設』風行社、二〇〇三年) Do, *The Lesser Evil: Political Ethics in an Age of Terror*, Princeton U.P., 2004 (添谷育志・金田耕一訳『許される悪はあるのか?——テロの時代の政治と倫理』風行社、二〇一一年)。
- (22) ジェームズ・ワトソン他、吉成真由美訳『知の逆転』NHK出版新書、二〇一三年、八三頁等。
- (23) Roy Porter, *op. cit.*, pp. 35-37.
- (24) David Armitage, *Foundations of Modern International Thought*, Cambridge U.P., 2013.
- (25) Brian Young, *Religion and Enlightenment in Eighteenth-Century England*, Oxford U.P., 1998.
- (26) Richard Sher, *The Enlightenment and the Book*, Chicago U.P., 2006. Roger Emerson, *Academic Patronage in the Scottish Enlightenment: Glasgow, Edinburgh and St Andrews Universities*, Edinburgh U.P., 2008.
- (27) Mark G. Spencer, *David Hume in the Eighteenth-Century America*, Rochester U.P., 2005.

- (82) Peter Jones ed., *The Reception of David Hume in Europe*, Thoennes Continuum, 2005.
- (83) Nicholas Phillipson, *Adam Smith: An Enlightened Life*, Cambridge U.P., 2011. 我が若手による最新の研究として、野原慎司『アダム・スミスの近代性の根源——市場はなぜ見出されたのか』京都大学学術出版会、二〇一三年。
- (84) Alexander Broadly, *A History of Scottish Philosophy*, Edinburgh U.P., 2009.
- (85) T. C. Smout, *A History of the Scottish People 1560-1830*, Fontana Press, 1998. 木村正俊監訳、原書房、二〇一〇年。
- (86) Arthur Herman, *How The Scots Invented the Modern World*, New York, 2012. 篠原久監訳、守田道夫訳、昭和堂、二〇一二年。
- (87) 田中秀夫『アメリカ啓蒙の群像——スコットランド啓蒙の影のトビ』一七三三—一八〇一』名古屋大学出版会、二〇一二年。
- (88) Gordon Wood, *The Creation of the American Republic, 1776-1787*, The Norton Library, 1972. Do., *The Radicalism of the American Revolution*, Vintage Book, 1993. Do., *Empire of Liberty*, Oxford U.P., 2009. Bernard Bailyn, *The Ideological Origins of the American Revolution*, Harvard U.P., 1967. Garry Wills, *Inventing America: Jefferson's Declaration of Independence*, Doubleday and Company, 1978. Do., *Explaining America: The Federalists*, The Athone Press, 1981. Colin Bonwick, *English Radicals and the American Revolution*, North Calolma U.P., 1977.
- (89) Meyer, D. H., *The Instructed Conscience: The Shaping of the American Ethic*, Pensilvania U.P., 1972 が参考になる。
- (90) 『思想 アイェルランド問題——近代初期研究の最前線』岩波書店（一〇六三号）二〇一二年一月。佐々木武の企画による。この特集は啓蒙以前を中心としているが、啓蒙時代も扱っている。
- 他には後藤浩子の研究が注目すべきものである。後藤浩子「十八世紀アイェルランドにおける古来の国制論と共和主義」（田中・山脇編）共和主義の思想空間——シヴィック・ヒューマニズムの可能性』名古屋大学出版会、二〇〇八年所収）、同「貨幣から信用へ——アイェルランド金融政策にみる経済学的思考」（田中秀夫編）啓蒙のエピステマーと経済学の生誕』京都大学学術出版会、二〇〇八年、所収）など。
- (91) David Berman and Patricia O'Riordan eds., *The Irish Enlightenment and Counter-Enlightenment*, 6 vols., 2002, Thoennes Press.

〈論文〉

近代社会思想史のフランス

〔自由主義を中心に〕

安藤隆穂

はじめに——社会思想史への道

社会思想史学会が創立された一九七六年、私は大学院の後期課程に属し、ようやく社会思想史を研究すると決断し、対象をコンドルセを中心とするフランス革命期の思想に絞り始めていた。思想的関心の目覚めは、一九六八年の大学入学に重なる。ヴェトナム戦争、プラハの春、中国文化大革命、学生反乱、七〇年安保、沖縄、公害問題などに直面し、大学に思想の季節が訪れ、周りは、資本主義と社会主義を近代の双頭体制として同時否定し、既存の思想すべてを告発していた。マルクス主義の退潮は顕著で、レーニンが否定され、G・ル

カーチもJ・P・サルトルも影を薄くし、マルクスが読み直しの対象とされた。講座派マルクス主義と市民派知識人との連携が力を失い、言語論的転回、構造主義、人類学的思考、民衆思想史、女性解放史、社会史、日本近代化論などが活発となっていた。

階級意識と社会主義が曖昧化し、伝統主義が復活する状況で、思想の季節は「社会科学の方法」論争を呼び、「マルクスとウエーバー」という方法的論的対比の枠組みによって、歴史における構造と主体あるいは存在と意識について問い直していた。マルクス主義の側から見れば、ウエーバーの近代像の検証は、社会的行為の理論によってウエーバーを現代化するT・パーソンズの近代像を批判し、その影響下にある日

本近代化論を打破する試金石でもあった。「明治百年（祭）」に象徴される伝統主義復活をとまなう日本の現代化に、個人としても集団としても、どのように主体的に対峙するかが問われていたのである。²

近代批判の嵐に襲われ、私は、かえって、近代と民主主義を求める「遅れてきた青年」を自覚した。³ 私は、貧困からの脱出の光を近代に見つけ、日本で民主主義を思想の問題としたのは社会主義であるという丸山真男の議論によって、社会主義を知った。貧困という社会問題の克服を近代的個人の自立に繋げる思考に共鳴し、一九三〇年代の日本資本主義論争と講座派の理論に出会った。内田義彦のいう「市民社会青年」の学問が導きの星となり、『社会思想史概論』が社会思想史という学問の存在を教えた。私は、社会思想史を、学問分野というよりは方法として、すなわち、近代の歴史像に至る迂回的方法と考えていた。⁴

海外の学問動向については、印象批評的に受け止める段階にしかなく、どちらかという否定的であった。言語論的転回は思想史を生活圏や経済から切り離し政治圏に限定していくと思ひ、構造主義は、思想史を近代という構造の中での概念の系譜史に解消し、歴史と個人を退場させると考えた。L・アルチュセールの重層的決定論は、レーニンによる帝国主義の不均等発展論を狭く西ヨーロッパ文化圏の位相に転位し、

マルクスの思想を非ヨーロッパ圏から引き揚げる試みと映った。フランス現代哲学については、新造語の発明と哲学の文学あるいは言語学への転位という現象に違和感をもった。⁵ 思想の文化への封じ込めが進み、社会運動からの思想の逃避傾向が強くなっていくように感じた。一九三〇年代の日本資本主義論争時の思想状況について戸坂潤『日本イデオロギー論』（一九三五年）の描いた風景が、欧米と日本とともに再現されるのではないかと危惧した。戸坂は、日本の思想が政治哲学を宗教哲学に転位させ、哲学的思惟を「解釈の哲学」と文学表象に閉じ込め、社会批判の牙を喪失していくとみていたのである。⁶

それでも、フランクフルト学派の全体主義批判には迫力を感じ、思想史としてはE・ホブズボームやF・ヴェントウーリの方法に魅かれた。いずれも、社会運動や知識人の存在形態との緊張において思想の歴史を捉えていて、日本での民衆思想史や市民運動論的思想論に通じるものがあつた。⁷ 私は、これらを手掛かりに、K・マンハイムやL・ゴールドマンの議論を参考にし、思想を歴史的意識としての「社会的意識形態」との緊張関係の中で把握する方法を模索した。⁸ 研究対象をフランス近代に選んだのは、講座派革命論の基準にドイツ近代があり、「市民社会青年」がこれを英仏独の比較近代論に発展させたが、フランスの市民革命の位置（一七八九年から一八四八

年まで)についてはいまだ未展開であると考えたからである。⁹⁾今振り返ると、私は、いわゆるポスト・モダン状況が勢いをます時期を、「遅れてきた青年」らしく講座派的近代像を捨てることなく、歴史像への問いをめぐって、社会思想史研究を続けてきたのだと思う。私の研究は、十六世紀末より十九世紀前半までを準備範囲として、紆余曲折を経て、フランス自由主義の存在と形態について新発見を提起する方向をみいだし、歴史像の問題としては、「民主主義と社会主義」という問いの枠組みを「民主主義と自由主義」へと展開した。私は、今も、近代と民主主義に対するポスト・モダンによる批判にはなじめず、近代のもつ可能性を模索している。ポスト・モダンの時代の研究動向が生み出した星座を概説する能力を私がつとは、とても思えない。したがって、ここでの私人の研究の回顧と反省は、歴史像をめぐる問題を前景化し、時代の学問状況との緊張をとるようにしたいが、学問史的考察としては旅日記風記述にとどまることを、あらかじめことわっておきたい。¹⁰⁾

一 フランス革命の思想像と歴史像 ——『フランス啓蒙思想の展開』(一九八九年)

最初の著作『フランス啓蒙思想の展開』(一九八九年)の構想ができたのは、一九八〇年に発表したコンドルセ夫妻関連

の二論文によってである。¹¹⁾この時期、日本にも「ポスト・モダン状況」が流入し、J・デリダの「脱構築」やM・フーコーの「知の考古学」が注目され、思想史の系譜学への傾斜と思想論への移行が進んだ。私は、留学経験をもたず、フランス哲学の席卷に戸惑いながら、日本での研究蓄積を頼りに、新しいフランス革命の思想像を模索した。

フランス革命期の思想研究には、当時の日本では、大塚史学系と京都大学人文科学研究所系のあいだの歴史像をめぐる争いが、まだ影響力をおよぼしていた。対立は国際的であった、大塚史学あるいは比較経済史学は、高橋高八郎ⅡA・ソール史学としてフランスと連携し、ジャコバンによる土地革命と封建性の解体を中心にフランス革命を把握するマルクス主義系であったが、F・フユレに代表される修正主義の挑戦を受けており、京都系は修正主義に親和的であった。¹²⁾

修正主義は、ジャコバン中心のフランス革命像を相対化し、またこれをロシア革命に繋ぐマルクス・レーニン主義の歴史像を否定した。かわってA・トクヴィルが再評価され、文明化過程とこれに伴う政治文化の成立という文脈が浮上し、思想も文明との平仄合わせを中心に考察されるようになった。

新しい思想史研究を先導したのは、A・O・ハーシュマン、K・M・ペイカー、C・B・ウエルチなどの英語圏特にアメリカの研究者であって、フランスの近代化を文明化過程色に染め、

これに寄り添う思想を探していた。フランス語圏でも、たとえば、R・シャルチュエが社会史の手法を駆使して革命的文化的起源を描き、G・ファツカレロが自由主義の経済思想を探っていたが、ここにも、文明化過程という歴史像が伏在した。

社会思想史研究は、その核心に、歴史像への問いをもつ。

私のコンドルセ研究は、ルソー・ジャコバンの共和主義に匹敵する革命的潮流を自由派において把握するという期待をもち、講座派的歴史像を引きずっていた。ところが、修正主義的傾向は、歴史としての近代を文明化過程の諸系列に分解し、体制転換の主体像をもちや問題としなかった。ルソー・ジャコバンの共和主義は文明化過程からの「逸脱」であって、かわりに、文明を導いた思想が検索され、その主役の一人としてコンドルセが注目を集めていた。コンドルセは「最後の啓蒙思想家」といわれ、フランス科学アカデミー終身幹事として啓蒙思想を総括し、フランス革命期には、ジロンド憲法案、教育改革案などを起草し、「イデオログ」の先駆者となった。文明化過程において、啓蒙科学の組織者（啓蒙期）、革命憲法体制の立案者（革命期）、十九世紀フランス自由主義の先駆者（革命後への影響）の三つの局面を駆動したのであった。したがって、注目対象は同じであっても、私は、新しい研究動向に正反対の視角をもっていたことになる。私の期待の地平は、コンドルセの思想の三つの局面を発展的飛躍と革

命思想の成立過程として再構成し、そこに、講座派的革命主体像を自由派に拡大する共和主義の新潮流を見出すというものであったのである。

まず、啓蒙期コンドルセについて、研究動向との対話に苦しんだ。啓蒙思想研究にも、社会史や心性史を反映し、J・ブルースト、P・ゲイ、R・ダーントンなどによって新しい波が押し寄せ、思想家集団や読者の活動、知識の連携などについて素晴らしい視界の拡大が始まっていた。しかし、それらに伏在するテキスト論や「脱構築」の方法は、思想の構造分析や深層への下降を主流とし、思想主体の変容への関心を希薄にし、社会思想史の方法との距離は広がる一方であった。私は、研究動向との架橋に苦慮したが、少なくとも、啓蒙思想の解体過程分析を重視することにした。「脱構築」的方法を啓蒙思想の歴史的解体過程分析に転用することは、比較的難しくないと考えたからである。啓蒙思想の統合概念は「啓蒙的立法者」である。したがって、「啓蒙的立法者」による構造統合の解体過程を、新しい統合概念としての「市民社会」像の成立につなげるという方法的意識によって、この移行を促す近代的個人の社会思想史を描けるといふ見通しを立てた。フランス革命思想研究は『フランス啓蒙思想の展開』という形となったのである。

『フランス啓蒙思想の展開』の主題は、繰り返し言えば、

コンドルセの革命思想を復元し、これをジロンド派共和主義の中心に位置づけ、フランス革命の思想像を一新することになった。文明化過程からの「逸脱」を契機に持つ革命的思想潮流は、ルソー―ジャコバンの共和主義のみならず、ジロンド派にも存在したと考えたのである。両者は、「逸脱」の方法は異なっていたが、まさに拮抗する革命思想の潮流であった。「市民となつてはじめて人とする」（ジュネーヴ草稿）というルソーの共和主義が、主権体制に近代的個人を包摂するのに対し、主権の外に個人と社会の自律を確保するのがコンドルセの共和主義であつて、これがフランス自由主義の源泉となる。以上が期待の地平であつた。¹⁶⁾

研究の視界は、コンドルセによるスマス受容に着目し、急速に広がつた。私が予想した自由共和派の革命思想としての出現は、チュルゴの王政改革の思想を源泉にコンドルセによつて可能となるが、その課題は、ルソーの共和主義との対立であり、共和主義と個人の自由との両立を、スマスの道德哲学の受容によつて構想したのである。このような思想史的構図が、『道德感情論』（二七五九年）と『国富論』（一七七六年）のフランスへの影響の経緯を知ることによつて、みえてきた。簡単にいえば、コンドルセ夫妻による分業論を核心に据えた『国富論』の政治学的解釈、独自の自治体、国家、財政論の展開、さらに、公教育の構想と『道德感情論』受容によるフ

ランス的市民社会論の成立を見通したのである。¹⁷⁾

『フランス啓蒙思想の展開』では、コンドルセの市民社会像の成立を展開軸とし、英仏の啓蒙思想の共時性を組み込み、啓蒙思想からフランス革命の思想までの社会思想史を描いた。ヴォルテールが個人の自己保存権の確立というホブズ的課題をフランスに持ち込み、これに促され、フランス啓蒙の諸潮流は生まれた。モンテスキュー、アンシクロペディスト、フィジオクラートの啓蒙主力諸系譜は、いずれも、啓蒙的専制を超える近代的秩序を構想できず、異端のルソーがホブズ的自然権論を展開したが、自己保存権を政治社会に包摂してしまつた。しかし、啓蒙思想末期のチュルゴとコンドルセに始まる思想系譜において、自己保存権に基づく近代社会像への展望が生まれ、そこに、スマスの道德哲学を独自に受容する過程が重なり、フランス革命期の市民社会像を準備する。このように『フランス啓蒙思想の展開』は、十八世紀フランスの思想諸系譜を、近代的個人の行動原理としての「利己心」の概念を軸に、できるだけ手広く共通の磁場で検討し、啓蒙思想とフランス革命の思想との間にある切断と飛躍を特に強調した。経済思想史的にも、前世紀のジャンセニスト系の自由主義的傾向、たとえばP・ニコルの社会観と十八世紀思想とを切断し、ボアギールベルやムロンの経済学さらにはフランス重商主義およびフィジオクラートとスマスとの距

離を明確にし、逆に、デイドロによるシャーフツペリヤリチャードソンの紹介をフランス道徳哲学の水脈と評価し、これに繋げて、コンドルセによるスミス受容の意義を問題提起したのである。

『フランス啓蒙思想の展開』を書き終える頃、海外でも、新しいコンドルセ研究が、その思想像を結びつあった。フェレ編『フランス革命事典』やバダンテール夫妻の著作がコンドルセの政治思想を再評価し、C・キンスキーが市民創出の教育論としてコンドルセを読み直し、ファツカレローは、公共経済学の発見につなげてコンドルセの経済思想に言及した。総裁政府期の学問の制度化を視野において、学問史および科学史の視点から、科学アカデミーの改革者としてのコンドルセへの関心も存在した。そうして、これら新動向の研究の総合的位置にいたるのはベイカーであった。¹⁹⁾

ベイカーによれば、コンドルセは、チュルゴの王政統治論を合理化し、合理的選択能力を持つ個人からなる社会像と蓋然性の科学による統治論に辿り着いた。ベイカーは、一方で、この科学による統治論をジャコバンの共和主義に対置し、他方で、大陸合理論をパソソンの行為理論に結びつける手法によって、コンドルセをイギリス自由主義から切り離す伏線を張っているのである。

私がコンドルセに見出したのは、合理主義的統治論を目指

すどころか、これを主権による自然権の包摂として批判し、自由共和政を構想していく思想の系譜であった。フィゾクラートの合理主義官僚統治と決別し、コンドルセの革命の思想は誕生した。コンドルセは、封建的土地所有の解体という土地改革を主張し、スミスの「商業社会」の自律を展望し、それを基礎に立憲的政治秩序を構想した。この過程の思想的表現が、スミス受容によるフィゾクラートからの自立とルソーとの対立であった。ベイカーは、フィゾクラートからコンドルセへの連続面に捕われ、コンドルセの「アダム・スミス問題」に気づかないのである。

さらに、『フランス啓蒙思想の展開』は、コンドルセによる独自のスミス受容がコンスタンにおいて再現し、フランス自由主義の思想的核を生み出すと展望した。ところが、ベイカーによれば、科学者コンドルセは、イデオログによる科学の制度化と合理的統治論の奔りとなる。この図式は、ハイエクのフランス自由主義理解に合致する。ハイエクは、コンドルセを企画主義者とし、コンスタンをイギリス的自由主義者として、両者を切り離していたのである。²⁰⁾

ベイカーの思想史研究には、フランス革命における自由主義的傾向をアメリカ的近代化論に調和的に再構成したいという政治哲学的意図がうかがわれる。極端に対比すれば、私は、コンドルセの自由主義を発見し、そこに、ルソー・ジャコバ

ンの革命思想に匹敵する民主主義の潮流を探していたのであって、ソブール―高橋の歴史像、さらには講座派的歴史像の影を背負っていた。少なくとも、かつて「マルクスとウエーバー」問題で経験したパーソンズの近代化論との対立を、ベーカーに総括される思想史研究との間で再演していた。私の研究の「可能性の中心」は、依然、非西欧における民主主義問題にあったのである²¹⁾。

日本でもフランスでの動向に触発されコンドルセの新研究が始めていた。比較経済史学の変容もあり、ルソー―ジャコバンに対抗したジロンド派に新しい光が当てられ、憲法学、教育思想史、政治思想史などでコンドルセが注目され、経済思想史と政治思想史を中心に自由主義の再評価も進んでいた²²⁾。『フランス啓蒙思想の展開』は、幸い、関連するほとんどの学会誌をはじめ、多分野で反響を呼んだが、それによって、私は、海外でとほぼ同じ立ち位置を確認することになる。「市民社会青年」系からは、フランス市民社会論の発見を歓迎され、修正主義的見地からは、援軍の出現を歓迎されたのである。

二 方法としての「自由と公共」 ——『フランス革命と公共性』（二〇〇三年）

社会思想史研究の根底には歴史像への問いがあるにしても、これを思想史の構成と叙述に直接持ち込むことはできない。

この禁を犯しやすいものに、「市民社会」概念の安易な使用がある。この意味で、『フランス啓蒙思想の展開』がフランス革命期の「市民社会」像の成立を総括としたのは、未熟であった。フランスでは、啓蒙期も革命期も、「市民社会」の言葉はあまりみられない。ルソーが「政治社会」の意味で「市民社会」を用語とし、これを、ロベスピエールが「徳の共和国」の基盤とみなしたことはある。けれども、この場合も、「市民社会」は、結局、共和国に解消され、独自の意義を認められなかった。革命期ジロンド派でも、たとえば、アベ・シエーヌが、「自然的権利」、「市民的権利」、「政治的権利」の概念的区分を行い、事実上、「市民社会」への考察を独自に進めようとしたが、これも、代議制論に吸収されてしまった。それなのに、『フランス啓蒙思想の展開』は「市民社会」の概念を必要以上に叙述に持ち込んだのである²³⁾。

そのために、実際、『フランス啓蒙思想の展開』には、少なくとも二つの点で、思考停止がみられる。第一に、コンドルセの近代社会論がスミス道徳哲学の受容によって独自に発展する経緯を「市民社会」止まりとした。第二に、「市民社会」概念の持つ秩序統合的性格に邪魔されて、コンドルセの思想の核心的主題、すなわち、近代的個人の独立を政治秩序に対して保証する社会的自律圏域の確保という問題をくもらしてしまった。このため、コンドルセの自由主義からコンスタン

を経てトクヴィルの多数者専制批判が生まれるという展望も、十分に得られていなかった。コンドルセ以後に向けて新研究を始めるためには、その足組は十分ではなかったのである。

それでも、「市民社会」の概念への依存を脱し、研究を前進させるのは、さほど困難ではなかった。歴史像への問いから距離をとり、「市民社会」の概念を強引に用いず、歴史の場で現実には機能した「世論」および「公論」の概念を前景化すればよかったからである。それに、公共性や「公共圏」への着目は、社会思想史の方法的反省にも寄与すると思われた。公共性は政治と社会への交錯領域であって、思想の社会的態度を問う社会思想史の方法に、新しいダイナミズムをもたらすと考えたのである。ところが、新しい問題も生まれた。当時、欧米の研究者も、十八世紀における「公論」の観念に注目し、そこには、共通の「公論」像が定着し始めていた。²³しかも、政治文化論的接近もあってか、「公論」の統合的性格が強調されており、私の予想する「公論」像との隔たりは、再び、歴史像の問題との錯綜を呼び込むと思われた。今回も戸惑いのなかで、私の新研究は、近代歴史像への問いを背景に、フランス自由主義思想史と現代的公共性論とが錯綜する領域に向けて、船出することとなったのである。

新しい羅針盤を試す機会はすぐに訪れ、一九八九年の社会思想史学会大会「フランス革命二〇〇周年記念のシンポジウ

ム」で、「自由と公共」という方法的枠組みによってフランス革命思想史を見直すことを提案した。²⁵この報告が意外に多くの分野で読まれたことはやがて知ったが、私は、しばらくは、海外での研究発表に重点を移すことにした。

まず、一九九一年の「第八回国際啓蒙思想学会」(ブリストル)で、「コンドルセとコンスタンにおける公論について」という報告を行った。先の社会思想史学会報告を発展させたものであったが、フランス自由主義研究に「公論」の概念を導入する意義と「公論」研究に対する思想的接近の意義との二兎を追いすぎ、中途半端に終わったことは否めない。それでも、コンドルセとコンスタンを「公論」の概念によって架橋し、自由主義が民主主義的主体の表現圏として「公共圏」を設計する論理と歴史の重要性は、問題提起しえたと思う。フランスの研究も、自由主義による「政治的自由」の枠組みと制度設計の問題に集中し、着眼点の共通性を確認した。しかし、主権の統合問題として「政治的自由」が議論されており、主権の樹立のみならず主権批判の主体的圏域として「公共圏」をみる意欲に乏しいという違和感も強く持った。²⁶

続いての機会は、一九九二年のバリ国際シンポジウム「アダム・スミスと植民地」での報告であって、コンドルセによるスミス受容を取り上げ、これをフランス自由主義の思想史像転換の問題として論じた。コンドルセ夫妻によるスミスの

受容については、道徳哲学を中心に、一九八六年の「第七回国際啓蒙思想学会」（ブリュッセル）と一九八九年の「スミス国際シンポジウム」（名古屋）で、すでに報告していたが、パリでは、スミスの『国富論』がフランスに導入される過程での屈折を問題とした。コンドルセの植民地黒人奴隷放論を題材に、『国富論』のみならず『道徳感情論』の受容が不可避となる経緯を示し、フランス独自の自由主義の成立を問題提起した。²⁷⁾

コンドルセは、アメリカ植民地の黒人奴隷問題を、重商主義から「自然的自由の体系」へという経済と政治の体制転換期において生じたと、『国富論』を援用して把握していた。²⁸⁾ コンドルセは、『国富論』の分業論から、「自然的自由」を現実化する経済と政治の体制の双方を引き出す。一方で、土地改革による近代的所有原理の確立を起点に自由な市場と産業が活性化し社会的分業が發展する。他方で、それは、知識の商品化によるコミュニケーションの發展を促し、近代国家の社会的基礎を生み出す。そうして、「アメリカ独立革命」に始まる新しい世界史が、「自然的自由の体系」を実現し、黒人奴隷を市民とする。このように展望していたのである。そこには、コンドルセの『国富論』解釈の独自性も姿をみせていた。コンドルセは、『国富論』に私有財産の主体に基づく自由な社会的分業の分析を読みとったのみで、スミスの

経済学を理解できていない。『国富論』に商品生産者による生産力の体系をみたが、生産力を編成する価値の理論は理解不可能であった。そのため、コンドルセはスミスの「見えないう手」による予定調和を信頼しえず、商品経済を「見える手」で補充しようとする。それが、一方で、道徳哲学的思考の誕生と『道徳感情論』の受容であり、他方で、『国富論』第五編を基礎に展開した近代国家の財政と諸制度の議論とやはり『国富論』の分業批判をもとに構想した公教育の原理と諸制度についての議論であった。

このように、私は、コンドルセによるスミス受容の包括的意味（奴隷解放、アメリカ革命、近代革命、経済、政治、教育）とともに、道徳哲学をもつ自由主義のフランスでの存在証明を問題化した。シンポジウムの主力は、A・スキナー、D・ウインチ、J・エシュト、D・デアトキーンヌ、G・フアツカレロー、Ph・シュテネルなどの英仏の経済思想史研究者であり、コンドルセによるスミス受容の意義について、好意的評価を得た。しかし、フランスの研究は理論史研究であつて、革命以前のフランス自由主義については、関心が低かつた。²⁹⁾

日本では、一九九七年、「社会思想史学会」でのインフォームル・セッションで、「フランス革命と公共性」を開始した。この共同研究のなかで、フランス自由主義の新しい思想史像を固め、その自由主義における「ルソー問題」を発掘し、ル

ソーニージャコバンの「共和国」の思想的意義をも再検証しようと考えた。「公共圏」の概念が、この構想を可能にするはずであった。

欧米圏の自由主義研究は、すでにふれたように、文明化過程論を基調としていた。確かに、一九八〇年代半ば以降、P・マナン、M・ゴシユ、P・ローザンヴァロンなどの活躍によって、フランスのフランス自由主義研究は、その政治思想の持つ哲学的独自性と可能性を「政治的自由」論を中心に問い直し、革命による近代国家の樹立の後、コンスタン、ギゾー、トクヴィルへの自由主義が、近代社会の分離と統合の自由主義的枠組みを構想する文脈を主題化していた³⁰。それでも、やはり、フランスも含め、欧米の研究では、自由主義像から革命が消失し、権力の均衡と牽制問題が中心となっており、現代のグローバリゼーションを念頭に、ネオ・リベラリズムに対抗する自由主義の枠組みを思想史に求めるといふ政治哲学的意図が共通存在していた。

したがって、「公論」の扱いを慎重に、「市民社会」概念を離れて、まず、啓蒙思想史を再構成した。公共性の観念がヴォルテールを起点に成立し、モンテスキュー³¹ 高等法院、アンシクロペディスト、フィジオクラート、エコノミストなどの潮流に分化し、ルソーの共和主義と対抗する過程を整理し、チュルゴとコンドルセの自由主義を捉えた。コンドルセの自

由主義とその核心をなす「公共圏」像の革命的な性格を提起しようとしたのである。

欧米の「公論」研究は、コンドルセの「公共圏」の独自性に関心を払わない。たとえば、ベイカーのみる「公論」は政治文化的統合概念であって、デュボン・ド・ヌムールやネッケルによって彫琢されたとされる。ところが、コンドルセは、統治者による「公論」操作を警戒し、「公論」自律の根拠を「商業社会」に求め、そこに「世論」と「公論」の対立と緊張のダイナミズムを発見し、これを社会的磁場として立憲主義の体制を構想した。このような「公論」とりわけ「世論」の観念は、ルソーの共和主義とは異なるが、文明化過程からの「逸脱」としての民衆を政治的主体と認めるものであり、革命的潮流としての自由主義の成立を示しているのである³¹。

コンドルセによる自由主義的「公共圏」構想の発見は、革命期の公共圏像と自由派の風景を大きく変えた。革命期自由派においては、シエースとコンドルセの対立が存在し、二つの「公論」観念の緊張が存在したのである。シエースは分業社会を信頼し、商品経済が生み出す不平等を能動市民と受動市民の分割に展開し、「公論」を能動市民にゆだねた。ここから、知識人の政治支配と科学による合理的統治を枠組みとするテルミドル派共和主義が生まれ、さらに、国家の保護に依存する自由主義が出現する。この自由主義は、統領政府

の専制化からナポレオン帝政という権力の肥大化に組み込まれた後、帝政崩壊を経て、今度は、市民社会とその諸制度の設計に「政治的自由」の存亡を託すのである。これは、欧米の政治思想史研究が描くフランス自由主義の軌跡にほぼ合致する。

しかし、フランス自由主義には、いまひとつ、コンドルセの系譜があり、それは、主権による自由の寡奪をより警戒し、主権の外に社会と経済の自律を確保するために、独自の「公共圏」像を提起した。コンドルセは、分業社会の解体をシェーアス以上に深刻に見据えていたが、政治による社会の合理的管理の危険性をかえってより警戒し、道徳哲学と教育論によって、「公共圏」を社会的磁場における自律の枠組みとして構想した。このようなコンドルセ的自由主義の発見を、スミス道徳哲学の受容過程を絡めてコンスタンへと繋ぎ、したがって、独自のコンスタン論を加えるという方向で、新しいフランス自由主義の思想史像は出来上がってきた。欧米の新研究が自由主義のもつ政治的批判力を十分に捉えていないという問題提起とともに、「公論」研究の現状も批判し、経済思想史と政治思想史研究との対話不足を克服する見通しを提出しうることも考えた。

共同研究は、間もなく『フランス革命と公共性』となつて、二〇〇三年に出版された。本書は、私の序文『フランス革

命と公共性』の方法意識」に始まり、革命以前からナポレオン体制成立までの時期を、思想、経済、法、政治、教育、宗教の諸分野における革命の意味を「公共性」を鍵概念として総合的に問い直した。学際的に執筆陣を組織し、独自のフランス革命像を提出したと思う²²。当時の研究動向では、政治文化論が優勢であり、国民国家、国民、市民、近代人、近代社会を政治統合中心に整理していたし、イデオロギー諸装置の形成を重視し、思想をディシプリンの成立と混同して扱う傾向が強かった²³。本書は、政治文化論の枠組みでは周辺におかれた諸論点を意識し、自由主義の成立と公共圏という問題を軸に、フランス革命論に新しい光を当てることができたと思う。特に、総裁政府期の意義、教育文化史、宗教思想史への切り込みにおいて、近代的統合だけでなくこれへの抵抗を論じ、政治文化論やフーコー的ディシプリン論が踏み込まない近代を示唆したと思う。

私は、序文以外に三編の論文を書き、これが、次著『フランス自由主義の成立』の枠組みを生み出した。フランス自由主義の思想は、比較経済史学あるいはジャコバン史学でほとんど無視され、政治文化論さらには国民国家論でもいまだ冷遇されていたが、十八世紀、フランス革命、十九世紀を一つに繋ぐ文脈の提起とともに、自由主義の新しい思想史像とその意味とを問題提起する確信を得たのである。

『フランス革命と公共性』も学会を中心として、多分野からの書評に恵まれた。多くは、著書全体ではなく、評者の専門分野にひきつけた論評であり、公共性論の重要性とともにその議論の分野間での乖離を実感した。しかし、歴史像や歴史叙述において「公共圏」の持つ意味の重要性を指摘するような包括的議論も出現しており、それらに本書は大きな刺激をもたらしたと考える³⁴。

三 フランス自由主義と歴史像 ——『フランス自由主義の成立』（二〇〇七年）

J・スタール論を加え、コンスタン以降の自由主義の展開に、ギゾーの体制融和的自由主義と空想的社会主義の対立という新解釈を組み込み、『フランス自由主義の成立』を編成した。欧米の研究との自由主義思想史像の違いは、その背景をなす歴史像の対立も含め、いまや明らかであった。

今一度言えば、欧米の研究は、文明化過程に即してフランス自由主義の思想史を見るものであって、ルソー＝ジャコバンの共和主義を「逸脱」とし、自由主義による「政治的自由」の制度設計という主題の復元に関心を集中していた。新自由主義の政治哲学的批判という現代的課題につき、トクヴィルが『アメリカの民主主義』（二八三五年執筆）で見た自由民主主義の可能性をフランス自由主義の思想史研究を通して再

検証しようとしてもいた。それは、フランス自由主義をイギリス自由主義の影響から極力切り離すという思想史把握にも反映している。スミスの自由主義は現代新自由主義の起源とされ、フランス自由主義を別類型として、そこから「政治的自由」論を中心に、現代政治哲学の新しい可能性を引き出すようにしているのである。マルクス主義の歴史像から社会主義、資本主義体制解体、革命を抜き取り、近代を脱構築する政治哲学が最後に行き着くのは、自由民主主義の中の不平等の治療という枠組みであると思われる³⁵。

それに対し、『フランス自由主義の成立』は、新自由主義の起源からスミスの自由主義を切り離し、フランス自由主義にスミスの道徳哲学の国際的転位を探り、自由主義と共和主義さらには社会主義との創造的緊張を重視した。したがって、海外の研究動向におくとき、その独自性あるいは孤立性は際立っていた。以下、本書で提出を試みた争点を中心に、簡単に、自著解題を試みたい。

コンドルセの自由主義の存在証明が、新しいフランス自由主義像提出の根拠となる。本書では、コンスタンへの道を意識し、コンドルセの思想に内在した合理主義への懐疑を前景化した。進歩史観や科学信仰という印象が強いが、よく知られている「コンドルセのパラドックス」（投票の逆理）という発想が冤罪判決への警戒に結びついていたように、コンド

ルセは、むしろ、文明の進歩と合理的統治の弊害と対峙し続けた思想家であった。³⁶ だから、自由と平等の両原理の矛盾克服に腐心し、自由と公共の両立を社会の自律に基づき実現する枠組みとして公共圏の歴史的成立を模索した。道徳哲学を核心にスマイスの受容がなされたのも、合理主義への懐疑がコンドルセに存在したことによるのである。

ルソー・ジャコバンの共和主義とジロンド系自由派との権力の公共性をめぐる争いが、シエースとコンドルセの対立という自由派の内部対立に転位していたという問題についても、本書は、スマイス読解の相違を中心に思想的次元の相克を強調した。シエースもコンドルセも経済学を理解しないままに、『国富論』から社会的分業論を引き出した。ところが、シエースが分業の調和観を信じ、「可処分階級」を能動市民とする代議制を構想したのに対し、コンドルセは、「スマイスの分業批判を公教育の媒介によって公共圏論に転位し、「見える手」の具体化として公共的諸制度を構想したのである。特に、本書では、コンドルセが公教育とジャーナリズムの活用を基礎に、「世論」と「公論」の矛盾を生命力とする公共圏の具体化論へと展開し、自由主義における民主主義樹立の可能性を追求したことを強調した。このようなコンドルセの政治的批判圏としての公共圏の構想は、大陸合理論とその科学への批判であって、コンドルセの経験論的認識が、分業社会の安易

な合理性把握を防いだのである。コンドルセは統治への科学の適用を主張したが、科学の合理性に政治を委ねる社会科学者ではなく、モラルと人文学的知性を社会の集合表象に基づき生み出す公共圏によって、科学の支配に対抗したのであった。しかし、テルミドール派による遺著『人間精神進歩の歴史的展望の素描』の「国民公会」での革命歴三年ジェルミナール十三日（一七九五年四月二日）の顕彰は、科学者コンドルセの光のみ印象づけ、この作品の人文学的核心を消し去った。この時出現した偶像が、今日もコンドルセの思想像を呪縛している。³⁷

スマイス『道徳感情論』の受容についても、デイドロとコンドルセ夫妻によるスターン、リチャードソンの文学への道徳哲学的着眼に始まり、ソフィー・コンドルセ「同感についての八つの手紙」の独自のスマイス解釈がJ・スタールとコンスタンに引き継がれ、「道徳小説」という独特の公論的企画となるという道筋を論証した。フランス自由主義とスマイス受容史を結ぶ文献の整理及びその解説をほぼ完成できたと思う。³⁸

統領政府からナポレオン体制への道は、自由主義の成立に重なるとともに、自由主義が、シエースとコンドルセの対立を再演し、分裂を内包する過程でもあった。このうち、本書は、シエース、レドレル、ギゾーという系譜において、体制融和的自由主義が発展する構図を提案した。ここでは、レド

レルがスミス分業論から商業社会における「世論」の社会学的分析を引き出し、「世論」の「公論」への編集装置として選挙と代議制を構想し、ナポレオンの皇帝選出に道を開いたことを強調し、自由主義の権力融和性を示した。事実、フランス自由主義の主力はナポレオンの産業主義を支え、帝政崩壊後、ギゾーは、文明史の構想を通じて、レドレル的「公論」を社会階級としてのブルジョワジーの「理性」として主体化し、「理性の主権」のもとでの自由主義を生み出す。自由主義の体制融和的性格は、さらに強化されるのである。³⁹⁾

このようにみると、コンドルセからコンスタンへの自由主義は別類型であつて、自由における権力の公共性の問題を徹底底追及し、主権の外に拘束不可能な公共的政治的圏域を構想したことが、はつきりするだろう。コンスタンの有名な「近代の自由」と「古代的自由」の区別は、近代における私的自治を絶対化し「政治的自由」の独自性を指摘したのではない。むしろ、近代における「政治的自由」の存立意義を問題にし、私的自治と「政治的自由」の関係づけを問うものであつた。⁴⁰⁾ 近代と古代の自由の対比論は、コンドルセの公教育論を引き継いだにすぎず、スタールとコンスタンは、それぞれコンドルセ夫妻のスミス受容も継承し、さらに権力批判を強化し、主権からの個人と社会の独立を求めて、文芸とジャーナリズムを核心におく「公共圏」を構想する。両者は、コンドルセ

の公教育依存を文芸的公共圏として社会化し、ナポレオン帝政に対する立憲主義の戦いを、文化表象をめぐる公共圏争奪の次元に深化した。このように、『フランス自由主義の成立』は、スミス受容史を組み込み、フランス自由主義における「公共圏」問題が、「政治と文学」という争点的枠組みを生み出すことを提出し、それをコンスタンとスタールの思想の旋廻軸として両者の思想の新解釈を試みたのである。スタールの文学を思想的に読み込み、コンスタンについても、政治思想史文献とされるものだけでなく文学を含む総合的視野で新しい思想像を追求した。両者におけるスミス受容の重大性も論証できたと思う。⁴¹⁾

フランス自由主義に内在する対立を強調し、ギゾーの側の自由主義の体制融和的性格を極端に把握したかもしれない。しかし、ギゾーのいう「理性の主権」は、文明社会が理性を分有しており、この理性をブルジョワジーが集結し主権を構成かつ運用すれば、社会の自由が確保されるという考えであつて、これは、結局、社会を主権に包括する、国家の中の自由主義にはかならない。これに対抗し、コンスタンの自由主義は、主権の外に「公共圏」を独立確保するのであるが、その「文芸の公共圏」をアンシアシオンという主体によって再構築しようとするのが空想的社会主義である。自由主義の対立は、トクヴィル、マルクス、ブルードンの対立において、

経済、アソシアシオン、体制をめぐる展開し、「自由と公共」という問題圏の位相も転換していくのである。^②

私は、今日のフランス政治哲学に、ギゾー的自由主義の再演もみており、そこに体制批判の武器の弱体化を感じている。私がフランス自由主義にみるのは、ウエストフアリア条約後の主権連合という世界秩序を前提に、しかし、主権に拘束されない個人と社会の自律を求める、体制批判力であり、現代流行の統合論的「公共圏」とは異なる、基本的人権を絶対とする「公共圏」の構想である。特に、「世論」の主体性に対する尊重は、文明化過程を「逸脱する」変革主体像に繋がるものであって、フランス自由主義が革命論をもちうる根拠にほかならない。

今回も、学会誌を中心に、好意的書評に多数恵まれた。しかし、やはり、全体の主題、歴史像についての言及はなく、個別専門論点に関するコメントが中心であった。これは、研究が専門化し、個別対象に特化する傾向上、仕方のないことかもしれないが、私の表現の未熟さもあり、歴史像や方法への問いを争点化できなかったことが悔やまれた。

四 展 望

コンスタンは近代社会と立憲体制の始まりをウエストフア

リア条約（一六四八年）にみているが、自由主義の思想的源泉をこの時期にとるのは、有力な考え方であると思う。世界経済システムと主権国家間システムが同時に動き出したこの時期、自由主義的思考も生まれたのである。その自由主義は、それぞれの主権の内部で個性的諸類型を展開したのではない。経済システムと国家間システムの交錯領域で近代的「公共圏」の胎動が始まり、これが自由主義の諸類型成立と相互連携の「可能性の中心」を構成したのである。コンドルセからコンスタンへの自由主義は、この「公共圏」の独自の意義を確認し、これによって、主権と世界経済双方の侵害から近代的個人の自由を防衛しようとした。このコンスタンの「公共圏」は、自由主義のみならず、社会主義へ継承される。この独自の「公共圏」像を手掛かりに、ヨーロッパ自由主義の展開に社会主義の興隆を重ねるとき、新しい十九世紀思想史像が浮かび上がるだろう。少なくとも、スタールとコンスタンのコペでの活動を大きな契機として、十九世紀の大陸に自由主義と社会主義が交錯する思想圏が拡大していく過程は、捉えられると考える。こうした見通しのもとに、ヨーロッパ自由主義の成立と諸形態、相互連携を思想史の文脈に設定することが、私の新しい研究主題である。^③

こうしてみると、私は、依然として、「市民社会青年」の近代像にとらわれているようである。それは、貧困からの解

放という社会問題を近代的個人の自立過程に繋げる独自の歴史像であり、そこには、近代を十分経験しえていないという痛切な意識がある。こうした意識にとつて、近代の批判と近代の受容は同時的問題である。したがって、欧米にみられる自己批判としての近代の克服の試みを、無媒介に受け入れることは難しい。

現在、欧米の思想研究は、文脈の発掘と脱構築の循環の中で、近代を消費している。それは、近代を身体化し終えたものの学問であると思う。対照的に、私にとつては、近代と民主主義は、今も、成熟した消費対象では決してなく、産みの苦しみにある存在である。日本の私は、今も、抑圧に立ち向かう時、未熟な近代にとりいる前近代を意識する。若い日の講座派的近代像は、今も、「民主主義と自由主義」という枠組みに転成し、私を離れないのである。

しかし、このような「遅れてきた青年」の眼差しが、欧米の研究が見落とす思想史の風景を、視界に捉えることもあるだろう。近代を身体化し消費する立場は、時として、近代を生産し革命する経験に学ぶ意識を欠き、たとえば、コンスタンの「公共圏」像のもつ体制変革的な特質を見逃すのではないだろうか。コンスタンの捉える「公共圏」、特に「世論」は、近代を政治化するだけでなく、これを破壊し作りなおす力をもつ社会的圏域である。そこには、近代の破れを非近代と超

近代に繋ぐ、期待の地平も開かれている。そうして、こうした問題圏をめぐる思想の動態を捉えるには、文脈の「脱構築」的方法よりも、近代と思想の歴史的变化、したがって、文脈の変容、思想の国際転位、思想主体の変革を重視する方法が有益であると考ええる。

『社会思想史概論』との出会い以来、私は、社会思想史研究を「近代的個人の歴史的主体形成」の方法とする水田洋(大学院時代の指導教授)が設定した土壌の中に、今も生きている。そうして、思想史研究入門時にみた欧米の研究とのずれを今も感じ、新しい歴史像への到達も果たしていない。それでも私が見出した、コンドルセからコンスタンへの自由主義像と公共圏像および「自由と公共」をめぐる展開する思想史的文脈は、文芸の公共圏あるいは近代における「政治と文学」という問題も含め、私に新しい歴史像への希望をもたらすだけでなく、内外の研究の未来にも寄与すると考えている。

(あんどう・たかほ/社会思想史)

注

(1) 丸山真男の政治思想史、大塚久雄の比較経済史、川島武宜の法社会学、高島善哉の経済社会学、大河内一男の社会政策、宮沢俊義の憲法、我妻栄の民法など。

(2) 大塚久雄『社会科学の方法——ウエーバーとマルクス』岩波新書、一九六六年、内田義彦『日本資本主義の思想像』岩波書店、一

- 九六八年。Bellah, R. N., *Tokugawa Religion: the Values of Pre-industrial Japan*, Falcon, 1957 (池田昭訳『徳川時代の宗教』岩波文庫、一九九六年)。
- (3) 大江健三郎『遅れてきた青年』新潮社、一九六二年。
- (4) 内田義彦『日本資本主義の思想像』(前掲)、高島善哉、水田洋平田清明『社会思想史概論』岩波書店、一九六二年。歴史像という次元でいえば、民主主義と社会主義を繋げながら、私にとつては、社会主義に向かつてではなく、民主主義の基礎として社会主義の意義を問うことが問題であつて、講座派の伝統からは、すでに離れ始めていたことも確かである。
- (5) Althusser, L. P., *Pour Marx*, 1965 (河野健二ほか訳『甦るマルクス』人文書院、一九六八年)。Foucault, M., *L'Archeologie du savoir*, 1969 (中村雄二郎訳『知の考古学』河出書房新社、一九七〇年)。Derrida, J., *De la grammatologie*, 1967 (足立和浩訳『根源の彼方に グラマトロジーについて』上・下、現代思潮社、一九七一年)。
- (6) 戸坂潤『日本イデオロギー論』一九三五年(岩波文庫、一九七一年)。
- (7) Hobsbawm, E. J. E., *Primitive Rebels: Studies in Archaic Forms of Social Movement in the 19th and 20th Centuries*, 1959 (水田洋ほか訳『素朴な反逆者たち——思想の社会史』社会思想社、一九八九年)。Venturi, F., *Utopia and Reform in the Enlightenment*, 1969 (加藤喜代志・水田洋訳『啓蒙のユートピアと改革——一九六九年トレヴェリアン講義』みすず書房、一九八一年)。安丸良夫『日本の近代化と民衆思想』青木書店、一九七四年、久野収『三〇年代の思想家たち』岩波書店、一九七六年。
- (8) Mannheim, K., *Ideologie und Utopie*, 1929 (鈴木二郎訳『イデオロギーとユートピア』未來社、一九六八年)。Goldmann, L., *Le dieu caché: Etude sur la vision tragique dans les Pensées de Pascal et dans le théâtre de Racine*, 1955 (山形頼洋・名田丈夫訳『隠れたる神』上下、社会思想社、一九七一年)。山之内靖『社会科学の方法と人間学』岩波書店、一九七三年。
- (9) 初期と後期マルクスの対比、疎外論と物象化論の対立などのマルクス論争の中で、フランス社会主義に注目し、さらにその思想的源泉として、B・コンスタンさらにはコンドルセが重要であると推察したこともよる。
- (10) 以下、参考文献は、思想史研究のパラダイムに特に関係するものに限定して、原則として私が利用した著書を、引用箇所の指示も無しに、わずかに挙げるにとどめる。特に、個別思想研究に関する文献情報は皆無に等しく、私の関連著作での引用に委ねたい。
- (11) 『フランス啓蒙思想の展開』名古屋大学出版会、一九八九年。「フランス啓蒙思想における同感概念の展開」『社会思想史研究』第四号、一九八〇年、「フランス啓蒙思想における市民社会論の成立——コンドルセを中心に」『思想』六七八号、一九八〇年。新しい地殻変動が確実に始まり、比較経済史学は多様化し、二宮宏之が社会史との接合を構想し、比較経済史学の塚塚忠躬と立憲主義憲法学の樋口陽一との共鳴も生まれていた。京都では、河野健二が中心となって、「政治革命としてのフランス革命」という視点から明治維新をふくむ市民革命の見直しをはかっていた。経済思想史では、吉田静一のフランス重商主義論が産業資本の思想を探り、津田内匠が、グルネ・サークルとチュルゴに発するフランス産業主義の経済思想を把握しようとしていた。二宮「全体を見る目と歴史家たち」木鐸社、一九八六年。遅塚「ロベスピエールとドリヴィエー」フランス革命の世界史的位置』東京大学出版会、一九八六年、樋口『近代立憲主義と現代国家』

勁草書房、一九七三年、河野『フランス革命二〇〇年』朝日選書一九八七年。

- (13) Furet, F., *Penser la Révolution française*, Paris, 1978. (大津真作訳『フランス革命を考える』岩波書店、一九八九年。) Hirschman, A. O., *The Passion and the Interests. Political arguments for Capitalism before Its Triumph*, New Jersey, 1977. (佐々木毅訳『情念の政治経済学』法政大学出版局、一九八五年。) Baker, K. M., *Inventing the French Revolution*, New York, 1990. Welch, C. B., *Liberty and Utility. The French Ideologies and the Transformation of Liberalism*, New York, 1984. Chartier, R., *The Cultural Origins of the French Revolution*, Duke University Press, 1991 (松浦義弘訳『フランス革命の文化的起源』岩波書店、一九九四年。) *La pensée économique pendant la Révolution française*, ed. par Faccarello, G., Steiner, Ph., Grenoble, 1990.

『フランス啓蒙思想の展開』出版の一九八九年は、パリをはじめとするフランス革命二〇〇周年記念において、いわゆる修正主義のフランス革命論が優勢を確保した年でもあった。

- (14) 思想とその主体の歴史的社会的変転を長い時間軸で追跡する社会思想史は、当時流行の言葉でいえば、特定の歴史像を密かに外部より持ち込み「大きな物語」を押し付けけるものとして、拒否応答を招いていた。

- (15) Gay, P., *The Enlightenment: An Interpretation*, Vol. II, *The Science of Freedom*, 1969 (中川久定ほか訳『自由の科学』ミネルヴァ書房、一九八二年) II (一九八六年) Darnton, R., *The Literary Underground of The Old Regime*, Cambridge, 1982 (関根素子、二宮宏之訳『革命前夜の地下出版』岩波書店、一九九四年) Proust, J., *Encyclopédie*, Paris, 1965 (平岡昇・市川慎一訳『百科全書』岩波書店、一九七九年) 思想の深層への下降については、Storobinski, J., *Jean-*

Jacques Rousseau: la transparence et l'obstacle, Pion, 1957, réédition, Callinard, 1976 (松本勤訳『J・J・ルソー透明と障害』未來社、一九七三年)。

- (16) 京都系のフランス革命論はジロンド派の意義を認めており、まもなく、フランス革命期の「知識と社会秩序」の関係についての共同研究をまとめる。『人文学報』第七〇号、京都大学人文科学研究所、一九九二年、阪上孝編『統治技法の近代』同文館、一九九七年。

- (17) 『道徳感情論』のフランス語訳については、水田洋の踏み込んだ論及がなされたばかりであった。アダム・スミス『道徳感情論』(水田洋訳)筑摩書房、一九七三年、「解説」。

- (18) 水田洋「十八世紀思想とアダム・スミス」(大河内一男編『国富論研究』II、筑摩書房、一九七二年、所収。私の研究は、この論文の圧倒的影響下にある。しかし、啓蒙思想の解体過程に着目するという独自の方法的工夫もあり、視界を拓いただけでなく、新機軸を獲得できたと思う。

- (19) Baker, K. M., *Condorcet From Natural Philosophy to Social Mathematics*, Chicago, 1975. *Colloque international sous la direction de Crépel, P. et Gilain, C. Condorcet mathématicien, économiste, philosophe, homme politique*, Minerve, 1989. *Dictionnaire critique de la Révolution française*, éd. par Furet, F. et Ozouf, M., Paris, 1988 (河野健一ほか監訳『フランス革命事典』I, II, みすず書房、一九九五年) コンドルセの項目をヘイカーが担当している。Badinter, E. et R., *Condorcet Un intellectuel en politique*, Paris, 1989. Kintzler, C., *L'instruction publique et la naissance du citoyen*, Paris, 1984.

- (20) Hayek, F. A., *The Contribution of Liberty*, London, 1960(気賀健三、古賀勝次郎訳『自由の条件』I 春秋社、一九八六年)。

- (21) 『フランス啓蒙思想の展開』の「はしがき」に書いたが、内田義彦の『経済学の生誕』と『日本資本主義の思想像』のフランス近代像の影響を強く受けている。旧帝国主義戦争としての七年戦争からフランス革命への過程で、英仏それぞれが独自の近代思想像を生み出し、「スミスとルソー」という思想史の問題圏が浮上するという構図である。ただし、内田のルソー解釈には異議があり、内田もコンドルセによる自由主義の成立を見逃してしまうという批判は、表現しえたいと思う。
- (22) 吉田正晴『フランス公教育政策の源流』風間書房、一九七七年、小笠原弘親、市川慎一編『啓蒙政治思想の展開』成文堂、一九八四年、浦田一郎『シエースの憲法思想』勁草書房、一九八七年、辻村みよ子『フランス革命の憲法原理』日本評論社、一九八九年。
- (23) 『フランス啓蒙思想の展開』にある「市民社会」の概念は、「市民社会青年」に顕著な日本独自の概念規定を反映している。「市民社会」概念の日本での誤読と変質については、次を参照。植村邦彦『市民社会とは何か』平凡社新書、二〇一〇年。しかし、日本独自の「市民社会」概念は、歴史像への問いという次元で、その誤読こそ有意義であって、思想史の構成概念として直接利用するのは論外として、ヨーロッパにない思想史分析も可能とすることは、指摘しておきたい。『フランス啓蒙思想の展開』も「市民社会」の概念の投入によって、欧米の研究にない問題圏を発掘しようとしたのである。
- (24) *Habermas and the Public Sphere*, ed. by Calhoun, C., Cambridge, 1992. この本の多分野への影響力が大きく、ベイカーも寄稿している。
- (25) 安藤隆穂「革命とそれ以後における自由と公共」『社会思想史研究』14、一九九〇年。
- (26) Ando, Takaho, *Condorcet and Constant: public opinion in the age of the French Revolution*, in *Transactions of the Eighth International Congress on the Enlightenment*, The Voltaire Foundation, Oxford, 1992. 安藤隆穂「フランス啓蒙思想史における公論の概念」『経済科学』(名古屋大学) 四二巻五号、一九九五年。F・ギンゾー以降の自由主義、特にA・トクヴィルを視野に入れば、一九八〇年代半ばに興隆するフランスでの新しい政治思想研究が、現代政治哲学の根本問題を背景に、フランス自由主義の独自の意義を検索していたことは、あとで述べる。
- (27) Ando, Takaho, *Mme de Condorcet et la philosophie de la 'sympathie' in Transactions of the Sixth International Congress on the Enlightenment*, The Voltaire Foundation, Oxford, 1983. Ando, *The introduction of Adam Smith's Moral Philosophy to French Thought*, in *Adam Smith: International Perspectives*, ed. by Mizuta, H. etc, London, 1993. 「アダム・スミスと植民地」の報告集はI・ウオーラーシュテインを編集者としてイギリスで論文集として出版されるはずであったが、計画がとん挫したため、報告原稿を日本で雑誌に抄録して発表した。Ando, *L'économie colonial chez Smith et Condorcet*, 『名城学』第四五巻別冊、一九九六年。
- (28) フイジオクラート(ケネー)の経済的解放論(奴隷の賃金労働者への転換)が自然権論を欠落し、アンシクロペディストの自然法論による奴隷制度批判が歴史的內実をもたないという、両面批判であった。
- (29) フランス自由主義の研究の主力は政治思想史である。それは、言語論的転回以降、言語の優位が、経済と政治を切り離し、かつ政治を優位にみる傾向を生み、思想史研究を規定しているからであろう。フランスの経済思想史研究では、歴史像への問いが希薄である。こう考え、私は「一九九四年のパリ・国際シン

ポジウム「重農主義の国際的伝播」の機会に、山田盛太郎によるケネー「経済表」の日本資本主義分析への適用を題材に、日本の講座派の生み出した社会科学の方法について報告してみた。しかし、ケネーの日本への伝播の一齣を受け取られ、日本近代の歴史像をめぐる問題は伝えられなかった。ソブール・高橋史学の衰退を実感したが、講座派の社会科学を欧米に紹介する意欲は強まり、後に、英語論文を書くことになる。Ando, Takaho, (avec Ege, R.), *La diffusion de la physiocratie au Japon au début du XX^e siècle, Economie et Société*, no. 22-23, 1-2, 1995. Ando, Takaho, *The debate on Japanese capitalism: the Koza faction and its perception of society, in Economic Thought and Modernization in Japan*, ed. by Sighihara, S. and Tanaka, T., Edward Elgar Publishing, 1998.

- (30) Rosanvallon, P. *Le moment Guizot*, Paris, 1985. Manent, P. *Histoire intellectuelle du libéralisme: Dix leçons*, Paris, 1987 (高橋誠藤田勝次郎訳『自由主義の政治思想』新評論、一九九五年)。現代フランスでの政治哲学と自由主義研究については、宇野重規の整理がある。宇野『政治哲学へ——現代フランスとの対話』東京大学出版会、二〇〇四年、『トクヴィル 平等と不平等の理論家』講談社、二〇〇七年。

(31) コンドルセは、ネッケルが統治者の視点から「世論」を編集し管理することを批判する。コンドルセにとって、「公論」の生命力の根源は、主権の支配を受けない主体性をもつ「世論」であった。欧米の研究では「公論」の主体を啓蒙的知識人としかみていない。たとえばM・オズーフは革命期に「公論」の觀念がジャコバン唱導する「公共精神」に敗北するというが、これはオズーフが「公論」の主知的性格にとらわれていて、コンドルセ的「公論」構想の存在を見落としているからである。

うして、欧米の研究では、コンドルセの自由主義もその独自の「公共圏」像も、視野にのぼらないのであって、それは、欧米の自由主義像および「公共圏」論の持つ文明的偏見を示すと思われる。Ozouf, M. *L'homme régénéré, Essais sur la Révolution française*, Paris, 1989.

- (32) 共同研究には、かつての大塚史学系と京都大学人文科学研究所系の二つの流れから、ほぼ同人数が常連として参加した。これは、偶然もあるが、私の提案した研究対象と主題から来た福音でもあった。チュルゴ、コンドルセ、コンスタン、ギゾー、トクヴィルを自由主義として繋ぐ対象選択は、修正主義、政治文化論、京都系に近くみえたが、むしろ、講座派的市民革命の主体像とその思想を拡大または新しく発掘しようとしていたのだから、比較経済史学に親和的でもあった。

(33) もちろんフーコーの強い影響による。
(34) 思想史や経済史などに限られず、西洋史や教育分野で、幅広く注目された。

- (35) ローザンヴァロンやベイカーの研究は、広い意味で政治思想的研究である。例外的に、E・ロスチャイルドはミスとチュルゴおよびコンドルセとの関係を含む経済思想史に踏み込んだが、十九世紀の政治的自由主義への架橋に課題を残している。
Rohschild, E. *Economic Sentiments, Adam Smith, Condorcet, and The Enlightenment*, London, 2002.

(36) 「コンドルセのパラドックス」については経済学の教科書でも取り上げられるようになった。また、政治決定に数学を適用する議論は、立憲主義の基礎理論として着目されている。長谷部恭男『比較不能な価値の迷路 リベラル・デモクラシーの憲法理論』東京大学出版会、二〇〇〇年。また、日本にも、新しいコンドルセ研究が現れている。富永茂樹『理性の使用』みすず

書房、二〇〇五年、隠岐さや香『科学アカデミーと「有用な科学」』名古屋大学出版会、二〇一一年。これらの研究は、海外の研究成果をよく吸収し、科学者コンドルセをめぐりに描いている。私のコンドルセ像の方が異端である。

(37) シエースによる『国富論』受容は、よく知られている。Sieyès, E.-J., *Écrits politiques, Choix et présentation de Roberto Zoppi*, Éditions des Archives Contemporaines, Bruxelles, 2001. コンドルセによる『国富論』受容は、あまり知られていないし、シエースとコンドルセの分業社会像の違いをみる研究はない。私の考えでは、テルミドール派によるコンドルセの遺著顕彰は、ソクラテスの死を思わせる演出によって、科学に殉じたコンドルセという神話を創出した。ここで、ソクラテスの徳をコンドルセの科学と読み変える操作によって、コンドルセの人文文学は消されたのである。

(38) 「同感についての八つの手紙」について、また、コンスタン『アドルフ』（一八一六年）への『道徳感情論』の影響については、それぞれ、水田洋の研究がすでに存在した。水田が『アドルフ』に前近代批判をみるのに対し、私は、近代批判を引き出す読み方をしている。

(39) レドレルの『公論の理論』（一七九七年執筆）については、この著作の編集復刊を含めて、L・ジョームの研究がある。しかし、ジョームは、レドレルとコンスタンやスタールの「公論」とを対比するという問題意識はない。また、「理性の主権」については、ローザンヴァロンが欧米の研究を総括している。しかし、これらは、いずれも「政治的自由」の設計の方向で、「公論」や「理性」を問題としており、近代の個人の歴史的自立過程への視力は弱い。
Jaume, L., *Échec au libéralisme, Les jacobins et l'état*, Éditions Kimé, Paris, 1990. Rosanvallon, P., *Le moment Guizot*, op. cit.

(40) パーリン以来、コンスタンは、消極的自由の意義を提唱した先駆者とされる。しかし、あえていえば、コンスタンの課題は、近代における積極的自由樹立の可能性を見出すことにあった。Befin, J., *Four Essays on Liberty*, London, 1969. (生松敬三はか訳『自由論』みすず書房、一九七九年)。また、コンスタンの議論がコンドルセの踏襲にすぎないことはほとんど言及されないが、これも、コンスタンの自由論の今述べた解釈にとらわれているからだと思う。

(41) コンスタンへの『道徳感情論』の影響問題は、水田洋の論及が先駆的であつて、欧米の研究では、現在も盲点となっている。したがって、コンドルセとコンスタンおよびスタールをスミス受容過程に繋ぎ思想史の対象としたのは、日本の研究の独自性である。また、コンスタンの思想的源泉にコンドルセを加える研究はもちろん存在するが、『道徳感情論』受容を問題とすることはない。堤林剣『バンジャマン・コンスタンの思想世界——アンビヴァレンスのなかの自由・政治・完成可能性』創文社、二〇〇九年。この研究は欧米の最先端の研究を吸収しつつに日本に現れた本格的コンスタン論である。ここにスミスがいけないことが、欧米の思想史研究の特質を示している。

(42) この時期の思想史に、自由主義と社会主義の積極的交錯と「政治と文学」という思想的問題圏をみるのは、日本の社会思想史研究にあつた講座派的伝統に規定されているのかもしれない。しかし、それは、欧米の思想史研究の盲点を、非欧米圏の研究が持ちうる証左でもあるといいたい。

(43) 自由主義研究の現段階について、次を参照。三浦信孝編『自由論の討議空間 フランス・リベラリズムの系譜』勁草書房、二〇一〇年。

(44) 水田洋『アダム・スミス研究』未來社、一九六八年。

〈論文〉

戦後日本社会における福沢諭吉研究の批判的総括

「丸山諭吉」神話の解体と戦争責任問題

安川寿之輔

一 福沢諭吉研究の道のり

旧著『日本近代教育の思想構造——福沢諭吉の教育思想研究』（一九七〇年、新評論、七九年増補版）、Ⅰ『福沢諭吉のアジア認識——日本近代史像をとらえ返す』（二〇〇〇年、高文研）、Ⅱ『福沢諭吉と丸山眞男——「丸山諭吉」神話を解体する』（〇三年、同上）、Ⅲ『福沢諭吉の戦争論と天皇制論——新たな福沢美化論を批判する』（〇六年、同上）と、半世紀近く続けてきた私の福沢諭吉研究は、近刊『福沢諭吉の教育論と女性論』（一三年、同上）を以て終了した（以下、五著は『旧著』、Ⅰ『アジア認識』、Ⅱ『福沢と丸山』、Ⅲ『戦争論・天

皇論』、Ⅳ『教育論・女性論』と略称する）。五冊の著作の内容の推移自体が、戦後日本のひとつの福沢諭吉の研究史を意味している。長年、定説的地位を占めてきた丸山眞男の福沢解釈を、（丸山の作爲的な読みこみによって創作した）「丸山諭吉」神話として批判・解体してきたその道のりを、簡単にふり返ろう。

『旧著』は、思いがけず家永三郎から過分の評価（Ⅱ三七頁）を受けた。私の先行研究批判を受けとめ、自らの福沢研究を誤りと自己批判した家永は、以後、（かつてはその影響をよく受けた）「丸山の福沢論は福沢をかりて丸山の思想を展開」した過度の読みこみである旨の批判を繰り返したが、その的確な指摘はひろく受けとめられなかった。『旧著』では、そ

の丸山批判に一章をあてたが、丸山からは「はぐらかしの返信」（Ⅱ三八頁）しか届かなかった。

以後丸山は、「小生自身が二〇年前の福沢論には、批判をもっている」と、その返信で断っていた過去の福沢論を基本的に修正・自己批判しないまま、晩年の『「文明論之概略」を読む』上中下（岩波新書）に至る福沢研究を続けた。ただし丸山は、死の前年に、定説的に支持されてきた福沢が「典型的な市民的自由主義」者であるという自らの福沢像を、根底から揺るがす衝撃的な事実、つまり、福沢が大日本帝国憲法と並んで教育勅語にも積極的に賛成していたという重大な事実と遭遇したが、この件については何も書き残さず、翌九六年に死去した。

『旧著』から三十年近いブランクを経て、私がⅠ『アジア認識』ととり組んだのは、高嶋伸欣から横浜地裁の「高嶋（横浜）教科書訴訟」の原告側証言を依頼されたのが直接の契機であった。しかしより深い理由は、アジア太平洋戦争の日本の戦争責任をきびしく告発・糾弾する一九九〇年代のアジア諸国の声に答えて、自分の過去の福沢研究を見直す必要性を、私自身も認識したからである。

「戦後民主主義」時代の先行研究によって、近代日本の「民主主義」思想の偉大な先駆者ともつばら称賛・美化されてき

た（さすがに「脱亜論」については評価が分かれていたが）福沢が、日本のアジア侵略とアジア蔑視思想の先導者であったという、それまでの福沢研究からは衝撃的な事実を解明した同書は、梅原猛、斉藤貴男、高橋哲哉、（以下、故人）石堂清倫、岩崎允胤、星野芳郎など多様な思想的立場の人物からそろって積極的に評価・紹介された。

その著者の私が半年後、ほかならぬ慶應大学の講義に招かれた（〇一年と〇六年の二度）。マスコミにとつてこれは「事件」ということで、「朝日新聞」東京本社のある記者が別々に取材を申し込んできた。慶應の講義の翌日、中国「新華社通信」支局長（張可喜）のインタビューを受け、「近代日本保守主義の源流Ⅱ福沢諭吉」という張の紹介記事が機縁で、〇四年に中国語訳『福沢諭吉的亞洲観』（香港社会科学出版社）が刊行された。

Ⅰ『アジア認識』については、中国よりも韓国語訳の反響の方が大きいのでは、と私は密に期待・推測していたが、ようやく一一年四月に『福沢諭吉のアジア侵略思想を問う』（歴史批評社）が刊行されて、その推測が裏付けられた。ソウルの出版記念会で訳者（李香哲光云大教授）が伝えた「ほとんど一面」全体で伝えたのが二紙、二分の一面が四紙、四段以上が四紙などと、「この本を紹介しないマスコミはないくらい」「マスコミの反響はかなり爆発的」という反応・反響のせいで、

半年後に二刷となった。

同書で私は、福沢が、国「内の人心を一致せしむる為めに外に對して事端を開くは、政治家の時に行ふ所の政略にして……木戸（孝允）氏の響に倣ふて朝鮮政略を主張せざるを得ず」という、権謀術数を持論的に繰り返していたことを解明した。だから、福沢がアジアを蔑視し、アジア侵略を先導した事実を解明しさえすれば、同じ福沢が、国内の政治構想で「典型的な市民的自由主義」や「民主主義」を構想・主張するはずのないことは、おのずと明らかになると私は期待・樂觀していた。

ところが実際は、二十一世紀元年の翌〇一年には、「朝日新聞」の看板記者・船橋洋一（のちに主筆）の、日本は「新しい世紀を福沢諭吉の思想・精神で迎えよう」という五段抜き「オピニオン」に始まり、丸山がつくりあげた「丸山諭吉」神話は、彼の「学問的權威」にも支えられて、微動も無い気配であった。福沢「没後百年」にあたる〇一年の諭吉の命日（二月三日）にちなむ「朝日新聞」の「天声人語」、「日本経済新聞」の「春秋」などの全国紙、さらには、「赤旗」の「潮流」まで、日本の代表的なマスコミの一面コラムの福沢賛美の文章は、その見本そのものであった。「朝日」編集局長宛の船橋批判の私の問い合わせが機縁となつて、四月二日の同紙「私の視点」欄に、私の小文「福沢諭吉 アジア

蔑視広めた思想家」が掲載された。

I『アジア認識』の続編として私は、II『福沢と丸山』を刊行した。当初、『福沢の教育論と女性論』執筆の予定で着手し、その序論として「丸山眞男の〈福沢諭吉神話〉の解体」を書き始めた。福沢の教育論などの先行研究も、丸山の圧倒的な影響下にあるため、まずその神話解体が必要という判断であった。ところが、丸山の福沢論の全体が予想をこす壮大な虚構であるため、序論の内容がどんどん膨れあがることになった。同書が予定外の厚さになったのは、丸山が、政治思想史専攻でありながら、信じ難い事実であるが、福沢自身の大日本帝国憲法と教育勅語評価の考察さえ行わないままで、結論「典型的な市民的自由主義の政治観」を引きだしていたからである。

具体的には例えば丸山は、一八九〇年七月の福沢の論説「安寧策」の記述「本来一國の政府たるものは、兵馬の権柄を握て和戦の機を制し、其議定したる法律を執行して国内の治安を保ち、万般の害悪を防て民利を保護するに止まり……即ち政府の事は都て消極の妨害を専一として……」（『全集』⑫四五六頁）を引用するにあたって、冒頭の「本来」という以下が建て前論であることを示唆する重要な語句を勝手に削除するという引用をしていた。つまり丸山は、福沢が政府の機能

をどこまでも「妨害の妨害」に限定しているという作為的な解釈によって、先の結論を出していた（『福沢諭吉選集第四巻 解題』——『丸山集』⑤）。

そのうえで丸山は、「福沢が一貫して力説したのは経済・学問・教育・宗教等各領域における人民の多様かつ自主的な活動であり、彼が一貫して排除したのはこうした市民社会の領域への政治権力の進出ないし干渉」（『丸山集』⑤二二四）と強調し、「福沢の国権論が最高潮に達した場合でさえ、政治権力の対内的限界に関する彼の原則は、少しも破られていない」（傍点はすべて安川、同二二六）とまで福沢をもちあげていた。同じ丸山がまた、勅語について有名な論文「超国家主義の論理と心理」において「帝国議会の召集を目前に控えて教育勅語が發布されたことは、日本国家が倫理的実体として価値内容の独占的決定者たることの公然たる宣言」（『丸山集』③二一）と断言していた。

この論説「安寧策」の直後（三か月後）に、教育勅語は發布された。すると丸山の論文で教育勅語發布は国家による「価値内容の独占的決定」と学んでいた丸山の読者は、「安寧策」の三か月後の教育勅語の「下賜」とその内容に福沢は賛成するはずがなく、（猛）反対したに違いないと予想するであろう。さらに丸山は、晩年、学士院での報告（『福沢諭吉の「脱亜論」とその周辺』）において、「教育勅語の發布に対して、一言半

句も『時事新報』で論じておりません。福沢死後の『修身要領』にも、そういう教育勅語の忠君愛国的なもの全然出ておりません」と、（二文とも誤りの）報告を行った『丸山眞男手帖』20号）。つまり『時事新報』は、勅語發布を批判的な意味において黙殺した、という虚偽の報告をした。

ところが福沢は、勅語發布六日後の一月五日に「天皇陛下が我々臣民の教育に叡慮を勞せらるるの深き、誰か感泣せざるものあらんや。今後全国公私の学校生徒は時々これを奉読し、且これが師長たる者も意を加へて諄々誨諭怠らず、生徒をして佩服せしむる所あるに於ては、仁義孝悌忠君愛国の精神を煥發し聖意の在る所を貫徹せしむ可きは、我輩の信じて疑はざる所」と、勅語に積極的賛意を表する社説を、石河幹明記者に起草させて（主幹福沢のチェックを得てII一七頁）、掲載させていた（龍溪書舎『時事新報』縮刷版）。

この社説は福沢が記者に起草させた論説であるから、当然『福沢諭吉全集』第八巻から一六巻までの福沢の「時事新報論集」には掲載されていない。だから『福沢全集』のみを見て、勅語發布前後の『時事新報』紙の確認を怠った丸山は、誤って先の虚偽報告をした。丸山同様に、『旧著』も当時、この社説の存在を認識していなかった。しかし同書は、福沢の天皇制国家主義の思想的道のりを説明して、「こうして福沢は、『教育勅語』の制定にもその内容にもならぬ異論をさしはさ

まなかつただけでなく、内村鑑三の……「宗教と教育の衝突論争」にも参加せず、そうすることによって、近代日本の（大日本帝国憲法Ⅱ教育勅語）体制を力強くささえていった」と結んでいた。

勅語発布以前に福沢がすでに勅語を受容する人間像Ⅱ教育勅語を確立していたという私のこの主張に対して、〈福沢が教育勅語に賛成するはずがない〉という「丸山論吉」神話に追従した先行研究者たち（山住正己、小泉仰、岡部泰子、堀孝彦ら）は、（何人かは安川を名指しして）福沢が「教育勅語への最大の抵抗」者、「教育勅語のアンチテーゼ」等という誤った批判を重ねてきた（Ⅱの第I章）。しかし私は、『福沢と丸山』において福沢の教育勅語への積極的賛同の思想的道のりを詳細に論証し、これによってようやく「丸山論吉」神話と、その追従者たちの誤謬に終止符がうたれる道が開けた。

『福沢と丸山』に寄せられた反応は、丸山の福沢論に無理や忤意があるという結論はおおむね了解するが、共通の疑問として、「丸山がなぜこのような恣意的な解釈をしたのか」であった。また、丸山に追従して、福沢の教育思想が「教育の中立性」の主張を含む西欧「市民社会の古典的原則」と同様のものという誤った視座から、『旧著』を学会誌において批判した「丸山門下」の堀尾輝久からは、『丸山論吉』神話『解体』は成功していると思いました……私の福沢理解への

ご批判、反論はありません」という私信がよせられた。

さらにまた、同書刊行直後に開催された八・一五の恒例の丸山を偲ぶ〈復初〉の集い（シンポの席上で、飯田泰三に對して聴衆から安川の同書への「コメントを」という注文が出た。飯田は「きちんと読んで、批判的なコメントを発表したい」と答えた。しかし結局飯田は「批判的なコメント」を公表できなかった。「丸山門下生」の中でも、飯田泰三は丸山の『文明論之概略』解釈に明確な批判を表明していたので、私は彼の批判は積極的に知りたいたいと思ひ、批判を催促する私信を出した。結局「御期待に添えなくて済みません」という返信が届いた（Ⅲの序章）。なお、その飯田も編集委員の一人である『丸山眞勇手帖』（季刊）では、丸山への批判的な著作が登場すると、会員からの論難の投書や反論の書評が必ず掲載される傾向にあったが、安川同書は黙殺の「名譽」にあらずかった。

以上の経過で「丸山論吉」神話の解体に区切りがつき、ようやくⅣ『教育論・女性論』に着手と思っていたら、新たな誤謬の福沢美化論が登場した。とりわけ〇四年八月以降、日本のマスコミが「朝日新聞」を筆頭に、平山洋『福沢論吉の真実』（文春新書）の粗雑で誤謬だらけの美化論称賛の大合唱をするという異常な事態が続いたため、私はⅡに次ぐ「二度

目のまわり道」の著作の執筆を余儀なくされた。Ⅲ『戦争論と天皇論』は、新たな福沢美化をはかった平山・井田（井田進也『歴史とテクスト』光芸社）の両著を、誤謬の書として批判した。粗雑な誤認定の代表格は、有名な「脱亜論」の起草者が当時時事新報社に入社さえしていない石河幹明という認定で、井田は後に訂正した。

二人は、語彙や文体から起草者を推定する「井田メソッド」による『福沢全集』無署名論説の筆者の再認定作業を行い、アジアへの侵略・蔑視や天皇尊厳を説く社説は福沢の筆ではなく、「民族差別主義者・天皇賛美者」の石河記者らが起草した論説という誤った認定をした。例えば、人間平等論者の福沢が「臣民」という（差別的な）語彙を使うはずがない（福沢自身が八三年の「徳教之説」以来使っているのに）という勝手な思い込みで、「臣民」なら石河、「人民、国民」なら福沢という単純な判別基準で、彼らは福沢の重要論説「日本臣民の覚悟」や『尊王論』の筆者を石河と誤認定した。

とりわけ驚いた事例は、右の「日本臣民の覚悟」認定で、「世界に冠たる……文学・思想研究史上画期的な方法と自負」する井田は、「臣民」表記その他から、自信たっぷりこの論説は「もう石河がサインしているようなもの」、「本来の福沢文とは月とスッポン」、「昭和十年代を先取りした滅私奉公論」と決めつけ、「ほとんど石河の文」と認定した。対して安川は、

詳細な反証を展開し、同論説が福沢以外の文章でありえないことを論証した。井田からは反論はなく、ただ平山について「私の名前と方法を騙った……平山氏と並べて、井田・平山呼ばわり」はどうか御勘弁を、という注文の返信が来た。その後、杉田聡『福沢諭吉——朝鮮・中国・台湾論集』（明石書店、一〇年）は、二人の手法が「極めてずさん」で「乱暴な憶測」であることを、安川以上に詳細に論証した。

二 福沢研究変容のきざし

福沢研究に少しは変わる気配もあることに、話を進めよう。〇九年から三年間のNHK「坂の上の雲」放映に対抗する市民運動の立ちあげに参加した私は、「韓国併合・大逆事件」百年の一〇年は、北海道から四国・九州まで平均月三回余の講演に追い立てられた（翌年にかけて聴衆は三千人をこす）。七月末の「歴教協（歴史教育者協議会）全国大会の基調講演を安川が依頼された事実」は、福沢賛美が主流の社会科の授業にも変化が生じる予兆と期待したい。同じ一〇年の中塚明・安川・醍醐聡『NHK「坂の上の雲」の歴史認識を問う』（高文研）の刊行も、そうした流れの一環と期待したい。

同年八月二七日『週刊金曜日』の私のインタビュー記事（虚構の「福沢諭吉」論と「明るい明治」論を撃つ）は、同誌の

社長(当時)の佐高信が「脱亜論」擁護の『福沢諭吉伝説』(角川学芸出版、〇八年)の著者という事情から、波紋が生じた。表紙には、朝鮮人の宮城遙拝強制の朝鮮神宮の写真入りで、〈韓国「強制併合」から百年／「法螺を福沢、嘘を諭吉」の真意〉という大きな文字が踊っており、「戦後のアカデミズムに君臨した丸山眞男と、『国民作家』の司馬遼太郎。この二人による作偽的な歴史偽造が厳しく問われねば」というラディカルなリードがついていた。

私が懸念していた通り、同誌の九月一〇日号に、社長の佐高信が安川批判の文章を掲載した。ここで、一億冊のベストセラーでテレビ放映もされた有名な漫画『美味しんぼ』の原作者・雁屋哲が登場する。雁屋のブログの福沢連載記事の衝撃的な内容に出会った高文研の編集者が仲立ちになって、(雁屋の名もその漫画も知らなかった)私は、オーストラリア在住の雁屋とメールのやりとりをする関係になった。取材で三か月来日した雁屋が、調布市での私の講演会場に足を運んで、初対面が実現した。

その雁屋哲が、佐高信の文章に安川が直接に反論を書くより、第三者の自分が書いた方が面白いと申し出て、一〇月一日号『金曜日』の「論争」欄に「議論は理性的に」を寄稿した。それとは別に、読者から「論争」欄と「投書」欄で、私に批判的な問いかけが掲載されたので、十、十二月の同誌で

二度、私の福沢論を補足させてもらった(佐高―安川論争には、二筆撃殺仕事人佐高信先生追っかけブログ)での場外戦も続いた。「丸山諭吉」神話の圧倒的支配下にある日本のマスコミにも、同じ一〇年四月六日「朝日新聞」夕刊に、論説委員筆で「司馬史観への疑問」と題した、例外的な記事が登場した。「明るい明治」ではなく、「明るくない明治」が「暗い昭和」につながったのではないかと安川説をおおむね肯定的に紹介していた。私が丸山福沢論に強くこだわるのは、その神話が、単に福沢についての誤謬に止まらず、日本の近代史総体の道のりの歪曲につながるからである。

丸山の〈明治前期の「健全なナショナリズム」対昭和前期の「超国家主義」〉という二項対立史観は、明治の「健全なナショナリズム」がなぜわずか二〇数年で、「暗い昭和」の「超国家主義」に帰結したのかの理解を困難にする分断史観である(その史観を平易に〈「明るい明治」対「暗い昭和」〉と表現して、誤った分断史観を拡大するのが、司馬遼太郎『坂の上の雲』の役割)。

福沢は「アメリカ独立宣言」を名訳(『西洋事情』)して、政府の存在理由が国民の基本的人權の擁護であることを明らかにし、政府がその存在理由に反した場合の人民の「抵抗権」も紹介していた。問題は、その福沢が『すすめ』において日本の人権宣言をした場合には、独立宣言と対比すると、「自由」が曖昧な「面目名譽」に変えられただけでなく、決定的な問

題点として、政府が国民の基本的人権を擁護する組織であるという、肝心要の「政府の存在理由」を主張せず、したがって「抵抗権」も紹介せず、地租改正反対等の農民闘争を「愚民、賊民」呼ばわりして「苛刻の政」を要求していた。

福沢は、社会契約思想を骨抜きにして、同じ『すすめ』において、国法は「破るの理」なく「小心翼翼、謹みて守」という一方的な服従・遵法と自発的な納税の義務を説いていた。丸山が「健全なナショナルリズム」の象徴的定式と誤読した『すすめ』第三編「一身独立して一国独立する」は、政府への服従の内面的自発性をもった国家の客体としての国民が、「政府の存在理由」を問わないまま、弱肉強食の国際関係（『概略終章』）のもとで、「国のためには財を失ふのみならず、一命をも抛て惜むに足らぬ」ない、一方的な「報国の大義」に目覚めることではなかった。したがって国民は、政府が「師（いくさ）を起すも外国と条約を結ぶも……決して其事を評議す可らず」とされていた。

前掲杉田聡『福沢諭吉』の成果に次いで、『美味しんぼ』と並ぶ『マンガ 日本人と天皇』の著者・雁屋哲は近年、福沢研究に「とり憑かれ」ており、近く「福沢諭吉こそが日本を一九四五年の破綻に追い込んだ元凶」と主張する著書（『二年C組特別授業 福沢諭吉』遊幻舎）を刊行する。次の三以下において主題的に解明する丸山を筆頭とする作務的な研究に

よつてもつぱら美化されてきた福沢研究にかわつて、ようやく福沢の思想が本格的に研究されようとしている。これまで一貫して異端的少数派の存在であった安川の福沢論が、韓国強制併合百年を転機として、いささかの脚光をあびようとしている事実は、一万円札の肖像からの福沢の引退が実現する、遠くかすかな可能性を示唆している。

三 福沢諭吉『学問之独立』はそろつて誤読された

福沢『学問之独立』（『全集』⑤、八三年の八回連載社説「学問と政治と分離す可し」の単行本化）は、戦前以来一貫して誤読されてきた。羽仁五郎は「学問教育と政治との関係に於いて福沢の最大の寄与は……学問教育の独立の要求主張」（『白石・諭吉』岩波書店、三七年）と把握し、武田清子も政治から自由な「純然たる学者社会」の確保によつて「本当の学問の独立・自由を確立しよう」としていたと捉え、福沢の〈学問・教育独立論〉を「今日でもなおおおいに有効性を持つ」と高く評価した（『天皇制思想と教育』明治図書、六四年）。

河野健二は「この福沢の学問論はきわめて高度なもので……われわれの不幸は、いまもつて福沢のこの識見を生かしていない点にある」と、福沢の亡霊をひきあいだして、日本人を咎めだててきた（『福沢諭吉』講談社現代新書、六七年）。

教育学研究者がそろって「教育の政治的絶対中立の主張」云々と、同様に福沢の〈学問・教育独立論〉を賛美しているが、堀尾輝久をその代表格として、俎上にあげることにする。

石田雄『明治政治思想史研究』（未來社、五四年）の場合は、近代日本の「天皇制が非政治的要素と権力的要素との分ちがたい相互浸透の関係を内包しており」、「体制のシンボリック存在としての皇室を武器として、学問の独立をかちえようとすることは、極めて大きな危険」と書いて、福沢構想のもつ問題点を一定指摘していたが、後述の福沢の私立学校構想自体のもつ致命的な欠陥については、気づいていない。

戦後の研究者の『学問之独立』の定説的理解は皆、「福沢が一貫して力説したのは経済・学問・教育・宗教等各領域における人民の多様かつ自主的な活動であり、彼が一貫して排除したのはこうした市民社会の領域への政治権力の進出ないし干渉」という丸山の福沢Ⅱ「典型的な市民的自由主義」規定に追従したものと考えられる。その典型的な事例として、「丸山門下」の堀尾輝久の場合（『天皇制国家と教育』青木書店、八七年）を見よう。

堀尾は、他研究者同様に、同書から次の長い文章「全国の碩学にして才識徳望ある人物を集めて常に学事の会議を開き、学問社会の中央局と定めて、文書学芸の全権を授け、教育の方法を議し、著書の良否を審査し……百般の文事を一手に統

轄し、一切政府の干渉を許さずして恰も文権の本局たる可し」を引用して、「この一種のアカデミー構想は教権独立論にほかならない」と断定した。しかし堀尾の引用した同じ段落内の文章で、この「学事会」構想について福沢は、「其権力は昔日の林家の如く……学事会なる者が斯く文事の一方に就て全権を有する其代りには、之をして断じて政事に関するを得せしめず……学問を以て政事の針路に干渉せず」と続けており、構想のポイントが「学問を以て政事の針路に干渉せず」に狙いのあることを、彼は示唆していた。

つまり堀尾は、長編の『学問之独立』論の全体の文脈を無視して、「アカデミー構想」に類似した「一切政府の干渉を許さ」ない「文権の本局」云々という一か所の記述に飛びつき（福沢が「典型的な市民的自由主義」者という「丸山先生」に追従して）、同書を「教権独立論」と即断したのである。しかし全体を読めば、同書の「学事会」構想は、自由民権運動に対抗して学生や学者が「政壇の波瀾に動揺」し、「政談に走るを留る」ための「大火消防の法」として立論されたものであり、「学者をして政事に参与せしむるは国の大害」という判断に基づき、「学問も皆治者流の内に籠絡せられて嘗て自立することを得ず」という「徳川政治の妙処」「徳川の制度慣行」をモデルにして、学問の政治批判を封殺し、政権が「自由自在に」ふるまい「意の如く」「自家の政略を逞うせん」

ための構想であることを、福沢はくり返し返し、論述しており、堀尾の即断がおよそ見当違いの明白な誤りであることは自明である。

福沢が「市民的自由主義」者や「学問・教育独立」論者でないことは、〈帝国憲法〉Ⅱ教育勅諭、体制確立直後の九一年の内村鑑三の「教育と宗教の衝突」論争と、翌年の久米邦武「神道は祭天の古俗」事件による帝大教授追放事件、つまり近代日本黎明期の「思想、良心、信教の自由」と「学問の自由」の弾圧・蹂躪という重大事態に対し、主幹福沢は一切発言せず、沈黙続行による不作為の加担をした事実で裏付けられている。

四 壮大な虚構の福沢諭吉研究 ——Ⅳ『教育論・女性論』の成果をふまえて

堀尾と並んで福沢の〈学問・教育独立論〉を評価する先行研究者は、福沢の官立学校の私立学校への改編の主張が、学問・教育の「独立」や「自由」の確立を意図したものであるとそろって誤読している。

福沢が自負した慶應の「建学の精神」が「報、国、致、死」であったように、義塾は創立当初から「必ず国家の為め鴻益を」もたらす国権主義的な教育機関であり、福沢の私学構想がおよそ学問・教育の独立や自由を目ざすものでなかったことは、

以下の彼の私学構想の全体像で明らかである。

福沢によれば、1. 官学より経営経費が安く済む点で、私学はまず国家財政に寄与する望ましい機関であり、2. 官学と私学の教育内容にはもともと差異はなく、3. 私学の教員や学生が不遜で「国害を為す」懸念があれば、政府と私学の間に「特別の約条」を結ばばよいし、それでも不安なら「文部の教員」が平生「私塾ノ教員ト共ニ生徒ヲ教ルモ可」と考えていた。4. 「今の世」で「最も恐るべきは貧にして智者」と考えていた福沢は、官学が安い経費で「貧家の子弟と雖も之に入ること」を許容している事態が社会体制の批判・動揺につながるとして、学費負担の少ない官立学校を廃止して、中・高等教育機関が「専ら富豪の子弟を教るの門」になるよう、くり返し主張した。

ほんらい〈学問・教育独立〉を問題にするのは、学問・教育の政治や権力からの独立・自由を保障することによって、学問・教育の自律的發展をはかり、その学問・教育が、自由に「権力」や「社会体制」を批判の対象とすることによって、政治の進歩や社会の変革に寄与することが期待されている。ところが福沢には、そもそも「学問の自由」や「教育の自由」についての原理的な理解がなかった。確認しよう。

1. 「教育の法は区々にして各々好む処を従はしむる」という福沢の「教育の自由」論は、「唯国学者流漢学者流の教

育を禁ずるを限りとし」という決定的な制約・条件つきの自由論に過ぎなかった。2. したがって福沢は、教科書の国定化には反対したが、「有害」「不都合な図書」は文部省の検定によって排除してもよいというのが、彼の持論の文部省による教科書検定肯定論であった。3. また、「文明開化」の中心となる「フエジカルサイヤンス」教育に奮闘していた福沢にとつて、義塾の学生が漢「詩文集」を出版した時、「何者の馬鹿が右様のタワケを企てたるか」と激怒して、その没収を指示したことも当然であった（慶應義塾の学生・生徒は明治天皇の歓送迎に大活躍）。

加えて福沢は、「ブルジョア民主主義」一般の諸原則についても原理的理解を欠いていた。「丸山論吉」神話によつて、戦後日本の社会で福沢があまりにも美化・誤解されているので（明治の同時代人の福沢評価は厳しい）、そのみじめな様相を列挙しておこう。

1. 「馬鹿と片輪に宗教、丁度よき取合せならん」と言い、生涯で百篇をこす宗教教化論や宗教振興論を書いた福沢は、「信仰の自由」を「洋学者の空論」とあざ笑ひ、キリスト教は「国の為にするの気力」、つまり国権論や愛国心を阻害すると判断していた。従つて、門人を地方に派遣して「耶蘇退治の演説会」を開催させたり、特定宗派（真宗）の信仰を奨励した。とりわけ日清戦争に際し、「西本願寺の法主」が「兵

當所在の地を巡回して……国家の為めに身を致すは宗教の本旨なる旨」を説いた時には、「是ぞ法運回復の……千載一遇の好機会」と、福沢は宗門を叱咤激励した。内村鑑三が福沢を名指して「自身宗教を信ぜざるに之を国家或は社会の用具として利用せん」とする「宗教の大敵」と非難したように、福沢にとつて宗教は、生涯一貫して「経世の要具」であった。

2. 福沢の「言論集会の自由」論にも「政府の政権の正味に影響せざる限りは」という限定がついていた。自紙『時事新報』が「新聞条例」で発禁処分を受けると、彼は「政府の所見にて是れは妨害と認めらるる上は……政府の所見こそ日本の法律の所見なれば……之に服して厘毛の不平あることなし」と表明した。彼によれば「新聞条例」そのものが「漢王」の時代に対比して「文明風の法律」であり、「我輩は決して今の新聞条例を非する者に非ず」としていた。また福沢が讒謗律よりも「人望を収むるの策」が望ましいと議論している場合も、「事実政府を害し人を讒毀する者あらば直に之を捕縛して可」ということは自明の前提であった。

3. 八七年末に制定された「保安条例」で集會が禁止され、明治政府が三千人を拘引したうえで、中江兆民、尾崎行雄、片岡健吉など五七〇人の民権論者を皇居から三里外に追放した強権的措施についても福沢は、「政府の施政に妨となる者を遠ざけたるに過ぎず。至極尤なる出来事」と評価していた。

4. 貝原益軒(作とされている)『女大学』の儒教思想の「害毒」を認識する福沢が、「内地雑居」によつて「国の恥辱を世界に暴露せしむるは断じて忍ぶ可らず」という判断から、「女大学を始めとして凡そ此種類の著書は政府に於て須らく其發行を禁止す可きもの」と主張したことも当然である。つまり福沢にとつては、自分が支持する政治課題にとつて好ましくない著書を、発禁処分にすることは何ら問題にならないことであつた。

以上で明らかかなように、福沢にはブルジョア民主主義に対する原理的な理解はなく、その自由権に対する(恣意的な)制約を当然視していた。つまり福沢という人物は、いかなる意味においても、「典型的な市民的自由主義」者ではないのである。しかし「丸山論吉」神話では、福沢は「権力が私権へ介入する傾向にたいするたたいという点では晩年まで一貫していたとして、「個人の権利の不可侵性、したがつて総じて政府権力への抵抗の論理としてのリベラリズムにおいては原則性を貫いた」という、とんでもない評価になつていた(梅本・佐藤・丸山『現代日本の革新思想』河出書房、六六年、二六頁)。

五 「実体をこえた読みこみ」と「ポジティブなもの」利用の思想史研究

前掲堀尾輝久は、主著『現代教育の思想と構造』(岩波書店)により戦後日本の教育学研究の学問水準の飛躍的な向上に寄与した教育学研究の第一人者の人物である。同書は、ヨーロッパ教育思想から、1. 子どもの教育を受ける権利、2. 教育(徳育)と知育を区別し、公教育の任務は知育に限定、3. 人間の内面形成にかかわる問題に国家権力は干渉してはならないという「教育の私事性」の原則、4. 無償教育と就学の非強制、5. 子どもの自発性の尊重などという普遍的な「近代的教育原則」を抽出・解明した。

問題は、その堀尾が、千三百篇をこす多数の福沢の教育論の中から八七年の論説「国民の教育」『全集』⑩、一、篇だけ、を分析対象にして、文中の「私の教育」という語彙が右の3. 「教育の私事性」理念と表現が類似しているからというお粗末な理由で、全体の文脈と無関係に、福沢の教育論には「明らかに(ヨーロッパ)市民社会の古典的(教育)原則が承認されている」という総括的な(誤謬の)結論をだしたことである。福沢が教育勅語に賛成していた一点だけで、(人間の内面形成への国家の干渉否定の)「教育の私事性」原則とおよそ無縁であることは自明である。それどころか、IV『教育論・女性

論」が解明したように、「仮令ひ人の身に苦楚疼痛を覚へしむるとも、必ず之を」という強制義務教育（強迫教育）によって、天皇制国家主義の教育思想を推進した福沢の教育論には、その私立学校構想の場合を含めて、（丸山の福沢Ⅱ「市民的自由主義」の壮大な虚構に対応して）堀尾のいう五点の「近代の教育原則」は、一点も成立していなかった。堀尾は、なぜ（そらつて全体の文脈を無視して）『学問之独立』や「国民の教育」を粗雑に誤読して、福沢に「教権独立論」や（西欧）「近代の教育原則」を読みこもうとしたのか。

安川と堀尾が同席した季刊『現代と思想』創刊号（青木書店、七〇年一〇月）の誌上シンポにおける二人の思想史方法論の差異が、その問題を理解する上で示唆的である。安川は、家永教科書訴訟において、原告側が教科書の国定化に反対した福沢の論説「教科書の編纂検定」を準備書面として法廷に提出したことを政治主義的な作為として批判した。なぜなら、家永訴訟の争点は文部省による教科書検定の是非であるのに、同じ論説中で福沢が何度も文部省による教科書検定に賛成している部分を伏せて（削除して）、福沢が国定化に反対している部分のみを引用して法廷に提出したからである（福沢が教科書検定賛成論者であることがすぐ露呈する、まさに国側の「敵に糧」を齎すお粗末な行為）。

堀尾は「敵に糧」のお粗末には応えないまま、「日本の民

主主義的な伝統」を考える中で福沢の思想の「歴史的位置づけ」が必要で、「全体の思想がどうだったかという問いと同じ時に、われわれは過去にあるあらゆるポジティブなもの、自分の思想を構築する素材として利用……することも必要」云々と答えた。あえて決めつけるならば、日本の「民主主義的な伝統」を考え、「ポジティブなもの」をひきだし利用しようとする性急で政治主義的な姿勢が、『学問之独立』『国民の教育』の誤読となり、法廷への作為的な「準備書面」の提出につながったのではないかと私は懸念するのである。

遠山茂樹は、『福沢論吉』（東京大学出版会、七〇年）の最後「VIII 評価の問題点」において、「彼（福沢論吉）は近代民主主義者ではなかった。アジアの諸民族の平等と独立との主張者ではなかった……しかし彼の著作は、本人の意図をこえた役割を、当時に在っても、後代にたいしてもはたした」と書いて、「福沢の著作を国民の古典たらしめたものは、自由・平等・独立への国民の自覚にもとづく読みかえ、彼の実体をこえた読みこみの力であった」と結論し、そうした「読みかえ」「実体をこえた読みこみ」を肯定的に評価して、同書を終んでいる。山住正己も『福沢教育論集』（岩波文庫、九一年）の「解説」論文で、遠山の右の文章を引用して、「いまでも遠山のこの結論に同感」と書いていた。

しかし、「平和と民主主義」を「偉大なる祈りの言葉」(「ダワー」としてきた戦後日本の形容矛盾の「天皇制民主主義」が、再び戦争国家に帰着しつつある現在の保守化・右傾化した無残な日本の現実、こうした遠山、山住、堀尾らの肯定する「実体をこえた読みこみ」「読みかえ」や「ポジティブなもの」の利用という、安易で性急な政治主義的な研究に、根源的な反省と自己批判を迫っている事態ではないのか。これが私の端的な問題意識である。まず、最初の事実認識として、「自由・平等・独立」へのどんな国民の自覚が、一体いつ福沢をどのように「読みかえ」「読みこみ」をして、彼の著作を国民的な古典に仕上げたのか、私は問い返したい。

『すずめ』冒頭の「天は……」の句と『すずめ』の内容が思想的に乖離している事実を自覚して、福沢自身は「天は……と云へり。」と、あえてインパクトの弱くなる「伝聞態」で表現している重要な思想的問題を一切検討しないまま丸山が、いきなり「天は……」の句が『すずめ』全体の精神の圧縮的表現、「福沢イズムの合言葉」などという虚偽の「読みこみ」をしたのは、一九四七年の『国家学会雑誌』(丸山集)③においてである。その前年の『世界』の「超国家主義の論理と心理」によって丸山が一躍「論壇の寵児」になったという事実を背景にして、(戦争責任意識の絶望的に希薄な)「戦後民主主義」の日本社会では、「天は……」という『すずめ』

冒頭句に関するこの軽率な「丸山諭吉」神話がまかり通り、その安易な神話が簡単に定着することになった(諭吉の故郷中津市の、駅の扁額や史跡案内パンフや「一万円札お札せんべい」ですべて「……と云へり」の伝聞態が削除されている事実は、「ふるさと自慢」や商業政策としてぎりぎり許容できよう)。

遠山が「福沢の著作を国民の古典たらしめたものは……実体をこえた読みこみの力」と書いた時、遠山の脳裏には、かつて彼自身が、平和問題談話会の動き、日本戦没学生記念会や総評の結成、東北大学イールズ事件、レッドパージ反対闘争などが続いた一九五〇年という激動の年の社会的動向に後押しされて、雑誌『世界』(五一年二月号)に、西郷隆盛の士族反乱についての福沢の「丁丑公論」を誤って評価して、論稿「日本国民抵抗の精神」を書いた体験のことがあった、と私は推測している(この論稿については、遠山自身が「私はかつてこの『丁丑公論』に、権力への抵抗の思想を読みとることができるとのべた。しかしこの評価は誤っている……士族の抵抗の精神への愛惜は……自慰の筆であった」と自己批判をしている)。

つまり、福沢の「丁丑公論」を「実体をこえた読みこみ」をしたのは、「国民の自覚」の類ではなく、丸山・堀尾らと同様の、遠山自身の作爲的で政治主義的な「読みこみ」の研究労働であった。それにしても、丸山や遠山や堀尾らは、なぜ福沢に対して作爲的で政治主義的な安易な「読みこみ」を

続けたのか。戦前日本の社会では、たしかに学問・教育が政治の手段（差別語では「侍女」）に貶められ、長年支配・蹂躪されて来た。その裏返しとして、とりわけ「進歩派」を自称する学問・教育の側も、そうした日本の国家と社会のあり方を変革したいという、真つ当な「希望や意欲」と性急な問題意識のために、安易で政治主義的な営為を繰り返して来たのではないか。

しかし、（丸山自身が自己矛盾して、戒めているように――ⅡのⅢのⅠ）「史料の考証」を怠り、「真理価値」を軽視し、主観的な「希望や意欲」によって、「実体をこえた読みこみ」や「読みかえ」を行う作爲的な学問では、当該社会を現実に変革することは出来ない。そういう安易で政治主義的な歴史学研究や社会科学のあり方も、やわな「戦後（天皇制）民主主義」の破綻と崩壊の一因ではないのか、と私は懸念している（その裏返しの事象とまで言うつもりはないが、少数・異端派の安川福沢論を評価する人物に理系研究者と数学教員が多い。Ⅰ『アジア認識』刊行の六年も前に「朝日新聞」（大阪）の六段抜きコラムに安川福沢論を紹介した安斎育郎は放射線防護学、既述の雁屋哲は量子力学、高嶋伸欣は理学部出身で、数学教員は川村利秋ほか三名）。

六 丸山眞男と戦争責任問題

「実体をこえた読みこみ」や「ポジティブなもの」探しに傾きがちの戦後日本の歴史学研究・社会科学系の学問のいい加減さの決定的な原因として、日本の「戦後民主主義」とそれを支える自国中心主義的な学問が、占領軍主導の目先の民主化の追求に追われ、敗戦の日まで続けていた日清戦争以来の侵略戦争と植民地支配への日本、とりわけ日本国民自身の主体的な戦争責任という巨大な問題を放置・忘却してきたという事実がある（Ⅳ『教育論・女性論』では、戦後日本の社会科学の福沢美化のもう一つの原因として、丸山を筆頭に、女性差別への批判的視座をもてない性差別不感症の「二分の一民主主義」の問題も指摘した）。

その事実に対応して、アジアへの蔑視・偏見・マイナス評価をたれ流し、アジア侵略の先頭に立っていた福沢のような人物を、戦後の民主化啓蒙のモデルやチャンピオンに仕立てあげる結果になったのではないのか。福沢のアジア蔑視と侵略の先導の事実が、丸山の福沢研究の視野になぜ入ってこなかったのか？ 『福沢論吉全集』を繙けば、誰の目にも否定なく明らかになるその事実を、なぜ丸山は一貫して軽視できたのか？

敗戦直後の日本に「デモクラシー」が怒涛のように流入してきた時代に、丸山は、日本にも福沢のような偉大な「民主主義」の先駆者が存在していた、と伝えることで戦後日本の民衆を「民主化」に向けて励まそうとした啓蒙的「善意」があったのではないかと、と強いて推測してみた。しかし、日本国民の真の民主化の達成は、国民自身の主体的な戦争責任の自覚・覚醒からようやく、始まると考える私は、『すすめ』冒頭の伝聞態の無視にはじまる作爲的な丸山の福沢研究が、なぜ福沢の明白な侵略戦争と台湾植民地支配の責任問題の追究に及ばないかがわからない（福沢が「帝国主義者に転向」したのは「思春期に達した子供が非常に悪い環境に育つたために性的な方面で、他と不均合にませてしまった様なもの」（『丸山集』④）という「明治国家の思想」のお粗末な弁明は、さすがに丸山の評判を落とすとした）。

「一八九五年からの台湾の植民地支配、一九一〇年の「韓国併合」、満州侵略と一九三七年の「南京大虐殺」……この日本の百年の歴史——それを「奇怪」であると感じないためには、どれほどの鈍感さが必要なのだろう……戦後の日本人の多くは自らの歴史を奇怪なものとして感じる、そういう感性をなしくずしに喪失していったかのようだ」（金時鐘『在日のはざま』平凡社の細見和之の「解説」）。

（「富国強兵」路線を否定して福沢が先導した）「強兵富国」路

線によるくり返すアジア侵略と植民地支配を跳躍台として、飛躍的な経済的近代化、資本主義的「豊かさ」を達成しながら、二十一世紀の学校教育において、（戦後、独伊両国は国歌・国歌を改めているのに——その事実自体が日本の学校では殆ど教えられていない）天皇制と侵略戦争のシンボル「日の丸・君が代」強制を許容している日本、つまり今なお精神的な「一身独立」の社会的近代化を確立・達成できないでいる「奇怪」な「百年の歴史」を先導したのが、ほかならぬ「一身独立」論者と読みこまれ誤解されている、最高額面紙幣を飾る福沢諭吉その人ではないのか。そういう福沢を偉大な民主主義の先駆者に仕立てあげた丸山には、日本近代史への誤った二項対立史観を含めて、やはり日清戦争以来の日本の侵略戦争と植民地支配の戦争責任への誠実な向き合い方が出来ない、なにかの理由があるのではないのか、という思いを私はぬぐえないのである。

もちろん政治思想史の先達として、丸山は戦争責任問題にくり返し論及してきた。とりわけ日本共産党の戦争責任を論じた「思想のこぼれ」（五六年三月『思想』）は、論壇の注目を集めた（「戦争阻止の有効な戦略・戦術を案出し実践できなかった結果責任」を問う余地は残るといって、家永三郎『戦争責任』岩波書店の慎重な見解に、安川は基本的に同意する）。しかしながら、国家による教育の画一化、ファシズム、侵略戦争の「暗い谷

問」の時代の流れに抗しえなかつたという自らの主体的な戦争責任意識から、六五年提訴以来の長年の家永教科書訴訟をたたかった親友の家永三郎と対比すると、「政治的責任は峻厳な結果責任」と主張する丸山の戦争責任論の論理的な正当性は認めながらも、だからこそ逆に、その責任論の組み立てに大きな違和感が残るのである。

その問題とかわかつて私は、旧友の依頼に応じて四三年一月二五日号の慶應大学「三田新聞」に丸山が寄稿した、同年の「学徒出陣」政策にかかわる論稿「福沢に於ける秩序と人間」〔丸山集〕②に、注目する。Ⅱ『福沢と丸山』のⅡ章〈丸山「学徒出陣」論文と徴兵忌避〉で分析したように、福沢の「一身独立して一国独立する」を「国家を個人の内面的自由に媒介せしめた」定式であると読みこみ、「彼は言うべくんば、個人主義者たることに於てまさに国家主義者だった」と書いた丸山の論稿は、何度読みかえしても、(学生の特権の)徴兵延期の撤廃措置によって、青春の真つただ中から侵略の戦場にひき出される「運命」にあった「わだつみ学徒兵」たちに向かつて、学徒出陣を学生「一人々々」が主体的に「国家の……運命」として担う「個人個人の自発的な決断」を求め、学生たちを戦場に送り出す積極的役割を果たしたものである。

私は、丸山助教授が「教え子」を戦場に送りだしたこの具

体的な自らの戦争責任問題をどう認識・自省しているのかに着目する。家永三郎が、時代の流れに抗しえなかつた不作為の過去の自分に、主体的な戦争責任を意識したので対して、丸山は具体的に侵略戦争の時代に棹をさしたのである。だからより強烈な悔いや戦争責任意識、あるいは自省の念があつても不思議でない、と私は考える。

丸山は戦後、『戦中と戦後の間』(みすず書房、七六年)にこの論稿を再録した際に、「内容についての釈明にわたらぬように配慮」した簡単な「後記」を付けており、この問題を考える手がかりとなる。それは旧友からの原稿依頼の経緯を書いたもので、「次号の『三田新聞』は学徒出陣の記念ということで、福沢の国権論とか、大陸への軍事的発展にたいする肯定の側面がもつばら強調されるような紙面になるので、福沢にたいする、やや異つた見方がほしいという話であつた。私にも林君の意図はよく理解されたので、その場で承諾したように憶えている」と結んでいるだけである。「釈明」をさけた誠意は理解できるが、ニュアンスとしては、旧友の依頼に依つて「福沢の国権論とか、大陸への軍事的発展」の謳歌に便乗せず「やや異つた見方」を書くことが出来たという丸山の(自負のような)思いは伝わるが、家永とは対照的に、学業半ばの学生たちを戦場に送り出す役割を現に果たした事実へのつよい反省や自責の念は見当たらない。

「やや異った見方」とあるが、日本戦没学生記念会事務局長を経験したことのある私には、福沢の「一身独立して一国独立する」の定式における「一身独立」が「国のため……一命をも抛て惜むに足ら」ない滅私奉公の「報国の大義」を求めたものであったのに対して、丸山がそれを「個人の内面的自由」に媒介せしめた「定式と読み、こんだ、事実を問題にせざるをえない。そう読みこむことによつて、学生が「国家の動向をば自己自身の運命として意識」し、学徒出陣を主体的に納得するように求めたのではないのか、むしろ福沢の単純な「報国心」の勧め以上の説得力を以て、学生たちの動員への同意をとりつける結果になったのではないのか、という批判的な思いが抑えがたいのである。『丸山集』②の「解題」によると、戦後丸山のある友人がこの論説について「あれを読んで涙がでたと語ったとのこと」。

丸山の「福沢は……個人主義者たることに於てまさに国家主義者だった」という文章は、同時代に国家に背を向けた被差別部落出身の三國連太郎、東京帝大生・北御門二郎、農民作家・山田多賀市らの、丸山のいう「個人の内面的自由」に固執し、「個人主義者」に徹しようとして「良心的兵役拒否」に類する行動を選択した当時の日本の超稀有な青年たちに対しては、それを励ますよりはブレーキをかける論稿であることは、論理的に明らかである。

丸山がこの「後記」を書いたのは、家永が自らの戦争責任意識から教科書訴訟を提起した年よりずっと後の七六年のことである。しかしこの「後記」からは、丸山がこの論稿を書いたこと自体への悔いや深刻な自省の気配を私は感じとることが出来ない。そして、この論稿を書いた自らの責任という問題については、この「後記」以後も、丸山は固く口を閉ざしているようである、(ここで私が断定を避けたのは、『丸山集』全一六巻・別巻の全体に目を通して得た失望感から、この問題についての証言を『丸山眞男講義録』『座談』『書簡集』『話文集』『自己内対話』などの全著述物にあたって検索・確認する意欲がもてないでいるからである)。

つまり、丸山にとって戦争責任の問題は、家永三郎のように自らの生き方とは切実にきり結ばない(家永『戦争責任』の表現を借りると、「外部からの超越的批判」、学問研究や評論のたんなる主題・対象に止まっていたのではないのか、だからまた、その生涯の福沢研究も、福沢の戦争責任・植民地支配責任を一貫してたなあげした「丸山諭吉神話」の構築に止まったのではないのか、というのがとりあえずの私の目下の丸山眞男認識である。この意味においてまさに丸山はまた、(女性論認識を含めて)最高かつ典型的な(否定的な意味での)「日本の知識人」であった、と私は考えている。

丸山に対して私がここまでその高い評価にあらがうのは、

次に論及する家永三郎との対照もあるが、Ⅲ『戦争論・天皇論』の「補論」で紹介した、丸山の身近にいた同世代の都留重人の証言に励まされていることもメモしておこう。『福沢と丸山』をめぐって出された「保守的な福沢を、なぜ、あの丸山が神話化させたのか」、なぜ丸山が「恣意的な解釈」を続け、無理な福沢神話に固執したのかという共通の疑問に対する一つの有力な証言として、丸山より二年上の同世代で『思想の科学』、「平和問題談話会」、学士院などで丸山と共通の場にいた都留重人は、私宛の同書受領の私信の中で「丸山君とは日本学士院でもいっしょでしたし、「福沢論」を含めて議論したことがあります、彼は自分自身の名声に負けて、本当に正直になれなかつたのではないか」と書いていた。

丸山は死去の前年に、定説化していた「典型的な市民的自由主義」者という自らの福沢像を、根底から揺るがす「教育勅語」への積極的な賛意を表明した『時事新報』社説のコピーを「門下生」掛川トミ子に届けてもらっていた。病気という事情もあり、結局、丸山は自らの生涯の福沢論が壮大な虚構であったことについて、何も書き残さずに死去した。同様にして、福沢は「教育勅語への最大の抵抗」者という誤謬の前提で、安川を名指し批判していた山住正己には、その誤謬を論証したⅡ『福沢と丸山』の刊行でようやく自己批判してもらえると期待していたら、同書執筆中に山住正己も死去した。

さらに、同書刊行の翌年八月のシンポの席で、同書批判の意向を公表した飯田泰三からも批判のコメントをもらえないままに終わった。

振られつばなしの悔しさというわけではないが、堀尾輝久には、「丸山学派」を代表して、思想史研究の方法論をふくめて、その福沢論を「誤謬」や「お粗末」とまで批判したⅣ『教育論・女性論』に対する反駁か自己批判の論稿をぜひ書き残してもらいたい（ここまで書くことには躊躇があったが、哲学専攻の友人から「日本では満足な論争がなされないのが、学問が停滞する最大の要因……ぜひ堀尾氏を「挑発」していただきたい」というメールの返信があった）。

七 家永三郎への着目——戦争責任論とかかわって

この機会に、戦後日本の近代史研究における戦争責任問題について、私なりに、そうあってほしいと期待する個人的な評価基準をメモさせていただこう。

1. 最低限、日清戦争以来の過去の日本・日本国民の戦争責任と植民地支配責任の解明につながる視座の有無（丸山・司馬流の「暗い昭和」の「満州事変」以来ではなく）。

2. 最高責任者としての天皇裕仁を筆頭とする国家と支配者の責任と並び、国民を侵略戦争に動員する力をもったマス

コミ、教育、司法、警察、宗教などの戦争責任、七三一部隊に見る科学者・技術者・医師などの責任、国民の願いと期待を組織する立場にあった政党や労働組合・農民組合などの責任。

3. 不可欠の視座として、総体として「歴史を空行く雲のように眺めている」だけの存在につくられた日本の国民自身の戦争責任問題の重視が必要である。なぜなら、日本人が主権者「日本国民」として自己変革し、その地位を確立する真の民主化の道のりは、日清戦争以来のアジア侵略と植民地支配についての国民自身の主体的な戦争責任への覚醒から、ようやく始まると考えるからである。その道のりを励ますかのように、「日本国憲法」前文冒頭は「日本国民は……政府の行為によって再び戦争の惨禍が起ることのないようにすることを決意し、ここに主権が国民に存することを宣言し、この憲法を確定する」とあって、同じ一文の中で国民主権の宣言と再び戦争への道を許さないという主権者国民の歴史的責任が不可分のものとして把握されているのである。

4. 戦争責任問題は、歴史と社会の主体的な担い手としての人間の生き方をきびしく問いかける学問であり問題であるだけに、それを問いかける研究者自身の生き方のきびしい自省と自己批判をともし問題である、と私は考える。

戦争責任問題を以上のように考える私にとって、家永三郎

はその見本ともいえる貴重な存在である。教科書「訴訟提起の心境」として、「私は、戦争中何一つ抵抗らしいこともできず、空しく祖国の破滅を傍観し、多くの同世代の同胞の死を見送るほかなかった意気地のない人間であった」という「心の傷」(『一歴史学者の歩み』三省堂選書)を告白したように、彼にとつて戦争責任は自らの生き方ときり結んだ主体的な問題であった。

その延長線上に、国家と並ぶ日本国民自身の戦争責任を総括的に考察した労作『戦争責任』(岩波書店、八五年)をまとめた家永は、軍国主義教育の圧倒的支配下にあった小学段階の少年少女の戦争責任にも言及し、さらに当然ながら「戦争を知らない世代」にも責任はあるか」という節を設けて、その責任を論じた。ただし、「同じ日本人としての連続性の上に生きている以上……責任が自動的に相続されるからである」という家永の立論の仕方に対して私は、(償おうとしても基本的には償うことの出来ない過去の)戦争責任のポイントを(同じ過ちを繰り返さないという)「未来責任」と把握することとのつながりで、戦後世代の戦争責任を立論した『日本の近代化と戦争責任』(明石書店)。

本稿冒頭で触れたように、家永は、『旧著』謹呈時の七〇年という異例の早い時期に、「通説と妥協してしまった」自らの福沢研究の自己批判の意向を表明した。当時「無名」の

若輩の私に対するこのすばやい家永の自己批判に、真実の前では誰に対しても頭を下げるという、学者としての誠実な姿勢の見本を見た。しかし私が家永にとりわけ感動したのは、同じ書簡の中で、福沢との対照のために私の『旧著』が、同時代の植木枝盛の思想をもつぱら他から引用していることに對して、当時、『植木枝盛研究』（岩波書店、六〇年）によって、明らかに植木研究の第一人者の家永が、「自由民権の片言隻語のみがとり上げられ、その恥部をもふくむ全構造」を私が問題にしていないことに家永は不満を表明し、「自由民権についても、私のような甘い見方をきびしく批判し去る御研究の進められんことを期待してやみません」と注文してきたことである。

植木枝盛研究の第一人者の家永が、「私のような甘い見方」「恥部をふくむ全構造が追求されていない」云々と書いているのは、もちろん私への叱責として書かれたものであるが、明らかに家永の自分の植木研究への自己批判を示唆したものである。こういう真実の前での謙虚で誠実な姿勢は、都留重人の「名声に負けて本当に正直になれなかった」という丸山眞男評との対照で、私には強烈な印象となった。

たしかに家永は同書において、植木「枝盛の放蕩と女性解放論とは、いちがいに矛盾するものとはいえない」という苦しい解釈を示して、大越愛子『近代日本のジェンダー』（三

一書房）から、「戦争責任問題に対して厳しい家永も、こと女性問題に関しては舌鋒がいささか鈍い」と批判されている。遊郭の常習的利用者であった植木の「矛盾」について同書は、福田英子らの民権運動の女性たちと交流するようになってからの植木は、遊郭に通う回数が減っているという、たしかに苦しい解釈を提示していた。

（やすかわ・じゅのすけ／近代日本（教育）思想史）

〈公募論文〉

福田徳三と中国知識人

武藤秀太郎

はじめに

本稿の目的は、大正デモクラシー期を代表する経済学者であった福田徳三（一八七四—一九三〇）の言動が、中国の知識人たちにおよぼした影響を考察することにある。

国民党と共産党の両政権下で、税政の要職を歴任した財政学者の崔敬伯は一九二七年、日本へ短期留学した。崔は東京帝国大学で、大内兵衛の指導をうけたとされる。ある日、街を放浪していると偶然、留学前より話に聞いていた東京商科大学（現・一橋大学）に行きあたったという。「名教授」を数多く擁し、東京帝大と双壁をなす東京商大。崔は、東京商大

の現状について、教員の福田徳三をとりあげ、こう語っていた。

福田の筆力は、年をとるにつれ増している。数多くの名作 **Monumental Work** はもちろんのこと、余暇に雑誌向けの原稿も執筆している。最近は、「唯物史観の再吟味」という題で、『改造』誌上に幾度も連載していた。一般に後進にあたる少壮の学者と、最新の思想をめぐり、少しでも先に読み、わずかでも優位に立とうと争っている。私のような浅学は、これに言葉も出さず、瞠目するばかりである。

崔が健筆をふるう福田の動向を注視していたことがうかが

えよう。この評価をうけるかのように、福田の『Monumental Work』に相当する『日本経済史論』や『国民経済講話』『経済学原理』はその後、中国語へと翻訳された。²⁾なお、ここでとりあげられた論文「唯物史観の再吟味」は、正しくは「唯物史観経済史出立点の再吟味」で、計五回連載されたのちに単行本化されている。

中国人の間における福田の名声は、それ以前から高いものがあった。たとえば、銀行家・金融学者として知られる資耀華は、一九一六年に来日した際、のちに先輩の李達から、日本の経済学界について、こう説明をうけたという。

現在の日本の経済学界は、東西二大派閥に分かれ、東京は慶應大学の福田徳三博士が第一人者である。彼は国富論を基礎とし、資本主義経済学説を専門に研究している。西京（すなわち京都）は京都帝国大学の河上肇博士が第一人者で、資本論を基礎とし、社会主義経済学説を専門に研究している。両派の力量は甲乙つけがたく、互いに論争し、それぞれ特色をもっており、日本の経済学界における学術的な空気を十分に濃いものとしている。³⁾

実際、一九一〇年代後半、福田と河上は、オピニオンリーダーとして活躍するとともに、数々の論争を交わし、「河上・

福田時代」とよびうる一時代を築いた。この助言をうけた資耀華は、第三高等学校本科を卒業後、李達と同じく京都帝国大学に進学し、河上のもとで学んでいる。

福田徳三と中国との関わりについては、これまでマルクス経済学を体系的に紹介した中国で初期の論文とされる李大釗の「私のマルクス主義観」にみられる福田の影響や、中国訳された福田の著作について主に研究がなされてきた。⁴⁾近年では、中国人による福田研究もみうけられる。これらの先行研究により、福田と中国の強い学問的結びつきが明らかとなったが、福田の思想・言論が具体的に、中国でどのように受け入れられたかについては、李大釗のケースをのぞき、いまだ手つかずのままといえる。

崔敬伯や李達のコメントからもうかがえるように、福田が論壇誌などでおこなった時事評論や論争に、中国人留学生らは大いに注目し、それらを祖国へ精力的に紹介した。中国銀行の総裁を務めるなど、中国銀行業の礎を築いた張公権も、日本留学時に福田に学んだ一人であった。『人口論』で知られる経済学者の馬寅初も、福田の『経済学原理』に寄せた序文で「日本経済学界の傑出した人物」と讃えたように、⁵⁾その評価は日本留学生にかぎらず高いものがあった。また、福田が一九一八年十二月に吉野作造と啓蒙団体である黎明会を結成し、デモクラシー運動の担い手として積極的に言論活動を

おこなうようになると、中国のメディアでも逐次報道され、賛否両論大きな反響をよびおこした。この福田の言動は、当時の中国で展開されたいわゆる新文化運動と日本の関係を考える上で、無視できない要素となっている。福田が中国知識人におよぼした影響は、河上肇や吉野作造と比べても小さくなく、広範にわたっていたといえる。

本論文では、こうした見地から、一九一〇—二〇年代における日中両国の思想運動をとり結ぶキーパーソンとして、福田徳三を改めてとらえなおしてみたい。

一 「解放」への共感と反発

『改造』と『解放』——この二つの言葉を冠した総合雑誌が、それぞれ一九一九年四月と六月に日本で創刊された。第一次世界大戦が連合国側の勝利で終結するとともに、ロシア革命によるボルシェヴィキ政権の成立や、ウィルソン米大統領が掲げた民族自決主義をうけ、新しい世界秩序の到来が予感された時期であった。日本国内でも、米騒動や小作争議、労働争議が各地で発生し、社会的弱者の権利意識や政治の変革を求める声が高まった。「改造」と「解放」は、こうした世情を表現するキーワードとして当時、雑誌のタイトルのみならず、政・官・民の間でさかんに用いられたのである。

「改造」と「解放」という流行語は、同じくボルシェヴィキ政権やウィルソン主義に着目し、日本の思想界に関心をはらっていた中国へも広がっていった。日本への留学経験があった北京大学教授の章士釗は、この状況を苦々しく思いつつも、次のように語っていた。

今日の論壇上には、最新の名詞が二つある。すなわち、改造と解放である。この日本の思潮は、我が国も影響をこゝろむりつつある。福田徳三や吉野作造のような日本の作家が、この類の主義において貢献している。上海で最近出された雑誌も、自由・解放などの標語を旗印とし、その正大きさをいわんとするばかりである。

中国でも一九一九年九月、雑誌『解放と改造』が発刊されるなど、「改造」と「解放」の文字が、新聞や雑誌などのメディアに氾濫した。「改造」と「解放」はもともと、「reconstruction」や「emancipation」の訳語として用いられ、人口に膾炙したものである。日本人が翻訳した社会科学用語の多くが、中国でもそのまま採用されたが、「改造」と「解放」もそうしたものの一つであった。

章士釗が指摘するように、この「改造」、「解放」といった気運を言論で盛りたてた中心人物が、福田徳三と吉野作造で

あった。とくに、福田と吉野が中心となって、一九一八年十二月に結成した黎明会は、『晨报』の日本特派員であった陳溥賢により、精力的に中国へ紹介された。陳は、河上肇のマルクス研究などを翻訳し、中国にマルクス主義を伝えた先駆者としても知られている。⁹⁾

黎明会は、言論の自由をめぐり、吉野と浪人会の間でおこなわれた立会演説会を機に、知識人が団結し啓蒙運動にあたらうとしたのがきっかけとされる。発足時の会員は二三名で、会の大綱として「一、日本の国本を学理的に闡明し、世界人文の發達に於ける日本独特の使命を發揮すること。二、世界の大勢に逆行する危険なる頑冥思想を撲滅すること。三、戦後世界の新趨勢に順応して、国民生活の安固充実を促進すること」の三則が定められた。月一回の例会・講演会の開催と、講演録の公刊がおもな活動内容であった。

福田と吉野には、この大綱の基礎となる第一次大戦後の国際秩序観について、当初から大きな対立がみられた。すなわち、吉野が「帝国主義」の時代から、ウイルソンの一四カ条に集約された「国際民主主義」への移行を予期したのに対し、福田はイギリス・アメリカの「資本的侵略主義」と、ドイツ・ロシアの「社会民主主義」という二大主義のせめぎあいととらえていた。¹⁰⁾ その上で、福田は日本がこの両主義に対抗しつつ、自国の利益を確保する「独特の使命」があると主張して

いた。黎明会大綱の第一項は、まさにこの福田の見解を反映させたものといえよう。

福田はさらに、「黎明」という名称について、これまでの日本が「暗黒」であったわけではなく、「進んで日本を世界の文明の嚮導者の地位に迄も進むると云ふこと」を意図したものと説明した。日本は、世界の文明に決して劣らない二千年あまりの歴史と文明をもっている。福田は、一九一九年一月十八日におこなわれた黎明会第一回講演会でも、「国本は動かず」と題して、同じような趣旨の演説をおこなっていた。

この神田青年会館で開催された第一回講演会は、開始前に入場者で会場がぎっしりと埋まる盛況ぶりだったという。¹¹⁾ 場所柄、多くの中国人留学生も聞きに駆けつけたであろう。陳溥賢も『晨报』で、第一会講演会の模様を、黎明会設立の経緯・趣旨とともに好意的に紹介していた。

だが、福田の説く「黎明」の意義については、陳にとつて积然としない部分があったようである。陳はその違和感をことう吐露していた。

福田博士の解釈によれば、黎明という二文字は、決して以前における日本の文明が、ことごとく暗黒の時代であったことを指すのでなく、欧米に存在しない日本文明を今日、さらに発揚し、世界文明を教導するようなことをいうそう

だ。この言葉は、大げさで、ごまかしているような感じがある。¹²⁾

「黎明」が日本固有の文明を発揚することを目的とするのであれば、無意義となるのは免れない。陳は、日本で民主政治を唱えるのになお多くのタブーが存在するため、福田がそのような言い回しをしたのではないかと忖度していた。

福田は、デモクラシーや社会主義の思想が日本に普及しても問題ないとの立場から、「日本の国本」、「日本固有の文明」といった言葉を強調して用いたのである。とはいえ、「日本と云ふ国は未だ曾て他国を虐げたと云ふ例は一つもない」¹³⁾など、陳の不信を招く発言があったことは否めない。さらに、中国人の間で大きな反発を引き起こしたのが、山東問題をめぐる福田の発言であった。

福田は、自らが顧問をつとめた『解放』創刊号（一九一九年六月）で、巻頭論文「解放の社会政策」と、河上肇のマルクス研究を批判した「マルクスの真本と河上博士の原本」のほかに、パリ講和会議を論じた「斯くの如くんば山東は支那に引渡すべからず」を寄稿した。五月二日に口述したとされるこの文章で、福田はドイツから山東権益の直接還付を求めた中華民国代表の姿勢を非難した。多くの犠牲を払ってドイツから山東権益を奪取した上、将来中国への還付を約束している

日本に、即時譲渡をせまるのは、国際法規に照らしても不条理だというのである。

我輩の信ずる所に依れば国際連盟が左様な不条理を認め
た以上は、独立国の立場を維持する為には日本は嚮きの宣言
を撤回して山東は断じて是れを支那に引渡さず、永久にこ
れを日本の領有に帰するものと宣言し、それが為には無論
戦争をだも辞せざる覚悟を為すべきものと信ずる。支那に
してこの方針に異存あるならば、勇らしく日本軍を引受け
て戦つたらよからう。¹⁴⁾

福田としては、さきに触れた二大主義による勢力均衡の国際秩序観にもとづき、国家権益を軽々しく放棄すべきでない
と強調したかったのである。福田は、参戦の目的を青島権
益に限定することで、シベリア出兵など、その後の拡張的な
軍事政策に批判の立場をとっていた。¹⁵⁾だが、この挑発的とい
える福田の発言は、ウイルソン主義に共鳴し、山東還付を期
待した中国人から強い批判をうけた。たとえば、『晨报』の
ある投書は、福田の山東発言を紹介した上で、ラッセル（*Russell*）
に依拠し、「解放の社会政策」を標榜する福田が、ラッセルの非戦論からまったく学んでいないと非難した。¹⁶⁾また、
投書を読んだ中国人の一人は、「恥辱を受け、怒りを覚えた」

と別の雑誌に寄稿していた。¹⁷

講和会議で山東半島の中国への直接還付がみとめられないことが伝えられると五月四日、北京の大学生らが抗議デモをおこし、親日派とされる曹汝霖の邸宅に火を放つなどの事態に発展した。この五・四運動をうけ、吉野作造は黎明会第五回講演会（一九一九・六・五）で、少数の扇動者がひきおこしたような単なる騒ぎではないこと、侵略主義的である最近の対中政策を見直し、相手方の意見に耳を傾けるべきことを主張した。¹⁸ 福田も好戦的な論調から一転、山東を中国へ将来還付することを明示し、中国人の誤解を解くとともに、従来の対中政策を反省する必要があることを指摘した。¹⁹

黎明会では、こうした考えのもと、中国から教授・学生を日本に招き、お互いに意見を交わすことが提起された。この提案は、吉野から彼の教え子であった北京大学教授の李大釗に伝えられ、好意をもって受けいれられた。²⁰ その際、吉野と李の間の橋渡しをしたと考えられる陳溥賢は八月七日、吉野と二時間におよぶ会談をおこなった。

会談の内容を記した陳の記事によれば、吉野は黎明会について、同一の主義をもつ者で結合した団体ではないので、具体的な問題に関し会員間で意見の不一致がみられると述べたという。²¹ その上で、吉野は、中国人が『解放』に発表された福田の山東問題論に嫌悪感をいだくのも無理はないとしなが

ら、福田がその後、中国問題に本腰をいれてとりくんだことで、日本軍閥の不当性を悟り、態度を一変させていると弁明した。おそらく、陳から吉野に、福田の発言をただす間いかけがあったのだろう。

ほかに、当時の『晨报』をみると、『解放』における福田の発言を批判した記事を確認することができる。たとえば「黎明の黎」（一九一九・七・十九）と題した投書は、「解放の社会政策」にみられる日本賛美を、ラッセルの荒唐無稽な曲解と切り捨て、福田がラッセルに依拠して解放を唱えるなら、何よりも自己の解放に努めるべきだと批判していた。²² また、亜細亜学生会の日本学生団が、八月二日に北京大学を訪問した際、応対した学生会幹事の羅家倫が「黎明会にいる福田徳三が語ることは、軍国主義の口吻と変わらない。山東問題に対しては、武力で制圧せよとまで主張している。これがデモクラシーを主張する者の言葉なのか」とたずねたのに対し、日本の堀切音文が「福田の議論には、我々も反対しており、かまう必要はありません」と答える一幕があった。²³

さらに、すこし時をくだるが、九州帝国大学の学生であった郭沫若も、福田の発言に怒りをぶつけていた。一九二〇年三月二十日から半年間、福岡市で開かれた工業博覧会には、朝鮮館、台湾館、満蒙館と、帝国日本の勢力下にあった地域のパビリオンが設けられた。当時の新聞報道によれば、「台

萬館では十名ばかりの台湾美人が烏龍茶を煎じて喫ませるし満蒙館では階上に於て満蒙地方の開発に就いて講釈をして植民地気分をタツプリと味はせやうとする」趣向が凝らされていた²³という。春休みを利用して東京から遊びに来た田漢（寿昌）とともに、この工業博覧会を參觀した郭は、友人の宗白華につきのような手紙を送っていた。

会場の後方には、いくつかの悩ましい別館が、海沿いに立っている。第一が「朝鮮館」で、その次が「台湾館」である。館内の一半分が陳列所で、もう一半が茶店である。茶店では、故意に台湾の底辺にいる女の同胞が用いられている。彼女らは十三、四才前後で、一〇人あまりが女中をしている。私はそれを見て、ひそかに悔し涙を呑むばかりであった。寿昌は、再び見るにたえないといった。最も恨むべきは、さらに「満蒙館」が設けられていることである。「……」博多湾の海水をinkとして、福田徳三といった博士先生に来てもらい、日本人は平和を愛する国民で、日本人は侵略する野心のない国民であるといった大文章を書いてもらうがよい。たとえ飾りたてて書いたとしても、これら朝鮮館はどうするのか、台湾館はどうするのか、満蒙館はどうするのか²⁵。

郭からすれば、工業博覧会の展示は、福田の説く日本の非侵略的な性質と真つ向から対立するものであったのだろう。

黎明会が提起した日中両国の大学交流は、一九二〇年五月に北京大学教授の高一涵、学生の康白情、方豪、徐彦之、黄日葵、孟寿椿の六名が来日することで実現した²⁶。約一ヶ月の日本滞在中、彼らは日本の学生、識者らの歓迎をうけ、意見交換をおこなった。吉野をはじめ、今井嘉幸、大山郁夫、森戸辰男、北沢新次郎、木村久一、与謝野晶子といった黎明会メンバーの多くとも面会したが、福田と会った記録はない。『解放』における福田の主張がなお尾をひき、中国側に交流をためらわせたのかもしれない。

このように、福田の山東半島をめぐる発言は、中国人の思わぬ反発を引き起こした。福田が黎明会の発起人で、「改造」・「解放」運動の担い手と目されていただけに、その波紋は大きかったのである。

二 中国講演の光と影

黎明会での活動期、福田は舌禍で厳しい批判を浴びたが、他方で「はじめに」でふれた李達のコメントにみられるように、河上肇とともに日本を二分する代表的な経済学者とみなされていた。やはり『解放』にみられる福田の議論について、

「いまだ侵略主義を迷信しているのでないかと思わせる」と失望感を示した李大釗も、その頃執筆していた記念碑的論文「私のマルクス主義観」で、福田の『続経済学研究』を参考としていた。福田が『マルクス全集』刊行を企画したことは中国でも注目され、社会主義研究においても、河上と肩を並べる日本の二大人物と評されていたのである。²⁸

黎明会は、一〇年たらずして発展解消するだろうという当初の予定に反し、北京大学教授・学生団の来日後ほどなく解散にいたった。黎明会の日中交流で蚊帳の外におかれた感のあった福田は、その約二年後に自ら北京大学へのりこむ機会を得た。この福田が北京大学で講演するに至るまでの経緯を、以下に簡単にみてゆきたい。

一九二〇年より日本人の識者を招き、夏期講座を開いていた上海キリスト教青年会は、吉野の推薦をうけ、二二年八月に福田を招聘した。²⁹ 上海での講演は、八月二十五日から三十日までの二十七日をのぞく五日間で、題目に「経済学が背景をなす社会問題」が掲げられた。³⁰ 十八日に下関を出発した福田は、朝鮮半島を経由して二十四日早朝、夫人とともに汽船大洋丸で上海に到着した。³¹

上海で講演した後、福田は杭州の西湖を遊覧し、九月三日に青島へ向けて出発した。青島で経済学を一、二日講じてから、天津へと赴く予定であると、中国の新聞『民国日報』は

伝えている。³² この間、実際の旅程は定かでないが、福田は九月二十五日に天津の南開大学で講演をおこなった。講演には、梁啓超がかけつけ、「福田徳三の学問道徳は、日本で最高といえる」と紹介した。³³ 福田は英語で講演をおこない、五百人あまりの聴衆から拍手喝采を浴びたという。

その後、北京へと移動した福田が、九月二十九日に北京大学の胡適（一八九一—一九六二）を訪ね、大学での講演を快諾したことが、胡適の日記から確認できる。³⁴ 胡適は十月三日の夜にも、福田に誘われ、銀行関係者との食事に臨席していた。この日は、共産主義活動で南方に逃れていた陳独秀が、第四回コミンテルン大会へ向かう途中、胡適の自宅を突然訪れ、約二年半振りの再会をはたした日でもあった。

北京大学での講演は当初、二回を予定していたが、福田が体調不良を訴え、十月四日の一回のみに変更された。『北京大学日刊』掲載の告知では、講演タイトルは「マルクス主義におけるいくつかの基本観念」で、李大釗とともに北京大学のマルクス主義研究会を主催し、『資本論』を教えていた陳啓修（惺農）が通訳を担当した。³⁵ 会場の第三院大礼堂は、福田の話を知ると、大学内外から集まった五百余名の学生であふれたという。³⁶

講演の冒頭、司会をつとめた胡適は、校長の蔡元培が所用で不在であることを詫びた上で、福田を次のように紹介した。

博士は、経済学においてきわめて精密で奥の深い研究をしているだけでなく、経済学の知識を一般社会に広めようと、通俗的な文体で『国民談話』などの小冊子をよく書いている。平生のマルクスの学説に対する研究も非常にきめ細かい。大正七、八年の間、日本で黎明会が成立した際に、博士はまさききその発起人となった。まさしく東方における第一流の学者である。³⁷⁾

ここで挙げられた『国民談話』とは、多くの版、および増補改訂を重ねた『国民経済講話』のことであろう。

「中国常礼服」を着て登壇した福田は、まず自らが中国語を話せないことを謝った後、言語の不通により、誤解が往々にして生じることを指摘した。³⁸⁾福田によれば、マルクス主義やボルシェヴィキを最も危険な思想とみなすのも、こうした誤解の一つであるという。実際、最も危険なのは、マルクス主義でも、ボルシェヴィキでもなく、資本主義にほかならない。ここで、福田が危険視する資本主義とは、彼の言葉でいう「対外的資本主義」で、逆に「対内的資本主義」は好ましいものとされた。というのも、「自然は飛躍せず」との格言があるように、「対内的資本主義」は、経済史上で必ず経なければならぬ段階だからである。しかし現状では、労働口

シアやドイツ、中国がこの「対内的資本主義」を推し進めようと思っても、先進国の「対外的資本主義」により抑えこまれてしまっている。

福田は、ボルシェヴィキがこうした状況で、世界革命を唱えるのもやむを得ないとしながら、「対外的資本主義」の侵略を除去することこそ根本的な解決につながると主張した。日本にも、「対外的資本主義」を唱える愚か者は多く、対華二一カ条のような恥ずべき要求をおこなった。福田は、黎明会を発起したのも「対外的資本主義」と戦うためであったとし、将来国際間の掠奪を打破することができるだろうと展望を述べ、講演をしめくくった。

ここで福田の説く「対外的資本主義」とは、前節で触れた彼の国際秩序観における英米の「資本的侵略主義」と同義といえる。また、福田はかつて、貧困にあえぐ日本の農村に対し、まず貨幣経済の洗礼をうける必要性を説いていた。³⁹⁾その意味で、「対外的資本主義」と区別して、「対内的資本主義」を肯定化する姿勢にも一貫性がみとめられる。この講演で何より注目すべきは、福田が対華二一カ条要求を「対外的資本主義」の表れとみなしている点であろう。

福田の講演に対し、胡適は『資本論』も読まずにマルクス主義を語る若者が多いと苦言した『晨报副鐫』の記事にふれつつ、福田を真にマルクス主義を研究した学者で、正確な観

念と教訓を与えてくれたと謝辞を述べたという。⁴⁰これが社交辞令である点を割り引いて考える必要があるが、胡適は「彼の態度はごう慢であつたが、話の内容は公平な批評だつたといえる」と日記にも記していた。⁴¹講演の模様について、『大阪毎日新聞』が「福田徳三博士が北京大学で国際資本主義排斥の講演をなすや支那学生は深くその説に共鳴し博士は大持であつた⁴²」と報じたが、あながち誇張ではないだろう。

講演から二日後の十月六日、胡適は福田を昼食に招いた。胡適によれば、北京の東興楼で食事した後、福田は次の二点を語つたという。(一) 中国の前途にならば危険はなく、資本主義の文化はすぐ過去のものになるだろう。世界の新文化は、非資本主義の文化で、ロシア、ドイツ、中国の三国を主体としなければならないこと。(二) かつて自ら洗礼をうけたが、「制度化」されたキリスト教に反対している。プロテスタントイイズムは、資本主義に反対した中世キリスト教を否定し、資本主義に道徳的基礎を与えた宗教であること。⁴³他方、福田の回想では、当時中国で展開された反キリスト教、反宗教運動に対し、福田が何らかの信仰の必要性を説くと、胡適も賛意を示したとされている。⁴⁴

こうして約一ヶ月半におよぶ中国滞在を終え、福田は十月十一日、郵船芝罘丸で門司に帰港した。中国滞在中、日本におけるマルクス研究の権威として、行く先々で喝采をあびる

活躍ぶりであつたが、福田の過去における主張との整合性を問う声も存在した。たとえば、『解放』発言当時日本に滞在していた周作人は、北京講演における対華二一カ条要求に対する批判と、『解放』の山東発言が、同じ福田の口から発せられたことに疑問を呈していた。⁴⁵周は以前、日本の新しい時代精神の潮流を紹介した際にも、「黎明会の福田博士の日本主義をのぞき、もはや国家主義に固執しない人ばかりである」と、福田を旧思想に拘泥した人物とみなしていた。⁴⁶

さらに、帰国後における福田の発言を問題視したのが、中国共産党第一回全国代表大会（一九二二・七）に日本地区代表として出席し、当時河上肇のもとで学んでいた周仏海であつた。福田は十月十四日、京都帝国大学学友会講演部主催の「名士招待講演会」で、「資本的侵略主義の犠牲としての支那と新思想運動」と題した講演をおこなつた。⁴⁷日本人の聴衆に混じつて講演を聞いた周は、福田の放言をこう暴露していた。

日本の一流経済学者である福田徳三が、中国旅行から戻つてきた。私は、彼が中国人を一体どう批評するのかわりたくて、聞きに行った。冷水を頭から浴びせられたような羞恥を感じたが、自覚もした。ここで、いくつか要点を紹介する。読者もこれを見て、羞恥を感じたり、自覚した

りしてくれば幸いである。

彼が大阪毎日新聞に発表した談話は、中国の新思想運動から説き起こしている。彼はいう、「その新思想運動の領袖たちとじっくり話してみると、何も分かっていないように思えた」と。中国の「新思想運動の領袖」よ、あなたたちは「何も分かっていないよう」だそうですね。

昨晚、帝国大学学友会で、彼が講演に招かれ、私も聞きに行った。彼は登壇するなり、「私は三ヶ月あまり支那にいったので、程度が前より著しく低下した。それゆえ、諸君は今晩話すことを、支那人の話と違って聞いて欲しい」と述べた。中国に「三ヶ月あまり」行って、「程度」が「前より著しく低下した」。中国人の程度とは、一体どのようなものなのか。

彼はまた、「北京大学の学風は、Practice（実行）だけを重んじて、学問を重んじていない。しかし、実行には、学問の根拠が必要で、学問の根拠がなければ、実行はただの盲動となる」と述べた。北京大学の先生と学生よ、中国最高学府である北大の先生と学生よ、あなたたちは本当に学問を重んじていないのか。⁴⁸

さきにも触れた『大阪毎日新聞』の記事をみると、福田はたしかに、マルキシズムやボルシェヴィズムに対する中国人

の理解の浅さを指摘しているが、中国の「新思想運動」を高く評価していた。その点で、周仏海の文章にはいささか誇張した部分が見られるものの、福田が彼の感情を逆なでするような発言をしたのも事実であろう。

中国の新思想に関心をもった福田は、のちにその主要文献を日本に送ってくれるよう、中国側に依頼した。蔡元培からその任務を命ぜられた章廷謙は、白話（言文一致）運動の代表作品として、胡適の『胡適文存』を選び、一部めぐんでくれるよう胡適に手紙を送った。その際、章は福田の人となりについて、次のような疑念をもらしていた。

福田の議論が前後一致しないことをよく聞いているので、私は彼がどのような人間なのか本当に分かりません。かつての姑息な発言だけでなく、彼が最近、『大阪毎日新聞』や帝大同学会⁴⁹でおこなった言論を、北京大学第三院大礼堂のものと比較してみると、彼の筆鋒が誰を攻撃し、あるいは誰を擁護したいのか見当がつきません。⁴⁹

章は、おそらく周仏海の記事をよんで、『大阪毎日新聞』や京都帝大学友会における福田の言動を知ったのであろう。この手紙から、日本での福田の発言が、北京大学で話題となっていたことがうかがえる。

福田の歴史観・国際秩序観をみるに、日本の山東半島政策に対する評価が変化した以外は、黎明会の頃から基本的に一貫していたといえる。対華二カ条要求に対する批判も、単なるリップ・サービスでなく、五四運動などをうけて考えを改めた結果であろう。だが、黎明会活動期と同様、またも中国人の読者、聴衆を想定しない不用意な発言が、彼らに不信感をいだかせる結果となったのである。

三 ソ連とアメリカ——胡適の福田訪問

中国から帰国した福田は一九二三年二月、桑田熊蔵らとともに内務省社会局参与に就任した。社会局は前年十一月、内務省の外局として設置された統一的な労働機関であった。福田は『社会政策と階級闘争』（一九二二）で、国家を個人と対等な独立した「人格」ととらえていた。⁵⁰ 彼によれば、この国家の「人格」は、個人の徹底的な尊重、擁護、育成により、はじめて達成されるという。そのためには、国家が内外における社会運動の要求を真摯にくみとり、適切な社会政策を施さなければならぬ。すなわち、社会政策は、あくまで国家という「人格」を前提として成り立つのである。福田の社会局参与就任も、こうした国家観から自ら社会政策実現にとりくもうとした表れといえよう。

中国人から批判をあびた論文「解放の社会政策」や黎明会講演「国本は動かさず」で、福田が日本の「国本」、「国体」を賛美したのも、社会問題解決と国家の存立が矛盾しないことを強調する意図があったと考えられる。とくに、当時の労働運動において、大杉栄を中心としたアナルコ・サンディカリズムが一大勢力となっていた。福田は、国家権力をひたすら悪とみなす無政府主義のような考えを、社会政策、ひいてはデモクラシーの根幹を揺るがしかねない、大きな欠陥を有するものとみなしていたのである。⁵¹

無政府主義の流行は、日本とほぼ同時期に中国でもみられた。胡適は一九二一年六月、元国会議員の汪建剛に、「現在の若者は、無政府主義を一種の流行りものとみなしているが、これは大きな誤りだ。我々は今、むやみに無政府主義を語ってはならない。政府主義、好政府主義を語るべきだ」と語っていた。⁵² ここでいう「好政府主義」とは、政府を一つの道具とみなし、これを大衆のために活用しようとする立場である。胡適は、この「無政府主義」の対義語である「好政府主義」こそが、中国人が目指すべき公共の目標であると主張していた。⁵³

胡適はさらに二二年五月、自らが素案を起草し、蔡元培や李大釗、高一涵など、おもに北京大学教授からなる全一六名の連名で、「我々の政治主張」を公表した。⁵⁴ この「我々の政

治主張」でも、「好政府」を中国政治改革における最低限の要求とし、この共同の目標のために協力しあつてゆくべきことが説かれていた。直接民主主義やギルド社会主義、無政府主義といった理想を語るより先に、南北問題を解決し、「好政府」をうちたてるのが先決だというわけである。福田と胡適が北京で対面した際、話題にのぼったか定かでないが、両者は国家、政府が果たすべき役割について、共通した認識をもっていたといえる。

福田は北京講演で、レーニンが唱えた「全国の電化」に理解を示したように、マルクス主義を批判しながらも、ボルシェヴィキ政権下によるソビエト連邦の経済政策を一定程度評価していた。胡適も福田と同じく、両者を区別して考え、マルクス主義への盲従をたしなめる一方、革命を遂行したソ連を好意的にとらえていた。そのソ連の首都であったモスクワを、福田は一九二五年八月、胡適は二六年七月に、それぞれ初めて訪れた。ここではまず、胡適のソ連訪問についてみてゆきたい。

胡適は二六年七月十七日、イギリスが返還に応じた義和団事件賠償金（庚子賠款）の善後策を協議する会議に出席するため、ロンドンに向け北京を出発した。ハルピンを經由し、シベリア鉄道で大陸を横断するルートで、胡適は二十九日、モスクワに到着した。八月一日までモスクワに逗留した胡適

は、当地の研究者や中国人留学生らと交流するかたわら、革命博物館、および郊外の監獄を参観した。胡適の日記や旅行中に知人へ宛てた手紙をみると、彼がこのモスクワ滞在で、大きな刺激をうけたことがうかがえる。⁵⁶⁾

革命博物館の展示に「感動」し、「発憤」させられた胡適は、レーニンらが掲げる理想に賛同できないとしても、その志や真摯な態度に敬意を表せざるをえないと感じたという。参観の翌日、胡適はシカゴ大学教授で、政治学者のメリアム（C.E. Merriam）と話す機会があり、ソ連が独裁であるけれども、新教育に力を注ぎ、社会主義の新時代を切り開こうとしているという彼の意見に賛意を示した。ソ連の教育政策に関する資料を読んで、その成果に驚きを禁じ得なかった胡適は、夏季休暇のために実際の授業をみられないのを悔やんでいたのである。

胡適はまた、監獄についても、囚人が制服でなく、家から送られてきた服を着用し、労働作業のほか文化的、教育的活動を営んでいると評価した。設備も悪くなく、囚人による自治が許され、医療も充実している。胡適は、短期間の滞りながらも、ソ連で一つの理想、計画、方法にもとづき政治の大実験がおこなわれていることを確認できたとし、改めて長期の訪問団を組織することを提起していた。

こうした内容がつけられた胡適の手紙が『晨报副鐫』に公

表されると、胡適が「赤化」したとの波紋が広がった。これに対し、胡適は実験主義の立場から、理想を掲げてその実現をめざすソ連を擁護した。政治に問題がある点では、ストライキがさかんないギリスや、軍閥が跋扈する中国も変わらない。独裁といっても、レーニンらには学問経験があり、天子を自任した中国歴代の皇帝のようなものではないといっているのである。

モスクワを発った胡適は、鉄道でベルギーまで行っただ後、オステンド港から船に乗ってドーバー海峡をわたり、八月四日にロンドンへ到着した。胡適にとって、労働問題に対する弥縫策に終始し、先見的計画のないイギリスは、もはや学ぶに足らないものと感じられた。彼は庚子賠款の委員会に参加するかわら、大英博物館やパリのビブリオテーク・ナショナルに所蔵された敦煌の文書などを調査したり、大学で講演をおこなったりしていた。

約五ヶ月にわたりヨーロッパに滞在し、委員会での協議を終えた胡適は、大晦日にイギリスを出港し、一九二七年一月十一日にニューヨークへ到着した。コロンビア大学博士課程に在籍していた胡適が、北京大学の招聘をうけ、一九一七年六月にアメリカを離れて以来、約一〇年振りの訪米であった。帰国後に発表された「漫遊の感想」には、胡適が目の当たりとしたアメリカ社会の変化がつけられている。とくに、彼が

注目したのは、アメリカにおける自動車の普及であった。アメリカの路上では、いたるところで自動車を目にすることができた。大学の教員や職人たちは、自動車で職場に向かい、児童も公共バスで通学する。道路が整備され、街角にはガソリンスタンドが設けられている。それまで遠出をしなかった者が、車で旅行するようになるなど、人々のライフスタイルが劇的に変化したというのである。

胡適はまた、アメリカの物質的發展がゆきづまり、社会革命が起きることはありえないと指摘した。富裕層に高い税率が課せられ、株式により資本所有の分散がみられるなど、アメリカは「社会化」が進行し、いわば日々社会革命の最中にある。胡適は、それを実感したエピソードとして、ある参加した討論会で、労働者の代表が「我々の時代が有史以来最も良く、偉大な時代である」と発言したことを挙げていた。

このアメリカ再訪は、中国が目指すべきモデルとして、ソ連とは異なった方式があることを、胡適に再考させる契機になったと考えられる。胡適は、恩師のデューイ (J. Dewey) と再会し、正式に取得していなかった博士号の最終手続きを済ませ、四月十二日にシアトルから帰航した。その日は、ちょうど中国で蒋介石が共産党を弾圧した上海クーデターが起きた日であった。

上海クーデターによる混乱した情勢をみきわめようと、胡

適は途中の寄港先であった日本に三週間あまり留まった。旅行中、ソ連に好意的な意見を述べていただけに、自身に危害が及ぶことも案ぜられたであろう。胡適はこの間を利用し、福田徳三を訪問した。

福田は、胡適と前後するように一九二五年三月から二六年八月まで、ヨーロッパ外遊で日本を離れていた。帝国学士院代表として、ブリュッセルで開催された第六回万国国学士院連合会議に参加するとともに、イギリス、ドイツ、フランス、イタリアなど各国を歴訪し、恩師のブレントノーノ(Jung-Brentano)やマイヤー(G. Mayr)らと旧交をあたためた。ベルリンでオフアーを受け、科学アカデミー二百年祭に出席するために、福田がソ連を訪れたのは、胡適の約一年前にあたる二五年八月であった。

ソ連の経済体制について、福田は一貫した原理を見いだせないとしつつも、レニングラードの工場やモスクワの労働者住宅など、二週間の滞在から得た見聞に「感服」し、一概に否認できないとの態度をとっていた。⁵⁸ 科学アカデミー二百年祭には、ケンブリッジ大学代表としてケインズ(J. M. Keynes)も参加していた。ケインズは、のちに「ロシア管見」で、レーニン主義が自らの信条と相容れないことを強調する一方、「新しいロシアの残忍と愚鈍の下には、理想のひとかけらがあるいは隠されているかもしれないと、感じないわけ

にはいかない」と語っていた。⁵⁹ 福田とケインズはともに、ソ連の政治体制に批判的でありながらも、その将来の可能性まで否定しきれなかったといえる。

この点については、胡適も二人と同じような立場にあった。胡適によれば、福田を訪問した際、両者の間でつぎのような会話のやり取りがあったという。

私は日本にいた時、馬伯援先生とともに、日本でもつとも有名な経済学者である福田徳三博士を訪問した。私は、つぎのようにいった。「福田先生、先生は最近欧州を遊歴して戻ってきたあと、思想・主張が大きく変わったこととですが、この話は本当ですか」。

彼は、「大きく変わったものはない」といった。

私は、「変わったものは、おおよそ何ですか」とたずねた。彼はいった。「以前、私は社会政策を主張していた。今回、欧州から戻ってきた後、この種の妥協的、緩和的な社会政策を主張しなくなった。今は、この世に二つの道しかないと考えている。すなわち、純粹なマルクス社会主義でなければ、純粹な資本主義である。第三の道はない」。

私はいった。「惜しいことに、先生は欧州に着いてから遠出をしなかった。いつそアメリカへ行ってみたら、第三の道を見ることができたかもしれません、かなわなかつ

た」。

福田博士は、頭を振っていった。「アメリカには、私はあえて行かない。アメリカに行つて、私の学説が完全にくつがえされるのが怖いのだ」。

私はいった。「先生のこの発言は、私をいたく失望させます。学者は、事実を尊重しなければなりません。もし事実が学説をくつがえすのなら、我々はその学説を棄て、さらに満足のゆく仮説を求めなければならないでしょう」。

福田博士は、頭を振っていった。「私は、あえてアメリカには行かない。私は今年、五十五才になった。六十才になれば、私の思想は定まり、変えられなくなる。その時に、私はアメリカまで見に行こうと思う」。

この会話は、私に絶大なる刺激（絶大的刺激）を与えた。^⑧

英米の「資本的侵略主義」と、独露の「社会民主主義」という第一次大戦後の二大主義に対抗しつつ、生存権を基礎とした国家による社会政策を唱え、「第三の道」を模索していた福田が、ヨーロッパ旅行を機に、考えを改めたというのは興味深い。福田は、アメリカが「第三の道」を歩んでいる可能性を認めながらも、それをあえて確かめようとしなかった。これに対し、アメリカをその眼で見た胡適は、事実を直視す

る必要性、およびアメリカ社会が現に中国の見習うべき「第三の道」となりうるとの確信を深めたのである。

胡適は、帰国後の二八年九月に「鏡に照らしてみよう」と題した文章を発表した。^⑨ここでいう鏡とは、あるアメリカ大使館員が送ってくれた米中の経済比較などのデータのことで、中国における鉄道や自動車など、交通手段の未熟さを自覚し、それらを管理する責任を養う必要性が説かれていた。重要なのは、資本主義や社会主義といった抽象的な概念よりも、事実である。胡適は、福田との対話から示唆をうけ、その目で見えたアメリカを模範に、改善につとめることを主張したのである。

おわりに

胡適の訪問にさきだつ一九二七年三月十日、福田は熱海のホテルで、国民党の領袖であった戴季陶（天仇）、および後藤新平と座談会をおこなった。冒頭の挨拶によれば、戴は、一九一四年に設立された中国人教育のための政法学校で、講師をつとめていた福田と出会い、黎明会講演会でも福田の演説を聞いたという。たしかに、戴が当時主宰した『星期評論』をみると、三・一運動に関する特集を組んだ『黎明講演集』朝鮮問題号にふれ、植民地政策を批判した福田の主張が高く

評価されていた。⁽⁶²⁾ 他面で、戴は「福田博士は日本一の奇人である。なぜか。彼は社会主義を主張する一方で、万邦無比の国体を謳歌しているからだ」とも揶揄していた。⁽⁶³⁾ 座談会では、過去における福田の発言を熟知した戴が、ポーカークフェイスで日中提携の必要性をもちかけたのに対し、福田は「日本は資本主義の国であり対外的にも帝国主義の色彩がないとは云へない。そして日本はそれを脱却し得ない国柄であるかも知れない。貴方はその日本に対して、本当に心から親交を結んで、両立して提携して行くといふ考えですか」と問いただす一幕があった。かつて称揚した日本の「国柄」に対し、福田は悲観的な観方をとるようになっていたのである。

第一次大戦後、「改造」「解放」の機運が高まる中、その主唱者の一人であった福田の言動は、中国人留学生らの耳目を集めた。ただ、福田の想定した戦後の国際秩序は、中国人、および吉野作造をはじめとした日本言論界の主流と大きく異なっていた。すなわち、中国人留学生らが、レーニンによる「平和に関する布告」やウイルソンの「十四カ条の平和原則」でうたわれた、民族自決にもとづく世界的な平和秩序の到来を予期したのに対し、福田は、英米の「資本的侵略主義」と独露の「社会民主主義」という二大主義の角逐とみなし、それに対抗すべきことを説いていた。当時、福田が唱えた社会政策論も、この世界秩序観にたち、「人格」を有するとされ

る国家が、個人の生存権を保障するために、積極的に関与することを前提としていた。日本国家に対する福田の評価は、時を経るにつれ、否定的となつてゆくが、二大主義のせめぎあいとみる彼の世界秩序観は、基本的に変わらなかつたといえる。

国家の役割を強調した福田の真意は、中国人に十分に理解されたといいたい。その原因は、当時の思潮から外れていたこともあるが、福田自身の言動にも求められる。読者や聴衆の関心をおおるような、福田の中国に関する放言は、当の中国人に見聞きされる可能性に対し、あまりに無自覚であつたといわざるをえない。

そんな中、国家の役割についても、福田と共通した見解をとつていたとみられるのが、胡適であつた。福田は北京大学で講演をおこなつた際、接待役をつとめた胡適と、今後の世界情勢や宗教問題について意見を交換した。福田の話から得るものがあつたのだろう、胡適は二七年四月、ソ連、ヨーロッパ、アメリカを巡り、日本へ寄港した短期間の滞在中に福田を再訪した。胡適が評価を求めたアメリカに対し、「第三の道」を歩んでいる可能性を認めながらも、あえて見にいかないとする福田の発言は、彼に「絶大なる刺激」を与えた。胡適は帰国後、アメリカを中国が見習うべきモデルとする主張を展開するようになるが、その大きなきっかけが、福田との対話

にあったと考えられる。

日本も所詮、「資本的侵略主義」の一員にすぎないのではないか。「独特の使命」があるとした日本の「国柄」に疑問をいだいた福田は結局、アメリカを訪問することなく、一九三〇年五月にこの世を去った。他方、アメリカに「第二の道」をみいだした胡適は、のちに駐米大使として、日本の「侵略主義」を非難し、対日参戦へとアメリカを誘導する役割を果たした。福田と胡適の間で交わされた交流を考えると、日本、中国、アメリカをめぐるその後の歴史は、あまりに皮肉にみちた結果をたどったといえよう。

(むとう・しゅうたろう／経済思想史)

注

- (1) 欽璧「東游漫録(続)」『国聞周报』第四卷第三九期、一九二七年十月九日、一頁。
- (2) 福田徳三『日本経済史論』金奎光訳、華通書局、一九三〇年。
福田徳三『経済学原理 総論及生産篇』陳家瓚訳、曉星書店、一九三〇年。福田徳三『経済学原理 下巻 流通編』陳家瓚訳、曉星書店、一九三三年。
- (3) 資耀華『凡人小事八十年』中国金融出版社、一九九二年、三五頁。
- (4) 石川禎浩「李大釗のマルクス主義受容」『思想』第八〇三号、一九九一年五月。後藤延子「李大釗とマルクス主義経済学」『人文科学論集』第二六号、一九九二年三月。田中秀臣「福田徳三と中国」『上武大学ビジネス情報学部紀要』第六卷第一号、二〇〇七年九月。
- (5) 劉綺霞「日本経済学家福田徳三経済思想述評」『山東工商学院学报』第二〇卷第三期、二〇〇六年六月。同「福田徳三及其経済思想」『中南财经政法大学学报』二〇〇六年第四期、二〇〇六年七月。
- (6) 馬寅初『経済学原理』序、『馬寅初全集』補編、上海三聯書店、二〇〇七年、四三〇頁。
- (7) 有馬学『日本の近代四「国際化」の中の帝国日本』中央公論新社、一九九九年、一一一―一五頁。季武嘉也「大正社会と改造の潮流」同編『日本の時代史二四 大正社会と改造の潮流』吉川弘文館、二〇〇四年、一三一―一七頁。
- (8) 章士釗「新時代之青年」『章士釗全集』第四卷、文匯出版社、二〇〇〇年、一一一頁。
- (9) 石川禎浩『中国共産党成立史』岩波書店、二〇〇一年、二七一―四六頁。
- (10) 福田徳三「黎明運動論」『中外』第三卷第一号、一九一九年一月、一八一―二頁。福田の国家観、および国際政治思想については、山内進「福田徳三の国際政治思想」『橋論叢』第一三二卷第四号、二〇〇四年十月参照。
- (11) 「新人の獅子吼——昨夜黎明会の演説会」『東京日日新聞』一九一九年一月十九日。
- (12) 淵「日本の黎明運動」『晨报』一九一九年一月二十八日。
- (13) 福田徳三「黎明運動論」一九頁。
- (14) 福田徳三「斯の如くんば山東は支那に引渡すべからず」『解放』創刊号、一九一九年六月、一一―一五頁。
- (15) 山内進「福田徳三の国際政治思想」五二―五三頁。
- (16) 「對於福田徳三之疑問」『晨报』一九一九年六月三十日。
- (17) 華始興「對於福田徳三的山東問題之感言」『新中国』第一卷第

- 三号、一九一九年、二八七頁。
- (18) 吉野作造「日支相互の諒解」『黎明講演集』第二卷第一輯、一九一九年九月、七一—九頁。
- (19) 「絶頂に達した排日の火の手」『東京朝日新聞』一九一九年六月九日。
- (20) 松尾尊允『民本主義と帝国主義』みすず書房、一九九八年、一〇〇—一頁。
- (21) 淵泉「訪問吉野作造博士記」『晨报』一九一九年八月十六日。
- (22) 張赤「黎明之黎」『晨报』一九一九年七月十九日。
- (23) 「中日両国学生之談話」『晨报』一九一九年八月五日。
- (24) 「化学、工芸の精粹を蒐めた工業博覧会いよいよ本日から開かる」『大阪朝日新聞』九州版、一九二〇年三月二十日。
- (25) 田寿昌・宗白華・郭沫若『三葉集』安徽教育出版社、二〇〇〇年、一〇三頁。
- (26) 松尾尊允『民本主義と帝国主義』六八—七〇頁。
- (27) 守常「忠告黎明会」『李大釗全集』第二卷、人民出版社、二〇〇六年、三六一頁。
- (28) 兆明「東京特約通信」『晨报』一九一九年九月十八日。
- (29) 内山完造『花甲録』岩波書店、一九六〇年、一四一—五頁。
- (30) 「日本三大学者来滬講演」『觉悟』一九二二年八月六日。
- (31) 「日本経済学者漫遊中国」『民国日報』一九二二年八月二十五日。
- (32) 「日本経済学者赴杭遊覧」『民国日報』一九二二年九月三日。
- (33) 「福田博士在南開之講演」『大公報』一九二二年九月二十七日。
- (34) 胡適「日記一九二二年」『胡適全集』第二九卷、安徽教育出版社、二〇〇七年、七六六頁。
- (35) 「北京大学啓事」『北京大学日刊』一九二二年十月三日、および四日。
- (36) 「昨日福田徳三講演誌略」『晨报』一九二二年十月五日。
- (37) 野雲「日福田博士在北大講演」『申報』一九二二年十月八日。
- (38) 福田の講演内容は、『申報』一九二二年十月八—九日の野雲「日福田博士在北大講演」をはじめ、『晨报副醵』や『北京大学日刊』など、複数の媒体に掲載された。
- (39) 福田徳三「社会問題としての飢饉」『独立評論』第八号、一九〇三年八月。
- (40) 袁玉冰「關於主義問題」『江西党史資料第三十輯』中央文献出版社、一九九四年、一五四頁。なお、『晨报副醵』の記事は、「雜感」欄の「大学教授与政治」一九二二年九月二十一日と推測される。
- (41) 胡適「日記一九二二年」『胡適全集』第二九卷、七七—三四頁。
- (42) 「國際資本主義打破の運動新たに勃興す」『大阪毎日新聞』一九二二年十月十三日。
- (43) 胡適「日記一九二二年」『胡適全集』第二九卷、七七—七五頁。
- (44) 福田徳三「世界經濟の恢復と日本支那米国の使命」『改造』第四卷第十二号、一九二二年十二月、一四五—七頁。
- (45) 式芬「福田博士的兩番話」『晨报附刊』一九二二年十月九日。
- (46) 周作人「游日本雜感」『周作人自編文集 芸術与生活』河北教育出版社、二〇〇二年、一三五頁。
- (47) 金沢幾子編『福田徳三書誌』日本經濟評論社、二〇一一年、二〇八頁。
- (48) 仏海「福田徳三底中国人觀」『觉悟』一九二二年十月二十日。
- (49) 歌雲志主編『胡適遺稿と秘蔵書信』第三三冊、黄山書社、一九九四年、一七四—一七五頁。
- (50) 福田徳三「社会政策と階級闘争」大倉書店、一九二二年、七八—八六頁。
- (51) 拙稿『近代日本の社会科学と東アジア』藤原書店、二〇〇九年、一二四—一五頁。

- (52) 胡適「日記一九二二年」『胡適全集』第二九卷、三二三頁。
- (53) 胡適「好政府主義」『胡適全集』第二二卷、二四〇—一頁。
- (54) 「我們的政治主張」『努力週報』第二期、一九二二年五月十四日。
- (55) 羅志田「再造文明的嘗試——胡適伝」中華書局、二〇〇六年、二三九—四四頁。
- (56) 胡適「日記一九二六年」『胡適全集』第三〇卷、二二七—二三頁。
胡適「歐遊道中寄書」『胡適全集』第三卷、四九—六〇頁。
- (57) 胡適「漫遊的感想」『胡適全集』第三卷、三四—四八頁。
- (58) 福田徳三『厚生經濟研究』刀江書院、一九三〇年、四〇〇—二頁。
- (59) J・M・ケインズ「ロシア管見」『ケインズ全集』第九卷、宮崎義一訳、東洋經濟新報社、一九八二年、三二二頁。
- (60) 胡適「漫遊的感想」四二頁。
- (61) 胡適「請大家來照鏡子」『胡適全集』第三卷、二六—三三頁。
- (62) 季陶「詠黎明會的朝鮮問題号」『星期評論』第一二号、一九一九年八月二十四日、一頁。
- (63) 季陶「改造日本の奇論」『星期評論』第二三号、一九一九年十一月九日、四頁。
- (64) 福田徳三、戴天仇、後藤新平「日・支・露問題討議」『改造』第九卷第四号、一九二七年四月、二五頁。

本論文は、日本學術振興會科研費24730183の助成をうけたものである。

キーワード…民主主義、マルクス主義、黎明會、福田徳三、胡適

〈公募論文〉

〈労働する動物〉と全体主義

「アーレントのマルクス批判はいかなる思想的意義をもつか」

百木 漠

はじめに

アーレント・ルネッサンスと呼ばれる九〇年代以降の膨大なアーレント研究においても、彼女の二つの主著、『全体主義の起源』（一九五二）と『人間の条件』（一九五八）を結ぶ論理がいかなるものであるのかという根本的な問いは、いまだ十分に解明されていないと言ってよい。前者が十九世紀から二十世紀前半にかけてのヨーロッパ文明の解体過程を叙述しつつ、「全体主義の起源」を分析した政治的・歴史的な研究書であるのに対し、後者は古代ギリシア以来の西欧政治思想の伝統を参照しつつ、活動・仕事・労働の三分類から「人間

の条件」を分析した政治的・哲学的な研究書である。両者は一見、研究対象も研究方法も叙述のスタイルも異なり、直接的な関連性を持たない著作であるように思える。アーレント研究の第一人者であるマーガレット・カノヴァンは『アレント政治思想の再解釈』の中で、アーレント読者の多くはこの二つの著作の間に明確な繋がりが欠如していることに戸惑うであろうが、実はこの二つの著作の間には隠された繋がりが存在するのであり、アーレントの研究はあくまで一貫した意図のもとにあつたと捉えられるべきである、と述べている。ここでカノヴァンがいう、アーレントの二つの主著を繋ぐミッシング・リンクとは、アーレントが『全体主義の起源』出版後に取り組んだマルクス研究のことに他ならない。

一九五一年に『全体主義の起源』第一版を發表したのち、アーレントは一時期、マルクス研究に没頭したと言われている。具体的には五二年から五三年にかけて、彼女はグッゲンハイム財団の研究助成金を得ながら「マルクス主義の全体主義的要素」と題する研究を進めていた。『ハンナ・アーレント伝』を著したヤング・ブリューエルによれば、当初アーレントはこの研究を三部構想で考えており、その計画に沿えば、アーレントのマルクス研究は全体主義運動とマルクス主義との思想的関連性を明らかにすることを目的として始められたもので、いわば『全体主義の起源』のつづきという性格を強くもつものであった (Bruehl 1982, p. 279, 三七八頁)。しかし研究を始めて間もなく、アーレントはこの研究が途方もない広がりをもつことに気づいたという。彼女の当初の計画の構想が崩れた発端は、マルクスの〈労働する動物〉という人間の定義にあった。この定義が西欧政治思想の伝統にたいする重大な「反逆」であると考えたアーレントは、プラトン・アリストテレス以来の西欧政治思想の伝統を再検討しながら、その伝統に「反逆」しようとしたマルクスの思想を批判的に分析するという「途方もない広がり」をもつ研究へ向かっていくことになった。すなわち、一九五〇年代におけるアーレントの研究テーマは「マルクス主義の全体主義的要素」から「活動的生活 *vita activa*」へと徐々にシフトしていったのである。

本稿の目的は、『全体主義の起源』第一版發表から『人間の条件』および『全体主義の起源』第二版發表に至るまでのアーレントの思考過程を辿り、彼女がマルクス研究から得た知見を明らかにするとともに、彼女の全体主義研究と政治思想研究を結び論理を見出し、その批判的考察が現代にもつ思想的意義を検討することである。結論を先取りしていえば、アーレントはマルクス研究を経て、全体主義が〈労働する動物〉としての「大衆」に支えられると同時に、それが資本主義と同様の無限増殖運動の構造を持つことを発見し、その考察を『人間の条件』における「社会的なもの」の議論および『全体主義の起源』第二版における追加記述に反映させた、ということになる。すなわち、『全体主義の起源』と『人間の条件』を繋ぐこの論理において重要なキーワードとなるのが、アーレントがマルクス研究から発掘した〈労働する動物〉としての近代人なのである。

アーレントがマルクス研究から導き出した以上の主張が重要な思想的意義をもつのは、その主張内容が二十一世紀を生きる我々の社会にも完全に当てはまるものだからである。我々は依然としてそのほとんどが〈労働する動物〉であり、「労働」が我々の生活に占める割合は非常に大きい。もしアーレントの主張が正しいならば、我々の社会もまた潜在的な全体主義的傾向を有しており、何らかの契機によって再びナチズ

ムやスターリニズムのような全体主義運動へ回帰してきたとしてもおかしくはないことになるだろう。アーレントの主張が我々に投げかけているこのような問題提起に応答するためにも、彼女がマルクス研究のうちでなぜ〈労働する動物〉という概念に着目したのか、そこからどのような知見を獲得し、それが彼女の思想形成にどのような影響を与えたのか、これらの点を明らかにしていくことが必要になる。以下、第一節では「カール・マルクスと西欧政治思想の伝統」草稿を中心にマルクスの労働思想と全体主義の関係性を検討し、第二節で「イデオロギーとテロル」論文を中心に全体主義出現の条件としての資本主義と〈労働する動物〉の位置づけについて検討する。続いて第三節では『全体主義の起源』第一版と第二版の記述を比較し、アーレントがマルクス研究を経て、その全体主義論をどのように修正したかを確認する。第四節ではアーレントがマルクス研究に取り組んだ五〇年代前半のアメリカ社会の状況とそこに生じつつあった「新たな全体主義」の危機内容を明らかにし、最終的にアーレントの〈労働する動物〉批判が現代社会において持つ意義について考察する。

一 マルクスによる西欧政治思想の「伝統への「反逆」

本節では「カール・マルクスと西欧政治思想の伝統」(以下、

「伝統」と省略)から、アーレントがマルクス研究からどのような知見を得たかを明らかにしていく。この論考は一九五三年にプリンストン大学のクリスチャン・ガウス・セミナーにおいて行われた講義のために準備された原稿(およびマルクス研究の著作出版計画のために用意されていた草稿)の一部であり、二〇〇二年に *Social Research* 誌にてその内容が公表されたものである¹⁾。

一九五二年にグッゲンハイム財団に提出された研究計画書によれば、アーレントのマルクス研究は、『全体主義の起源』において言及されなかった「スターリン体制の諸起源」の欠落を埋めるべく始められたものであり、明確に彼女の全体主義研究の延長上に位置づけられたものであった。しかしアーレントはこの論考の前半部において、マルクスを「全体主義支配の父」と見なしてマルクス思想と全体主義を短絡的に結びつけようとする通俗的なマルクス解釈を厳しく批判している。マルクスを全体主義の父と見なす者のうちで「マルクスに全体主義の責めを負わせることは、西欧の伝統それ自体が全体主義という巨大な新しい統治形態に必然的に帰着すると非難することにつながる」(KM p. 276, 九頁)という深刻さに気づいている人はほとんどいない。そうではなく、マルクスが西欧政治思想の本流から生まれ、同時にそれを終焉させた思想家であったことを理解せねばならないのだ、とアーレン

トは述べている。「マルクスからスターリンにいたる線以上に、アリストテレスからマルクスに至る線がはるかに密接なものであることを、私は示すことができると思う」(KM p. 277, 一〇頁)という一文に示されるように、マルクス主義と全体主義の関係性を考えるためには、西欧政治思想の伝統にまで遡ってこの問題を考え直す必要があることを彼女は主張していたのであった。

「伝統」を一読して気づくことは、アーレントがマルクスの思想を一方的に批判しているわけではなく、マルクスの思想家としての偉大さを認めつつも、その思想内容については根本的に異議を唱えるという両義的な態度を取っていることである。アーレントによれば、マルクスは三つの思想において西欧政治思想の伝統に「反逆」していた。すなわち、第一に「労働が人間を創造する」。第二に「暴力は歴史の助産婦である」。第三に「他者を隷属させるものは自由たりえない」³⁾。この三つの「革命的」思想のうち、アーレントが最も重要視したのは第一の思想、すなわち〈労働する動物〉というマルクスによる人間の定義であった。古代ギリシアのポリスに典型的に示されるように、西欧政治思想の伝統においては、労働にたずさわるものは政治に参加するべきではないとされており、人間にとつての本質的な営みは「活動Ⅱ政治」であつて、「労働」はそれに従属する重要度の低い営みに過ぎない

と考えられていた。しかしマルクスは「労働」を人間にとつて本質的な営みと捉え、これを理想化した点で西欧政治思想の伝統に「反逆」していたのだとして、アーレントはマルクスの「労働賛美」を厳しく批判する。その一方で、彼女はマルクスの主張がある意味では時代の変化を的確に捉えたものであつたことを認めてもいる。

マルクスがとらえていたのは、まず、近代世界では労働自体が決定的な変化をこうむっていることであつた。また、労働がすべての富の源泉であり、したがつてまた、あらゆる社会的価値の源泉であるだけでなく、すべての人間が階級的出自にかかわらず遅かれ早かれ労働者になるべく運命づけられていること、そしてそのような過程に適応できない人間は、社会から寄生者と見なされ、判定されるであろう、ということである。

(KM pp. 278-279, 一一―一二頁、強調引用者)

近代社会では、単に労働が価値の源泉となり、社会の中心的な営みとなるだけではない。近代人は「労働」することによつて「一人前の大人」として認められ、逆に「労働」しない人間は社会不適合者と判定されるようになる。マルクスは「労働者でない人間にはいかなる権利も生きる権利さえもな

いという宣言がなされる時代の到来を予期していた」(KM, p. 279, 一二頁)。このような労働を神格化する思想を打ち立てた点にこそ、マルクスが全体主義支配に「悪用」された理由があるとアーレントはいう。おそらくここでアーレントの念頭にあるのは、全体主義と近代的労働思想の親和性である。全体主義社会は、〈労働する動物〉を中心として構成され、労働しない／できない人間を無用な存在として排除する社会であると彼女は考えていた。第四節でも後述するように、アーレントはドイツでナチズムが発生した原因を、近代における労働の地位向上という傾向に加えて、もともとドイツ人が勤労好きで働くことに価値を見出す国民性を持つていたことに求めている。

実際に、ナチスの強制収容所の門に「労働は自由にする Arbeit macht Frei」という標語が掲げられていたことや、ヒトラー政権が大規模な失業者対策を行うことよって労働者階級から大きな支持を得るようになったという史実からも、近代の肯定的労働観と全体主義支配の間に強い親和性が存在することが推察される。また、ロバート・ジュテラー『ヒトラーを支持したドイツ国民』によれば、ナチスの収容所では「労働をつうじた更生・矯正・教育」が重要な目的となっており、「働かない怠け者」たちに勤労精神を叩きこみ、規律を植え付けることが社会正義に適用のものであるとされている。

たという。ユダヤ人への人種政策のみならず、働かない者・怠惰な者・非生産的な者を社会から排除することによって、ナチス政権は国民の同質性を高め、支持基盤を固めることに成功したのであった(ジュテラー二〇〇八、二五二―二五三頁)。この点に関連して、アーレントは次のように述べている。

すなわち、ほんの二〇〇年ほど前、労働者はつねに政治的権利を否定されていたのに、現在のわれわれは、労働者でない者は生きつづける権利さえも持たないという、全体主義的な法律こそが、最も反論の余地なく最も現代的で受け入れ可能な最新の統治形態の特質だと考えているという事実である。

(KM 二六四頁、強調は引用者)¹⁾

それゆえアーレントは、労働を肯定的に捉える価値観の普及を全体主義が出現する予兆として捉えており、マルクスの労働思想にはそのような肯定的労働観を完成させた点で大きな責任があると考えていた。マルクスの思想は直接的な「全体主義の父」ではないものの、肯定的労働観を強力に理論づけることよって全体主義出現の思想的条件をお膳立てした点で重大な責任を負っている、というのが彼女の主張であった。伝統に「反逆」する残り二つの主張、「暴力は歴史の助産

婦である」と「他者を隷属させるものは自由たりえない」についても、アーレントのスタンスは同様である。前者では、「自由と話し合いの結びつき」によって成立していた伝統的政治のうちに「暴力」という野蛮な行為を持ち込むことによって、後者では、労働を担う奴隷と労働から解放された自由市民の区別によって成り立っていた伝統的政治のうちに「普遍的平等」を持ち込むことによって、マルクスは西欧政治思想の伝統に「反逆」した。これらの主張はいずれも全体主義思想そのものを生み出したというよりも、全体主義が出現するのに適した近代社会を準備したという点において思想的な責任を負っているというのがアーレントの考えであった。

マルクスによる伝統への三つの「反逆」のポインントは、人間を「必然性〔必要性〕 necessity」のもとに従属させようとした点にある。「労働」は人間を生命維持という自然法則に従わせることによって、「暴力」は物理的な強制力のもとに他者を従わせることによって、「普遍的平等」の主張はすべての人間を等しく（労働する動物）にすることによって、いずれも人間を必然性のくびきのもとに置き、人間の自由な政治的行為を阻害する結果をもたらした。これらの「反逆」の結果、西欧思想の伝統が終焉し、「自然と歴史の必然法則」に従属する（労働する動物）が全体主義の支持者として登場してきたと考えられているのである。実際にマルクスが人間

の主体的行為を「自然と歴史の必然法則」のもとに従属させるような唯物史観を構想していたかどうかは議論の余地が残るところであろうが、少なくともアーレントは上記の諸点においてマルクスが全体主義出現への間接的な思想的責任を負っていると考えていた。では具体的に（労働する動物）と全体主義はどのように結びつくのか。これを明らかにしたのが次節で扱う「イデオロギーとテロル」論文である。

二 全体主義運動と資本主義運動の同型性

本節が考察対象とする「イデオロギーとテロル」論文は、一九五三年七月に *The Review of Politics* 誌に発表されたのち、『全体主義の起源』第二版のエピローグとして追加された。『全体主義の起源』ドイツ語版第二版（一九五五年）に加えられた内容と、英語版第二版（一九五八年。すなわち『人間の条件』出版と同年）に加えられた内容にそれぞれ加筆・修正が加えられているという事実からしても、アーレント自身がこの論文を『全体主義の起源』と『人間の条件』を繋ぐ論考として位置づけていたことが推察される。

この論文を通じてアーレントが明らかにしようとしているのは、全体主義と暴政支配 *tyranny*⁵ がいかなる点において異なるのか、という問いである。この問いにアーレントは次の

ように答える。暴政支配と全体主義は実定法を無視した統治をおこなう点で共通しているために混同されやすい。しかし、暴政支配が実定法を無視する埋め合わせとして暴力と恐怖による統治をおこなうのに対し、全体主義は実定法を無視する埋め合わせとして「自然と歴史の必然法則」というイデオロギーにもとづいて統治をおこなう点で両者は異なる。すなわち、全体主義は「自然」と「歴史」というイデオロギー的な「法則」に準拠し、テロルによってこれを無理矢理にでも実現していくという支配形態をとる。ここで全体主義が準拠する「法(則) Law」は、「伝統的な「法」のあり方とは大きく異なっている。伝統的な共和政体や立憲政体における「法」は「世界」に安定性を与え、新しい「始まり」を守り育てると同時に、その輝きを世代をこえて保持していく役割を果たす役割を担っていた。『人間の条件』において、法(ノモス)がポリスを守る「壁」に喩えられていたことは有名であろう。しかし全体主義においては「すべての法は運動の法則になっている」(TT p.308)。これは、絶えざる流動性から「世界」を保護する役割を担っていた法が、逆に「世界」を破壊する「運動」の法(則)へと反転してしまったことを意味している。実定法を無視した恣意的な支配をおこなう暴政支配と異なり、全体主義はむしろ「自然と歴史の必然法則」という新しい法(イデオロギー)にひたすら忠実なのであって、その結果とし

て安定的な「世界」を掘り崩していく無限の「運動」となるのである。

アーレントは『全体主義の起源』第一版においても、全体主義が階級社会崩壊後に出現する大衆運動であることを指摘していたが、「イデオロギーとテロル」論文では、その運動原理がダーウィンの進化論とマルクスの唯物史観(階級闘争論)によって導き出された「自然と歴史の運動法則」であることが強調されている。重要なのは、この「適者生存の自然法則」と「階級闘争の歴史法則」が客観性をもった必然的な法則として捉えられ、そこに人間の意志や判断が介入する余地がないと考えられていることである。これらのイデオロギーは、その基準に照らして「劣等人種」や「生きるに値しない個人」や「死滅しつつある階級と頹廢した民族」を選別し、テロルによってその判決を執行しようとする。第一節で述べたように「伝統」草稿でも、全体主義的社会では労働しなれない者が「社会不適合者」として排除・処罰されることが指摘されていたが、全体主義には一定の法則に基づいて社会のうちに分断線を引き、特定の人々を「犠牲者」とすることによってその支配体制を強化する機能が備わっている。その犠牲者の内に、ユダヤ人や共産主義者だけでなく、労働しない者——〈労働する動物〉たりえなかつた人間——も含まれていたことは先述したとおりである。この事実、

全体主義社会において人種や思想信条とともに「労働」が、被統治者の間に分断線を引くための重要な要素となっていたことを示している。

次に、アーレントは孤立 *isolation* と孤独 *loneliness* を区別して⁶⁾、全体主義が支配の対象とするのは、「孤立」した人々（製作する人間）ではなく「孤独」な人々（労働する動物）であると述べる（IT pp. 322-323）。従来の暴政が支配対象としてきた「孤立」した人々は、公的領域においては無力であつても、私的領域においては物を製作したり独自に思考したりすることができた。しかし全体主義は、そのような私的領域さえも破壊し、人を「孤独」という絶望状態に陥らせる点にその特徴がある。つまり、アーレントのいう「孤独」は、公的領域のみならず私的領域においても、製作や思考などの自立的な営みをおこなうことができず、市場における商品交換を通じた他者との交流や、思考における「二者のなかの二者」の対話という契機すらもちえない動物的状态を意味している。この現象が成立するのは「主要な価値が労働によつて決定され、すべての人間活動が労働に転化されてしまふ」ような社会においてであり、そこでは人間は「世界」から見捨てられた存在となり（世界疎外）、「根を断たれた余計者」になるとアーレントはいう。ここでも重要なのは、人が「孤立」状態から「孤独」状態へ移行する契機が、近代社会における「労働」

の前景化に求められているということである。「製作」している間には「孤立」状態にあつても、市場での商品交換において他者との関係性を保つことができた（製作する人間 *homo faber*）と異なり、〈労働する動物〉としての近代人は完全に他者性・複数性を喪失した「孤独」状態に陥り、「根を断たれた余計者」であるとされる。なぜならアーレントのいう「労働」は、他者との本質的關係性を持たず、ただ生命維持のためにのみ行われる「孤独」で「動物的」な営みであると考えられるからである。

先にも述べたように、全体主義が階級社会崩壊後に出現する大衆運動であることや、根無し草・余計者としての大衆がその運動に回収される対象となることは、一九五一年に発表された『全体主義の起源』第一版においてすでに指摘されていた。独自のマルクス研究を経て、五三年の「イデオロギーとテロル」論文において追加されたのは、根無し草・余計者としての大衆の出現が、「労働」の地位向上と軌を一にしている、という主張である。複数性や世界性という「人間の条件」を喪失し、「活動」や「仕事」の機会を奪われた〈労働する動物〉としての「孤独な大衆」が、その欠損部分を埋め合わせるために、国家的・民族的統一感を謳う全体主義運動へと回収されていったという解釈がこの論文ではなされている。このように大衆が根無し草・故郷喪失状態という欠損状態に

耐え切れず、その「孤独」を埋め合わせるために全体主義運動に回収されていくという論理は、エーリッヒ・フロムの『自由からの逃走』（二九四一）などと同型のものである。ただし、「イデオロギーとテロル」論文の独自性は、その大衆を〈労働する動物〉として名指した点にある。

『人間の条件』では、このような「労働」の地位向上と「大衆」の出現は、近代における「社会的領域」の拡大と「過程」運動の開始という二つの概念によって説明されている（第六章「活動的生活」と近代）。端的に述べれば、この二つの概念が意味しているのは、近代社会における資本主義経済の出現、言い換えれば「資本」の無限拡張運動の開始という事態である。マルクスは「資本」の無限拡張運動をG—W—Gという定式によって表現したが、アーレントはこれとほぼ同じ運動を「過程」という概念でもって表した（HC p. 296ff, 四六六頁以下）。彼女がいう「過程 process」とは、明確な目的に終わりendを持たず、その運動の継続自体が自己目的化されている破壊的な拡張運動のことであり、明らかにマルクスの「資本」概念から影響を受けて形成されたものであった。すなわち、「労働」が社会の中心的な営みとなった背景には、労働力という特殊商品を媒介として無限の自己拡張運動を行う「資本」の出現があったのであり、全体主義という無限の拡張運動が開始されるための前提条件として、〈労働する動物〉

を大量に生み出す資本主義の自己拡張運動が開始される必要があったということである。

『全体主義の起源』第一版では、全体主義が大衆社会の出現を必要とすることは指摘されていたものの、その大衆社会が出現する条件として資本主義経済の開始が前提とされること、これに伴って「労働」が社会のなかで重要な営みとなることについての分析はなされていなかった⁷⁾。アーレントがマルクス研究を経て獲得したのは、全体主義出現のためのこのような経済思想的分析に他ならない。資本の自己拡張運動の開始に伴って大量の〈労働する動物〉（労働力商品）が近代社会に生みだされ、これが全面化することによって大衆消費社会が成立し、彼らに適した統治のあり方として「自然と歴史の必然法則」というイデオロギーに基づく全体主義が出現した。このような理路でもってアーレントは、〈労働する動物〉の登場と全体主義運動の出現を結びつける主張を行ったのである。

三 全体主義の増殖性と「社会的なもの」

『全体主義の起源』第二版では、エピソードに「イデオロギーとテロル」論文が追加されただけでなく、本文にも幾つかの修正・加筆がなされている。本節では、『全体主義の起源』第一版と第二版の記述を比較することによって、アーレント

がマルクス研究を経てどのように彼女の全体主義論を変更したのかを見ていくことにしよう。この点については、すでに森川輝一（二〇一〇）による優れた先行研究があるので、これに拠りつつ本稿独自の考察を付け加えていきたい。さらにその変更点が『人間の条件』におけるアーレントの考察にどのような影響を与えているのかについても検討していく。

例えば、『全体主義の起源』第二版では、第三部「全体主義」の冒頭に、全体主義運動における指導者の名声の傍さを指摘する記述が加えられている。「一般には全体主義運動の性質を、特殊にはその指導者の名声の特質を最も特徴的に示しているのは、それらの運動や指導者が驚くほどすぐに忘れられ、驚くほど容易に他のものに取って替わられ得ることである」（OT p. 305, III 一頁）。そして、指導者の名声のこの永続性のなさは「大衆の移り気や大衆の名声の傍さ」とともに、「運動を持続し周囲のものすべてを運動に取り込むことよってのみ自己を維持しうる全体主義運動の熱狂性」によるものである。つまり、全体主義運動では一見、指導者が神格化され絶対視されているように見えるが、実はその指導者の神格化は一時的なものであって、全体主義において本質的なのはその「熱狂的な運動性」であることがこの追加記述では強調されている。

第三部第一章第一節「大衆」の末尾にも同様の記述が付け

加えられている。すなわち、全体主義的指導者は、圧制的で恣意的な意志を臣民に押しつける「力に飢えた個人」ではなく、大衆を率いる「役人〔機能〕（functionary）」であるにすぎない。ゆえに全体主義の指導者は「取り替え可能」な存在であり、ただ指導者の意志は絶対的な権限をもつという形式が保持されているにすぎない（OT p. 325, III 三九頁）。そして、その支配概念の唯一の形式は「運動を常に継続させること」であり、「その運動の実際的な目標は、可能な限り多くの人々をその枠組みのうちに引き入れて組織し、その人々を運動の内に置き続けること」であった（OT p. 326, III 四〇頁）。つまりここでも、「イデオロギーとテロル」論文と同様に、全体主義支配の本質が暴君による支配（tyranny）にあるのではなく、大衆によって担われる終わりなき運動の継続性にあることが強調されているのである。

前節でも述べたように、全体主義が大衆によって担われる政治「運動」であることは『全体主義の起源』第一版で既に指摘されていた（OT 1951 p. 303ff.）。重要なのは第二版において、その運動の継続こそが全体主義の最重要関心であり、またその運動が自己増殖する性格をもつことが強調される記述が随所に追加されていることである。第二節で分析した通り、このような全体主義運動の自己増殖性についての考察は、アーレントがマルクスの資本主義分析を批判的に摂取するこ

とよって獲得したものであると考えられる。その考察の萌芽はすでに第一版においても認められるが、より明確にその議論が展開され追加されているのが第二版なのである。

同じ視点は、第三部第三章「全体主義的支配」における、全体主義の組織分析に追加された記述にも反映されている。例えば、全体主義組織が絶えず新しい機関をつけ加えることよって権力中枢を移動させるという流動的なヒエラルヒーを持つことは、第一版においても既に指摘されていたものであった(OT 1951, pp. 356-357)。第二版で追加されているのは、全体主義が「あらゆる形態をとる法的・政治的構造」を運動にとつての障害物とみなし、「運動を加速させる」ためにそれらの構造を破壊していったという記述である(OT p. 398, III一五八頁)。全体主義が組織新設を繰り返し、固定化した組織形態を取らなかつた理由は、それが出鱈目な政治現象であったからではなく、その政治運動をいっそう加速させ増殖させるという目的において一貫していたからであると考えねばならない。第二版でのアーレントは明確に全体主義運動の「増殖性」を自覚している点で第一版と異なるのである。

森川によれば、以上のような『全体主義の起源』第一版と第二版の相違は、アーレントの全体主義観が、目的・手段図式で物を支配し破壊し製作する「仕事」モデルから、生命過程の維持のために生物学的な「必然性」に従って無限循環運

動が続くという「労働」モデルへと移行したことを示すものであるという(森川二〇一〇、二二一―二二八頁)。しかし実際に、『全体主義の起源』第一版でのアーレントが、全能の独裁者が恣意的意志にもとづいて被治者を暴力によって支配するという「仕事」モデルで全体主義を捉えていたのかどうかは微妙なところであるように思われる。なぜなら『全体主義の起源』第一版においても、全体主義がアトム化した個人の集合によつて支持される大衆運動であり、全体主義があらゆるものを「一掃」[liquidation]させる「運動」であることは繰り返し強調されているからである。むしろ、『全体主義の起源』第二版において追加された考察は、全体主義運動がもつ「増殖性」という特徴であると考えるべきではないだろうか。

全体主義運動の増殖的性格を強調するアーレントの主張は、『全体主義の起源』第二版と同年に出版された『人間の条件』へも引き継がれている。彼女が「自然なものの不自然な成長」という語で表現した「社会的なもの the social」をめぐる議論がそれである。前節でも述べたように、アーレントはマルクスが資本の自己増殖運動(G-W-G)として表現したものを、「過程」の運動および「社会的なもの」の拡張運動として表現した。ハンナ・ピトキンは、アーレントがこの「社会的なもの」をまるでSF映画に出てくるモンスター(人間

世界を飲み込んでいく怪物)のように描いていると指摘しているが (Pitkin 1998, pp. 2-5)、アーレントの「社会的なもの」に対する不可解なほどの警戒心を示す理由も、彼女が資本主義と全体主義の拡張運動を重ねあわせて見ていることに求めることができるだろう。つまり、「社会」が「世界」を覆い尽くすことに対してアーレントが過剰なほどの警戒心を示す理由は、彼女が「社会的なもの」の拡張運動の背後に、全体主義運動が控えていると考えていたためであると推察される。

『人間の条件』の第四十五節「労働する動物」の勝利」において、アーレントは「社会的なもの」の拡張が最終的には「種の生命」を重視する全体主義運動へ行き着くことを示唆している。社会的領域および近代資本主義の発展にともなって、「労働」が近代社会の中心的な営みとなり、人間が生産―消費の無限サイクルに取り込まれていくにつれ、人間の関心は生命(生活) life の維持へと集中していく。しかも、そのようにして近代社会における最大の価値尺度となる「生命」は、最終的には個々の生命よりも「種としてのヒトの生命」の継続に焦点が当てられるようになったとしてアーレントは次のように述べる。

残されたものは「自然力」、つまり生命過程そのものの力であって、すべての人、すべての人間的活動力は、等し

くその力に屈服した(「思考過程そのものが自然過程である。この力の唯一の目的は——目的がともかくあるとして——動物の種としての人間の生存であった。)

(HC, p. 321, 四九八―四九九頁、強調は引用者)

この文脈で全体主義という語自体は明確に用いられていないものの、「種としてのヒトの生命」の継続という利害のみに支配される社会状態、という表現は、アリア人を世界最高の民族として称揚する一方で、ユダヤ人を劣等な人種として差別するというナチズムの人種主義政策を否応なく想起させるものである。(労働する動物)にとつての至上命題が生物的な生命維持であるのに呼応して、「大衆」によって担われる全体主義運動の至上命題は「動物の種」としての人間の生存になる。ここでは「複数性」の契機が失われ、個々の人間の尊厳が軽視され、単一的な種の存続のみが重視されることとなる。アーレントが『人間の条件』において「複数性」を重視した理由もここにあると言えるだろう。

マルクス批判を通じて、資本主義の自己拡張運動と全体主義の無限増殖運動に近代社会の同種の病理性を見てとつたアーレントは、その考察を全体主義批判から大衆社会批判、さらには近代化そのものへの批判——とりわけ近代社会において「労働」が中心的な営みとなり、生命過程の維持と生産

「消費サイクルの継続のみが人々の主要な関心となった事態への批判——へと発展させていった。ここで重要なのは、「社会的なもの」の拡張をもたらした資本主義と、史上最悪の政治形態である全体主義が、ともに〈労働する動物〉としての近代人によって担われる増殖運動だということである。マルクスは労働力を剰余価値を生み出す唯一の特殊な商品として規定し、労働を資本制生産様式の要に位置づけたが、アーレントはこのマルクスの分析を批判的に摂取しつつ、全体主義運動の原動力を〈労働する動物〉という存在に見出し、生命過程の存続のために行われる「労働」という営みこそが「社会的なもの」および全体主義の無限拡張をもたらすと考えたのである。

四 マッカーシズムにおける「新しい全体主義」の危機

本節では、アーレントがマルクス研究に取り組んだ当時のアメリカ合衆国の社会状況を確認することで、ここまで見てきたアーレントの思考過程がどのような社会的背景のもとになされたかを考察し、彼女の全体主義批判がもつ現代的意義について考えてみたい。

アーレントがマルクス研究に取り組んだ一九五〇年代前半は、アメリカにとって「黄金時代」と呼ばれる経済繁栄の幕

開けの時期でもあった。一九四五年から六〇年までの一五年間で国民総生産は二倍に増え、専門職やホワイトカラー職が急増する一方でブルーカラー労働者が減少に転じた。またテレビの普及によって情報やイメージの画一化が進み、とくに大都市近郊の白人中産階級の間で生活スタイルの均質化が進んだ。いわゆる大衆消費社会の到来である。『人間の条件』出版と同年に出版されてベストセラーとなったガルブレイスの『豊かな社会』（一九五八）では、未曾有の経済発展が言祝がれ、経済学の伝統的な関心事であった「不平等や不安定」を論じる時代はもはや終わったと宣言された。他方で、リースマンの『孤独な群衆』（一九五〇）やC・ライト・ミルズ『ホワイト・カラー』（一九五二）など、消費に埋没した大衆が他人の動向に目を奪われて無目的に暮らしていることを批判する書も登場した。アーレントの大衆消費文化批判も、おおよそこのような大衆社会批判の潮流の上にあつたと言つてよいだろう。

それらの大衆社会批判のなかで、アーレントの批判の特徴は、大衆消費文化だけでなく、むしろそれとセットになった労働への没入が人々の政治的態度を腐敗させると考えた点にある。正確には、生産・消費の無限サイクルが人々を生物学的サイクルに従属させ、「世界」の維持や「活動」への関心を損なわせてしまうこと（世界疎外）を彼女は危惧していた。

例えば、一九五三年五月十三日付のヤスパースへの手紙で彼女は次のように書いている。

むしろはるかに深刻なのは、この発展によってまったく自動的に、市井の独立人が政治的要素としては画面から消えていくという点です。言い換えれば、この政府は毎日にもますますこの社会を、残念ながらもともとそのようであった社会、つまりジョブホルダーの社会にしているのです。こうしてこの社会はマツカーシーの思うつぼにはまっています。社会がまったく無抵抗であることの責任は、当然、まさきにこれらジョブホルダーに帰すことができるのですから。

(Arendt und Jaspers 1993, S.248, 二四七頁、強調は引用者)

ここでアールントは、アメリカ政治から「市井の独立人」が消えて行く原因を「ジョブホルダー社会」の広まりに求めしており、「日々刻々ますます豊かにならねばならない」という神経症的観念が人々をより労働・消費の無限サイクルへと駆り立てていくことが「マツカーシーの思うつぼ」になるのではないかと懸念している。さらに興味深いのは、彼女が同じ手紙の中で「これはドイツで失業が演じたのおなじ役割です」と述べていることである。ヒットラー政権が大規

模な失業対策によって労働者階級から絶大な支持を獲得したことは既に述べたが、アールントは、失業への不安や労働への過剰な関心がドイツ人の政治意識を腐敗させ、全体主義の出現を招いた一因になったと考えていたようである。一九五〇年の論文「ナチ支配の余波」では、ドイツ人の勤労好きで性格がまだ潜在的な全体主義出現の要因となっているとまで述べているが、アールントはドイツ人の勤勉さ、「労働好き」傾向を決して肯定的に評価しなかった。アールントにとって「完成された製品のうちに卓越性を求めるという古くからの徳」は決して褒められるべきものではなく、むしろ「忙しくしつづけたという盲目的な欲求、一日のすべての瞬間に何かすることへの強い渴望」を生み出すものに過ぎなかった

(Arendt 1994, pp. 253-254, 五四―五五頁)。近代における労働の地位向上に加えて、ドイツ人の勤労好きな性格がナチズムの出現を後押ししたと考えるアールントの主張は、全体主義と〈労働する動物〉を結びつけようとするあまり、やや行き過ぎた面があるようにも思われるが、このような記述からも当時の彼女が「労働」を肯定視する近代的価値観をいかに否定的に捉えていたかが伺えるであろう。

「黄金時代」のとは口に当たる一九五〇年前後は、アメリカ合衆国で「赤狩り」、いわゆるマツカーシー旋風が吹き荒れていた時期でもあった。共産主義者である夫を持ち、自身

もかつて共産黨員と関わりをもっていたアーレントにとって、マッカーシズム問題は決して他人事ではなかった。ヤスパースへと宛てた四九年の手紙のなかで彼女は「こちらの政治状況は今のところ憂鬱になるものです」と述べ、「人びとは、マルクスの名前をいうことを恐れており、つまらないバカどもは、今やマルクスを見下す権利と義務を感じているのです」と苛立ちを露わにしている (Arendt und Jaspers 1993, S.173, 一五七頁)。第一節で述べたように、アーレントは伝統思想に反逆したマルクスを全体主義の淵源として批判する一方で、「赤狩り」の風潮に乗じながらマルクスを全体主義の祖として安易に断罪しようとする当時の知識人たちをも厳しく批判していたのであった。さらに彼女は四八年に行われた「ランドスクール講義」の中で、アメリカの左翼知識人にとって反スターリン主義が彼らの信条になっていることを指摘し、これが「裏返し、の全体主義」であったことを示唆するとともに、「アメリカ社会の現在の規範や一般的な画一主義、仕事と個人の同一視、業績と成功への耐えがたいほどの執着、広告へのとんでもない過大評価」が「潜在的に全体主義的な印象を与える」とまで述べている (Arendt 1994, p. 226, 二〇頁)。このことは、彼女がマッカーシズムの流行と大衆消費社会の登場を結びつけると同時に、人々の労働への没頭や成功への執着が「潜在的な全体主義」の出現に繋がると考えていたこと

を示している。

アーレントの見るところ、マッカーシズムの特徴は、反共産主義や反全体主義の体裁を装いつつも、実際には巧妙に共産主義や全体主義の手法を取り入れている点にあった。「元共産黨員」と題された書評のなかで、彼女は「かつての共産黨員 former-Communists」と「元共産黨員 ex-Communists」を区別しながら次のように論じている。「かつての共産黨員」が共産党への失望から党を去り政治への関心を失った人々であるのに対し、「元共産黨員」は「反共産主義の政治における専門家に転身することによって、政治に関わりを持ち続けた人々である。後者の人々は「敵の手に精通しており、それゆえ敵に対抗するのに最適であると目され」た、いわば「逆立ちした共産黨員」であった (Arendt 1994, pp. 391-393, 二二九―二三三頁)。彼らは「全体主義と闘うために全体主義的な手段を用いよ」という勧告を用いて目的を手段化し、「卵を割らずしてオムレツをつくることはできない」という標語に示されるように、「オムレツをつくる」という目標(イデオロギー)が達成されるためには「卵を割る」という手段(テロル)が容認されて然るべきだと思考する。第二節で述べたように、これは「イデオロギーとテロル」においてアーレントが全体主義の本質として規定したものに他ならない。それゆえ、反共産主義・反全体主義というマッカーシズムの見か

けに騙されてはならず、むしろマツカシズムは見かけを変えた「新しい全体主義」の現われであることを理解せねばならない、というのがアーレントの考えであった。

経済繁栄に沸く五〇年代のアメリカ社会において、アーレントがマルクス研究へと向かった背景には、大衆消費文化の発展とともにマツカシズムという新たな全体主義が出現しつつあるという危機感が彼女にあったのではないかと思われる。資本の運動が未曾有のスピードで増殖を繰り返し、人びとを労働―消費の無限サイクルのうちに投げ入れていく過程が進行するなかで、〈労働する動物〉によって支持される全体主義運動が復活しつつあると彼女には感じられていた。全体主義出現の前提条件に資本の自己拡張運動と〈労働する動物〉の登場を見出したアーレントは、未曾有の経済発展を前にしてそのような危惧を強く抱いていたのであろう。一九五〇年代のアーレントにとって全体主義は「終わった過去」でなく、あくまで「生きた現実」として捉えられていたのである。

大衆消費社会の出現の行く先に全体主義の萌芽を察知するアーレントの危機感は、『人間の条件』の「労働」章の後半部において示唆的に展開されている。「〈労働する動物〉の理想を実現するうえで待ち構えている明白な危険信号の一つは、私たちの経済全体がかなり浪費経済になっているということである」(HC p. 134, 一九六頁)。「社会は、増大する繁殖力の

豊かさによって幻惑され、終わらなき過程の円滑な作用にとえらられる。このような社会は、もはやそれ自身の空虚さを認めることができない。〔……〕危険はこの点にある」(HC p. 135, 一九八頁)。これらの記述は、単に近代社会における「労働」の前景化と大衆消費化の傾向を嘆くだけでなく、それらの傾向が種としての生命過程の存続を至上命題とする全体主義運動の出現を示唆したものだとして受け取られるべきなのである。

結 語

本論文では、アーレントが『全体主義の起源』第一版公表後に取り組んだマルクス研究(その第一次成果が一九五三年に発表された「カール・マルクスと西欧政治思想の伝統」草稿と「イデオロギーとテロル」論文である)を経て、全体主義運動に資本主義の無限増殖運動と同型の構造を見出し、その運動の担い手を〈労働する動物〉としての近代人に求めるに至った経緯を見てきた。その考察は、一九五八年に発表された『全体主義の起源』第二版における追加記述と『人間の条件』における「社会的なもの」をめぐる議論に明示的に反映されることとなった。本論文の冒頭に述べた問題、すなわち『全体主義の起源』と『人間の条件』というアーレントの二つの主著の繋がりをどのように捉えるべきかという問題は、以上のよ

うな視点のもとに、すなわち〈労働する動物〉としての「孤独な大衆」が資本主義と全体主義の無限増殖運動を駆動していたという関心のもとに考えられるべきであると言うことができよう。繰り返し強調しておけば、その思考の出発点にあったのが、彼女独自のマルクス研究、とりわけマルクスの労働思想への批判的考察だったのである。

アーレントがナチズムやスターリニズムにだけでなく、戦後アメリカに生じたマッカーシズムの内にも全体主義運動の契機を見出してのことからも推察されるように、資本主義の自己拡張運動が大衆消費社会の繁栄を通じて全体主義の無限増殖運動をもたらすという現象は、現代に生きる我々にとっても決して無縁なものではない。むしろ、資本主義のスピードがますます加速する現代社会においては、労働しない／できない者を「怠け者」や「社会不適合者」として排斥する全体主義的傾向がまさに強まりつつあると捉えることもできるのではないか。資本主義が一種の停滞状況に陥りつつあるように見えるとき、その危機状態を無理矢理に乗り越えるための政治運動として、あるいはその閉塞状態に鬱積する不満を解消するための政治運動として、全体主義的統治が我々の社会に回帰してこないとは限らない。いや、幾つかの政治現象においてその萌芽は既に我々の眼前に姿を現わしつつあるのではあるまいか。このような懸念を我々が持つとき、アー

レントがマルクス批判を経て精緻化した全体主義分析や近代化論は、この危機を乗り越える思想を構築するための重要な手がかりとなってくれるのであろう。

ただし他方で、アーレントのマルクス批判には幾つかの点で重大な問題点を抱えていることが数多くの先行研究において指摘されている。例えば、アーレントとマルクスの労働概念の差異、マルクスが描く理想社会像に対するアーレントの誤解、マルクス自身の思想といわゆるマルクス主義（エンゲルスの思想やレーニン主義など）との区別が十全になされていないこと、などがその問題点として挙げられる。本稿ではこれらの問題点については触れることができなかった。いずれもマルクス思想の解釈において核心的な部分を構成するものであるから、これらの点でアーレントが解釈上の誤りをおかしているとするれば、それは彼女の全体主義論や政治的主張にも大幅な修正をせまるものとなる可能性がある。また、アーレントがマルクスの資本主義分析を独自に解釈して展開させた「社会的なもの」をめぐる考察に関しても、果たしてそのような近代社会像の捉え方は妥当であるのか、近代社会において「政治的なもの」と「社会的なもの」を明示的に区別することなど可能なのか、といった批判もアーレント研究のなかで繰り返しなされている。この点についても、資本主義と全体主義の無限増殖運動を重ねあわせて解釈するアーレント

の考察の根幹に関わる部分であり、最新のアーレント研究の見解とあわせて慎重な批判検討を加えていくことが求められるであろう。アーレントの考察が抱えているこれらの問題点については今後の研究課題としておきたい。

(ももき・ばく／社会思想史)

注

(1) 日本でも二〇〇二年に佐藤和夫氏らの編集・翻訳によって『カール・マルクスと西欧政治思想の伝統』が出版された。この翻訳には、『*Social Research*』誌で発表された原稿だけでなく、彼女がマルクス研究の成果として出版する予定であった著作のために書きためた草稿の大半が収録されており、世界的に見ても貴重な資料集となっている。

(2) アーレントのマルクスに対するこのような両義的態度は、『人間の条件』においても貫かれている。例えば、第三章「労働」の冒頭は次のように始まっている。「以下の章ではカール・マルクスが批判されるであろう。これは不幸なことだ」(HC p. 79, 133頁)。

(3) 『過去と未来』に収められた「伝統と近代」においては、三つ目の反逆は「哲学者たちは世界をさまざまに解釈してきたにすぎない。重要なのは、世界を変革することである」という「フオイエルバッハ・テーゼ」の一節として示されている。「伝統と近代」論文は一九五四年に『*Parison Review*』誌で発表されたものであるが、五二年から五三年にかけて書かれた「伝統」草稿にいくつかの点で変更が加えられている。特に「伝統と近代」論文では、マルクスとともにキルケゴールとニーチェが西欧思想

の伝統に「反逆」した思想家であったことが繰り返して述べられ、三者の思考パターンの同型性が強調されている。

(4) この引用箇所については、日本語翻訳版にのみ収録された草稿からの引用であるため、日本語翻訳版の引用ページ数のみを記した。

(5) 『全体主義の起源』邦訳版では『tyranny』に「暴政」ではなく「専制」の訳語が当てられているが、本稿では「暴政」の訳語を当てた(一般には『despotism』に「専制」の訳語が与えられることが多い)。アーレントが一貫して『despotism』ではなく『tyranny』の語を用いた理由については、全体主義が政治的市民の墮落に淵源することを強調するためであったとする意見もあるが(森川二〇一〇、二三〇頁)、よりシンプルに、暴力を用いて圧政を強いる「暴政」との対比によって、全体主義が大衆の支持のもとに成立したことを強調づけることがアーレントの意図であったと考えるほうが自然ではないかと思われる。

(6) 『全体主義の起源』第一版では、『isolation』と『loneliness』が区別されず、もっぱら大衆の形容詞には『isolated』が用いられている。マルクス研究を経て、『labor』と『work』の行為区別がなされたことが『isolation』と『loneliness』の概念区別をもたらしたのだと考えられる。

(7) 言うまでもなく、アーレントは『全体主義の起源』第二部において、全体主義の前段階としての帝国主義について詳しい考察を行なっている。帝国主義は、国民国家の枠内に収まりきらなくなった資本の膨張運動が国家の軍事力を背景として植民地獲得競争を繰り広げた現象を指し、この膨張運動が結果的に国民国家を基底とする十九世紀的秩序を破壊する結果をもたらしたとアーレントは分析する。ここでも全体主義の無限増殖運動の前段階としての資本の自己拡張運動の開始が指摘されているの

であるが、『全体主義の起源』第二部と「イデオロギーとテロル」論文の差異は、資本の膨張運動から全体主義への結節点として、前者が「人種」を強調しているのに対し、後者は「労働」を強調している点にある。『全体主義の起源』第二部では、イギリスやフランスなどの西欧先進国と異なつて植民地獲得競争に参加できなかった後進国ドイツが、国家の内部において特定の「人種」をスケープゴート化することによってネーションを帝国主義化し（種族的ナシヨナリズム）、それを全体主義運動へと転化させていった過程が述べられている。他方、「イデオロギーとテロル」では、近代社会において「労働」が中心的な営みとなり、近代人の（労働する動物）化と「孤独な大衆」化が進行することによって、全体主義が出現する土壌が整えられることが指摘されている。『全体主義の起源』で歴史的文脈から考察されていた資本主義→帝国主義→全体主義という発展図式が、「イデオロギーとテロル」では（労働する動物）という媒介項を導入することで、理論的な角度から論じ直されると捉えることができよう。

(8) 『全体主義の起源』第一版時点でも、全体主義運動が増殖傾向を持つことについての言及がないわけではないが（例えば、OT 1951 p. 354, pp. 356-357 などの全体主義組織の増殖傾向に関する記述を参照）、その記述量はきわめて限定的である。

(9) 「イデオロギーとテロル」論文では『全体主義の起源』第一版よりも全体主義の運動性が強調されているが、その運動が増殖傾向を持つことについての言及はない。「イデオロギーとテロル」と『全体主義の起源』第二版の相違もこの点に求められよう。

(10) これに加えて森川は、アイヒマンやヒムラーなどナチス党員の熱意が「労働への喜び」や「失業への恐怖」によって支えられていたことを指摘している（森川二〇一〇、二四五一―二五三頁）。

(11) ナチズム同様、スターリニズムにおいても「勤労」が重視されていた。例えば、ボルシェヴィキ政府が失業給付を一切廃止することによって、強制的に「失業者」というカテゴリーを消滅させ、「働かざる者食うべからず」という社会主義の原則を徹底させたことをアーレントは指摘している（OT p. 341, III 六四頁）。

(12) 例えば、佐藤（二〇〇三）や石井（二〇〇三）、Seyers（2007）は、アーレントの労働 labor と仕事 work の区別基準が明確でなく、またアーレントの労働 labor 概念の規定がマルクスの労働 Arbeit 概念に対して狭すぎるために、マルクスの労働論の本質を掴み取れていないことを批判している。また、アーレントのマルクス批判がもつ問題については Benhabib (1997) やアーレントとマルクスの労働思想比較を論じた拙稿（二〇一〇）も参照のこと。

参考文献

- Arendt, Hannah, 1973, *The Origins of Totalitarianism* (New edition), Harcourt Brace & Company. (一九八一年大久保和郎ほか訳『全体主義の起源』3 全体主義 新装版、みすず書房) [OTと略記]
- Arendt, Hannah, 1951, *The Origins of Totalitarianism* (first edition), Harcourt Brace & Company. [OT 1951と略記]
- , 1953, "Ideology and Terror: A Novel Form of Government", *The Review of Politics*, vol. 15 no. 3, pp. 303-327. [OTと略記]
- , 1958, *The Human Condition*, The University of Chicago Press. (一九九四年志水速雄訳『人間の条件』ちくま学芸文庫) [HCと略記]
- , 2002, "Karl Marx and the Tradition of Western

- Political Thought", *Social Research*, vol. 69 no. 2, pp. 273-319. (二二〇二) 佐藤和夫編訳『カール・マルクスと西欧政治思想の伝統』大月書店〔KMで略記〕
- , 1961, *Between Past and Future: Eight exercises in political thought*, Viking Press. (一九九四) 引田隆也・齋藤純一訳『過去と未来の間』みすず書房
- , 1994, *Essays in Understanding: 1930-1954*, Harcourt, Brace & Company. (二二〇二) 齋藤純一・山田正行・矢野久美子訳『アーレント政治思想集成』理解と政治』みすず書房)
- Arendt, Hannah und Jaspers, Karl, 1993, *Briefwechsel 1926-1969*, Piper. (二二〇〇四) 大島かおり訳『アーレントとヤスパース 往復書簡 1926-1969 (1)』みすず書房)
- Benhabib, Seyla, 1997, *The Reluctant Modernism of Hannah Arendt*, Sage Publications.
- Canovan, Margaret, 1992, *Hannah Arendt: a reinterpretation of her political thought*, Cambridge University Press. (二二〇〇四) 寺島俊穂・伊藤洋典訳『アレント政治思想の再解釈』未來社)
- Fromm, Erich, 1941, *Escape from Freedom*, Rinehart. (一九六五) 日高六郎訳『自由からの逃走』東京創元社)
- 石井伸男, 二〇〇三, 「社会的」解放か、政治的」解放か?——カール・マルクス vs ハンナ・アーレント」『アーレントとマルクス』所収、大月書店、一〇八—一二八頁。
- ジエテラリー、ロバート、二〇〇八、根岸隆夫訳『ヒトラーを支持したドイツ国民』みすず書房。
- 百木漢、二〇一〇、「アーレントとマルクスの労働思想比較——近代的労働に関する一考察」『社会システム研究』第一三三号、京都大学人間・環境学研究科、九九—一一一頁。
- 森川輝一、二〇一〇、「(始まり)のアーレント——「出生」の思想の誕生」岩波書店。
- Pikkin, Hanna Fenichel, 1998, *The Attack of the Blob: Hannah Arendt's Concept of the Social*, University of Chicago Press.
- 佐藤和夫、二〇〇三、「世界疎外と精神の生きる場——活動とは何か」『アーレントとマルクス』所収、大月書店、七六—一〇七頁。
- Sayers, Sean, 2007, "The concept of labor: Marx and his critics", *Science & Society*, vol. 71 no. 4, pp. 431-454.
- Young-Bruehl, Elisabeth, 1982, *Hannah Arendt: For Love of the World*, Yale University Press. (一九九九) 荒川幾男ほか訳『ハンナ・アーレント伝』晶文社)
- 付記 本稿は、科学研究費補助金(特別研究員奨励費)による研究成果の一部である。
- キーワード: 労働する動物、全体主義、資本主義、社会的なもの、増殖運動

〈公募論文〉

ニコス・プーランザスとアンリ・ルフェーヴル

〔一九七〇年代フランスの国家論の回顧と展望〕

平田 周

本稿はニコス・プーランザスの『国家・権力・社会主義』

(一九七八年)とアンリ・ルフェーヴルの『国家について』(一九七六—一九七八年)の検討を通じて、一九七〇年代末にフランスで展開された国家論の意義を再考するものである。二人の思想内容やその評価は、同じマルクス主義に属しながらも異なる思想の流れに属している。まずアルチュセールとの関連では、ルフェーヴルが終始批判的な立場であったのに対し、プーランザスは少なくともその思想形成において彼の影響下にあった。さらにプーランザスは、ダニエル・ミリバンドとの論争を経て国際的な舞台において国家論を展開し、その後フランスにおいてユーロコミュニズムの運動の進展とともに、「批判的ユーロコミュニズム」としてアルチュセールやバリ

バルら「新レーニン主義」に対して論陣を張った^①。これに対し、一九五八年にフランス共産党を除名された後、当時の時代の潮流とは逆にフランス共産党に再接近していたルフェーヴルは、一九七六年から一九七八年にかけて四巻にわたる『国家について』を出版したが、ユーロコミュニズムをめぐる論争には距離を置いていた^②。では、いかなるペースでクタイプのもとで二人の国家論を回顧することができるのだろうか。

本稿は、現代の社会科学の課題である国民国家とグローバリゼーションの関係の認識、あるいはグローバリゼーションによる国家の変容の考察という観点から二人の国家論を検討したい。この関係を考える上で、サスキア・サッセン

が提出するグローバリゼーションの規定及び「脱ナショナル化」と「再ナショナル化」の対概念は参照軸となる。サッセンは、第二次世界大戦後の国家間システム（ブレトンウッズ体制）と今日のグローバルなシステムとのあいだの構成的な相違を見出している。前者が失業を政策課題とし多国間主義のレベルで国民経済を保護する政策を許容してきたのに対し、後者は自由貿易やグローバル金融の促進を政策課題として掲げた点を指摘し、サッセンは後者に進行中のグローバリゼーションの「転回点」を見出している。こうした国家間の体制の変化を背景に、「脱ナショナル化」と「再ナショナル化」の対概念は、様々な経済領域の民営化、規制緩和、すなわち諸々の経済活動をコントロールする法的権限の国家から経済活動の「私的」領域あるいは国家より高次の国際機関への委譲によって引き起こされる国家内部の機能の再編成（行政府権力の増大と議会の立法機能や権限の喪失）を理解しようとしている³。

こうしたグローバリゼーションの時期区分は、ナショナルな「集合」を構成する領土、権威、諸権利の三つの要素に焦点をあて、その複雑な形成のプロセスを中世にまで遡って検討し、一九八〇年代以降のナショナルなもの「脱集合」を考察する理論行程においてなされた。この解釈は、例えば一五〇〇年代頃にまで遡れる単一の資本主義的世界経済におけ

る基本的構造の「連続性」を想定するイマニュエル・ウォーラステインの世界システム論に対して、グローバリゼーションがもたらした「断絶」を強調しようとするものである。しかしグローバリゼーションと国家の変容が一九八〇年代を大きな境とするのは、国家間の法制度の枠組みの変化に焦点をあてているためであろう。他方でグローバリゼーションに關して、その特徴を金融の規制緩和や情報ネットワーク化、移民の時代における越境的文化に見出す諸議論を重要なものと認めながらも、ニール・スミスは、グローバリゼーションの起点を「生産のグローバリゼーション」に、国境を越えた「企業内分業」に見ている⁴。「新しい労働分業」とも言われるこの分業体制が示すのは、かつての分業において周辺が第一次原料の供給を、中心が製造を担っていたのに対し、この新しい分業体制において製造業は周辺に追いやられ、脱産業化が中心において進展する事態である。こうした生産のグローバリゼーションは、プーランザスの「労働プロセスの国際社会化と資本の国際化」の分析やルフェーヴルが「グローバル経済」の発見をもたらした最初期の著作のひとつとされるリチャード・バーネットとロナルド・ミュラーの一九七四年の著作『多国籍企業の権力（原題）』を主に参照しながら示した分析において見出すことができる。

本稿は以上のような生産を基点としたグローバリゼーション

ンの規定にしたがいながらも、サッセンが示したグローバリゼーションと国家の変容の關係の観点から、プーランザスとルフェーヴルの国家論に新たな光をあててみたい。こうした視座の設定の目的は、従来のマルクス主義国家論の文脈において十分に関係づけられてこなかった二人の国家論を接近させることにある。この視角から、本稿は第一にユーロコミニズムの台頭を契機とした論争からマルクス主義国家論の文脈を再構成し、プーランザスの『国家・権力・社会主義』において展開される「国家の正当性の危機」についての議論を検討する。第二にルフェーヴルが『国家について』において対象とする「国家の世界化」の意味を明らかにし、その議論を彼の「空間の生産」との関連で把握する。

一 プーランザスの国家論

1 ユーロコミニズムをめぐる対立の争点

フランスのマルクス主義国家論の理論的進展と切り離すことのできないユーロコミニズムの形成は、次のような歴史の流れにおいて現れた。一九六八年八月のソ連によるプラハの春の弾圧がヨーロッパの共産党に深刻な影響を与え、この事態を收拾するために奔走し、心労のため倒れたワルデック・ロシエに代わり書記長代理を務めていたジョルジュ・マル

シエが一九七二年に正式にフランス共産党の書記長に就任する。マルシエは同年ミッテラン率いる新生社会党と「左派共同政府綱領」を締結し、この社共連合と国際的な情勢における米ソのデータントが、フランス共産党をソ連に対する自律、独立、民主主義を掲げるユーロコミニズムへと向かわせ、その歩調は一九七五年十二月頃から整えられていった。こうした歴史的転換において、プーランザスが与したユーロコミニズムの立場は、一九七六年の第二回フランス共産党大会におけるプロレタリア独裁概念の放棄に対するルイ・アルチュセルやエティエンヌ・バリバルらの立場と対立することになる。

しかし新レーニン主義と批判的ユーロコミニズムの対立は、スターリニズムの影響下にあつた旧来的な党とそれを刷新すべく打ち立てられたポストスターリニズムとしてのユーロコミニズムの党という単純な対立として描き出すことはできない。なぜならば、プロレタリア独裁の放棄は共産党におけるまともな討議なしに実現された(バリバル)、「党における民主主義的な中央集権の形式と実践についての議論が開始されなければならない」(アルチュセル)といった批判において、独裁に対する民主主義という新たな道を選択したと主張する共産党の組織運営そのものが、疑問視されているからである。それゆえアンドレ・トーゼルが述べるように、

共産党のこれまでの教義の擁護者こそが、大衆を基盤とした戦略をたてることが必須であると考え、新しい政治的問題を提起するという奇妙な反転を産み出したのである。¹⁰⁾ したがってこの論争の意義を検討するためには、表層的な政治的スローガンの対立ではなく、理論的な対立を扱うものでなければならぬ。

理論的な平面では、アルチュセールは「独裁」概念からギリシャ、スペイン、ポルトガルの当時の政治状況のなかで軍事クーデターのような血なまぐさいイメージを切り離し、プロレタリア独裁の政治形態に、単なる政治形態の変革だけでなく、「搾取の形態やブルジョワの政治的かつイデオロギー的形態を転覆する」役割を付す。そうして、アルチュセールは党と大衆との関係を再考しようと試みる。

スターリン主義的な実践によって破壊されてしまったが、マルクスレーニン主義の伝統の核心にあるところの、なにかが、それは党と大衆の関係にかかわるなものかが存在する。それは、歴史をつくる大衆自身に言葉を返すことである。(大衆に奉仕する)(これは反動的にもなり得るスローガンである) だけではなく、彼らの言葉に耳を傾けることである。大衆の願いと大衆の矛盾、大衆の矛盾のなかの大衆の願いを研究し理解することである。大衆の想

像力と創意に十分に心を配ることである。¹¹⁾

このマルクスレーニン主義的な大衆の概念の依拠について、少なくとも二つの解釈の方向性がありえる。ひとつは後にバリバールがプーランザスを論じた際に提出した。それによれば、アルチュセールのこうした大衆への依拠はレーニン的な二重権力構造を依然としてとどめており、資本主義国家に対する革命勢力の「外在性の神話」から抜け出ていないがゆえに、こうした神話に終止符をうった点において、プーランザスの「力関係の凝縮としての国家」ないしは「関係論的国家論」に妥当性があるとされる。¹²⁾

もうひとつは、アルチュセールのこの政治的テキストに注釈を施した、アンドレア・カヴァチーニの解釈である。その解釈にしたがえば、ここでのアルチュセールの問題関心は、「政治としての共産主義を党形式の独占から差し引くこと」であり、そしてプロレタリア独裁を党形式から外在的な新しい政治的实践を正当化するものとして再定義することであった。¹³⁾ 続けてカヴァチーニは、プーランザスの「レーニン主義的解決」の執拗な拒否はアルチュセールが提起していた「政治の変革」という問題提起を不可能にすると述べている。「政治の変革」とはすなわち、既存の政治構造の変革のみならず、「政治が産出される場」、「政治的行為主体の地位」、そ

して「政治の定義そのものの変革」の問題を提起するものであった。¹⁴確かに、このようにアルチュセールの政治が国家の問題に還元されない政治的思考を有するのであれば、それは「国家の変革」と政治が分かちがたく結びつくブーランザスの議論の枠を超えているのかもしれない。しかしカヴァチーニは、こうした大衆という政治主体に依拠した政治論が同じアルチュセールの思想において「国家とイデオロギーの国家装置」で展開された「主体＝服従 *assujettissement*」の議論といかに連関しているかについては語っていない。

この点を留保したとしても、ここでの問題関心からすると、政治をめぐるアルチュセールの思想が国家と政治のあいだの隔たりにあると解釈は次の二つを意味しないだろうか。第一に、その思想がマルクス主義国家論の文脈を超え、その文脈を相対化する側面をもっているということ、そしてこのことは翻って第二に、ユーロコミュニズムをめぐる論争においてアルチュセールは国家を否定的な形においてしか扱えていないことを意味する。要するにこの論争において、アルチュセールは国家を十分に理論化できていないのである。この意味でブーランザスが当時の文脈においてバリバールに投げかけている次のような批判は、アルチュセールにも当てはまる。その議論の形式は、「国家に関するマルクス主義の古典の一般的諸命題を国家の（一般理論）（マルクスレーニン主義）

理論」として扱い、資本主義国家を（国家一般）の単なる具体化に還元してしまっている」（EPS: 137/一四二—一四三）。

それに対してブーランザスの国家論は、資本主義国家を理論の対象としている。ブーランザスの問題設定は、『政治権力と社会的諸階級』から変わらなず、なぜ資本主義は現在の国家形態と結びつくのかというものであった。この経済と国家の関係は、それぞれの相対的自律性のもとで切り結ばれる。

すなわち国家は、経済と切り離されながらも、その固有の領域においても諸装置を通じて、「生産諸関係の組織化、そのもののうちに存在する」（R: 166/一七三）。この点で、ブーランザスはアルチュセールが提出した生産諸関係の再生産を担う抑圧装置とイデオロギー装置に加えて、グラムシがヘゲモニーの概念の定義に含めた「合意形成」の役割、そして、国家固有の領域においても経済的役割とそれを果たす経済的諸装置を付け加えている（EPS: 31-38/二二—三〇, Cf. R: 166-167/一七三—一七四）。こうした諸装置の配置が国家による生産諸関係の組織化を可能にする。

さらに国家と生産諸関係との関係は、ブーランザスの資本主義国家論のパスpekタイプにおいて「力関係の凝縮」として示される。国家は、特定の資本家階級の分派によって操られるような客体や道具ではなく、また国家は諸階級の力関係から独立した自律的主体として一枚岩的に存在しているわ

けでもない。実際それは資本家階級の権力ブロック、当時の消費社会の興隆とともに出現した「プチブルジョワ」階級、労働者階級及びそれぞれの階級の諸分派の錯綜した力関係をかるうじてとりまとめることによって成立する矛盾をはらんだ不安定な統一体である（EPS: 3138/151-1511, Cf. R 146-162/149-169）。

以上のように、アルチュセールとプーランザスとの国家をめぐるパスペクティブの相違は明らかである。しかし二人の相違は国家をめぐる理論的枠組みに関するだけなのだろうか。それは政治戦略にまで及ぶ。というのもレーニンの二重権力論におけるその政治戦略は、第一の権力である国家の外部にある革命勢力が国家を死滅させ、評議会（ソヴィエト）を樹立させるというものである。しかし直接民主主義の形態をまとう評議会主義を重視し代議制民主主義を無条件で除去しようとするレーニンの試みが実際にたどり着いたのは、党の役割を評議会より優位に置いたことによって新たな政治制度を確立することができないまま、より強力な国家による支配を確立したという逆説である。この革命戦略を、プーランザスは議会外直接民主主義と代議制民主主義の接続という戦略に置き換える。それと同時に二重権力論と結びつくプロレタリア独裁の概念は、「特定の歴史的機能を、すなわち、まさに変革された代議制民主主義と下部における直接民主主義

との接続という根本問題を覆い隠すという機能を帯びた」ゆえに放棄される（EPS: 383/192）。プーランザスの国家論の基本的な枠組みとその戦略を明らかにしたところで、次にその理論が開示する状況分析、すなわち「国家の正当性の危機」という時代診断を検討したい。

2 国家の正当性の危機

国家の正当性の危機はまず、プーランザスが一九七六年に編者として出版した論文集『国家の危機』のなかで扱われ、その出版の直後の対談において、次のように簡潔に定義されている。

私は正、当、性、の、危、機、を、とりわけ被支配的諸階級の国家との関係に関して、支配的イデオロギーが被支配的諸階級の方
向に向かって作動するその仕方という意味で用いています。
「……」正当性の危機とはしたがって、ここでは国家装置
の内的強化という役割の面での支配的イデオロギーの危機
を、「……」より具体的に言えば、国家を構成するスタッ
フ内部での深刻な分解と裂け目を意味しています。「……」
そのことはまた、イデオロギー的国家装置と呼ばれている
ある制度的装置の再編成全体をも意味しているのです。

(R 151-152/151-156)

ここに見られるように、国家の正当性の危機は、被支配的階級と国家の行政機構の内部の双方の「合意形成」のプロセスに関わるものとして提起されている。そして国家の正当性の危機の考察は、『国家・権力・社会主義』の第四章「民主主義の衰退―権威主義的国家」のなかで深められる。プーランザスはここで『今日の資本主義における社会階級』において分析した「ドル危機」、すなわち一九七一年の固定相場制から変動相場性への移行（第二次世界大戦後の通貨の枠組みの終焉）を背景とした世界経済の変化に対応する国家内部の変容を分析している。そのプーランザスの分析の要点は、この経済の変化に対応した国家の経済的役割の増大が、議会（立法権）と行政（執行権）の力関係を変化させ、民主主義の危機をもたらすというものである。議会制民主主義が歴史的に担ってきた正当化の役割とその役割の行政への移動を叙述しながら、その移行からの権威主義的国家の出現が明らかにされる。

議会は、人民大衆の諸利害を彼ら自身の代表を媒介として国家の内部で表現する機能を常に維持しており、したがって、正当化過程のなかで固有の位置を占め続けていた。ところが現在では執行府 (Executive) および行政官庁

(administration) は、権力ブロックとの関連で国家を組織し指導する役割を、すなわち、このブロックの長期的な一般理解を練り上げ、ヘゲモニーを再生産する役割を独占している。執行府および行政官庁は被支配的諸階級に対する国家の正当化作用を自らのうちに凝集しているのである。〔……〕権威主義的国家主義は、執行府首脳による上級行政官庁に対する支配および前者による後者に対する政治的コントロールの増大を特徴としている。

(EPS: 246-249/二五二―二五三、二五五)

こうした議会から行政への正当化の役割の転換は、官僚制の専断を阻止するという役割を担った議会の機能をも低下させながら、その議会を活動の場とする諸政党の機能にまでその影響力を広げる。

行政官庁は、社会的諸階級およびヘゲモニーを政治的に組織する役割を独占する傾向をもつ。そしてこれと相伴って、政権党(多くの国々においては社会民主主義政党をも含む)の変化が生じている。これらの政党は今や、多少とも明確なプログラムを基礎とした妥協や同盟の政治的表明および立案の場所、また、社会的諸階級との真の代表関係を維持する機関というよりもむしろ、執行府の諸決定を伝える正

真正銘の伝導ベルトをなしている。これに対して以前は、「……」諸政党の実際の政治的役割はすでに後退していたとはいえ、それでもやはり政治的イデオロギーおよび合意を形成する上での基本的組織網だったのである。正当化過程は、行政官庁および執行府の支配下におかれた人民投票的かつまったく操作的な回路（マスメディア）へと移動している。

(BPS-255/1161)

要約すれば、国家の正当性の危機とは、経済情勢の変化に対応した国家内部の行政の再編を通じて、議会と行政の関係、メディアを含めた諸装置総体を横断し、それらの制度的装置を媒介とした人民大衆と国家の関係の矛盾として現れる。こうした制度的進展に対して、プーランザスは、女性運動、環境保護運動、消費者運動といった新たな直接民主主義の要求をもった運動の出現を対置し、こうした議会外の直接民主主義運動と代表制民主主義との接続とによって国家の諸装置を变革することを政治目標とした。

こうした時代診断とその政治的戦略がただちに有効であるかどうかは、今日の時代状況の分析との比較検討することには判断しえないであろう。この点で、アメリカの政治理論家ウェンディ・ブラウンの『世界政治の新しい衣装』は、プーランザスの時代からの理論的変化の一つの基準を提示してい

る。なぜならば、彼女はプーランザスやハーバーマスが下した国家の正当性をめぐる批判は有効ではないと主張しているからである。ブラウンの議論の文脈は、二〇〇一年九月一日以後のブッシュ政権の帝国主義的かつ反民主主義的政策に関するアメリカの左翼の批判が虚偽や愚かしさに関わるもので、不十分であるというものである。そこでブラウンはフーコーの『生政治の誕生』を批判的に参照しながら、アメリカを事例として新自由主義の「政治的合理性」をひとつの統治モデルとして提出することを課題としている。新自由主義を考える上での重要文献のひとつとされており、実際その考察には興味深い論点が多く含まれている。

ここでは単純化をおそれずに、正当性の危機の言説が無効になったとするブラウンの論拠に焦点をしばりたい。ブラウンの論拠は、新自由主義的な合理性を特徴づける以下の二点において示されている。第一に、政治的なものが経済的合理性に従属させられ、生活のあらゆる次元が商業的合理性によってモデル化されていること。第二に、市場や合理的な経済的行動は、法や制度によって作り出されると考えられることである。この第二の点は、国家が市場をコントロールするという考えをもたらすのではなくて、反対に市場が国家や社会の組織・調整原理となり、国家は一企業のように市場の行為者として振る舞わなければならないという議論へと必然的

に展開される。こうした新自由主義的合理性において、国家の正当性の原理はフランス革命やヘーゲルによって表明された理念に基づいてではなく、市場の効率性の原理において「定礎される」。その結果、国家の正当性を政治的・社会的権力からの独立に基礎づけていた正当性の危機をめぐる言説は、ブラウンによれば、国家を市場の奉仕者とする政治的合理性によって片付けられる。ブラウンは続けて、こうした新自由主義的合理性は個人の内面化のプロセスにまで及ぶと主張する。¹⁵

こうした議論に対してこれまでのブーランザスの議論を通して簡潔にいくつかの反批判を行うことが出来る。これまで見てきたように、ブーランザスの正当性の危機は国家による経済の介入によって生じるのではなく、経済的な変化に対応した国家の諸装置の配置変化を通じて行政内部と大衆への合意形成のプロセスの危機として生じるのである。この点に關連して、ブラウンが述べるように新自由主義的合理性が法・制度によって作り出されると考えられるならば、いかに国家の政策が市場を通して評価されるものとなったとしても、国家はその法・制度形成能力ゆえに企業と同等のものとしては扱えない。新自由主義的な自己の統治に關しても、それは立法的な促進なしに形成されるものではない。以上の批判の批判が認められるならば、法制度の変革を含む国家装置の変革

を目的とした議會主義と直接民主主義の連接という政治戦略は、ブラウンが分析する「アメリカの悪夢」からの「目覚め」に貢献するのではないだろうか。こうした視点から見ると、ブーランザスの戦略は、ドイツでの「規範」や「根本法」をめぐるハーバースマスが展開した議論に影響を受けたバリアルBarilの認識と近いであろう。すなわち「政治は法を創造するが、しかし政治それ自体が法的指標を必要としている」¹⁶。

二 ルフェーヴルの国家論

1 国家の世界化とその空間の生産

以上のように、ブーランザスがユーロコミュニズムという政治の転換期と、世界経済の変化の文脈において国家の正当性の危機を通じて国家の諸装置の配置転換を描き、その対抗的戦略として直接民主主義と議會民主主義の連接を提起していたのに対し、ルフェーヴルはいかなる国家論を展開したのであるうか。以下ではその理論的パス・スペクティブを把握してみたい。

国家の問題は当時の文脈において、当然ながらマルクス主義においてのみ問われていたわけではなかった。ルフェーヴルの国家論においてそうした非マルクス主義者からの国家論の理論的関心の一致も少なからず見られる。ルフェーヴルの

『国家について』における国家は、国家資本主義も国家社会主義も、もちろんそれぞれの違いはあるとしても、双方が「成長という役割」を担い、社会に対して強力な影響力を及ぼすという点で共通の特徴を持つ（DEI: 71）。アメリカのケインジアンケインジアンの自由主義者、ジョン・ケネス・ガルブレイスは『新しい産業国家』のなかで、同様の特徴を看取し、それを「計画体制（planning system）」という言葉で定式化した¹⁷。ガルブレイスは、第二次世界大戦後の世界において、テクノロジーの産業への適用が増大するにあたって、計画化、専門化、組織化が要請されると主張した。巨大な投機は国家の援助を必要とし、テクノロジーの産業への適用は、生産過程においてより複雑な分業・専門化の過程を伴うことになり、それが組織（化）を要請する。こうした組織こそが、計画体制を特徴づけるものであるが、それは個人ではなく、専門家集団に大きな役割を与える¹⁸。こうした個人によるワンマン経営ではなく専門家集団（生産、マーケティング、広告、工学、法律、経理といった領域の専門家集団）によって経営される組織を、ガルブレイスは「テクノストラクチャー」と名づけている。

以上のようなガルブレイスによるテクノロジーと国家の関係の分析にルフェーヴルは同意を示している（DEI: 365）。実際ルフェーヴルは、インフラストラクチャーの整備を通じて都市の再編成において、テクノロジーと国家との緊密な結

びつきを見出している（DEI: 56）。しかしおよそ一七〇〇頁にわたる『国家について』の主な導き手となる問いかけは、国家とテクノロジーの関係とは別に存在している。

『国家について』第一巻「現代世界における国家」の冒頭において、ルフェーヴルは自らの国家論の対象を次のように定めている。「対象は国家の世界化であり、したがって、完了しつつあるが、いまだ終了してはいないプロセスである。……」対象が存在する限りにおいて、まず提示されるのは、

「諸国家の世界システム」なのである」（DEI: 41）。こうした対象の設定は、西洋近代において生まれた国民国家システムが、一九五〇年代から始まるアジア・アフリカにおける脱植民地化と諸国家の独立によって世界を覆っていく時代状況を反映したものである。しかしこの「国家の世界化」は国家という政治形態の普遍化や全能性を指し示そうとするものではない。というのも、他方でルフェーヴルは、新しい労働分業や多国籍企業の登場によって国家が世界を支配する唯一のアクターでないことを示すからである。例えば、「新しい分業は世界のスケールで形を現し、生産諸力の新たな分配、したがって、空間の変容が、いわゆる超国家的企業の圧力のもとで、世界市場において始まりつつある」と述べながら、ルフェーヴルは、一九七三年の石油危機以降に、成長戦略が重工業から、情報・知識産業、旅行産業といった新たな部門へ

の転換を図ってきたことを分析し、IBMのような企業が管理職や経営の部門を除き、残りの物質的労働を安く豊富な発展途上国の労働者へと下請けさせる例を引いている(DEL: 77-78)。

しかし世界経済の変化から、「国家の世界化」を、当時フランス共産党によって採用されていた経済理論である「国家独占資本主義論」が主張していたような、資本家と国家官僚の「独占的な分派」によって築かれる国家と経済の単純な一義的な関係(国家の資本への従属、資本による国家の道具化)の世界的拡大として理解することはできない(DELII: 265-266)。

ルフェーヴルが「国家の世界化」に与える定義を参照するならば、「国家の世界化」とは、「世界のスケールで計画された経済の確立でも世界的な統一国家の創設」でもなく、「支配、従属、搾取のヒエラルキーや諸関係の全般化」を意味している(DELII: 267)。こうした支配のヒエラルキーとしての「国家の世界化」は「空間の生産」の観点に結びつけられることで十全な意味をもつ。言い換えれば、多国籍企業の台頭と国民国家の政治形態のグローバル化による世界の空間の再編成は、国家の空間そのものの生産を伴うのである。実際ルフェーヴルは、経済的「世界化」のプロセスを前にした国家の空間がローカルとグローバルなレベルにおいて引き裂かれようとしている状態を描き出している。「国民国家は、一方での地

域的かつローカルな差異への傾向と、他方での超国家的な統一性と実体すなわち世界市場そのものとのあいだに置かれている」(DEL: 80)。さらにこうした国家の空間の生産は、単に国家間の(従属的な)関係のみならず、都市や農村のローカルな空間の「再」生産」とそれとの関係を考察の射程に含む。ここでルフェーヴルの国家論の方向性が、ほぼ同時に継起して現れる近代世界システム論と「世界都市仮説」という二つの理論的枠組みと異なっている点を明らかにしたい。その方向性の違いは次のように簡潔に説明することができる。

近代世界システム論は、それまでのマルクス主義的な国民国家を単位とした経済発展段階論及びロストウによるその自由主義版を批判し、経済的には商品連鎖によって統合され、政治的には中心的諸国、半周辺地域、周辺地域によって構成される理論的枠組みをもっている。さらに世界システム論は中心的諸国のなかに「ヘゲモニー国家」という分析視角を設けている²⁰⁾。こうした視点はルフェーヴルには存在していないものである。他方でこうした世界システム論に対するルフェーヴルの議論の利点のひとつは、国内あるいはサブ・ナショナルな都市の領域に焦点をあてている点にある。

これに対して、ジョン・フリードマンによって提唱された「世界都市仮説」ないしは「世界都市パラダイム」は一九八〇年代に都市社会学の領域に現れた。バーネットやミューラー

の『多国籍企業の権力』やイマニュエル・ウォーラーステインの「世界システム」論を踏まえながら、一九八〇年以降に広く受け入れられていった都市化に関する理論を進展させる。その利点は、「それがなければ不調和でまとまりをもたない諸々の研究となるであろうもの——労働市場、情報技術、国際的な移民、文化研究、都市建造のプロセス、産業立地、社会階級の形成、巨大な荒廃化、都市政策——を、ひとつのメタ物語に総合するその能力にある」²³。さらに、その議論の要点は、こうした新しいグローバル経済が埋め込まれる都市に焦点を定め、都市を広範囲の地域的、国民的、国際的経済の結節点として考えることにある。この研究の枠組みから出発したサスキア・サッセンは、彼女の「グローバルシティ」論のなかで、先進国の主要都市が製造業から企業に向けた様々なサービス需要（法律、会計、保険等）に応える「生産者サービス業」によって形成されるプロセスを論証した²⁴。

しかしこうした世界都市仮説の枠組みが、世界都市間のネットワークを通じて世界経済の配置を分析することで貢献を果たしたとしても、そうした都市がとり結ぶ国家との関係の問題が残る。それゆえブレナーが述べるように、「世界都市研究は、極度なグローバリゼーションの時代における領土国家の権力の衰退を強調するに至る空間のスケールの「ゼロ・サム」的な考えを一般的に前提としている」のではないだろ

うか²⁵。他方でルフェーヴルは、「国家のみが「大規模な」空間の対応を担うことができる」と主張し（DEVI 298）、国家が担う空間の管理として、鉄道、自動車、運河、空港といった交通輸送網の建設から、領土整備を経て、ガス、電気、原子力などのエネルギー資源の管理、そうした空間の組織化と資本のフローの調整をあげている²⁶。

以上の二つの理論的枠組みとの相違において、国家の空間の生産とはいかなる認識をもたらすのであろうか。

2 〈スケール〉の問題と〈統合・解体〉の弁証法

国家の空間の生産を問うこと、それはルフェーヴルにとつて、国家の空間、都市や農村のローカルの空間、経済的活動が位置づけられる世界の空間、これら異なる空間とそれらの空間が現す世界の布置を把握することである。自らの国家論の対象の措置を行った第一巻を経て、ルフェーヴルは『国家について』の第二巻の「方法」と題された章でスケールの概念を導入する。

今日、スケールの問題 (la question d'échelle) はテクスの読解や諸々の事実の出発点——こういってよければ、基礎——に位置づけられる。その結果は最初あるいは本質的なものとして選択されたスケールに依拠している。たと

えば、地域のレベルあるいは世界システムのうちに従属した国家のスケールといったように。「……」スケールの変化の問題は、積層的なヒエラルキーの形態学 (*des morphologies hiérarchiques stratifiées*) についてのあらゆる研究に一般的で共通なように思われる。(DEI: 88-69)

換言すれば、「積層的なヒエラルキーの形態学」は、「世界化」のプロセスと空間的形態を都市、国家の領土、資本の空間の関係を異質なスケールの積み重なりやそれぞれのスケールの変化による形態変化として捉える試みとしてルフェーヴルは定義する。このスケールの概念は、都市地域の主な役割をその制度的・空間的再編成を行う現代国家の重要な場所として問いかけることで、現代の資本主義における「国家性 (statehood)」の変容を考察したニール・ブレナーの一連の論考にインスピレーションを与えた。そこでブレナーは、都市地域が単なる国家行政システムのサブ・ユニットなのではなく、都市政策の変容が一九七〇年代以降の国家性の変容 (国民国家の制度的・地理的変容) において、大きな役割を果たしていることを論じている。

一九六〇年代のケインズ主義的な都市政策において多くの西洋国家は自らの領土をつうじて比較的に画一化・標準化された行政構造を打ち立て、都市の産業の成長を周辺地域へと

拡大することによって国内の領土的不均等を軽減する再分配のための空間政策を動員した。しかし一九七〇年代以降、この政策は多くの国で放棄され、政策立案者たちは、都市産業の衰退、福祉国家の削減、ヨーロッパ統合、経済的グローバリゼーションに対応する。その結果、企業家的都市政策への移行という転換期において、国家、地域、ローカルな政府は、中央集権的なプログラムよりも下からの経済成長を促進するための新たな都市・地域政策を動員することになる。こうした地方分権化 (*decentralization*) によって特徴づけられる一九八〇年代に始まるポスト・ケインズ主義的都市政策において、生産能力の再集中、きわめてグローバルな競争力のある都市地域への高い収益性を発揮するインフラ投資が行われる。他方で、主な都市地域は調整の組み合わせをもった国家行政の特殊な場の形態を担うことになる。こうした調整の組み合わせは、グローバルな競争能力を強化し、可動資本の投資をひきつける。こうした高度に一極化された国家の政治経済学の地理学は、市場に依拠した成長、フレキシビリティ、ローケショナルな競争力を強調する新自由主義的言説の流布によっても促進されたのである。²⁵⁾

こうした諸状況の変化を念頭におき、ブレナーはサッセンの「脱ナショナル化」と「スケール」の概念を関連づけながら、一九九〇年代の状況を定式化する。

今日、国家は超国家的、地域的、都市ローカルの調整のレベルが社会経済的な統治においてきわめて重要な役割を担う限りにおいて、「脱ナショナル化」されつつある。あるスケールにおいて、諸国家は、EU、NAFTA、ASEANといった超国家的な経済ブロックを構築することで、経済的なグローバルゼーションに応答する。他方で、国内的なスケールにおいては、諸国家は、戦略的にかつ地理的により有利に位置する地域的レベルやローカルなレベルに、その政府が有していた本質的な側面を委任・分権化し、グローバル経済における産業立地としての都市や地域の競争力を促進するのである。⁽²⁶⁾

要約すれば、世界経済の変化はそれに対応する国家の空間の生産の問題を提起し、そのスケールの生産は、それを取り巻く超国家的な地域のスケールとサブナショナルな都市・ローカルのスケールの再編成を伴う。このスケールの再配置において中心となるのは都市化のプロセスである。別言すれば、世界化に対応した国家の変容は都市化を通じてなされる。では、『国家について』において都市化のプロセスはどのようになら考えられているのであろうか。このことを考察するため、ルフエーヴルと彼が都市化を分析した文脈を振りかえる

ことが必要である。ルフエーヴルは都市化の経済的要因を資本の蓄積危機を回避するための資本の循環経路の「物」から「空間」への、一時的な経路（生産財）から二次的な経路（土地）への変換として捉え、資本主義がその成長を止めることなく存続できたのは、「空間を占有し、生産することによってである」と定式化していた。⁽²⁷⁾ こうした経済的な要因をもった都市化は不均等に発展し、中心と周辺の形成を促す。それは歴史的な再開発（レ・アール地区やマレ地区など）と第一次世界大戦から見られた郊外における一戸建て住宅の建設と主に第二次世界大戦後からはじまる巨大な団地群の建設による郊外の拡大として現れた。⁽²⁸⁾ 都市化のプロセスによってもたらされた社会の近代化を否定することは不条理である。しかし他方で、アルジェリア戦争後の脱植民地化と消費社会の出現におけるフランス文化の変容を分析したクリスティン・ロスが述べるように、この都市の変化には「第二のオスマン化」と呼ぶ負の側面があった。その負の側面とは、都市開発による排除の波であり、当初パリの住宅問題を解決するために賞賛された団地が移民労働者が住まう「垂直的なスラム」になったという結果において現れている。⁽³⁰⁾

『国家について』では、ルフエーヴルはこうした中心と周辺の形成を、ルクセンブルクの資本蓄積論と関連させて論じている。ルクセンブルクは、マルクスの「原始的蓄積」、つ

まり封建制から資本制への移行の際に生じた農村への収奪による蓄積と似たメカニズムが、メトロポール（資本主義市場）と植民地（非資本主義市場）とのあいだに起きていると考えた。ルフェーヴルはこうしたルクセンブルクの中心―周辺関係の図式を高く評価し、その暴力を伴った資本による周辺の解体とその中心への統合を、「解体―統合」の弁証法として定式化する²¹。ただしルフェーヴルはその「解体―統合」の弁証法を国家の内部空間に適用している。「『解体―統合』の弁証法的プロセスは、『中心―周辺』の対立に働きかけながら、植民地と半植民地の領域にのみ関わるのではない。このプロセスはメトロポールにまで、農村地域、職人の活動地域、歴史的都市にまで拡大する」（DEIII: 119）。

都市社会学の研究において、中心と周辺の形成に直面して、ルフェーヴルは「都市への権利」の問題を提起した。それは物理身体的な意味での都市の中心へのアクセスの権利であり、同時に所有の問題に触れる社会的な意味をもつ権利であった。中心と周辺がますます国家の空間に内部化する今日のグローバルゼーションの展開において、都市への権利は、ルフェーヴルへの参照を問わず、世界中において掲げられている。ルフェーヴルの文脈において都市への権利はいくぶんかユートピア的なものとして掲げられていた。今日においてもそれはユートピア的なものである。しかしそれはより切迫したユート

トピアである。

結 論

本稿がこれまでたどってきた議論を以下でまとめたい。本稿は冒頭で示したように、サツセンがグローバルゼーションに対応した国家の「脱ナショナル化」と「再ナショナル化」の理論作業で示した国家とグローバルゼーションの関係の認識をめぐる思想として、マルクス主義国家論の文脈に属するブーランザスとルフェーヴルの国家論を再検討した。まずユーロコミュニズムの登場を契機に生じたアルチュセールとブーランザスの対立を描く中で、レーニンに依拠した旧来のマルクス主義国家論とブーランザスの国家論の理論的枠組みの相違を示した。次に、国家の正当性の危機に対してブーランザスが提示した国家の変革を目的とする議会民主主義と議会外民主主義の連接という政治戦略の議論の今日的妥当性を測るべく、正当性の危機をめぐる批判的言説の失効を主張するブーランザスの新自由主義論を検討した。そこで彼女の新自由主義的合理性の特徴づけに現れる法制度こそが、正当性の危機と国家諸装置の変革の双方において争点となることを指摘した。

一方、ユーロコミュニズムの論争に関してはいわば「観想

的な」態度をとったルフエーヴルは、プーランザスとは異なる国家の理論的対象をもって、プーランザスが分析した正当性の危機とは異なる国家の変容を考察している。本稿後半では「国家の世界化」というルフエーヴル国家論の対象を吟味し、それが世界経済の変化に対応した国家の空間の生産と関連づけて提起されていることを示した。世界経済の変化とローカルな空間の再組織化のあいだに差し込まれた国家の空間の生産をめぐるルフエーヴルの問題設定は、中心、半周辺、周辺の国家間の政治的関係に焦点をあてる世界システム論と、一九八〇年代の新しい国際分業において分析対象として現れた世界都市間のネットワークに焦点をあてる世界都市仮説の研究パラダイムと異なったものである。次に、ルフエーヴルが国家の空間、サブ・ナショナルな都市のローカルな空間、世界経済の空間ともにそれぞれの空間の異質性を「スケール」の概念で捉え、そのスケールの積層を形態学として提示している点を指摘した。こうしたスケールの変化が中心と周辺の間を再編成をともなう都市化のプロセスによって引き起こされていることを指摘し、ルフエーヴルが都市論において扱っていたこの主題が彼の国家論において「統合―解体の弁証法」として、定式化されていることをみた。最後にルフエーヴルが一九六〇年代末に定式化した都市への権利が、中心と周辺の間を関係する国家の空間に内部化するグローバル化の進行

において切迫した課題を担っていることを強調した。

本稿では以上の考察を通して、これまでのマルクス主義国家論の中で関連づけられることのなかった二人の国家論が、グローバル化とそれに対応した国家の変化を巡る探求の枠組みにおいて結びつくことを明らかにした。グローバル化と国家の変容という問題において、それぞれの問題設定から異なる側面に着目した二人の思想は、互いに補完するものであったということが出来る。よって彼ら二人の国家論を統合的に見直すことで、現代的地平と接続する問題系のより体系的な議論の可能性が広がることを指摘し、本稿の結論とした。

(ひらた・しゅう／アンリ・ルフエーヴル研究、社会哲学)

* 引用における強調はすべて原書のものである。また訳文は必要に応じて変更した。

略号表

ニース・プーランザスの著作

EPS = *l'Etat, le pouvoir, le socialisme*, Paris: P.U.F, 1981 (1978). 『国

家・権力・社会主義』田中正人・柳内隆訳、ユニテ、一九八四年。

R = *Rapports, Hier et aujourd'hui*, Paris, Maspéro, 1980. 『資本の国

家』田中正人訳、ユニテ、一九八三年。

アンリ・ルフエーヴルの著作

DE (DEの直後に巻数をローマ数字で表記する) = *De l'Etat*, 4

volumes, Paris, Union Générale d'Éditions, 1976-1978.

注

- (一) 当時のマルクス主義における国家論を概観するにあたり以下を参照。Negri, Antonio, « Communiste State Theory [1977] », *Labor of Dionysos: A Critique of the State - Form*, Minneapolis: London, 2003, pp. 139-176. ネグリ・ハート『ディオニソスの労働——国家形態批判』長原豊・崎山政毅・酒井隆史訳、人文書院、二〇〇八年。「批判的ユーロコミュニズム」と「新レーニン主義」の対立は、「プーランザスを論じた際に当時の対立を振りかえるハリマンールによる命名である。Balhar, Étienne, « Communisme et citoyenneté sur Nicos Poulanzas », *La proposition de l'égalité*, Paris, P. U. F. 2010, pp. 179-200, p. 179.
- (二) 以下の対談のなかでルフェーヴルは「ユーロコミュニズムの登場がマルクス主義の歴史においていかなる意味をもつのかを吟味するべきだとらうごわは「観想的な」立場を示している。Leleuvre, Henri, et Regulier, Catherine, *La révolution n'est plus ce qu'elle était*, Paris, Libres-Hallier, 1978, ch. 2.
- (三) Saskia, Sassen, *Territory, Authority, Rights: From Medieval to Global Assemblages*, Princeton: Princeton University Press, 2008, ch. 4. サッセン「領土・権威・諸権利」伊豫谷登士翁監訳・伊藤茂訳、明石書店、二〇一一年。
- (四) Smith, Neil, 'New Globalism, New Urbanism: Gentrification as Global Urban Strategy' in Brenner, Neil, and Theodore, Nik, (eds) *Spaces of Neoliberalism: Urban Restructuring in North America and Western Europe*, Oxford: Blackwell, 2004, pp. 80-103, pp. 85-86.
- (五) Friebel, Folker, Heinrichs, Jürgen, and Kreye, Otto, *The New International Division of Labour: Structural Unemployment in Industrialized Countries and Industrialization in Developing Countries*, Cambridge: Cambridge University Press, 1980.
- (六) Poulanzas, Nicos, *Classes sociales dans le capitalisme aujourd'hui*, Paris, Seuil, 1974, pp. 56-60.
- (七) Barnett, Richard, J. and Muller, Ronald, E. *Global Reach: The Power of Multinational Corporations*, New York, Simon and Schuster, 1974. 『地球企業の脅威』石川博友他訳、ダイヤモンド・ターム社、一九七五年。
- (八) Lazan, Marc, *Maisons rouges, les partis communistes français et italien de la Libération à nos jours*, Paris, Aubier, 1992, pp. 14-155.
- (九) Balhar, Étienne, *Sur la dictature du prolétariat*, Paris, François Maspero, 1976. エティエンヌ・バリバル『プロレタリア独裁とはなにか』加藤晴久訳、新評論、一九七八年。Louis Althusser, 22^e congrès, Paris, François Maspero, 1977. ルイ・アルチュセール『第二二回大会——プロレタリア独裁・社会主義・国家・民主集中制』『プロレタリア独裁とはなにか』加藤晴久訳、新評論、一九七八年、二二—二六〇頁。
- (十) Tosel, André, *Praxis, Paris, Les Éditions sociales*, 1984, p. 25. 社共連合『ユーロコミュニズムにまごむる論争について』以下の文献も参照。Capedevielle, Jacques, et Mouraux, René, *Mar 68 l'enfer-deux de la modernité: histoire de 30 ans*, Paris: Presse de la fondation nationale des sciences politiques, 1988, pp. 269-271.
- (十一) Althusser, Louis, 22^e congrès, *Op. cit.*, p. 37. アルチュセール「前掲」二二三頁。
- (十二) Balhar, Étienne, « Communisme et citoyenneté: sur Nicos Poulanzas », *Op. cit.*, p. 181.
- (十三) Cavazzini, Andrea, *Crise du marxisme et critique de l'État. Le*

dernier combat d'Alhasser, Reims, Le Clou dans le Fer, 2009.

(14) *Ibid.*, p. 92.

(15) Brown, Wendy, *Les habit neufs de la politique mondiale*, Paris, Les Prairies Ordinaires, 2007, ch. 1.

(16) Balibar, Etienne, *Europe, Constitution, Frontière*, Paris, Passant, 2005, p. 18.

(17) ただし『新しい産業国家』第一版(一九六七年)には、「計画体制」の代わりに「産業体制」が用いられており、「計画体制」の語が用いられるのは、同書第三版(一九七八年)以降である。この用語の修正について、ガルブレイスはその第三版の序文において、『豊かな社会』『新しい産業国家』とともに三部作となる『経済学と公共目的』を書き終えた後に用語法の統一を図ったとしている。

(18) 一般的な状況のもとでも、テクノロジは計画化につながるものである。テクノロジがより高度に具体化されれば、計画化にまつわる諸問題と関連費用は、企業がともまかないきれないものとなるだろう。イデオロギーや政治的な思惑ではなく、技術上の要請こそが企業をして国の援助と保護にすがらしめることになるのだ。(中略)しかしテクノロジは経済的な変化の原因となるばかりでなく、その変化に応じて変わりもする。テクノロジは専門化を余儀なくさせるが、専門化の結果でもある。テクノロジは広範な組織を必要とするが、組織化の結果ではある。Galbraith, John, *Kenneth, The New Industrial State*, Boston: Houghton Mifflin Company, fourth edition, 1985, pp. 20-21. ジョン・ケネス・ガルブレイス『新しい産業国家(上)(下)』斎藤精一郎訳、講談社、一九八四年(上)五二―五三。

(19) 国家独占資本主義批判に関しては以下も参照。Capedevielle, Jacques, et Mouriaux, René, *Mai 68 l'entre-deux de la modernité*:

histoire de 30 ans, Paris: Presse de la fondation nationale des sciences politiques, 1988, p. 81. 国家独占資本主義のフランスの経済史的な位置づけについては以下を参照。Pouch, Thierry, *Les économistes français et le marxisme - apogée et déclin d'un discours critique (1950-2000)*, Rennes, Presses Universitaires de Rennes, 2001, ch. 2.

(20) Wallerstein, Immanuel, *The Modern World-System II: Mercantilism and the Consolidation of the European World-Economy, 1600-1750*, University of California Press, 2011 (1980), ch. 2. ウォーラステイン『近代世界システム』1600-1750—重商主義とヨーロッパ世界経済の凝集』川北稔訳、名古屋大学出版会、一九九三年。

(21) Friedmann, John, 'Where we stand: a decade of world city research', in Paul Knox and Peter Taylor (eds) *World Cities in a World-System*, New-York: Cambridge University Press, pp. 21-47, p. 43.

(22) Saskia, Sassen, *The Global City: New York, London, Tokyo*, Princeton: Princeton University Press, 2001, 2nd edition, ch. 2. サッセン『グローバル・シティ』伊豫谷登士翁監訳・大井由紀・高橋華生子訳、明石書店、二〇〇八年。サスキア・サッセン『新しい都市経済—グローバルな過程と場所の交差—園部雅久訳、町村敬志編』都市社会学セレクトション—都市の政治経済学』日本評論社、二〇二二年、五九―九九頁。

(23) Brenner, Neil, 'Global cities, glocal states: global city formation and state territorial restructuring in contemporary Europe', *Review of International Political Economy*, 5/1, 1997, 1-37, p. 3.

(24) 資本の流通「エネルギー」情報」といった国家が管理する領域について『国家について』が出版された後のその要約的論文

- 「これについても強調されている」。Lefebvre, Henri, « A propos d'un nouveau modèle étatique », *Dialectiques* n° 27, 1979, pp. 47-55.
- (2) Brenner, Neil, *New State Spaces, Urban Governance and the Rescaling of Statehood*, Oxford: Oxford university press, 2004, pp. 2-4.
- (9) Brenner, Neil, « Global, Fragmented, Hierarchical: Henri Lefebvre's Geographies of Globalization », *Public Culture* 10, no. 1, 1997, pp. 137-169, p. 156.
- (27) Lefebvre, Henri, *La révolution urbaine*, Paris, Gallimard, 1970, pp. 211-212。アンリ・ルフェーヴル『都市革命』今井成美訳、晶文社、一九七四年、一九八—一九九頁。この投資活動の対象としての空間については以下も参照。斉藤日出治『空間批判と対抗社会——グローバル時代の歴史認識』現代企画室、二〇〇三、一六二—一六三頁。
- (8) Lefebvre, Henri, *La surrie du capitalisme, la reproduction des rapports de production*, Paris, Anthropos, 2002 (1973), p. 15.
- (6) ルフェーヴルの時代の都市史の背景を理解するにあたって以下を参照。Marchand, Bernard, « Un nouvel haussmanisme (1953-1974) ? », *Paris, histoire d'une ville*, Paris, Seuil, coll. « Point Histoire », 1993, pp. 279-320.
- (3) Ross, Kristin, *Fast Cars, Clean Bodies: Decolonization and the Reorienting of French Culture*, Cambridge: MIT Press, 1996, New Edition, p. 155.
- (15) Harvey, David, « The Right to the City? » *New Left Review*, sept oct 2008, pp. 23-40。ハーヴェイ「都市への権利」平田周訳『VOL』四号、以文社、二〇一〇年。Sugranyes, Ana, et Mathivet, Charlotte (dir.) *Villes pour toutes et tous. Pour le droit à la ville, propositions et expériences*, Santiago du Chili, Habitat

International Coalition, 2011.

「謝辞」本稿は筆者が第三十七回社会思想史学会大会にて行った自由論題報告を基にしている。当日ご質問を下さった諸先生方、司会を引き受けて頂いた斉藤日出治先生ならびに拙稿に貴重なご助言を下さった匿名の査読者の方々に、この場を借りて御礼を申し上げます。

キーワード：ニコス・ブーランザス、アンリ・ルフェーヴル、都市・空間論、国家論、グローバルゼーション

〈公募論文〉

矛盾と暴力

〔エティエンヌ・バリバールの政治哲学序説〕

太田悠介

序

現代フランスの哲学者エティエンヌ・バリバール（一九四二―）の名が世に出たのは、ルイ・アルチュセール、ジャック・ランシエール、ピエール・マシュレー、ロジェ・エスタブルとの共著『資本論を読む』（一九六五）¹ がきっかけであった。アルチュセールの単著『マルクスのために』（一九六五）と並んでこの著作が生んだ反響は、バリバールに対して、パリ高等師範学校時代の師アルチュセールの強い影響を受けた「マルクス主義哲学者」という評価をあたえた。じつさいに一九七〇年代のバリバールはフランス共産党を活動の場とし、ア

ルチュセールと行動をともにしている。フランス共産党は一九七六年二月の党大会で、ソビエト型の「プロレタリア独裁」の放棄を決定し、西側の議会主義の伝統に沿った社会主義といういわゆる「ユーロコミュニズム」路線を選択する。これに対して、バリバールは党内でアルチュセールとともにプロレタリア独裁擁護の論陣を張った。この時期にバリバールが発表した二冊の単著『史的唯物論研究』（一九七四）および『プロレタリア独裁とは何か』（一九七六）² は、このような状況への介入を意図して書かれたテクストである。

イタリア、スペインといった西欧各国の共産党を同時に巻き込んだユーロコミュニズムの潮流は、フランスでは共産党と社会党を接近させ、一九八一年に戦後初めての左派系大統

領フランソワ・ミッテラン政権が誕生する素地となる。しかし、他方ではこの潮流は、共産党とそれ以外の議会政党の区別を曖昧にするという結果をもたらし、その後ミッテランが社会主義の放棄と新自由主義へと舵を切ったときには、共産党はもはや有効な対抗勢力たりえなかった。³このように共産党がいわば体制内化してゆくなかで、バリバールが党を除名されるのは、ミッテランが当選した同年三月のことである。

共産党を離れたのちの一九八〇年代は、バリバールにとって理論的にきわめて充実した時期である。一方では、一九八一年にはじまった「世界システム」論の代表的論者イマニエール・ウォーラーsteinとの共同作業が、『人種・国民・階級』（二九八八）に結実する。他方では、マルクスと並ぶもうひとつの思想的な参照軸であるスピノザを初めて体系的に論じた『スピノザと政治』（一九八五）⁴が上梓された。そうして経て迎えた一九九〇年代以降の著作群、『民主主義の境界』（一九九二）、『市民権の哲学』（一九九八）、『ヨーロッパ市民とは誰か』（二〇〇一）には、「民主主義」、「市民」、「人権」といったかつての「マルクス主義哲学者」バリバールにはありえなかった概念が頻出するようになる。

一見して明らかかなように、共産党を離れた一九八一年がバリバールの転機となっている。しかも、それは経験的に確認できる歴史的な意味での転機にはとどまらない。というのも、

この転機は方法的な転回をも意味していたとされるからである。一九八七年にオランダのナイメーヘン・カトリック大学に提出した業績に対する博士号請求論文「無限の矛盾」の冒頭で、バリバールは自身の生涯を振り返りながら次のように述べていた。それによれば、アルチュセールらとの共著資本論を読む⁵に代表される六〇年代は、マルクスを参照軸として現実の歴史を解読するという意味で、「マルクスから歴史へ」というベクトルが働いていたのに対し、七〇年代の歴史的な経験を踏まえた八〇年代は、マルクス主義と「政治哲学の歴史」の議論の場を開くことに努めるようになったという。⁵ここからは、一九八〇年代を境にして、「マルクス主義」から「政治哲学」へと転回したというバリバールの自己認識をうかがうことができる。

一九八〇年代に訪れた共産党の内部から外への立場の変化、そしてマルクス主義から政治哲学へという以上の方法的転回を踏まえるならば、これまで二人の異なるバリバール像が描かれてきた理由が明らかになるだろう。すなわち、一九八〇年代より前の時期に焦点を合わせるならば、「マルクス主義哲学者」としてのバリバール像を描くことが可能である。それに対して、これ以降の時期に着目するならば、今度は「政治哲学者」バリバールの姿が前面に出てくるのである。⁶

ところで、戦後フランスの思想史の文脈においては、一九

八〇年代に政治哲学を掲げることには、実はさほどの目新しさはない。なぜなら、一九八〇年代とはまさしく「政治哲学の復権」が謳われた時期であったからである。復権の要因のひとつとしてしばしば指摘されるのは、マルクス主義の影響力の低下である。フランスではこれ以降、マルクス主義がこれまで抑圧してきたとする「政治的なもの」をめぐる思考が、政治哲学という領域そのものを形づくってゆく。⁸⁾

こうした時代の潮流を考慮に入れるならば、次のような問いが浮かび上がってくる。バリバールの方法的転回とは、同時代の趨勢をなぞるだけにすぎないのだろうか。あるいは、バリバールに固有の政治哲学の営みがあるのだろうか。「マルクス主義哲学者」から「政治哲学者」への転回を促した理論的な要因とは、そもそも何だったのだろうか。本稿はこうした一連の問いに答えるために、バリバールの思想における「矛盾 (contradiction)」と「暴力 (violence)」のふたつの概念に着目し、これら両概念がマルクス主義から政治哲学へのバリバールの理論的転回を説明するにあたって、鍵となる役割を果たすことを示したい。また、この作業を通じて、今日のバリバールにおける政治哲学とマルクス主義のそれぞれの含意を明らかにしたい。以上を踏まえ、本稿はバリバールの政治哲学への導入を試みるものである。

以下、本稿の概略を記す。第一節ではバリバール矛盾論の

前提として、アルチュセールの矛盾論を検討する。一九六〇年代から七〇年代にかけてバリバールはアルチュセールにもっとも近い立場にあったとされ、今日でも系譜関係をそのテクストのうちにみとめるのは難しくない。しかし、本稿が扱う矛盾の概念をめぐっては、むしろ両者の違いが際立つように思われる。第二節ではバリバールの矛盾論を考察する。バリバールはマルクス主義の矛盾概念を経済主義と階級闘争という両極に分離し、後者をマルクスの矛盾概念の本質であるとする。しかし、後述のように、暴力の問題がこの階級闘争の矛盾の外部として現れるという点が、バリバールをしてマルクス主義の批判的な考察に向かわせることになるだろう。第三節では、その暴力の一例としてレイシズムの問題を取り上げたうえで、この暴力論の延長線上で定義されるバリバールの政治哲学の意義を検討する。

一 バリバール矛盾論への導入 ——アルチュセールにおける矛盾の重層決定

一九八〇年代フランスの政治哲学の復権の核心にあるのは、「政治」の「自律性」の再発見である。マルクス主義においては、社会を規定する本質的な対立は一般に政治と名指される領域のうちにはなく、経済的な階級関係に求められる。政治の実質がその外部にあるという意味で、政治を特徴づける

のは「他律性」である⁹⁾。ところが、このように社会の認識枠組みを独占してきた「大きな物語」としてのマルクス主義に陰りが出てきたことで、政治の自律性の理論としての政治哲学がこれと入れ替わりに回帰してきたのである¹⁰⁾。

しかし、他方でこの政治の自律性の主張がマルクス主義を経済決定論あるいは経済主義の名のもとに退ける素朴な批判に陥るならば、その代償は大きい。マルクス主義の文脈の延長線上にありうる政治哲学の営みをその視野の外に置いてしまふからである。本節がアルチュセール(一九一八—一九九〇)の矛盾論に着目するのはこの文脈においてである。マルクス主義を経済決定論と捉える政治哲学の主要な潮流とは反対に、アルチュセールの矛盾論は経済決定論との対峙という側面を有している。

アルチュセールがその矛盾論を示したのは、主著『マルクスのために』(一九六五)所収論文「矛盾と重層決定」である¹¹⁾。この著作が置かれていた文脈を振り返るならば、それは一九五六年のフルシチョフ演説に端を発するスターリニズム批判とともに、マルクス主義そのものの危機がささやかれ始めた時代であった。矛盾の概念を主題とする本稿が着目するのは、経済主義の名のもとにスターリニズムとマルクス主義を同一視する立場に対して、アルチュセールが経済主義をヘーゲルの矛盾論と結びつけ、経済主義とは異なるマルクス主義を救

い出そうとする点である。

アルチュセールによれば、経済主義とは、歴史の弁証法を「継起的な生産様式」の発生の弁証法¹²⁾、さらには「さまざまな生産技術の発生の弁証法」に還元する立場である。この経済主義の問題は、それが生産力と生産関係のあいだの矛盾という唯一の原理を想定している点にある。その結果、生産力の発展がこれを妨げる生産関係の桎梏を破りさえすれば、この矛盾は完全に解消されるとされる。

これに対してアルチュセールは、経済主義が想定する単一の矛盾とは、実はヘーゲルの矛盾概念の繰り返しであると主張する。ヘーゲルにおいてはまず論理学のなかで、即自・対自・即自かつ対自という認識がたどる弁証法の対自の過程で矛盾が問題となるが、この矛盾はさらに否定されることで止揚される(否定の否定)。論理学から歴史哲学に場を移しても、構造は同じである。理性は外化を経験するが、そのたびに外化を止揚(否定の否定)してより高次の理念へといたる。論理学においても歴史哲学においても「単一の内的原理」が矛盾に対して優位であり、これが表層に現れるとされる矛盾を説明する¹³⁾。矛盾はつねに乗り越えられるべきひとつの契機にすぎない。経済主義もまた生産力に歴史を駆動する「単一の内的原理」を見出すかぎりにおいて、このヘーゲルの矛盾論の引き写しである。

アルチュセールはこのような議論を展開することで、経済主義をマルクスから切り離し、ヘーゲルへと結びつけるのである。こうして、ヘーゲルとマルクスの峻別、さらにはヘーゲルの影響下にある青年期のマルクスとそこから抜け出た成熟したマルクスの峻別というアルチュセール特有のモチーフが、本節の主題である矛盾論を通じて浮かび上がってくる。

この経済主義に関して、アルチュセールは、政治（上部構造）にいかなる内実も認められないという点を問題視する。経済（下部構造）が単一の内的原理をなす本質であるとすれば、政治はその現れでしかないからである。政治はそのとき経済の単なる反映の域を出ない。経済主義のこの図式に対置されて提出されるのが、矛盾の「重層決定 (surdétermination)」概念である。

「……」「矛盾」は、矛盾がそのなかで作用する社会全体の構造から切り離すことができず、また存在の形式的な諸条件、およびそれが支配する諸審級からも切り離すことができない。したがって矛盾それ自体は、その核心においては、それらによって影響され、同じ一つの運動のなかで、決定するものであると同時に決定されるものであり、それが活動力をあたえる社会構成体のさまざまな水準とさまざまな審級によって決定されるものである。それゆえ、われ

われは矛盾は、原理的に、言つて重層的に決定されると言うことができる。¹⁵⁾

アルチュセールはここで、唯一の究極的な矛盾を特定できないという事態に言及している。まず、経済の矛盾が政治に影響を及ぼすのではない。逆に政治に主要な矛盾があり、それが経済に（反）作用するでもない。矛盾はもはや特定の場所には局所化されないのである。上部構造と下部構造といういづれかの項からもう一方の項への機械的な影響関係を想起させる範疇を退け、アルチュセールはこれに代えて「社会全体」や「社会構成体」といった言葉を用い、社会が持つ複合的な性格を強調する。この社会構成体にまとまりをあたえるのが複数の異なる矛盾である。社会構成体はさまざまな水準・方向・場所ですり重なって作用する複数の矛盾に貫かれているため、単一の究極的な矛盾の存在を想定することによつては、この社会構成体の組み立てを解き明かすことはできないのである。アルチュセールが対象とする社会構成体とは、その意味で「構造化された複合的な統一性の、つねに「すでに」所与なるもの (Le toujours-déjà-donné d'une unité complexe structurelle)」¹⁶⁾である具体的な全体性なのである。

アルチュセールの矛盾の重層決定概念が注目されるのは、アルチュセールが経済主義の批判をおして、経済に対する

政治の位置づけの問題を提起している点である。政治は経済の単なる反映でもなければ、結果（政治）のうちにその原因（経済）を看取することもできない。その結果、経済に対する政治の「相対的自律」の道が開かれるのである。¹⁷ アルチュセールはこのとき、経済の決定から次第に離れてゆく政治をたしかに視野に収めている。

この点は、スターリン流の経済主義から峻別される「真の」マルクス主義の基礎づけを試みる『マルクスのために』の当初の意図からは、微妙にずれた論点を含んでいる。アルチュセールの狙いとそこから導かれる論理的な帰結のあいだの不一致が鋭く表面化するのには、経済の政治に対する「最終審級における決定」に問題が触れるときである。一方では、アルチュセールは矛盾の重層決定概念に依拠し、経済に対する政治の相対的自律という道筋をつける。その一方で、複数の矛盾に規定された社会構成体を最終的に統合するのが、経済の政治に対する「最終審級における決定」であることを示唆する。換言すれば、アルチュセールは「最終審級の決定」によって政治を経済のもとにふたたび繋ぎ止めようとするのである。¹⁸ しかし、アルチュセール自身による政治の相対的自律の主張がその無効を宣告する。矛盾の重層決定に導かれたアルチュセールの次の言葉を確認したい。

じつさい、たといマルクスがわれわれに一般的原理と具体的事例（『ブリュメール十八日』『フランスにおける内乱』等々）をあたえているとしても、たとい社会主義と共産主義の運動の歴史のあらゆる政治的実践が、具体的な「諸経歴の慣例」¹⁹の尽きることのない貯蔵庫をなしているとしても、上部構造やその他の「状況」の独自の有効性について、理論は大部分が今後練り上げられるべきものであると言わねばならない。¹⁹

この一節で注目に値するのは、「上部構造やその他の『状況』の独自の有効性についての理論」、すなわち政治についての理論がマルクス主義においてはほとんど未開拓の領野であることを、アルチュセール自身が率直にみとめている点である。社会構成体は矛盾の重層決定の作用を受け、政治は経済に対して相対的自律を確保する。マルクス主義の観点からすると、そのとき政治の具体的な姿は究極的には「例外」として映るのである。²⁰ なすべきは、歴史のなかで例外として登場する具体的な状況を積み重ね、それを手がかりにありうべき政治の理論を構想することであって、最終審級における決定の公理から政治を演繹することはできない。だからこそ、具体的に単独の政治を前にして、『最終審級』という孤独な時の鐘が鳴ることはけっしてない。²¹

今日では、晩年のアルチュセールがマキヤヴェリを導き手として、この政治の理論化を試みたことが知られている。²²だが、本節での検討から明らかになるのは、すでに『マルクスのために』の時点で、こうした関心の萌芽があったことである。それは、経済による政治の最終審級における決定を主張しながら、他方で政治を経済から分節化してゆくという関心であった。その試みを可能にしたのが矛盾の概念であった。経済主義と対峙しながらマルクス主義における政治の理論化を試みたこと、ここにアルチュセールのひとつの到達点がある。マルクス主義哲学者であることにこだわり、政治哲学者とけつして自らを称することのなかったアルチュセールの自己認識に反して、政治哲学者としてのアルチュセールの顔が浮かび上がる。少なくとも言えるのは、アルチュセールの思想から導かれる政治哲学の系譜が存在するということである。次節ではふたたび矛盾の概念を手がかりにしながら、この点をバリバールに立ち戻って検討する。

二 バリバールの矛盾論

アルチュセールは経済主義に対して矛盾の重層決定を対置し、マルクス主義における政治の位置という論点を提示した。経済による最終審級における決定を主張する一方で、同時に

経済と政治を分離する論理を導き入れている点にアルチュセールの逆説があった。ここにアルチュセールを起点とする政治哲学の可能性が見出される。けれども、アルチュセールが政治哲学者を自称することはなく、その可能性はアルチュセール以降の思想家たちに残されることになった。

バリバールの政治哲学とはこの文脈の延長線上に現れたひとつの試みである。これを解明するためには、バリバールの思想が形成された過程をたどり直す必要がある。その過程で重要な位置を占めるのが矛盾の概念である。以上を踏まえ、本節は『マルクスの哲学』(一九九三)²³を主な検討対象とし、バリバールの矛盾論を検討する。この著作は小著でありながら、バリバールが七〇年代から八〇年代にいたる自らの道程をもつとも理論的な仕方で跡づけた著作として読むことが可能である。バリバールの矛盾論もまたアルチュセールと同様に経済主義との対峙を起点とするが、そこからは異なる帰結が導かれることになるだろう。

1 経済主義と階級闘争

バリバールの矛盾論の核心は、マルクスの矛盾概念が有するふたつの側面を腑分けすることにある。それは経済主義と階級闘争である。バリバールにおいては、これら二項それぞれの種差性が問題なのである。

まず、バリバールにおける経済主義の定義を確認したい。バリバールはマルクスにおける経済主義の端的な例として、マルクスの『経済学批判』（一八五九年）の序言を挙げる。

社会の物質的生産諸力は、その発展がある段階にたつすると、いままでそれがそのなかで動いてきた既存の生産諸関係、あるいはその法的表現にすぎない所有諸関係と矛盾するようになる。これらの諸関係は、生産諸力の発展諸形態からその極端へと一変する。このとき社会革命の時期がはじまるのである。経済的基礎の変化につれて、巨大な上部構造全体が、徐々にせよ急激にせよ、くつがえる。「……」大ざっぱに言つて、経済的社会構成が進歩してゆく段階として、アジアの生産様式、古代的生産様式、封建的生産様式、および近代ブルジョア的生産様式をあげることができ²⁴る。

『経済学批判』序言は「唯物史観の公式」としばしば形容されるが、ここでは矛盾は生産諸力と生産諸関係のあいだにあるとされる。この時点では同一の生産様式の内部における共時的な矛盾となっている。しかし、この矛盾が「アジアの生産様式、古代的生産様式、封建的生産様式、および近代ブルジョアの生産様式」、あるいは「アジアの生産様式、

資本主義的生産様式、共産主義的生産様式」といった継起的な歴史的阶段の図式に当てはめられるならば、矛盾は必ずしも共時的な理解の枠組みだけにとどまらなくなる。矛盾がより高次の発展段階で解消されるという側面が強調されることで、直線的で目的論的な時間を駆動しはじめるのである。そのとき矛盾は連続する生産様式を導く誘因ですらある。

しかし、バリバールによれば、マルクスの矛盾概念には、こうした目的論的な時間と不可分の経済主義には還元できないもうひとつの位相が存在する。それが階級闘争という矛盾である²⁵。

明らかに、(ケインズやシュンペーターがのちに企業家、工業経営者を金融投機家に対立させるのと同じように)ブルジョア的な所有の固定制に、生産諸力のそれ自体の発展的な可動性を対立させることが問題なのではない。問題なのは、生産の社会化(集中、合理化、科学技術の普遍化)と、労働力の細分化、過度の搾取、そして労働者階級の不安定への傾向という、二つの傾向のあいだでたえず増大する矛盾である²⁶。

バリバールは経済主義の観点から理解される矛盾を退け、同一の生産様式の内部で衝突する二つの「傾向」のあいだの

矛盾に焦点を当てている。つまり、バリバールはマルクスの矛盾をあくまで共時的なものとして理解しているのである。一方には、資本の指令の下で進む生産の社会化がある。その過程で労働者は労働力という商品に転化され続ける。生産の社会化は生産の集中や合理化を推し進め、さらにはそれがあくまで純粋に技術的な要請だけに基づくかのように見せかける。

しかし、生産の社会化の中立性は、あくまで表面的なものにすぎない。なぜならその裏側で、絶えざる労働力への転化が労働者階級をますます不安定な状態に追いやるからである。これが第二の傾向である。資本が命じる生産の社会化の傾向の内部に、労働者階級の不安定化の傾向がある。生産の社会化が極限まで進むとき、労働者を生産の論理にしたがってこれ以上商品に転化できないという限界に突き当たる。マルクスが資本主義的な傾向の逆転を書き込んでいたのは、この不可能性の内部であった。²⁸⁾

バリバールによれば、資本が命じる生産の社会化の傾向と労働者階級の不安定化の傾向のあいだの矛盾を指摘するマルクスの矛盾論の利点は、それが同一の生産様式内部における共時的な矛盾に内在することで、経済主義のもつ目的論的時間に歯止めをかけているという点である。バリバールが着目するマルクスとは、それゆえ、矛盾が和解不可能であると

いう観点を、ヘーゲルに抗して導入することに成功したマルクスである。²⁸⁾ そのとき、マルクスの矛盾は経済主義の矛盾から離れ、階級闘争という「現実的な矛盾の弁証法」²⁹⁾ に立脚しているのである。

2 階級闘争の矛盾とその外部

生産の社会化と労働者階級の不安定化の両傾向のあいだの矛盾にマルクスの矛盾論の核心を見出すバリバールは、これによって経済主義の矛盾からマルクスを切断する。そのうえでバリバールはさらに歩を進め、マルクスの矛盾論をまた別の観点から吟味する。それは「暴力」の問題である。バリバールが着目するのは、共時的な矛盾の問いを提起したマルクスが、この点に関してはヘーゲルの歴史哲学へとふたたび回帰しているように見えるという点である。後述のように、この点がバリバールのマルクスに対する距離を説明することになる。以下では、バリバールによるマルクスの『哲学の貧困』(二八四七)の読解を手がかりとしながら、この点を考察する。マルクスの『哲学の貧困』はブルードンの著作『貧困の哲学』(二八四六)への反論を意図して書かれた著作である。エングルスとの共著『共産党宣言』(二八四七)で示される労働運動をめぐる政治方針、さらに『資本論』第一巻(二八六七)で精緻化される経済学批判の方法論、これらすべてをめぐって

てマルクスがブルードンとの決別を宣言したのが『哲学の貧困』である。それまでブルードンから影響を受けてきただけに、マルクスのブルードン批判はなおさら鋭いものとなる。

マルクスの批判の骨子は、労働者階級の直接行動を退けて、社会的正義に見合った経済制度の構築を目指すブルードンは、歴史が漸進的に進んでいくという幻想を抱く改良主義者であるという点である。マルクスはブルードンが歴史の「良い面」だけしか視野に入れておらず、それに対して自分は「歴史がその悪い面を介して前進する」こと、つまり階級闘争を含む否定的なものが歴史を動かすということを直視していると述べるのである³⁰。

これは一見すると、先に確認した経済主義に対して階級闘争を対置するマルクスを思わせる態度である。しかし、バリバールが強調するのは、マルクスがブルードンに対して歴史の矛盾を強調する一方で、同時にこれが一時的な局面にすぎないかのように推論しているという点である。

「……」 「悪い面」の弁証法ほど、ある保証された到達点の観念に決定的に合致しているものはない。なぜならば、まさしくその弁証法の機能は——ヘーゲルの場合がまさしくそうなのであるが——歴史の発展の理性的な終わり、目的、(Fin) (それを解決、あるいは和解、あるいは総合と呼

ぼうとも) が十分に強力なので、「非理性 (Irraison)」（暴力、情念、悲惨）としての己の反対物を経ることができし、その意味でその反対物を還元あるいは吸収することができる、ということを示すことにあるからである³¹。

マルクスの意図はブルードンとの対比によって自らの立場を明確にすることにあつたが、バリバールはその過程で実は論理の飛躍があることを指摘する。マルクスはたしかに「暴力」、「情念」、「悲惨」といった否定的なものに言及し、歴史の矛盾を強調する。しかし、それでもなお「歴史はその悪い面を介して前進する」と結論づけるならば、歴史の矛盾の重みは過小評価されてしまう。換言すれば、歴史における矛盾は個別的で相対的であり、これが準備する歴史の到達点はより普遍的であるという論理が、「歴史はその悪い面を介して前進する」というマルクスのテーゼをとおして浮かび上がってくるのである。そのとき、矛盾の契機は最終的に訪れる歴史の「終わり目的」に照らして適及的に正当化されることで、その価値を減じている。暴力の問題という論点をとおしてマルクスの矛盾の弁証法を精査するならば、切断されたはずのヘーゲルの矛盾の弁証法が回帰してくること、バリバールが指摘するのはこれにほかならない。この矛盾の弁証法が成立しうるとすれば、それは歴史のただなかで矛盾が帯びる

暴力の具体的な姿を捨象し、これを歴史の「終わり」目的の一段階に還元するかぎりにおいてである。

以上のように、本節では『マルクスの哲学』におけるバリバールの矛盾論を検討した。マルクス主義を経済主義とみなす批判に対して距離をとりながら、バリバールは同一の生産様式内部の生産の社会化と労働者階級の不安定化の両傾向のあいだに生じる共時的な矛盾をマルクスから導くことで、マルクスの矛盾論の意義を明らかにしている。

しかし、マルクスのブルードン批判を通じて垣間見えてきた暴力の問題を検討するにおよんで、バリバールはマルクスに対する批判的な視座を獲得するにいたった。なぜなら、バリバールにとって暴力の問題を矛盾の弁証法の合理性に解消することは、ふたたびヘーゲルへと逆戻りすることを意味していたからである。次節では本節の考察を一九八〇年代以降のバリバールが置かれていた状況にふたたび埋め戻し、バリバールが『マルクスの哲学』で示唆する暴力の問題の具体的な諸相を検討する。

三 バリバールの暴力論

バリバールの矛盾論はマルクスの矛盾論と暴力の問題をめぐって袂を分かたず。バリバールはマルクスの矛盾の弁証法に

必ずしも回収できない暴力概念という論点を提示するのである。暴力の具体的な姿がここでは問題であるために、これができるかぎり経験的な次元にまで立ち返って考察する必要があるだろう。本節ではこの暴力のひとつの形態として、一九八〇年代以降のバリバールの主要な関心事となる「レイシズム」を取り上げる。

1 レイシズムの問い

レイシズムの問題は、バリバールがフランス共産党から除名された経緯と直接に関係している。事の発端はパリ郊外で起きたふたつの事件である。まず、ヴェイトリー・シユル・セーヌで、マリ人労働者が市の許可なしに住居を建てたという理由で、市がこれを公共事業用のブルドーザーで破壊する事件が起こる。さらにモンティニー・レ・コルメイユでは、市が麻薬撲滅キャンペーンを推進するなかで、郊外住宅に住むモロッコ系の若者を「麻薬密売人」と名指すという事件が続く。このとき市政を担っていたのはいずれも共産党であった。バリバールにとって両事件とは、フランス人労働者と移民労働者のあいだの連帯の可能性を共産党が自ら失ったことを意味していた。バリバールはこれを告発する論文を『ヌーヴェル・オブセルヴァトゥール』誌に発表し、除名処分を受けたのである。

両事件の重みを理解するためには、パリバールが置かれていた当時の状況に立ち戻るのがよいだろう。大きく分けて三つの状況が重層的に折り重なり、両事件の背景を構成していた。第一に、パリ郊外の共産党市政の問題である。共産党は戦前から八〇年代初頭まで帯状にパリを取り巻くように郊外で勢力を維持していた。「赤のベルト」と呼ばれる現象である³³。共産党がパリを中心とする都市周辺部で市政を担うことは、低所得者用住宅の大規模な建設など現実的な成果をあげた一方で、既存の政党と同様に行政に関わるることによって他政党との差異が見えづらくなるという結果を生んだ。

第二に、フランス国内で浮上してきた「フランス人」の自明性の揺らぎという問題である。一九四六年からはじまる「栄光の三十年」と呼ばれた経済成長期の陰で、北アフリカを中心とする移民労働者が「安価な労働力」として導入される³⁴。一九六二年にアルジェリア戦争が終結し、フランスは最大の国外植民地を失うことになった。しかし、移民労働者が労働力を提供する「国内植民地」として機能するという、「植民地なき植民地主義」の存在を広く知らしめたのが、一九八三年からフランス全土に広がった「ブルールの行進」である。平等とレイシズムを掲げた参加者の移民の第二世代、第三世代の要求には、「フランス人とは誰か」という問いが刻まれていた。これに対して、フランスで生まれた世代を含む「移

民」の排斥を公然と掲げる国民戦線が一九八三年の地方選挙、翌年の欧州議会議員選挙を皮切りに次第に支持を伸ばしてゆく³⁵。人種的な分割線を前提として「フランス人」の範疇を決定しようとする動きが顕在化しはじめるのである。「フランス人」をいかに定義するのかという人民の構成の問いが、いわば両側から投げかけられていたと言つてよい。これらふたつの状況に、労働力の再編が国家の権限をこえて進み、福祉国家の正統性を揺るがすという第三の国際的な状況が重なっていた。以上がパリバールを取り巻いていた三重の状況である。

パリ郊外とはこれら三重の状況が集約された地点であった。それゆえ、パリバールにとつて、この場所でフランス人労働者が移民労働者に連帯を示すことは、三重の状況に働きかけるためには不可欠の条件であった。しかし、共産党の下した決定は、共産党が自らを取り巻く状況を把握していないことを示していた。両事件をきっかけとして、パリバールはフランス人労働者の移民労働者に対するレイシズムの問題を考察の対象に据えるようになってゆく。

本節でレイシズムの問題を詳述したのは、これが前節で考察したパリバールの矛盾論と正確に照応するからである。資本制下での生産の社会化と、それが引き起こす労働者階級の不安定化という対立する傾向のあいだの矛盾がまず存在する

(第一の矛盾)。けれども、この不安定化という第一の矛盾は、これに晒される労働者階級の一体性を自動的に保証するわけではない。逆に、フランス人労働者による移民労働者へのレイシズムは、労働者階級に対する不安定化が労働者階級の内部にも反響し、これを分断する可能性があるということを示している(第二の矛盾)。さらには、第一の矛盾の存在を理由として、フランス人労働者の移民労働者へのレイシズムとして現れる暴力の問題を正当化することはできない。したがって、バリバールにおいてレイシズムとは、マルクス主義の矛盾の弁証法の合理性を解体する要因として作用すると結論づけることができる。資本の指令のもとでの生産の社会化と労働者階級の不安定化のあいだにある矛盾(第一の矛盾)と、労働者階級の内部で生じる矛盾(第二の矛盾)という、これらふたつの矛盾の完全な対応がつねに約束されているわけではないことを、バリバールはレイシズムの暴力の存在を通じて学んだのである。

2 暴力論から政治哲学へ

本稿の冒頭で言及したマルクス主義から政治哲学へというバリバール自身の整理にもかかわらず、バリバールはその政治哲学の含意をこれまで包括的な仕方では明らかにしてきただけではない。一九八〇年代以降にマルクス主義と距離をとる

ことよってひらかれた領域を暫定的に形容するために、この語を用いているようにすら思われる。しかし、マルクス主義の矛盾論の乗り越え、さらにはレイシズムの暴力の問題の導入というこれまでの本稿の考察の延長線上にバリバールの政治哲学の試みを置くならば、その特質をいくつか指摘することが可能である。本節では以下の二点に絞って検討する。

第一に、バリバールが近著『暴力と開明性』(二〇一〇)で展開している「転換不可能な暴力(violence inconvertible)」という概念である。この概念はレイシズムの暴力の問題をより一般的な仕方で定義し直したものである。レイシズムを事例としてこの概念を説明した次の一節を確認したい。

歴史的に決定されたレイシズムのさまざまな布置——その制度的な次元と同様に民衆的な(あるいは「ポピュリス卜的な」次元における——)についての考察が示唆するように、分析においてまず重視すべきなのは、あらゆる直接的な因果性を超え、異常なもの、そしてそれ自身に対して、表象Ⅱ代理不可能なものに十分な性格をみとめるような逃走線(lignes de fuite)であり、散種(dissemination)の過程である。³⁶⁾

「直接的な因果性」という言葉で指示される事態には、も

ちろんマルクス主義の矛盾論も含まれる。ここでの課題はさらに踏み込んで、こうした因果性に基づく説明に対して「異常」な要素であると映り、それによって表現し尽せない暴力の問題一般までをも視野に入れることである。「逃走線」や「散種」の語を用いてバリバールが示唆するのはこのことである。

レイシズムをふたたび例にとるならば、これを因果性の枠組みに組み込み、一種の機能的な観点から把握することは少なくとも理論的には可能と思われるかもしれない。曰く、フランス人労働者の移民労働者に対するレイシズムが、両集団のあいだの賃金の格差に正当性をあたえる、と。この場合、フランス人労働者の代わりに移民労働者を「安い労働力」として導入するという資本の論理に対して、レイシズムが一応は機能的に働いているように見える。しかし、この説明が成立するためには、資本がレイシズムを許容する論理構造をそもそもはじめから備えていることを前提としなければならぬ。それゆえ、ここでは、何を暴力と名指すのかという認識論的な次元も当然問われることになる。³⁸⁾

「転換不可能な暴力」の概念とは、こうした論理構造に還元されない暴力を指す。バリバールは暴力の「転換 (conversion)」を、ある過程において行使される暴力をその過程が到達するであろう先取りされた合目的性に照らすこと

で、この暴力を一時的な逸脱とみなすこと、さらには最終的な合目的性からこの暴力が行使されざるをえなかったと遡及的に正当化することであると定義する。³⁹⁾ こうした先取りされた上位の審級の合目的性の論理の限界にあるのが、「転換不可能な暴力」である。ヘーゲル流の「否定の否定」がここでは成立しないのである。この「転換不可能な暴力」の概念からは、暴力を手中におさめ、これを手段として用いることができるという考え方、政治を暴力の転換として考えることへのバリバールの拒否がうかがえる。バリバールはこの転換の論理では、たとえば暴力がしばしば陥る過剰な「残酷さ (cruauté)」⁴⁰⁾ を説明できないことを指摘する。

このようにバリバールの政治哲学においては、暴力の問題が大きな比重を占めるが、これに対して政治哲学の対象である政治はどのような地位をあたえられるのだろうか。本節ではこの点を最後に確認したい。『人種・国民・階級』が少なくともひとつの示唆をあたえてくれる。⁴¹⁾

「人種」、「国民」、「階級」を並置するこの書名が意味するのは、この三項を特徴づけるのは、もはやマルクス主義の階級概念を頂点とするヒエラルキーではないということである。階級は人種や国民といった他の支配的なアイデンティティの結晶化に対して、先験的に優位な立場を約束されていない。これら三項が競合し合う主体化の過程を経てはじめて、民衆

層の政治的主体のアイデンティティは具体的な姿を得る。その過程ではレイシズムのような暴力の問題もまた蓋然性のひとつとして含まれている。それゆえ、政治的主体を特徴づけるのは、それがつねにいくつもの主体化の可能性に開かれているという意味で、複数性である。以上が政治的主体に関する考察という第二の特質である。

政治的主体の複数性の問いを、それに内在する暴力の問題を同時に引き受けながら探求する試みこそが、バリバールの政治哲学の基軸をなしている。暴力の問題と背中合わせの関係にあるこの政治の可能性を、暴力を前にして沈黙を守る「非暴力 (non-violence)」と暴力に対して暴力を対置することによって満足する「対抗暴力 (contre-violence)」から同時に距離をとりながら、「反暴力 (anti-violence)」という地平へとつなげる¹²⁾こと、バリバールの政治哲学の意義はここに見出すことができるだろう。

結 語

『資本論を読む』に代表されるアルチュセールとの共同作業に着目し、バリバールの思想を再構成するならば、バリバールを形容するのにふさわしい呼称は「マルクス主義哲学者」であるだろう。他方で、一九八〇年代以降のバリバールの展

開に焦点を合わせるならば、その思想はフランスの「政治哲学の復権」の潮流のなかに位置づけられるだろう。しかし、こうした双方の立場は、バリバールのいずれかの側面に光を当てることによって、全体像が把握しづらくなるという共通の問題を抱えていた。

そこで本稿は、バリバールが矛盾の概念を次第に精緻化していったことが、マルクス主義から政治哲学への理論的な移行を促したことを示し、この概念の変遷をたどり直すことでその全体像を浮かび上がらせるように努めた。また、その移行の過程では、レイシズムに代表される暴力の問題が、マルクス主義の矛盾の弁証法の合理性からの脱却に際して鍵をにぎることを示した。そして、この暴力論の延長線上に位置づけられるバリバールの政治哲学とは、政治的主体の複数性の問題とそれと不可分の暴力の問題とを同時に俎上に載せる試みであった。

矛盾と暴力の両概念の検討を通じて、バリバールが今日でもなおいかなる意味でマルクス主義哲学者であるのかという点が明確になったことも、付け加える必要があるだろう。共時的な時間性のなかで暴力と政治の接合／非接合を論じるバリバールの態度は、抽象的な資本主義一般の矛盾を論じていないという点では、資本主義を歴史化して把握し、「史的システムとしての資本主義」を対象とする世界システム論に合

流する。それゆえ、バリバールはこの点ではマルクス主義の問題系を今日でも共有していると言えるだろう。

(おおた・ゆうすけ／フランス哲学・社会思想史)

注

- (1) Louis Althusser, Étienne Balibar, Roger Establet, Pierre Macherey, et Jacques Rancière, *Lire le Capital*, 2 tomes, Paris, Maspero, 1965. 『資本論を読む』今村仁司訳、全三巻、ちくま学芸文庫、一九九六—一九九七年。
- (2) Étienne Balibar, *Cinq études du matérialisme historique*, Paris, Maspero, 1974. 『史的唯物論研究』今村仁司訳、新評論、一九七九年。; *Sur la dictature du prolétariat*, Paris, Maspero, 1976. 『プロレタリア独裁とはなにか』加藤晴久訳、新評論、一九七八年。
- (3) ミッテラン政権は政権誕生の二年後の一九八三年から、新自由主義的政策へと転換した。それは同時に、社会主義という目標の放棄が生んだ幻滅を欧州統合という新たな目標で埋め合わせてゆく過程でもあったという。吉田徹『ミッテラン社会党の転換——社会主義から欧州統合へ』法政大学出版局、二〇〇八年、三八一頁。
- (4) Étienne Balibar, *Spinoza et la politique*, Paris, PUF, 1985. 『スピノザと政治』水嶋一憲訳、水声社、二〇一一年』を参照。バリバールのスピノザ研究に関しては、すでに多くの言及がなされている。たとえば以下を参照。桜井直文「個体と大衆——E・バリバールのスピノザ論をめぐる」『アレフ』第一号、アレフの会、一九八七年、八二—一〇四頁。上野修「スピノザと群衆の声」『現代思想』第三六卷一号、青土社、二〇〇八年、一七五—一八五頁。
- (5) Étienne Balibar, *La Contradiction infinie: éléments d'une philosophie dans l'histoire*, p. 16.
- (6) バリバールの略歴を概観したものととしては、大中一彌「エティエンヌ・バリバール論——あるマルクス主義哲学者の軌跡」石崎晴己・立花英裕編『二十一世紀の知識人——フランス、東アジア、そして世界』藤原書店、二〇〇九年、九三—一〇三頁がある。六〇年代から七〇年代にかけての「マルクス主義哲学者」バリバールは、今村仁司や加藤晴久など訳者による「アルチュセル派」としての紹介が中心であった。また、ウォーラーズテインとの共著『人種・国籍』がマルクス主義にもたらした意義に関しては、植村邦彦『マルクスを読む』青土社、二〇〇一年を参照。それに対して九〇年代以降の「政治哲学者」としてのバリバールについては、たとえば以下を参照。Nick Hewlett, *Balibar, Rancière: Re-thinking Emancipation*, London/New York, Continuum, 2007; Antoine Artois, *Démocratie, citoyenneté, émancipation. Marx, Lefort, Balibar, Rancière, Rosanallon, Negri...*, Paris, Syllepse, 2010; Razmig Keucheyan, *Hémisphère gauche: une cartographie des nouvelles pensées critiques*, Paris, Zones, 2010; 宇野重規『政治哲学——現代フランスとの対話』東京大学出版会、二〇〇四年。松葉祥一『哲学的なものとの政治的なもの——開かれた現象学のために』青土社、二〇一〇年。
- (7) 代表的な著作として次の著作がある。Luc Ferry et Alain Renault, *Philosophie politique*, 3 volumes, Paris, PUF, 1985.
- (8) その一例として以下を参照。Claude Lefort, *Essais sur le politique. XIX^e et XX^e siècles*, Paris, Seuil, 1986.
- (9) Étienne Balibar, « Le Politique, la politique: de Rousseau à Marx, de Marx à Spinoza », dans *Studia Spinozana*, Vol. 9,

- 1993, pp. 204-206 「政治的なるもの、政治——ルソーからマルクスへ、マルクスからスピノザへ」『スピノザと政治』前掲書 一三三—一三六頁。
- (9) Franck Fischbach, *Manifeste pour une philosophie sociale*, Paris, La Découverte, 2009, pp. 5-18.
- (11) Louis Althusser, *Pour Marx* [1965], Paris, La Découverte, 1996, pp. 85-128 『マルクスのために』河野健二・田村俣・西川長夫訳 平凡社ライブラリー、一九九四年、一四九—二二五頁。
- (12) *Ibid.*, p. 108 [同書、一七三頁]。
- (13) *Ibid.*, pp. 99-102 [同書、一六八—一六九頁]。
- (14) *Ibid.*, p. 107 [同書、一七六頁]。
- (15) *Ibid.*, pp. 99-100 [同書、一六五頁]。
- (16) *Ibid.*, p. 204 [同書、三四一頁]。
- (17) *Ibid.*, p. 111 [同書、一八二頁]。アルチュセールはこの点において、エンゲルスの一八九〇年の書簡に登場する次の言明を評価する。「歴史の唯物論的概念によれば、歴史における決定的な契機は、最終審においては、現実的生活の生産と再生産である。マルクスも私もそれ以上のごとはけつして言わなかった。もしのちに誰かがその命題を歪めて、経済的要素だけが唯一の決定因である」とマルクスに言わしめるとすれば、彼はその命題を内容空疎な、抽象的な、ばかげた文句にかえているのである」。Lecture d'Engels à Joseph Bloch du 21 septembre 1890, dans Karl Marx et Friedrich Engels, *Œuvres Philosophiques*, Paris, Éditions sociales, 1974, p. 238 『マルクス・エンゲルス全集』第三七巻「書簡集」大月書店、一九七五年、四〇一頁。
- (18) Louis Althusser, *Pour Marx, op. cit.*, pp. 111-113 [前掲書、一八一—一八五頁]。
- (19) *Ibid.*, p. 113 [同書、一八五頁]。
- (20) *Ibid.*, p. 105 [同書、一七三頁]。
- (21) *Ibid.*, p. 113 [同書、一八五頁]。
- (22) Louis Althusser, *Solitude de Machiavel*, Paris, PUF, 1998 『マキャヴェリの孤独』福井和美訳、藤原書店、二〇〇一年]；Louis Althusser, *Machiavel et nous*, présenté par François Matheron et préfacé par Étienne Balibar, Paris, Tallandier, 2009。アルチュセールのマキャヴェリ論については、以下が詳しい。Emmanuel Terray, « Une rencontre: Althusser et Machiavel », dans Sylvain Lazarus (dir.), *Politique et philosophie dans l'œuvre de Louis Althusser*, Paris, PUF, 1993, pp. 137-160。大一中一編「政治に出会う理論は可能か——晚期アルチュセールという対象」『理想』第六七三号、二〇〇四年、五九—六八頁。また、マキャヴェリ論においても頻出する「状況 (conjoncture)」概念を手がかりに、アルチュセールの生涯を描いたものとして次の著作がある。市田良彦『アルチュセール——ある連結の哲学』平凡社、二〇一〇年。
- (23) Étienne Balibar, *La Philosophie de Marx* [1993], Paris, La Découverte, 2001 『マルクスの哲学』杉山吉弘訳、法政大学出版局、一九九五年]。
- (24) Karl Marx, *Contribution à la critique de l'économie politique*, tr. Maurice Husson et Gilbert Badia, Éditions sociales, Paris, 1957, pp. 4-5 『経済学批判』武田隆夫・遠藤湘吉・大内力・加藤俊彦訳、岩波文庫、一九五六年、一三一—一四頁]。
- (25) Étienne Balibar, *La Philosophie de Marx, op. cit.*, pp. 91-92 [前掲書、一三九—一四〇頁]。
- (26) *Ibid.*, p. 89 [同書、一三九—一四〇頁]。
- (27) *Ibid.*, p. 91 [同書、一四〇頁]。
- (28) *Ibid.*, p. 97 [同書、一四八頁]。

- (26) *Ibid.*, pp. 96-97 (同書 一四八頁)。
- (27) 「[...]常に悪い面が、最後には良い面に打ち勝つ。さらに悪い面が、闘争を構成する(ゴッド・オブ・歴史)をくさす運動を生産するのである」。Karl Marx, *Misère de la philosophie*, réponse à la *Philosophie de la misère* de M. Proudhon, Paris, Éditions sociales, 1977, p. 130 『哲学の貧困』『マルクス・エンゲルス全集』第四巻、大月書店、一九七四年、一四四頁)。
- (28) Étienne Balibar, *La Philosophie de Marx, op. cit.*, pp. 94-95 (前掲書 一四四—一四五頁)。
- (29) Étienne Balibar, *Les Frontières de la démocratie*, Paris, La Découverte, 1992, pp. 19-34。
- (30) Michel Winock, *La France politique. XIX-XX^e siècle* [1999], Paris, Seuil, 2003, pp. 379-406。
- (31) Gérard Noiriel, *Le Creuset français. Histoire de l'immigration. XIX-XX^e siècle* [1988], Paris, Seuil, 2006, pp. 137-144. 移民史の先駆的な研究で知られるジェラルド・ノワリエルは、フランスにおける経済発展期(第二帝政期、一九二〇年代、一九六〇年代)に移民の数が増加し、逆に景気停滞期(十九世紀末、一九三〇年代、一九七〇年代末)にはその数が安定あるいは減少するという経済と移民数の相関関係を指摘する。これは移民の受け入れがフランスの経済活動のリズムの従属変数であることを示している。
- (32) Michel Winock, « Les populismes français », dans Jean-Pierre Rioux (dir.), *Les populismes*, Paris, Presses de la Fondation nationale des sciences politiques et Perrin, 2007, p. 148. 国民戦線の支持拡大の事例と照らし合わせることで、バリバールのナショナリズム論およびレイシズム論の射程を明らかにした論者として、萱野三平「ナショナリズムをどうするか?——エチエ
- ンヌ・バリバールのアイデンティティ／暴力論』『現代思想』第一七巻五号、青土社、一九九九年、一三四—一五三頁がある。
- (36) Étienne Balibar, *Violence et civilité*, Wellek Library Lectures et autres essais de philosophie politique, Paris, Gallimard, 2010, p. 99.
- (37) *Ibid.*, p. 111.
- (38) Étienne Balibar, « La Violence des intellectuelles », *Lignes*, vol. 25, numéro spécial dirigé par Étienne Balibar et Bertrand Ogilvie, 1995, pp. 9-22.
- (39) Étienne Balibar, *Violence et civilité, op. cit.*, p. 82.
- (40) *Ibid.*, p. 42.
- (41) Étienne Balibar et Immanuel Wallerstein, *Race, nation, classe. Les identités ambiguës*, Paris, La Découverte, 1988 (『(新装版)人種・国民・階級——揺らぐアイデンティティ』若森章孝他訳、大村書店、一九九七年)。
- (42) Étienne Balibar, *Violence et civilité, op. cit.*, p. 44.

※本稿は日本学術振興会「若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム」による研究成果の一部である。長期にわたる留学を支援していただいた同プログラムの関係者の方々に、ここに記して感謝の念を表したい。

キーワード：エチエンス・バリバル、ルイ・アルチュセール、矛盾、暴力、政治哲学

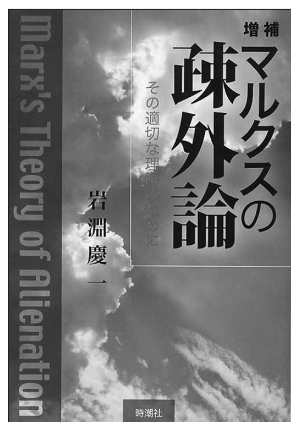
『増補 マルクスの疎外論』

— その適切な理解のために —

(岩淵慶一著、時潮社、二〇一二年)

青木孝平

本書は、マルクスの疎外論が、初期の著作の中だけではなく、後期まで一貫してその思想体系の中心を占めていたことを文献解的に論証しようとする。そしてそれ以上に、後期マルクスは疎外論を否定し超克したとする通説の誤りを、徹底的に批判することを課題としている。いまや初期マルクスどころか『資



本論』を頂点とするマルクスの経済・思想体系の総体が瀕死の状況にあるなかで、著者が提起するような、文献研究にもとづくマルクス主義の「適切な理解」をめぐる神々の争いにどれほどの意味があるのか、評者としてはやや疑問を禁じえないが、まずは本書の内容を紹介しておこう。

本書は、二〇〇七年に同じタイトルの書物として一度公刊されている。その「I マルクス疎外論の適切な理解のために」においては、『経済学・哲学草稿』から『ドイツ・イデオロギー』にいたる疎外論の発展をたどり、『資本論』に占める疎外概念の重要な位置を確認する。そして「II マルクス『経済学・哲学草稿』の研究について」では、とくに日本の戦前・戦後および旧ソ連邦やフランスでの『経済学・哲学草稿』研究を紹介して、その躓きの原因がどこにあったかを明らかにしている。二〇一二年に増補版として刊行された本書は、これに、第I部の3として「聖家族における疎外論」を加え、さらに最終部分に「補論」として、「忘れられない『四面楚歌』——一九七〇年代前半のマルクス疎外論論争」という回想記が収録されている。

「補論」で詳しく回顧しているように、マルクスの疎外論論争は、わが国では一九七〇年前後を頂点とし、主として当時の全共闘・新左翼運動と連携してはなばなしく展開された。今日ではすでに昔日の感があるが、本書の著者の岩淵氏は、当時の「反スターリン主義」的情熱を現在も心の拠り所として、四〇年以上にわたりひたすらマルクスの疎外論を墨守し、いま改めて増補版まで出版するという強い情熱を持ち続けている。

本書によれば、マルクス主義は、まず、エンゲルス、レーニン、スターリンによる「社会の自然的発展過程を歴史の必然的發展法則として理解する」唯物史観にもとづく、機械的で決定論的な記述的歴史理論として登場した。これを著者は、「スターリン主義的マルクス理論」と呼称する。これに対し、一九三二年になって、それまで隠匿されていた『経済学・哲学草稿』が公にされた。この草稿における「疎外された労働」概念の発掘は、唯物史観とは異なる人間的で規範論的な実践的革命理論としての初期マルクス研究を飛躍的に発展させるものであった。

こうした疎外論の評価は、一九五六年のソ連におけるスターリン批判の発表によっていっそう拍車をかけられた。国際的には、いわゆるブラクシス派をはじめとしてポーランド人間学派、ブタペスト学派、さらにフランクフルト学派などが早くから疎外論に着目し、ランツフート、マイヤー、マルクーゼ、ド・マン、ルカーチといった理論家が論陣を張っている。わが国においても、田中吉六、三浦つとむ、黒田寛一らの説く主体性唯物論が一定の支持を得たのは周知のことである。

著者はこの両者の対抗関係を、スターリン的マルクス主義に対する反スターリン主義という古典的な旧左翼と新左翼の対立として説明している。だが今日の時点から見れば、その理解はいかにも古色蒼然としていよう。見かたによっては、ロシア・マルクス主義による科学主義的な物質中心の機械的唯物論と、西欧マルクス主義による規範主義的な人間中心の主体性唯物論とが、後期と初期のマルクス解釈学のスタイルに仮託して衝突

したものといえるかもしれない。そこにはどちらも、物質にせよ人間にせよ普遍的な本質をまず「実体」として設定し、その内発的な自己展開をもって歴史の弁証法とみなす形而上学的「主体」に対する絶対的な信仰がある。いわば「主体」＝「実体」という近代哲学の枠組み内におけるコップの中の嵐に過ぎなかったのではなからうか。

しかしながら著者によれば、こうした疎外論の隆盛に対して、一九五〇年代末にはスターリン亡き後のスターリン主義、すなわち「新スターリン主義」の反撃が始まる。たとえば旧ソ連のテ・イ・オイゼルマンによれば、初期マルクスの疎外論は、フォイエルバッハ的人間学の影響を免れておらず、後に定式化される唯物史観および科学的社会主義による歴史的發展の客観的過程と合致しないと断言。すなわち、現在のプロレタリアートの社会状態があらゆる「人間的なるもの」から逸脱した疎外状態として主観的に特徴づけられ、社会主義的変革が「真なる人間」の再建として描かれている。そこには一八四五年にマルクスが定式化した、資本主義的な社会諸関係を生産諸力の一定の発展段階に照応する社会構成体とみなす客観的な分析にはまだ到達していない、と言うことになる。

もちろん著者が疎外論を擁護する立場から、こうした「新スターリン主義」を徹底的に批判するのは当然である。だが、ここで疑問に感じるのは、著者は一九六〇年代半ばに新たに登場したルイ・アルチュセールや廣松渉の見解をも、この「新スターリン主義」の一翼をなすものとして、当のロシア・マルクス主

義以上に激しく攻撃している点である。周知のように廣松は、『ドイツ・イデオロギー』においてマルクスは「真の人間」を主語とする疎外論を放棄し、社会的諸関係の第一次の存立を基軸とする「物象化論」へと社会認識の決定的な転換を果たしたと主張した。またアルチュセールは、初期マルクスと後期マルクスの間で認識論的な切断を認め、『資本論』のマルクスは、ヘーゲル左派的なヒューマンイズムからの訣別を鮮明にしているという。著者はこれらを「疎外論超克説」と呼んで、スターリン主義以上のスターリン的反動であり、革命的实践を妨害するための保守理論であるとして厳しく糾弾している。

このような冷戦時代を彷彿とさせるイデオロギー的で党派的な語調による批判は、やや時代錯誤の感があるが、今は問わない。だがそれにしても、疎外論の超克説と連続説との文献学的対立を、スターリン主義（ロシア・マルクス主義）と反スターリン主義（西欧マルクス主義）の分岐に単純化し、アルチュセールや廣松渉をスターリン主義（ロシア・マルクス主義）の側に位置づけるのは、あまりにも乱暴ではあるまいか。たしかに廣松は『ドイツ・イデオロギー』研究によって、アルチュセールは『資本論』読解によって、初期と後期のマルクスに断絶を見いだすことからそれぞれ独自の疎外論批判を導き出した。このかぎりでは、著者がこれに抗して、『経済学・哲学草稿』、『聖家族』、『ドイツ・イデオロギー』から『資本論』にいたる自身の文献解釈を対置して、マルクスにおける疎外論の連続的一貫性を主張することは正当であるかもしれない。

しかしながらアルチュセールや廣松の主張は、六〇年代末、七〇年代初頭の時代状況に即し、やむなくマルクスの文献研究というスタイルを採っているにしても、彼らはすでに「唯一の」「適切な」マルクス主義といったスタンスそのものと無縁である点に留意すべきであろう。アルチュセールは、ソシュールやヤコブソンの言語学およびレヴィ・ストロースの人類学を摂取し、主体の意図せざる無意識的關係という構造主義的視点からマルクスの思想を再構成したのであり、また廣松は、ハイデガー、カッシーラー、マツハラをふまえた函数的な共同主観性論の立場から、マルクスの物象化論を独自に読み直したのである。それらは、スターリン主義と反スターリン主義、言い換えれば科学主義と人間主義という近代の二項対立的「実体」パラダイムそれ自体の超克までをも射程に入れたものではなかったか。

廣松やアルチュセールの企ては、たしかにマルクス主義の「適切な理解のために」、無謬で不変、唯一無二の正統なマルクス像を構築しようという本書の意図からは大きく逸脱しているかもしれない。しかし現代においてなお、社会思想史としてのマルクス研究が可能であるとするならば、疎外論や唯物史観といった既成の権威が失墜してしまった現実を前提にして、マルクスの思想をも多様で多面性をもった矛盾さえ含むひとつの社会哲学のテキストとして、冷静な分析の俎上に載せるスタンスこそが求められているのではなからうか。評者は、本書の著者がめざすマルクス解釈の真摯な姿勢を疑うものではない。けれども現在のマルクス研究は、そうしたドグマティズムの無効が

すでに宣告されてしまったという世界史的事実を承認するところから、あらためて始めざるを得ないだろう。

それゆえ最近のマルクス研究においては、アルチュセールや廣松渉らによる構造主義的マルクス主義の影響のみならず、ヘーゲルの弁証法論理そのものを否定し論理実証主義や分析哲学を取り入れるアナリテイカル・マルクス主義までもが登場している。本書が死守せんとする疎外論研究にしても、今日ではマルクスの文献解釈からではなく、むしろ現象学的マルクス主義の潮流によって、「本来の人間」を前提としないゲーム理論的装いのもとに新たな再説が進められている。そのほか、初期の規範的な疎外論にとどまらず、『資本論』の記述的な労働価値説や搾取理論まで容赦なく批判する、宇野学派によるマルクス理論の原理論的再構成も息長く続けられている。いまやマルクスの諸著作は、文献学的テキストの物神化や特権化を離れ、語の厳密な意味での社会思想的文脈の中の一古典として再定位置されつつあるというべきであろう。

実際、近年のマルクス研究は、ヘーゲルやフオイエルバッハ、スミスやリカードウとの教科書的な関係だけではなく、カントやスピノザ、ロック、ミル、ベンサム、ブルードンといった一見無関係にみえる古典思想、さらには、デリダやドゥルーズ、ガタリ、ジジェク、ネグリ等といった数多の現代思想との異同や接合をふまえずには、新たに何も生み出しえない状況にある。この意味において、ようやくマルクスのテキストは、「スターリン主義」や「反スターリン主義」のみならず、あらゆる広義

のマルクス主義のイデオロギー的呪縛から完全に解き放たれたと言いつけるのではなからうか。

以上のように見てくると、本書の最終的な評価は、この増補版の末尾に収録された著者の立正大学最終講義「忘れられない四面楚歌——一九七〇年代前半の疎外論論争」によって、もっとも適切に確認することができるように思える。すなわち本書は、マルクスの文献的正統性が学問であり得た最後の時代を象徴する記念碑的労作であった。スターリン的マルクス主義を徹底的に論破し、あくまでも疎外論を擁護しようという著者の執念は、マルクス主義の研究史において一時代を画する貴重な意義があったことに疑いの余地はない。けれども、こうした本書のテーマが広範なマルクス研究者の関心を喚起するためには、もう少し早く、といっても三〇年ほど前、遅くとも冷戦末期の一九八〇年代までに書かれるべきであったと思われるのである。

(あおき・こうへい／社会哲学・経済思想)

『マルクスの物象化論』

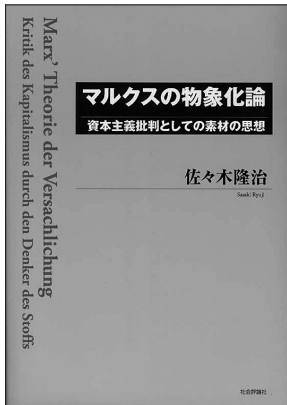
——資本主義批判としての素材の思想』

(佐々木隆治著、社会評論社、二〇一二年)

田畑稔

三つの次元をもつマルクス「物象化」

本書への私の期待は、第一に新メガで先行刊行されてきた資本論関連諸草稿の成果の反映という面であり、第二に過去の党



哲学的な折衷（マルクスやエンゲルスやレーニンの）から自由な若い世代による内在的マルクス研究の展開という面である。通読して、本書はこの二つの期待に違わぬ力作であった。

本書は二部構成であって、第一部は唯物論のマルクスに固有の意味は何かを問うた「実践的・批判的」構えとしての「新しい唯物論」、第二部は価値論に即しつつ精緻で包括的な物象化論を展開した「物象化論の「実践的・批判的」意義」である。第二部が本編であって、第一部はそのための方法的前提の確認作業だと言えるだろう。

本書は大冊であって、主張も多岐にわたるが、その基本主張は、以下の三つに整理できると思われる。第一にマルクスの「新しい唯物論」を「哲学」として捉えず、「実践的・批判的」な構えとして捉え、「哲学的問題構成」から「実践的問題構成」への移行を示すと捉えるとともに、「真に唯物論的な……方法」がその核心にあると見る。第二に「広義の物象化」を「三つの次元」からなると解釈すること、つまり、①「人格の物象化」（狭義の物象化）の次元。この次元はまた、自生的実践的に構成される価値形態化の次元と、当該主体へのその現象の次元との両次元を持つ。②意識における認識論的転倒としての「フェティシズム」の次元。③「物象の人格化」の次元、つまり物象を担う諸人格の実践的態度の次元、である。第三にマルクスを「素材の思想家」と見て、価値形態による包摂と対抗する「素材的世界の論理」を重視することである。

叙述スタイルとしては、先行研究の詳細な批判的検討を行い

つつ、極めて論争的スタイルで叙述を進めているのが印象的である。先行解釈に次々「誤り」「誤謬」の判定を繰り返すことに躊躇がない。著者の若々しさと妥協をさげようとする強い意志を感じさせる。ただテクスト解釈における「誤謬」と「真理」の相互関係については、テクストの物質性の問題、解釈主体のペースベクトルタイプの問題、理念にとどまる全面性の問題、そして実践的歴史的な「加上」の問題など、極めて複雑なのであり、著者の今後の認識深化を期待したい。

さて、四〇〇〇字という非常に限られたスペースで本書の書評を依頼されている。ところが本書の第一部では私自身の『マルクスと哲学』（二〇〇四年）への多くの言及があり、これへのリプライも避けることができない。書評としてはバランスを欠き苦慮するところだが、第二部については若干の指摘をするにとどめざるを得ない。ご容赦願いたい。

本書は田畑を以下の点で評価する。①マルクスの「唯物論への移行」をマルクスに内在して捉え、「外挿法」的解釈を排除している点、②一八四五年以降のマルクスが「哲学の外部」に身を置き、「批判的唯物論的社會主義」を志向していることを確認している点、③体系的哲学や哲学的唯物論一般への批判を自覚的に展開している点、である。

しかし、次のような田畑の不十分さが指摘される。①田畑の理論的問題意識が廣松やアルチュセールへの批判にあり、それを意識するあまり、一八四五年ではなく、一八四四年を唯物論への移行期とする理論構成をとることになり、「それが田畑の

マルクス唯物論解釈を不明瞭にしている」。②「外挿法」を厳しく批判する田畑自身が逆の立場からの「外挿法」に陥っているきらいがある。というのも第一に、田畑が強調する哲学の内から外へのポジションの移動はまさに四五年におこっているのに、そのことと唯物論への移行の関連について「十分に検討されていない」からであり、第二に唯物論への移行を四四年のマルクス「唯物論の二重構造」の成立に、つまり従来唯物論を批判する唯物論の成立に見ているからである。③四四年段階では後にマルクスが「市民社会の唯物論」＝旧来の唯物論に一括するフオイエルバッハの唯物論を評価しており、それとの対比において旧来の唯物論が批判されている。それゆえ、フオイエルバッハの唯物論を根本から批判する四五年の「新しい唯物論」とは差異が存すると考えられるのだが、この問題に関する「十分な」検討が見られない。以上である。

何れも「検討の不十分さ」の指摘なので、以下、若干の補足説明をしておきたい。

①四四年移行説は決して廣松やアルチュセールへの対抗上採用したのではない。全く逆である。移行の「動かし難い指標」がいわゆる『経済学哲学草稿』第三ノート（執筆推定は早くとも一八四四年八月初め、おそらくは八月中旬）に確認できるから、彼らを「外挿法」と批判したのだ。その箇所ではマルクスは「この共産主義は完成された唯物論としてイコール人間主義であり」と書いた後、「完成された唯物論」を「完成された自然主義」に改めている。少し後で「フオイエルバッハが「人間の人間に

対する」社会関係をも理論の基本原理とすることにより、眞の唯物論と実在的な学の基礎付けを行った」と書いているのだ。どの時点で唯物論への移行を見るかという問題と、その後「新しい唯物論」の独自構想に結実したものの質を問う問題との混同は当然避けるべきだ。佐々木も、「唯物論という概念が肯定的な意味で用いられるようになるのは『経哲草稿』においてである」と書いているのである。

②私が廣松やアルチュセールをマルクス研究において主要な批判対象にしたのは、彼らがオリジナリでインディペンデントな哲学者だったからだ。他の「マルクス主義哲学」信奉者の多くのようにマルクス、エンゲルス、レーニンなどの折衷にこだわっている人でなかったから、懐を借りる思いで、批判に値すると思っただけである。私個人としては、この点は若い世代の人たちに一言、伝えておきたい。

③四四年に移行時点を置くことにより、「田畑のマルクスの唯物論解釈を不明瞭にしている」という指摘についても、問題の混同がある。マルクス自身に四四年の移行時点で「不明瞭」さが残っていたのである。そもそも「新しい唯物論」の完成形に直接、移行することなどあり得ない。フオイエルバッハ・テーゼで「市民社会の唯物論」と「新しい唯物論」の「反省的対自化」（つまり両極対立の純化）が画期的に進み、マルクス自身の唯物論了解の固有の質の多くが鋭く定式化された。この「反省的対自化」こそ、フオイエルバッハ・テーゼの画期的飛躍点であると私は書いているのであって、四四年と四五年に

飛躍がないなどという見解は取ったこともない。

④にもかかわらずなぜ四四年移行説が重要か。これまでフオイエルバッハの影響下の唯物論からフオイエルバッハ批判の「新しい唯物論」へ、という晩年のエンゲルスに始まる図式が無批判に踏襲されてきた。この図式はマルクス唯物論の共産主義運動的ルーツを覆い隠すものであった。最初の肯定的表現としてマルクスにより用いられた「完成された唯物論」は共産主義についての言明なのである。唯物論へのマルクスの移行に際して、彼の活動圏に「実在する」唯物論運動は何であったのかを問うという当然のチェックをすると、「唯物論的共産主義者」を自称するさまざまな知識人や労働者の運動がパリのマルクスの周辺に存在し、マルクスはこれらと実際のコンタクトを持っていた。だから私の結論は、実在する共産主義運動に「人間主義と合一する」「眞の共産主義」を対置し、実在する唯物論運動に社会関係も重視する「眞の唯物論」を対置する形で、（マルクス自身が）共産主義への移行と唯物論への移行を同時遂行したということである。フオイエルバッハとの関連で言えば、むしろパリにいた（マルクスの方が）フオイエルバッハを実在する唯物論運動をこえる「眞の唯物論」として（読み込んだ）ということである。移行は本来的に「不明瞭」を残すのであるが、この移行の構図はかなりはっきり確認できる。

⑤フオイエルバッハは私の最初の研究対象であった。だから一八四一年にフオイエルバッハが「ズバリ唯物論を玉座に付けた」という晩年のエンゲルスの記憶は根拠のないものであるこ

とは以前から解っていた。また晩年のエンゲルスとシュタルケのフオイエルバッハ論を対照してエンゲルスによる「哲学の根本問題」導入の経緯も洗った。残念ながらこういう基礎作業もこれまでやられなかったのだ。また四〇年代初頭のパリの実在する唯物論的共産主義運動についてもそれなりに調べた（四八年革命期にもマルクスは彼らとコンタクトを取っている）。その上で唯物論への移行についての上のような基本構図を提示したのである。マルクス唯物論の共産主義的ルーツが晩年のエンゲルスでなぜ隠れてしまったかについても、新カント派主導による「哲学復興」など色んなことが想定可能である。

⑥ 田畑自身が「唯物論の二重構造」という「外挿法」で移行の時点を決めているという点について。これは単純な誤解である。移行時点の指標は、上記の通り、唯物論という用語の肯定の使用という佐々木も認めている「事実」にある。「二重構造」はその意味付けである。これは私の理解ではマルクスの唯物論の決定的に重要な特徴である。「市民社会の唯物論」はその後物象化」論や「フェティシズム」論へと展開するが、中期後期マルクスにも「物象化」や「フェティシズム」を「唯物論」と表現する事例を確認できる。これら「市民社会の唯物論」系列を歴史的に克服する運動が「唯物論的批判的社会主義」なのだ。「市民社会の唯物論」は、佐々木が「物象化」や「フェティシズム」についての確に確認しているように、単なる誤謬なのではない。近代社会における人々の行動や意識の歴史的構造なのである。だからこそ、マルクスの唯物論は「本質的に」唯物論批判を組

み込んでいる。それを私は「二重構造」と表現しているのだ。この二重構造が「不明瞭」ながら最初に現れるのが四四年草稿の第三ノートなのである。マルクス唯物論の二重構造についての指摘は、晩年のエンゲルスによる「唯物論と観念論の二大陣営」設定による哲学史理解に対する私の端的な批判でもある。

⑦ 私から見れば、物象化形態の論理と素材世界の衝突を扱う本書は、まさにマルクス唯物論の「二重構造」の積極展開なのである。しかし佐々木は「二重構造」というマルクス唯物論の重要な特徴に直接には理解を示さない。恐らくその理由は、第一に彼がテーゼにある「市民社会の唯物論」と「物象化」論との連続性をあまり意識していないということ、第二に「新しい唯物論」の核心を主に「唯一、唯物論的な、従って学的方法」に見ていることから来ると推測される。「宗教的諸形象」の分析を通してその地上的核心を見出すのでなく、「その時々を生活諸関係から、その天上化された諸形態を展開する」という「方法」こそが佐々木の理解する「新しい唯物論」の核心なのである。もちろん、この「唯一、唯物論的な、従って学的方法」の側面を物象化論に即して展開したのは、本書の重要な成果であり、本書から大いに学んだところである。しかし逆の一面化に陥らないようにしなければならない。本書の主題が主に価値形態論を扱う物象化論であるからこそ、佐々木のこのような「方法」中心の唯物論理解が有効だったのである。私の場合にはマルクス唯物論の重要な特徴を、①上記の「二重構造」のほか、②哲学的唯物論でなく「批判的唯物論的社会主義」という形態規

定をもつこと、③マルクスの物質概念は「物質的生活」の概念であること、④一般的には、システム再生産的実践の理解や歴史変革的運動の自己了解に際して、常に人々の物質的生活の再生産の様式による諸制約（還元でなくBedingungen条件づけ）の面に自覚的であるよう努力せよという要請を立てること、などに見ている。そういう多面的な見方がかえって「不明瞭」の印象を与えているのかもしれない。しかしこれは本書と私の射程の違いから来るものである。

さて、以上ですでに与えられた紙数を大幅に超えている。三つの次元をもつ物象化論という佐々木の本来の展開に触れる余地もなくなつた。機会を改めることにして、一言、マルクスを「素材の思想」「素材の思想家」と見る視点が副題にまで登場する点についてだけ触れておきたい。「形態的論理」によつて包摂しきれない「素材的世界の論理」こそが「形態的論理の主体化としての資本の運動に歯止めをかける」という基本認識であるが、マルクスの「批判的唯物論的社会主义」はこの二つの論理の衝突の自覚や、「アンシエーション」形態での「素材的世界」の再編成を目指す運動の全体を射程においているのであるから、果たして「素材の思想家」と見ることができるとか、疑問が残った。今後の展開を期待したい。

（たばた・みのる／季報『唯物論研究』編集長）

書評特集 マルクス研究

『時間・労働・支配——マルクス理論の新天地』

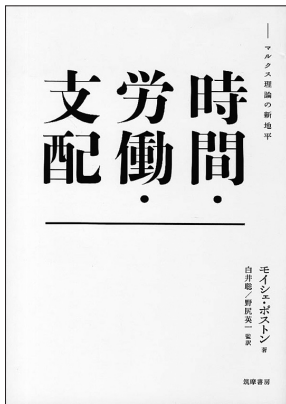
（モイシエ・ポストン著、白井聡・野尻英一監訳、

筑摩書房、二〇二二年）

内田 弘

一 「伝統的マルクス主義」への批判基準としての「再帰理論」

近年、世界規模の不況を時代背景に、再びマルクスが読まれ論じられている。では、そのマルクス論は時代的要請に対応で



きる内容となって再生しているであろうか。そのような状況で、シカゴ大学のモイシェ・ポストン教授の代表著作である本書^①が日本語に翻訳され紹介されることになったことは大変意義ぶかい。

本書は翻訳で本文六三〇頁、訳者解説（野尻英一）二五頁、索引十一頁、十六頁の大著である。訳文は基本的に正確で読みやすい。原著の注の文献の日本語訳の典拠なども詳細に紹介されている。

本書は三部構成である。三章からなる第一部では、マルクスの労働概念は、歴史貫通的なものではなく資本主義固有のものであり、交換価値は流通ではなく生産に根拠をもち、この観点から、マルクスの労働概念を歴史貫通的なものとみる。「伝統的マルクス主義」を批判する。三章からなる第二部では、交換価値と使用価値の社会的媒介が近代社会に固有の抽象的全体性を生成すると指摘し、マルクスの労働概念をロマン主義的なものとみるハーバースマスを批判する。四章からなる第三部では、以上の論述を前提に『資本論』を典拠に資本主義の動態的な過程を解明する。

本書はなお存続する「伝統的マルクス主義」への批判基準として、マルクスの「自己再帰的な批判理論」を繰り返し提示する^②。ポストンは、マルクス自身が「マルクスの理論を含む」認識対象に対し、すべての超越的特権的な観点を否認していると判断し、「探求の対象の歴史的相対化は理論自体にも再帰する」（訳二三四頁、原書一四〇頁。「」は引用者補足。以下同じ）と指

摘する^③。この根源的に内在批判的な観点は、カント『純粹理性批判（*Kritik der reinen Vernunft*）』における人間の認識能力の限定＝権利づけをより厳密に、近代資本主義という歴史の個体に生きそれに規定された人間に絞ったものと理解できる。この観点は元来マルクスのものであった。ポストンはマルクスの「批判」の本源的意味を復元しようとしているのである。本書の意義は特にこの点にある。

二 マルクスの「批判」とはなにか

マルクスの経済学への「批判（*Kritik*）」とは通念的な「経済学」ではない。『剰余価値学説史』の通俗的理解にみられるような批判でもない。より根源的である。経済学という理論を自己認識として生み出す人類史の段階（近代資本主義）に生きる人間は、その世界に制約されて事物を認識するほかない。「資本主義から超越する」との思念自体が資本主義が生み出す思念ではないかと懷疑し、資本主義に根源的に内在しつつも、それを超える理論地平はいかなる理論根拠をもって開かれるのかを探求する学問である。ポストンは、従来のほとんどのマルクス研究がマルクスのこの肝心の「批判」の含意を気づかず、その他の経済学と同じ次元で資本主義を理解しようとしてきたのであり、その意味で「伝統的マルクス主義」である、と批判する。正鵠を射た指摘である。

とはいえ、評者はすでに三木清が本原書より六六年前の一丸

二七年に「イデオロギーの批判は〔唯物史観を含む〕あらゆる理論、凡てのイデオロギーの現実の土台を吟味することをもって始められるべきである」と主張したことを紹介したことがあ⁴る。こう考える三木清をプロレタリア科学同人は超越的観点から睥睨する伝統的マルクス主義に依って批判した。三木清⁵ポストンのマルクス理論像はマルクスの正確な理解への入口を照らしている。

三 商品の直接的交換関係の「再帰過程」 ——具体的労働と抽象的労働の相互媒介

その意味で、ポストンの「再帰理論 (reflexive theory)」の主張は傾聴すべきである。では、ポストンの「再帰理論」はいかなる理論的根拠をもつか。彼は「交換価値」と「価値」を区別せずに、その根拠を使用価値 (具体的有用労働) と交換価値 (抽象的人間労働) の関係に求め「社会的媒介」の根拠とする。彼はつぎのように主張する。

「生産者の労働の特殊性は、彼らが自己労働によって〔交換を媒介にして〕獲得する生産物から捨象される、(abstrahiert)。費やされた労働の特定の性質と、その労働を手段として獲得された生産物の特定の性質との間には、内在的な関係は存在しない。」

(訳二四九頁、原著一四九頁。引用文改訳)。

両者の間には「内在的な関係は存在しない」のであろうか。マルクスは『資本論』第一部冒頭で「諸商品の交換関係を明白に特徴づけるものは、まさに諸商品の使用価値の捨象である」という。複数の商品の私的交換の作用である「使用価値の捨象」の裏面は「価値の抽象」である。使用価値と価値は本源的に結合している。異なる使用価値は交換関係 (転態点⁶)、一切の差異が捨象される無限遠点⁷に媒介されて価値に抽象される。ポストンは価値 (抽象的労働) のこの生成の場を把握していない。彼の説明では、具体的労働と抽象的労働が「並行関係」に留まっている。生成した価値が別の商品の使用価値に現象し、その現象が貨幣という「新しい形態に再帰する事態」が価値形態である。しかしポストンは社会的媒介の基本形態である価値形態を論じない。単純商品論の価値と使用価値は並行関係ではなく、重層的媒介⁸再帰過程を成す。この媒介過程は『資本論』を貫徹する。『資本論』第三部最後の利子・地代は資金・土地を一定期間に使用する権利の価格である。「使用価値に憑依した価値 (価値憑依態 Wertgegenständlichkeit)」である。

四 資本の生産過程における「再帰」 ——生きた労働の二重作用

マルクスは『資本論』第一部第一章第二節の冒頭で、「使用価値と価値」の根拠としての「労働の二重性 (具体的有用労働と抽象的人間労働)」を彼自身が初めて批判的に指摘した「経済学⁹の理解にとって決定的な点」として、使用価値と価値の重層

的媒介構造Ⅱ過程を解明する。しかもその二重性の分析を同「第六章 不変資本と可変資本」に継承する。これはポストンが主題とする賃労働者の「労働に対する支配」の核心である。この核心をポストンは論じない。資本の生産過程における生きた労働は、「具体的労働」としては生産手段の使用価値を生産的に消費し新しい使用価値（新生産物）を生産することを媒介に、生産手段の価値を新生産物に移転・保存する（具体的労働の旧使用価値の消費・否定作用Ⅱ旧価値の保存・肯定作用）ので、生産手段に投下した価値は「不変資本（C）」と規定される。生きた労働は他面の「抽象的労働」としては、労働力に投下した価値を再生産し、それを超える剰余価値（M）を生産するので、労働力に投下した価値は「可変資本（V）」と規定される。生きた労働が生産手段の価値（C）の移転・保存を媒介し、同時に価値生産物（V+M）を生産することによって、資本は価値構成が（C+V+M）である「新しい使用価値の形態で再帰する」。

五 諸資本の社会的再帰過程を媒介する「特別剰余価値」

ポストンは「トレッドミル効果」という興味深い比喩を用いる（第八章）。しかしその理論内容は特別剰余価値である。彼はそれを剰余価値論より前の単純商品論でつぎのように論じる。

「生産力の向上は、単位時間ごとに生産される価値量を増大させるが、それはこの生産力が一般化されるまでのことである。一般化されてしまった時点では、同じ時間で生み出される価値量は、その抽象的かつ一般的な時間規定のために、以前のレベルへと反落する」

（訳四六二頁、原著二八九頁。傍点強調は引用者。）

ここで「単位時間当りの価値量」とは「社会的平均的価値量」である。特別剰余価値とは、ポストンが誤解するように単位時間当たりの価値量が「増加」するから取得できるのではない。逆である。特別剰余価値は、先駆的技術を導入して、支配的な社会的平均的価値量（C+V+M）よりも「減少」した個別的価値量（C+V/a+M・aは労働生産性上昇率）で同じ使用価値量を生産できる個別資本が取得する一時的例外的剰余価値（V（1-1/a））である。「特別剰余価値Ⅱ社会的価値Ⅰ個別的価値」である。ここでも一貫して価値は使用価値に媒介されている。先駆的個別資本の剰余価値が特別剰余価値分（V（1-1/a））だけ増加する事態を、ポストンは社会的価値量が「増加」と誤解する。しかしその先駆的技術が他の同業者にも普及すれば特別剰余価値は消滅し、生産物の新しい社会的価値はそれまで特別剰余価値の源泉であった個別的価値の水準にまで「低下」する。競争する諸資本は「新しい社会的平均的価値を内包する同じ使用価値に再帰する」。ポストンが考えるように一定の生産物の社会的価値は「増加し、いずれ減少する」の

ではなくて、「一般的傾向的に減少する」。資本主義の不断の技術革新がもたらす傾向である。この低下傾向は、特別剰余価値論を捨象すれば、単純商品の社会的価値にも一般的には妥当する。

六 「マルクス再帰理論」 解明の課題

このように『資本論』は近代資本主義が価値（抽象的労働）は使用価値（具体的労働）に重層的に媒介される生産様式であることを解明している。ポストンは、マルクスのその解明を直観してはいる。しかしその解明を理論的に正確にあとづけていない。マルクスのいう「再帰」とは、対称点（鏡）を挟む二者が相互に関係しあい、前進する（progress）ことで自己に遡及する（retrogress）円環を意味する。現代数学の群論のモデルでは、この前進 \parallel 遡及は、三つの頂点をもつ正三角形を百二十度ずつ「逆時計回り」に回転させ三回目に最初の形態に再帰すると説明される。その三つの頂点に「生産・商品・貨幣」をこの順に定め同様に回転させる操作が『資本論』の論理空間を構成する。その論理空間は、これまで誤解されてきたように積木重ねのようなものではなく、自ら振れて回転しつつ重層構造を成す運動である。使用価値と価値の媒介はその論理空間を貫徹する。その貫徹こそが、近代資本主義では、自由な取引で等価交換（平等）を基礎にしても、不等価交換（不平等）が可能であることを根拠づける。その意味でフランス二月革命（一八四

八年）を経てフランス第二共和国憲法に制定された（資本）所与と（賃）労働を基礎とする「自由・平等・友愛」さえも、マルクスの「批判」の対象になった。「等価交換と不等価交換を両立させる論理空間」を「再帰理論」で解明する作業は、『哲学の貧困』から始まり『経済学批判要綱』を経て一八六〇年代以後に本格化する。マルクスは一八六〇年代から死去するまで数学研究に、特に微分可能性 \parallel 数の「連続性」の論証に集中し、膨大な草稿を残した。その探求が経済学批判にとっていかなる意味をもつのか。その解明こそが『資本論』の編成原理を鮮明に開示するだろう。

（うちだ・ひろし）／『資本論』形成史

注

- (1) 本訳書の原書は、Moïse Postone, *Time, Labor, and Social Domination: A reinterpretation of Marx's critical theory*, Cambridge University Press, 1993 である。
- (2) 本訳書の二四、一九五、二三〇、三三四、二六五、四八五、一六、一四、一六四五頁を参照。
- (3) ポストンの「再帰」の原語は reflexion (reflection) である。『資本論』価値形態論の用語では Rückbeziehung である。「逆関連」と訳されている。射影幾何学の訳語では「鏡映」である。価値形態論では相対的価値形態を映す等価形態を「鏡」と特徴づけられる。本書評の「六」を参照。
- (4) 『三木清全集』岩波書店第三巻、二五—一六頁。評者はその著書『三木清』御茶の水書房、二〇〇四年、二二—一頁で、マルクスの「批判」の含意を指摘したことがある。

(5) 内田弘『資本論』の自然哲學的基礎』『専修経済学論集』専修大学経済学会、二〇一二年三月を参照。

(6) 長洲一二「価値の独立化について——恐慌理論のための覚書」『エコノミア』創刊号、横浜国立大学経済学会、一九五〇年を参照。この論文は『資本論』における「使用価値と価値との体系的媒介過程」を日本で最初に論述した先駆的論文である。価値形態の第一形態⇨個別性、第二形態⇨特殊性、第三形態⇨普遍性というヘーゲル論理学との対応関係や、価値の使用価値への現象としての「物象化」も指摘している。長洲が弱冠三十歳のときの力作である。

(7) 内田弘『資本論』の〈不変の対称的構造〉(『情況』二〇一三年五・六月合併号所収)は、その解明を『資本論』第一部で試みたものである。

『サルトルとマルクス I・II』

(北見秀司著、春風社、二〇一〇—二一年)

藤本一勇

サルトルは「古い」——戦後から一九七〇年代まで「実存主義」の名で大きな影響を与えたサルトルの思想が、そんなふうになんか思われて思想の表舞台から姿を消したのは一九八〇年代からだろうか。経済先進国がいわゆる消費社会・情報化社会に入ったときからサルトルの名が消え去ったのは意味深長である。思想界の世代交代にありがちな先行世代の大物に対する過剰な批判という側面はともかくとして、サルトルを批判する際に用いられた諸々なレッテル、すなわち、古臭い「人間主義者」「最後の近代主義者」「主体性論者」「共産党知識人」といったレッテルは、ある意味で一九八〇年代の政治・経済・社会構造の反映だったとは言えないだろうか。消費社会化と情報社会化が進展し、新自由主義的経済グローバリゼーションが本格化していくなかで、サルトルに貼られたレッテルは、同時代の資本主義体制がまさに敵対し、厄介払いしようとしていた概念や価値であった。またそうした資本主義体制の方向転換(福祉国家型資本主義からグローバル市場主義型資本主義へ)を批判する側も、「人



「間」「主体」「意識」「理性」「コミュニケーション」といった理論武装では闘えないと、敵に合わせて安易に方向転換しすぎたきらいはなかったか。体制／反体制両陣営からの「サルトル殺し」はいみじくも時代構造をよく映し出していたように思われる。

北見氏のサルトル研究は、この空隙を突く。大きな軸は二つある。第一の軸はサルトル以後の構造主義・ポスト構造主義と

の関連であり、もう一つはマルクスおよびマルクス主義との関連である。まず第一の軸において、北見氏は、構造主義・ポスト構造主義のサルトル批判があまりに杜撰であることを『自我の超越』や『存在と無』といった初期サルトルの現象学的存在論を丹念に読解しながら、そこで語られた「主体」や「意識」、「人間」や「理性」、「自由」や「実存」といった概念が、表面上は近代的な語彙でありながら、その内実はまったく近代主義的ではなく、むしろポスト構造主義の思想を先取りしてさえるということを決り出していく。そこから浮かび上がってくるサルトルは一枚岩的な透明な主体や意識の思想家ではなく、絶えざる分裂と総合を繰り返し、状況のなかに投錨されていながらも存在論上・意識構造上逃れることのできない自由にもがき苦しみ、しかし自己と世界の潜在的可能性を肯定し、それに賭けるチャレンジャーである。

サルトルの根源的な方向性は初期から後期まで一貫して変わらない。目標は、複数的自己の自律と世界の相互創造によって、制度や慣習やシステムのもとで「生き延び」へと飼い馴らされ取り込まれ、圧殺されている「生」の力を取り戻すこと、万人が自分で自分の生と世界とを選択し創造していく自由と権利、さらには権力を作り上げていくことである。これがサルトルの倫理であり政治である。知や真理や理性はそのためにある。北見氏の論考は『存在と無』から『道徳論手帳』、そして『弁証法的理性批判』へと、サルトルのこの大きな逃走線⇨闘争線を綿密に辿っていくことで、ポスト構造主義が見落とした、ある

いは見ようとしなかったサルトル思想の潜勢力を発掘していく。

また第二の、マルクスおよびマルクス主義との関連で言えば、サルトルはマルクスの資本主義分析における人間の様々な疎外状況（人間がみずからの生産物の生産物になり、社会関係の物象化に苦しむ状況）を単に経済関係のみならず、あらゆる人間領域、社会領域、文化領域にまで広げ、疎外論の拡張と新たな可能性を開拓した。また『弁証法的理性批判』における「溶融集団」の形成から「制度集団」へ至る硬直化のプロセスの記述は、現実のマルクス主義に見られる制度的硬直化を回避するためにはどのような条件が必要であるかを明らかにしており、その分析は、今日においても、万人の複数の自律が成立しうる開放的空間（実質的民主主義）を構築していく際の理論的基盤として利用可能であるという。プロレタリアという階級性から脱却し、人種・民族・国籍・宗教・性別・階級・地域を問わない普遍的な革命主体が成立する諸条件と諸手段を、北見氏はサルトルの「溶融集団」の記述のなかに探る。

以上の二つの軸の研究において北見氏が特に重視しているのが「疎外論」の復権である。北見氏の見解によれば、アルチュセール以後の構造主義・ポスト構造主義は「疎外論」を棄てた、これが現代思想の大きな「躓きの石」だった。マルクス読解において、疎外論に立脚した青年マルクスから『資本論』のマルクスへの「認識論的切斷」というアルチュセールの議論は有名だが、そのときアルチュセールは、疎外論は人間の純粹本質とその変質を前提とするという点で、抽象的人間主義、本質主義

であり、さらには純粹状態とそこからの墮落・追放、そして解放という、贖罪の宗教的論理を隠し持っている」と批判し、これを棄てる。フーコー、ドゥルーズ、デリダといったその後の思想家たちも、この疎外論批判の図式を踏襲し、疎外論を単なる人間本質主義へと矮小化して放棄したという。

だがそのことによつて彼らの理論に決定的な瑕疵が生じる。疎外論を放棄することは他者の力の様々な位相や効果の差異、グラデーションを見えなくする。ポスト構造主義の思想家たちが国民国家や産業資本主義やプロレタリア独裁党その他もろもろの自己中心主義的システムを批判して、そこに「他」と「多」の潜在的可能性を擁護しようとするとき、たとえばシステムのな大文字の「他者」と、対面関係にある個人的な「他者」との関係が区別しにくくなる。またフーコー、ドゥルーズ、デリダ、ネグリらには、体制システム側が有する支配装置を「ずらし」たり「脱白」させて反抗・革命の刃に作り変え、支配の武器を支配者自身に突き返していく「横領」の戦略が等しく見取れるが、その場合、いったいどこまでが権力側（大文字の他者）の支配ツールで、どこからが反抗・革命のツールになるのか、その転換点および転換の動因が明らかでない。フーコーで言えば、「権力」と「抵抗」の境界線がどこにあるのか、権力が抵抗に転化する権力の臨界点がどこにあるのか、その転換に必要な力（これはサルトルにおいては主体の力、倫理の力とされる）が不明確である。ドゥルーズ／ガタリで言えば、ツリーがリゾームに、リゾームがツリーに反転する可能性を秘めているわけで

あるが、その転換点がどこに、何に存するかは議論が欠けている（あるいは不十分である）。ネグリ「マルチチュード」論も同様である。あたかも、機械や情報のネットワークが浸透していけば、転換が自然発生的に、自動的に生じるかのように聞こえ、新手の自生的秩序論にも近くなる。一言で言えば、主体化論が欠けているのである。

物質環境や情報環境の変化が社会や政治・経済や文化に影響を与えることは、唯物論者であるサルトルにとっては当然のことだが、どれほど環境が新しい変化へのポテンシャルを蓄積し高めていったところで、それだけで即座に転換につながるわけではない。社会に蓄積した矛盾の緊張が社会を変える力として発動するにはトリガーが必要である。そのトリガーが人間のコントロールを離れた完全に偶然的な出来事である場合もあるだろう。だがあらゆる転換が社会や人々にとって改善である保証はない。トリガーはできるだけこの転換が悪でないような、単なる破局でないような、多くの人間の生命や自由や自律を奪わないようなものであるほうが当然望ましい。だからこそこのトリガーは人間の責任ある主体性であるべきだと、そうした責任主体による介入であるべきだとサルトルは考える。この困難な課題に正面から取り組んだのが『弁証法的理性批判』だったのであり、それゆえにサルトルはポスト構造主義が厄介払いして取り残した「主体化論」、とくに形式的でない実質的民主主義を形成する主体形成論に一定の形を与えたという意味で、「ポスト・ポスト構造主義」の思想家なのである。

フーコー、ドゥルーズ、デリダ、ネグリらにおける主体化論の欠如あるいは不十分さという議論は、今日、アラン・バディウやジャック・ランシエールらによっても展開されているが、これをサルトルとの関連で説得的に浮き彫りにする北見氏の作業はたいへん興味深く、重要なものである。もちろん、北見氏の記述に少々「サルトル最良」を感じる点がないわけではない。とくにデリダの脱構築に対する北見氏の批判は、デリダが前提にしている「現前／非現前」概念をあまりに真に受けすぎている逆によりデリダと同じ畏にはまっている印象が拭えない。デリダを批判するならば、彼が設定している、それこそパルメニデスからハイデガーまで続く（さらにサルトルやデリダも受け入れている）「現前／非現前」の二項対立的思考（そこから生じる現前／非現前の折衷主義的思考）そのものを、まずは考え直す必要があるだろう。

さらに北見氏の著書において理論的にも実践的にも（とりわけ人間疎外・環境疎外を最大化・全球化するグローバル資本主義システムを切り替えるための、現在・未来における実質的民主主義の形成にとつても）とても重要な哲学的核心は、メルロ＝ポンティの「見えるもの一般」の議論を、サルトルの「状況の中の主体」、状況という共通の場に投锚された「われわれ」の主体化の土台にすえるという新唯物論的＝身体論的構想にある。これを北見氏は「身体論的＝唯物論的転回」と呼び、カント、マルクス、ハーバーマスといった啓蒙の系譜の思想家たちをこの転回のなかに呼び込み、読み替えようとする。さらにはこの転回をベースに

してエコロジーやフェミニズムといった「新しい社会運動」との連帯、あるいはそれにとどまらず地球上に存在するあらゆるエージェント（とりあえず「人類」の枠組みにおいてではあるが）の「連帯」の地盤にしようとする。これはきわめて重要な視点であり、私もまったく共感する。だがそれだけに、この身体論的Ⅱ唯物論的共通基盤自体についての記述の不十分さ、さらにはこの共通基盤から形成される社会的身体・文化的身体、その他諸々の身体や思想との関係性および階層性（グラデーション）についての記述の欠如が惜しまれる。一番問題と思われる点だけを指摘すれば、なるほど物理的（たとえば人間身体の）共通性や社会状況における物質性（物質問題）の拘束は、われわれの状況認識の基盤、さらには状況の真理の認識の基盤となり、その認識にもとづいて物質存在としての「われわれ」各個の自律性の最大化を価値とする倫理の形成とその実現のための実質的民主制の政治へと向かう可能性はあるだろう。しかし、身体的Ⅱ唯物論的共通性がそのままオートマテックに社会的共通認識を生み出すわけではないし、これを認めてしまうと、北見氏自身が批判する「自然発生」論と同じ轍を踏むことになる。しかしこの記述が甘いため、あたかも身体的Ⅱ唯物論的共通基盤から、この基盤を尊重し、それにもとづく万人の自律の倫理と政治が当然（理性的に考えれば）発生してくるかのように読めちゃうのである。同じ身体的Ⅱ唯物論的状況の真理を同じように認識しながらも、あえてそれに背を向ける者もいるだろうし、そうした「あえて」こそが単なる物質的存在に還元できない人間

の自由・尊厳だという主張も可能だろう（そうした議論は歴史上山とある。「見えるもの一般」「生きたもの」「前言語的なもの」の観点からのみでは「天動説」も間違っていないことになる。身体論的Ⅱ唯物論的基盤が重要であればこそ、そこから派生しつつもそこに還元できないものも要素、多数・多様・多元的な層の相関性を明らかにしていかなければならないだろう。この作業自体、北見氏が唱える、諸学の独自性を尊重しようえでその相互交流から生まれる総合学としての「自律学」となるはずである。

なにはともあれ、『サルトルとマルクス』は一見狭く見える表題の枠組みを超えた広がりや深度をもつ書物である。サルトルを様々な思想や問題の「交差点」として用いて、見直すべき、あるいは見えにくかった様々な構造や価値や問題を浮き彫りにした点は大きな功績である。私としては、これをサルトルおよび北見氏から、構造主義・ポスト構造主義以後の思想に差し出された「連帯」の呼びかけとして受け止めたい。思想業界の内紛ではなく、厳しい相互批判にもとづきながら共に社会や世界の開けた場に訴えかけ、社会・世界の開放性を最大化・普遍化する作業につなげていければと願う。

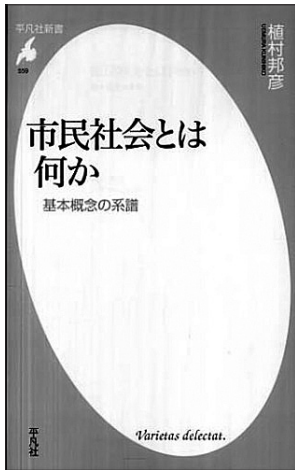
（ふじもと・かずいさ／哲学）

『市民社会とは何か——基本概念の系譜』

(植村邦彦著、平凡社新書、二〇一〇年)

高橋 聡

『市民社会とは何か』——このタイトルが示すとおり、本書は「市民社会」(civil society)と「う短い言葉の中にこめられた諸概念を、古代から今日に至る著作の系譜に即して丹念に解きほぐす新書サイズの研究書である。全体は、前半部でヨーロッパの市民社会論が、後半部でわが国の市民社会論とその問題意識が描かれている。評者はこの方面の思想史に疎く、叙述の妥



当性を実証的に吟味する力はない。そこでここでは、全体の概観の後に、後半部に限定して本書から触発された問題意識と現在の理解をぶつけてみることにしたい。

第一章(「国家共同体」としての「市民社会」)では、civil society 本来の意味である政治共同体の概念の系譜が描かれる。これはアリストテレスにはじまり、アキイナスらの *communicatio politica* を経て、フッカーの著書(二五九三年)で用いられる *civil society* によってイギリスに登場する。第二章(「市民社会」と「文明社会」)では、ルソー・フアーガソン・スミスの系譜が確認される。ルソーは *civilise* という語を、未開・野蛮との対比で文明化された社会(法治国家、産業と技術を持つ貨幣経済という意味で用いる。彼の「文明」は批判の対象であったが、ヒュームやスミスにおいてはこれが肯定的に生かされてゆく。なお、この二人に政治共同体としての *civil society* という語法は存在しない。スミスでこれに相当する語は、*well-governed society* である。

第三章(「市民社会」概念の転換)では、ヘーゲルの市民社会が取り上げられる。これはわが国でもよく知られるとおり、利己的個人が社会的分業と商品交換を介して自らの欲求を満たす社会をもって市民社会とよぶ語法である。伝統的な語法と異なるこのヘーゲルの理解には、ガルヴェの独語訳『国富論』の影響があると本書は指摘する。そこでは、*society* がすべて *bürgerlichen Gesellschaft*(市民社会)と翻訳されているのである。そして前半部最後の第四章(「市民社会」から「資本主義

「社会」(へ)では、マルクスがこのような市民社会概念の刷新を知らず、ヘーゲルの用語法を十八世紀思想に遡及的に読み込む誤りを犯したとされる。

第五章(「市民社会」という日本語の成立)では高島善哉が取り上げられる。彼は市民社会を、ヘーゲルとマルクスの用語ではなく、英語 *civil society* の訳語として定義し直す。それは、スミスの「商業的社会」を念頭に置いた俗世間的、文官的、庶民的な人間関係とされた。このような独特の理解から、彼の市民社会の定義(「政治的には自由と平等と博愛の精神、経済的には等価と正義の思想」もヨーロッパの語法から乖離する。またここから、市民社会を資本主義社会から切り離すという理解も生じる。すなわち市民社会とは、資本主義の階級搾取面を捨象し、封建社会に対する歴史的進歩の面を取り出した概念とされたのである。

第六章(「市民社会派マルクス主義」は内田義彦と平田清明論である。内田は、階級社会であると同時に自由な市民の社会でもある資本主義社会の二重性のうち、後者の到達点をスミスに見出す。内田自身は、高島の等価の言いかえである「価値法則が支配する市民社会」あるいは「競争を通じた一物一価の公正性に対する信頼」と「能力主義」への共感を終生抱き、資本主義社会と区別された市民社会を自らの規範的理念とした。平田の場合、六〇年代の時代状況が概念形成に投影されている。すなわち、現実の「社会主義」と「豊か」になりつつある日本に欠ける市民社会という認識である。彼は、マルクスの中に高島スミス論の市民社会を読みこむようにして「個体的所有」を論じ

た。これは、資本主義の搾取関係の陰に隠れているが、社会主義において再現すると考えられていた。

第七章は(「市民社会論」の終焉である。市民社会論が西欧社会を規範的社会理念としたのに対して、松下圭一は自発的人間||「市民」を規範的人間理念とした。江田三郎は、地方分権、地域レベルの直接民主主義を唱え、「成熟した市民社会、都市型社会における社会主義的改造の事業は、自立的市民によって担われ」として、「市民社会主義」を提唱する。最後の第八章(現代の「市民社会」論)では、経済同友会の提言が注目に値する。いわく、日本の近代化過程では「市民社会が十分に育っていないかった」ので、日本は「民主主義」ではなく、「官主義」であり、それゆえ構造改革が必要という主張である。

以上の概略をふまえてコメントに入る。評者は近年、市民社会論をテーマとする研究会を催し、本書の合評会では著者へのコメントを行った。それは決して過去を懐かしむためのものではない。そうではなく、「われわれがどこから来て、いま何者であり、これからどこへ向かうのか」(P・ゴーギャン)を考える上で、市民社会論の検討が不可欠と考えるからである。その意味で本書は、評者のような九〇年代以後の状況しか知らぬ者に、概念の形成と見取り図の基礎情報を提供してくれる格好の手引きである。また、批判的立場からの叙述を評者は共感をもって読み進めた。

共感とは具体的には次のようなものである。評者が市民社会論に抱く疑問とは、九〇年代の「新自由主義」(価値中立的な適

当な表現がないので、「」を付ける) 的状况は、六〇―七〇年代の市民社会論を出自とするのではないかという疑問である。市民社会論者は、中央集権・官僚指令型社会主義の代案として市民主体・分権・民主的社会主義に希望を託した。だが、松下と江田の都会的市民像(自立、官僚批判、地方分権)は、今日都市部で支持される「新自由主義」言説(自己責任、反官僚、道州制)と重なる。七〇年代に平田はアソシアシオンに傾倒した。今日の「小さな政府」路線のもとでは、医療・福祉領域においてNPOやヴォランティア(＝自発性)組織に大きな役割が与えられつつある。この点について、著者は第八章で「市民社会Ⅱ市民団体の両義性」という指摘を行い、平田の弟子筋の樂觀的な「新しい市民社会論」を批判的に論じている。これに評者は共感する。

次に疑問点を示す。現在の状況を市民社会論のねじれと見るか、それとも正当な継承またはヴァリアントと見るかの評価を著者は避けている。この点、著者なりの視角の呈示と総括があつてよかつたのではないだろうか。著者は終章において唐突に政策を列挙する。企業の営利活動への規制、非正規労働の労働条件改善、解雇規制、生活保護対象者の捕捉率引き上げ、社会保障の再構築などである。これらは、市民社会論や著者の批判的評価とどのように関係するのだろうか。政策や制度を考える上で市民社会論は鍛え直すに値する概念なのか、それともはや歴史的役割を終えた概念なのだろうか。

この点、評者は価値法則ベースの市民社会論の規範理念を、

批判と肯定の両面から再考したいと考えている。まず前者。たとえば、分析的マルクス主義研究者G・A・コーエンは、労働価値論がノジックの自己所有権論に近い論理を持ち、それゆえ彼への反論が難しいと見る(『自己所有権・自由・平等』)。市民社会論では労働が規範的理念とされ、これが価値法則ベースの正義理念と不労所得批判を基礎づける。内田の能力主義への信頼もここから生まれる。だがそれは、「がんばった者が報われる社会」という「新自由主義」の規範理念と共鳴する。また、個体的所有論と自己所有権論は一見親和する。不労所得批判は今日、生活保護批判や手当制度へのバラマキ批判という民意となつている。だがその一方で、高齢者、障害者、失業者、非正規労働者の人口比率は増加し続けている。これら労働しない／十分にできない者への分配は、いかなる規範理念によつて基礎づけられ、そこからいかなる社会を構想しうるのだろうか。このような課題を前にして、市民社会論(と批判者)はどのような応答すべきであろうか。

そこで最後に、市民社会論のセンスをポジティブに生かして終章の政策を補完すると評者が考えるものを呈示してみたい。具体的には、最近問題視されている解雇規制と再分配・社会保障の根拠を、高島と内田の「等価」「価値法則」(ただし古典派ではなく新古典派経済学)に置き、スミス↓ミル↓マーシャルの思想の系譜から考える。なお、「等価とは経済的給付と反対給付の同等を意味する」(高島)。

スミスは、法定の上限を超える賃金を支払う親方に重罰を課

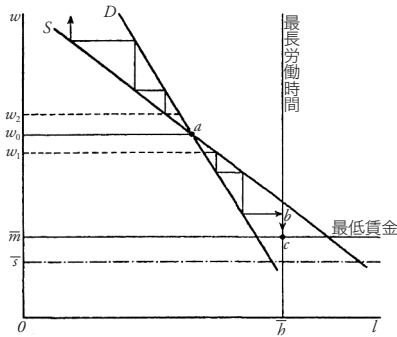


図 労働市場の均衡と制度的枠組み

あるといえるだろう。マーシャルは今日の経済学教科書の右上がりの労働供給曲線とは違う見方を示す。労働者に飢える恐れがある時は貨幣の限界効用（＝ありがたみ）が高い。仮に、最初に最悪の契約を結び低賃金で雇用されると、貨幣の限界効用は高いままなの

す条例や、賃下げのための親方の団結や私的協定を批判する『国富論』第一篇第十章）。つまり、自由に任せておけば賃金が上昇して自然成立する「等価」を阻む行為を批判する。ミルは、現行財産制度の下では、労働が苛烈と不快の度を増すにつれて逆に報酬は少なくなると見る。つまり、「等価」は成立していない。そして、自由放任を一般原則としつつも、賃下げなしの労働時間短縮には法的規制が必要とする。仮に労働時間に関する労働者相互の自発契約があっても、私益を優先して契約を破る者があれば、彼は契約を守る者より多くの賃金を得る。すると契約は続々と破られ、結局は元の劣悪な賃金と労働条件に戻ってしまうからである（『経済学原理』第五編第十一章十二）。この規制の目指すところは、スミスと同じく「等価」の実現に

で、労働者は低賃金で労働を売り続ける（『経済学原理』第五編第二章）。たとえば、低賃金ゆえにパートやアルバイトをかけたろう。彼の説明はここまでである。ここからさらに敷衍すると次のような見解となる。

賃金が下がると労働供給を増やすということは、この場合の供給曲線は右下がりである。右上がりを仮定すると、最低賃金法や労働組合は賃金を均衡水準以上に固定するものとなり、失業の原因となる。それゆえ解雇規制緩和が失業の解決策となる。これに対して右下がりを仮定すると、労働者は賃下げと解雇によって以前より労働供給を増やそうとする。これはさらなる労働市場の供給超過と賃下げを呼び、結果的に「等価」に反する長時間労働、低賃金と劣悪な労働条件が社会にはびこる。この「底辺への競争」(race to the bottom) に歯止めをかけるのが、労働時間規制、最低賃金制度、手当や扶助の生活保障である（図参照。wは賃金、lは労働量、Sは供給、Dは需要、sは最低生活保障）。さらにいえば、最低生存水準すら満たされぬ状態の下での契約は、死の恐怖と隣り合わせである。このような契約は市場競争的な価格機構の正常な機能とはいえない。生存が脅かされる状況では、人はどんな劣悪な労働条件でも受け入れざるをえないからである。そのような賃金契約は、市場における交換比率を正常に反映したものとはいえない。かくして市場外的規制や政策介入は、市場の効率的資源配分のためにこそ必要となる。

実は以上の見解と図は、小泉政権の労働市場政策ブレーン・島田晴雄氏のものである（『労働経済学』第八章、岩波書店）。生存が脅かされる状況下では、人は自由選択にもとづく労働供給と消費財購入による加重限界効用均等化（すなわち価値法則）を実現できない。生存保障と労働保護の撤廃は、結局「自立」「自己責任」を前提とする新古典派経済学の価値法則の基礎自体を掘り崩してしまうのである。

市民社会とは何か。今日の社会状況に対して著者が突きつけてきたこの骨太な問いに対して、あらためてそのアクチュアリティと可能性をめぐり、さらなる議論の活性化と深化が起きることを期待したい。

（たかはし・さとし／経済学史・思想史）

書評

『アリストテレス政治哲学の重層性』

（荒木勝著、創文社、二〇二二年）

稲村一隆

本書は著者が二〇〇〇年から『思想』、『政治思想研究』などで公表してきたアリストテレス（以下Aと略）の政治学に関する論文をまとめた体系的な研究書である。本書の意図は主に二つあり、一つはAの『政治学』（以下*Pol.*と略）について文献学的に適切な解釈を提示すること、もう一つは*Pol.*の背景にあるAの哲学的な枠組みを『形而上学』や『ニコマコス倫理学』

アリストテレス政治哲学の重層性

荒木 勝 著



創文社

(以下 *EN* と略) に即して明らかにすることである。特に著者は、近代の政治哲学の概念枠組み、例えばホブズ的な自然と人為の区別を通して *A* を理解することは誤解を招くと考えており、その近代的な概念から *A* を解放することによって現代の政治哲学に新たな可能性を開こうとしている。そこで著者は *A* の政治学の重要な概念、例えば「統治 (*arche*)」の多様な意味を適切に分節することによって *Pol.* というテキストの「重層性」を捉えようとしている。以下、各章ごとに著者の論旨を要約し、最後に全体を総括しよう。

第一章ではパーカーやアレントとは異なつて、「支配」や「統治」と訳される「アルケー (*arche*)」の意味の二重性を指摘している。著者によれば、奴隷主的支配では支配者である奴隷主の利益をはかるために支配が行われ、奴隷はそのために道具的に利用されるが、自由で平等な市民からなる政治的支配では、統治される者の利益をはかるために統治が行われ、暴力ではなく説得を通してその実現がはかられる。著者によれば、パーカーは「アルケー」を政治的実践のはじまりとして捉え、ここでは討論上の説得力、そして評議機関におけるリーダーシップが求められると理解し、政治的な統治のみに焦点を当てている。アレントは *A* においても次第に「アルケー」が家長の支配の意味に転化したと考えているので、「アルケー」の二重性を適切に捉えられていないと著者は結論付けている。

第二章では *A* の「公的なもの (*to koinon*)」の理解が問い直されている。ここで著者が批判したいのは再びアレントであ

り、彼女の有名な二分法によれば、公的なものは国家が担い、そこでは市民の善き生の実現がはかられるのに対し、私的なものは家が担い、そこでは生活の必要性が満たされるにすぎない。著者はこの二分法に反対する論拠として主に以下の三つを挙げている。第一に *A* は善や正義の理解を共有することが国家だけでなく家も形成すると述べており、第二に家の内部の支配関係に關しても、夫の妻に対する支配は政治的なもの、父の子に対する支配は王制的なものとして奴隷主の支配とは区別し、第三に家庭内での教育も国家体制に着目して行われなければならないと主張している。以上より著者は家庭内の関係は国家政治的な関係の基礎であり、妻子という家族への統治と自由市民への統治は同質であると主張し、「公的なもの」が家庭内でも担われていたと論じている。

第三章では *A* の政治哲学の中に近代の個人主義的な「権利」の観念を読み込もうとしている。欧米ではミラーがこのような革新的な見解を提示し、多くの研究者から批判されてきたが、著者はミラーに即して「正 (*to dikaston*)」という言葉の中に権利の観念を見つけ出そうとしている。著者は *Pol.* の主に三卷(例えば 1282b33-29) を読解し、*A* において「正」は「権利」の観念のように政治権力を要求する根拠、資格として提示されていると論じている。さらに著者はこのような「正」が近代の「権利」の観念のように政治制度が存在する以前から個人が保持しているもの、つまり人間の自然本性に内在するものであると *A* は理解していたと主張している。というのも *A* は「正」も

個人の「徳」の一つとして捉えており、EN六巻の「自然の徳」の觀念が明らかに示しているように生まれながらにして個人が内在的に持つ能力だと考えていたからである。

第四章ではAの所有論を取り上げている。Aは*Pol.*二巻でプラトンの共有論を批判し、「財産の所有に関しては私有がよいが、財産の使用に関しては共通のものにするのがよい」と主張したが、もし「財産の私有」が近代の私的所有の觀念のように財産の管理と使用の独占的、排他的権利を意味するならば、「所有は私有、使用は共通がよい」という上記の主張は意味をなさない。著者はこの矛盾を解消するために、まず「所有」と訳されるギリシア語 *Ktesis* の意味は、その動詞「獲得する (*Ktaomai*)」から明らかかなように「獲得」であることを明らかにしている。したがって「所有は私有がよい」という翻訳は誤解を招きやすく、むしろAは財産の所有には獲得と利用という二つの側面があり、前者については個人的な配慮のもとで、後者に関しては共通の利益のために配慮されるのがよいと主張していた。さらに著者は「個体的獲得と共同的使用」の原理が、*Pol.*七巻の最善の国家に関する議論でも用いられていることを確認し、市民同士の友愛に基づいた財の使用が理想的形態であり、そのような倫理的性格を養成していくことがAの所有論の眼目であったと結論付けている。

第五章ではある種の実践理性である「知慮 (*phronesis*)」を取り上げ、この知性の働きと「観想 (*theoria*)」や「直知 (*nous*)」や「智慧 (*sophia*)」つまり政治と哲学を峻別する従来の見解

に対し、著者はこの二つの内的連関を見出そうとしている。著者によれば、知慮は一方で個別的な状況を把握する知覚能力と他方で普遍的な倫理的基本命題を把握する知性から成り立っており、そしてAはこの二つの知的能力を両方とも直知 (*nous*) と呼んでいる。さらに普遍的な基本命題を把握する知性の働きは最終的には最高善を把握することに帰着し、その最高善とは神あるいは神による秩序付けのことである以上、「観想」として捉えることができる。また政治学とは諸々の経験的事実から普遍的原理そして普遍的な理想的国家の理念を引き出す試みである以上、ある種の智慧であり、Aはこのような政治学の性質を「人間的な事柄にかかわる哲学」と呼んでいる。著者はこのようにして政治に関係する知性としての「知慮」の働きの中に、普遍的な最高善を把握する哲学的知性の働きが入り込んでいることを洞察している。

第六章ではAの国家論の構造が包括的に論じられている。著者はここで再びバーカーを取り上げ、「Aにおいて国家と社会は未分離であり、国家は市民の道徳的完成に無制限に介入することができるとする全体主義的傾向がある」という見解を批判している。著者はまず*Pol.*一巻二章の「個人は国家の部分である」という見解を取り上げ、ここで「部分」は器官や道具のように全体に奉仕するための存在ではなく、全体の活動に共同に参加する構成的部分を意味しており、したがって市民間の合意に基礎付けられた共同善の実現に関与することによって国家が維持されるとAはここで考えていたと論じている。また宗教

性に関しても、神を観想する直知の活動は知者が個人で行う営みであり、公的な宗教的営みに還元されない宗教性がAには存在するので、全体主義とは異なって「アリストテレス政治学においては、人間の内面的宗教的世界には聖なる権威が帰せられていた」（二六八頁）と結論付けている。

第七章ではAの国内的、国際的秩序構想が取り上げられている。国内的秩序に関しては六章までの議論の要約をもとに、Aにとって国家の役割は、コミュニティアンの想定するような言語的文化的伝統の中に見出される価値の実現に留まるものではなく、自由人同士の理性的な合意に基づく正義を実現するものとして捉えられていると論じている。革新的な議論は国際的秩序に関する議論である。従来、Aは政治の枠組みを、一つの都市を中心とするポリスに限定したと批判されてきたが、著者は主に*Pol.*七巻、特に1327b19-33を取り上げ、ギリシア人が国家連合を形成してペルシア帝国などに対抗することをAは構想していたと論じている。この国家連合がポリス連合、連邦制など具体的に何を意味するのかは定かではないが、著者はギリシア全体の共同善を実現する一つの国家体制を構想したのではないかと推察している。

以上が各章の論旨であるが、全体として本書はトマス・アクィナスに即しつつ、Aを文献内在的に捉えようとした、バランスの取れた研究書である。二〇一〇年には岩田靖夫氏の『アリストテレスの政治思想』が出版されたが、岩田氏の著作では自由と平等を重んじる現代の民主主義を基礎付ける人としてAが捉

えられたのに対し、本書では奴隷制を擁護した不平等論者としてのAが捉えられている。さらに岩田氏の著作では岩田氏とAが直接向き合い、岩田氏の解釈が明晰に提示されているが、本書は現代のA主義的な政治哲学者（主にバーカーとアレント）を取り上げ、A研究の「重層性」も捉えられるようになっていく。またAの重要なテキストが繰り返し引用されているので（Aのテキスト索引を付けると読者により親切であるが）、Aを読んだことがない人に読みやすくなっている。

著者の論旨をより明確にするためには以下の二点が重要である。著者は第一章で奴隷主の統治と市民の統治という二重性を指摘しているが、さらに家政の統治を加えて「統治の三重性」を捉えておいた方がAをより重層的に理解することができる。著者は、「夫は妻を政治的な仕方で（*politikos*）統治する」というテキスト（*Pol.* 1259a36-b2）を主な根拠として家政的統治を政治的統治と同一視しているが（九三—九四頁など）、A自身は夫が妻を、父が子を支配する家政的統治を、市民的統治とも奴隷主的統治とも区別し（*Pol.* 1278b30-1279a21）、さらに家政的正義を奴隷主的正義と政治的正義から明確に区別している（*EN* 1134b8-18）。Aの考え（現代では受け入れられない見解）によれば妻は自分の中で権威はないにしてもある程度の理性を持っている以上、支配される彼女の利益のために説得を伴って家の統治が行われるべきだと考えたために、副詞的に「政治的な仕方で」統治されると表現したにすぎず、理性能力に違いがあるとされる夫婦間の支配と平等で同質な市民同士の支配を同一視したわ

けではない。はじめに三重性を指摘しておけば、アレントの「家」にも「国家」にも還元されない家政の役割、家での親愛と市民同士の友愛の違い、プラトン国家論の問題点、王制の曖昧な位置づけ、概して家と国家の微妙な同質性と差異をより明晰に捉えられるだろう。

第二に著者はトマス・アクィナスに依拠して、知慮と観想的知性の内的な連関を見出しているが、Aの政治学の意図はそれとは逆であったこともはじめに述べておく方が誤解を招かないであろう。というのも神のような究極的な善について観想しなくても人生の経験を積んで分別 (*nous*) を身につけた知慮ある人々 (*phronimoi*) を実践の領域でAは重要視していたからである (EN 1143b6-14)。またAは政治の目的をあらゆる存在者にとっての最高善ではなく、明確に「人間的な善」と定めている (EN 1094b6-7)。さらに一方でプラトンは、数学的諸科学を学び、最後に哲学によって「善のイデア」を把握したわずかな人のみが政治を行うことができるとしたが、Aは実践に関しては「善のイデア」など役に立たないと主張し、「健康」そのものではなく人間にとっての健康、そして個別的なこの人にとっての健康を知ることが重要だとしている (EN 1096b30-1097a14, cf. 1103b26-30)。著者が政治に対する観想的な哲学の必要性を見出したならば、Aの政治的著作ではなくプラトンのイデア論(あるいはトマスの神学)の方が有益であり、オーウェンのようにイデア論の有益性をAは人生の最後に認識するようになったと論じる方がいいだろう。

(いなむら・かずたか/ギリシア哲学)

書評

『政治の覚醒』

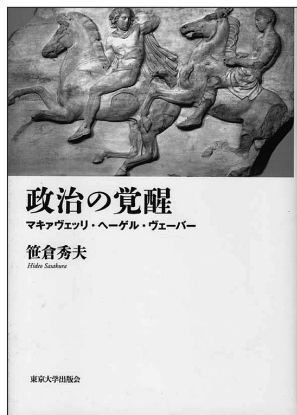
——マキアヴェッリ・ヘーゲル・ヴェーバー

——(笹倉秀夫著、東京大学出版会、二〇二二年)

石黒盛久

—

丸山真男の『「文明論之概略」を読む』を卒読した際、「議論の本意を定めること」という方法を軸に解説される福沢の文明観



の理路が、マキアヴェッリの『デイスコルス』が描き出す治乱興亡の奇跡と、似通っていることに驚いた記憶がある。『政治の覚醒——マキアヴェッリ・ヘーゲル・ヴェーバー』は評者の体験と同様、著者が「国民主義」と要約する丸山の福沢理解を補助線に、欧州政治思想史の地下水脈に探りを入れた秀作である。なぜこの三人の思想家を連関させるのか。それは第一に彼らが、各自の時代への回答の模索からその思考を鍛錬したからであり、第二に各自の政治観が、社会における全体と個の関係をめぐり、一見乗り越え難い矛盾を孕んでいるからである。まずは著者のこのような立ち位置を確認した上で、各思想家における「国民主義」的視座につき、本書に展開される考察に従いこれを紹介する。

第一部の主役はマキアヴェッリである。その政治思想における君主独裁の待望と共和主義礼賛の断層は、「マキアヴェッリ問題」として周知のことに属する。またこのような矛盾の解決のため、かかる矛盾を当時のイタリアの政治状況に還元し、彼をある種の機会主義者としてしまう見解もある。佐々木毅氏が批判したのもまた、こうした機会主義者マキアヴェッリという見解の無思想性であった。佐々木氏はかかる無性格の克服のため、性悪説をマキアヴェッリ思想の「隅の親石」と置き、その上にマキアヴェッリ「哲学」の体系を構成した。だが笹倉氏も力説するように、マキアヴェッリの反道徳性の極致と評される『君主論』においてすら、人間の善良さの政治的有益性の主張や、人間の悪徳に対する批判が示されている箇所は少なくない。そ

れゆえ氏のマキアヴェッリ論の要諦を、こうした佐々木説の一面性への反論と評することもできよう。氏はまずマキアヴェッリが効率的統治を論じるにあたり、武力や策謀、虚偽といったハード・パワーのみならず、宗教や道徳、習慣、教育、法律などのソフト・パワーにも、同等の重要性を付与していることを強調する。もちろん「武器なき予言者は没落する」という格言は、マキアヴェッリ政治思想の黄金律である。だが君主が統治にあたり理性に依拠するソフト・パワーのみに依存し得ないのは、極論すれば「死の恐怖」という感性に由来する瞬間的動機が、将来到来すべき善に対する理性的判断を圧倒するからに他ならない。

しかし「死の恐怖」が剥き出しとなるこうした極限状態は、あらゆる秩序に先行する社会の神話的始原にしかあり得ない。「獅子と狐の方策」を駆使し始原の混沌から秩序を創成した君主は、秩序が招来する法や教育という「人間の方策」を通じ、臣下の道徳的反応を期待し得るようになる。マキアヴェッリにとり国家社会の転変は、神話的混沌と歴史的秩序の間を循環している。従って君主が選択すべき方策も、かかる循環の中で自身が位置する歴史的位相に応じ、獣の方策と人間の方策の間を揺れ動く。ハード・パワーとソフト・パワーはその二者択一ではなく、混沌と秩序の間を遷移する歴史の各局面に合わせ、それを適宜使い分けることが必要なのだ。君主の施すべき善政とは即ち、自身が創出するかかる秩序自体の教育機能を通じて、臣民各自に秩序の有益性を自覚させ、その維持と強化へと自発

的に参加せしめることに他ならない。ここに浮上する君主／臣民の関係が、(はつらつとした統合国家は、自由・自立の諸個人を基盤とし、かつ彼らを優れたリーダーと善き制度によって積極的に結束させるところに得られる) という、笹倉氏が序論に示す福沢Ⅱ丸山の「国民主義」の相似形たることは自明である。そして秩序と混沌のスペクトル間に自身の立つ歴史的位相を見定め、それを前提に行動を勘案する政治的主体の行動原理もまた、「議論の本意を定めること」という福沢的思考に相通じるものである。マキアヴェッリにおけるかかる思考法を氏は、「機能論的・動態論的・多元的」思考と表現している。

第一部後半の主題は、マキアヴェッリにおけるこうした思考の起源の探求である。そこで笹倉氏が着目するのが、クセノフォンをはじめとする古代軍事論作家のマキアヴェッリに対する影響だ。社会において暴力が全面的に肯定されるのは、その神話的始原に限られる。だが戦場ではむしろ、(敵) に対するかかる混沌は常態とされる。一方戦場ほど、(敵) に対する(友) の内部での団結が要求される場面もない。笹倉氏によればマキアヴェッリの政治論の独自性は、後世のシェミットを先取し、戦場に展開する(友と敵) という関係が、政治的主体間においても適用し得ることを、見抜いた点に存するという。それ故こうした古代の軍事著作家のマキアヴェッリに対する影響は、彼が近代的思考を予見したことを否定するものではない。彼が近代政治学の先駆者となり得たのは、彼が「近代的哲学者であったからではなく、反対に、伝統的で非哲学的な人であった」

ことに由来すると氏は考える。

二

第二部では一転、ヘーゲルが取り上げられる。ここでも氏の論点は、ヘーゲル社会思想の「国民主義」的性格に向けられる。とりわけ「ヘーゲルの保守化」の問題」と称される思想上の断層の存否の解決に、「国民主義」的観点が如何に効力を発揮するかが、その思想形成の各段階を辿りつつ見定められる。ペルン期のヘーゲル思想の特質は、そのカント批判にある。カント哲学の(個人の内的自立) という志向が、ドイツ社会における全体と個人の分裂を惹起する。そこでヘーゲルは、カント哲学と古代の実践哲学の伝統を融合させ、(自由でありつつも社会を志向する有徳な諸個人を、社会の諸制度を通じて形成する道) を提唱するに至った。ここで彼がかかる結合の接着剤として重視したのが、「市民宗教」の機能に他ならない。「市民宗教」の機能を介し社会倫理を内面化することにより、健全な社会を形成することが可能となると彼は説く。続くフランクフルト期に入ると彼は、「市民宗教」を可能とする根源的要素としての「愛」に着目した。「愛」の自覚を通じてのみ、人間はその「私的な小市民的世界」の自閉から脱却するのだ。だが(特殊性の契機が支配する近代市民社会の下)、(愛) はその社会的指向性を喪失し、内面化・私人化の道へと退行してしまう。このような近代社会の私益化・個別化・分裂化を前にヘーゲルは、強力

な政治指導者による、「上からの」市民意識の形成の必要へと開眼した。

以上の経路を経てイエナ前期のヘーゲルは、その思想の重心を「全体」へと傾斜させて行く。市民意識形成の担い手たる政治指導者を、私利私害を超越した精神的エリート＝貴族に求めたのだ。他方哲人王の教説を彷彿とさせるこの時期の彼の主張において、市民階級は私利私害という特殊性に閉塞されたその性行故に、政治参加の権利を制限されてしまう。刮目すべきは彼がドイツ市民のかかる私利私害への閉塞の起源を、中世自治共同体以来の「古ゲルマンの自由」に求めた点であろう。このような分権的自由を克服しなければ、普遍性を体現する近代国家として、ドイツを形成することは不可能だとヘーゲルは思惟する。かような普遍性の現実化としてのドイツを実現するためにこそ、マキアヴェツリと同様ヘーゲルも、一人の「政治的天才」の出現を渴望したのだ。だが正一反一合の過程そのままに、イエナ後期に入るやアダム・スミス研究の成果を踏まえヘーゲルは、再度その視点を転換させた。市場原理を通じ私益追求が公益実現へと転化する、市民社会のダイナミズムを再認識したのである。こうした市民社会の政治的表現として重視されるのが代議制だ。代議制こそ直接民主制の地域主義を克服し、特殊のドイツ人を普遍的国民国家へと統合する媒介となる。加えて代議制は選挙という競争を契機として、そこに参与する市民各自の公徳を鍛錬する教育的機能を担う。以上の如き教育的機能を通じてこそ市民階級は、精神のエリートとして、健全な社会

の参与者たる自身を完成させるのだ。ここまで見てきたようにヘーゲルの思想は、形成段階毎に二転三転しているかの如くに見える。だが笹倉氏によればこうした転変は、表見上のことに過ぎない。ヘーゲルの発想の基盤は、その初期より国民の自由と国家の健全なる形成の相関性、即ち氏の言うところの「国民主義」の上に据えられており、彼の思想形成の諸段階はその意識化に至る諸契機として、評価されるべきであると結論づけられる。

三

本書の締めくくりとなる第三部では、ヴェーバーが組上にある。笹倉氏によればヴェーバーもまた、自由を享受できていくがゆえにその国に愛着をもつ国民を基盤にしてこそ、国は強固な結束を保つ」という、「国民主義」の原理に基づき強い国家と自立した個人の結合を企図した。ヴェーバーの国家論の特質は、近代国家の強大化に伴い出現した官僚制、大衆民主主義、ケーザル主義の三要素への着目にある。近代国家の管理運営は専門行政知識を有する官僚の独占するところとなり、議会を介し政治に参与する市民の立場は形骸化する。他方現実政治への個人的参与から疎外され大衆化した市民は、人気投票と化した選挙を通じてマゴークと結合し、彼が官僚を顕使することにより実現する僭主政治の支持基盤を提供する。この近代に復活した僭主政治こそ、ケーザル主義に他ならない。ケーザル主

義に抵抗する拠点としてヴェーバーが期待を寄せたのが、社会の個別利害を代弁する政党の役割であった。政治的個別利害の代弁者たる政党は、経済的個別利害の代弁者たる労働組合と提携しつつ「中間団体」を形成し、大衆と官僚を背景とする政治指導者の僭主化を抑制する。ある種のケーザル主義に期待するヘーゲルの議論が、マキアヴェッリの国家創出論としての『君主論』に漸近するのに対し、ヴェーバーの議論はむしろ、国家の維持論としての『デイスコルス』の論調を想起させる。もちろんヴェーバーのこうした「国民主義」的議論にも、リーダー論が欠ける訳ではない。だが、組合から政党そして議会へとという経路を通じて力量を「陶冶」される市民的選良の姿は、『デイスコルス』に描かれるスキピオの如きローマ共和国の選良を彷彿とさせる。

笹倉氏によれば近代思想における「政治の覚醒」は従来、マキアヴェッリに代表される「友と敵」関係に基づく政治の現実主義（狭義の政治）の、共通善実現を目指す政治の理想主義（広義の政治）に対する反乱と目されてきた。それに対し氏は本書全体を通じて、近代の「政治の覚醒」が現実主義の理想主義からのかかる断絶によってではなく、理想主義を歴史的現実のただ中に実現する方途の模索を通じて、はじめて可能となったということを、強調しているように思われる。リーダーの決断主義が過剰に礼賛される昨今の政治的現実を顧みるにつけ、ボトム・アップとしての「広義の政治」とトップ・ダウンとしての「狭義の政治」を、選択的ではなく相関的に理解する「国民主義」

のバランス感覚に「覚醒」することこそ、今日我々に求められる政治的教養ではないだろうか。「国民主義」を補助線にこれら三人の政治観に接近するという手法に対し、厳格な歴史文脈主義者からは批判もあろう。だがこうした戦略を通じて彼らの思想が、我々日本人により実感あるものとなることも確かである。論旨も明晰で分かり易く、特にマキアヴェッリ論は評者にとり、今日まで読んだ数多の議論の中で、もつとも妥当なもののように判断された。西洋政治思想を近代日本という視座から理解したいとの関心ある向きには、是非とも一読をお勧めしたい。

（いしぐろ・もりひさ／近世イタリヤ政治文化史）

『哲学原論／自然法および国家法の原理』

(ホップズ著、伊藤宏之・渡部秀和訳、

柏書房、二〇二二年)

『人間論』

(ホップズ著、本田裕志訳、京都大学学術出版会、

二〇二二年)

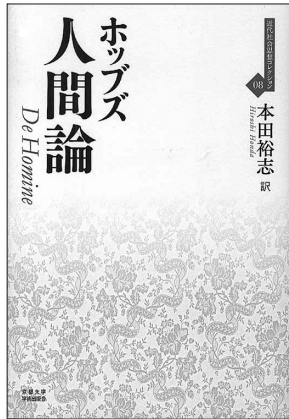
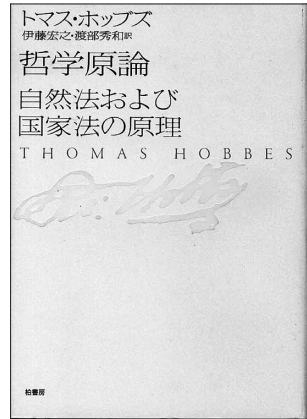
梅田百合香

トマス・ホップズは、一六三〇年代後半から自らの主著となるべき『哲学原論』(*Elementa Philosophica*)——『物体論』(*De Corpore*)『人間論』(*De Homine*)『市民論』(*De Cive*)の三部作からなる哲学体系——の構想に取りかかっていた。しかし、この三部作は順当には刊行されず、一六四二年、『哲学原論』第三部の『市民論』が一番初めに出版され、第一部の『物体論』が一六五五年、第二部の『人間論』は一六五八年と、残りの二部はかなり時間が経ってからの出版となった。

伊藤宏之・渡部秀和訳の『哲学原論／自然法および国家法の原理』(以下伊藤・渡部訳と略記)は、この『哲学原論』三部作に、一六四〇年に手稿で回覧された『人間本性論』(*Human*

Nature)と『政治体論』(*De Corpore Politico*)とを二巻構成一冊本の『自然法および国家法の原理』(以下『法の原理』と略記)として併録したものである。伊藤・渡部訳の底本は、『物体論』が *Elements of Philosophy, the First Section, Concerning Body with Six Lessons to the Professors of Mathematics*, London, 1656『人間論』が *Elementorum Philosophiae Sectio Secunda De Homine*, London, 1658『市民論』が *Elementorum Philosophiae Sectio Tertia De Cive*, Amsterdam, 1647『法の原理』が *Human Nature: Or, The fundamental Elements of Politic*, Oxford and London, 1650 および *De Corpore Politico, Or, The Elements of Law*, London, 1650 である。『哲学原論』の原典はすべてラテン語で書かれているが、伊藤・渡部訳は『物体論』のみ一六五六年に出た英訳を底本としている。この英訳版は、ホップズが執筆した英文論文 *Six Lessons* が付加され、著者の承認を得たものではあるが、ホップズ自身が訳した本ではない。『法の原理』は英語の著作で、当時『人間本性論』と『政治体論』という二つの論文で別々に回覧されていたが、伊藤・渡部訳は、ホップズ自身が相互の関連を明言していることから、一冊本として『人間本性論』第一章から第三章、『政治体論』第四章から第二章、というように連続した章立てを施している。『哲学原論』に『法の原理』を併録した理由は、後者がホップズの哲学体系の端緒を示す基礎となる作品だからだという。

本田裕志訳の『人間論』(以下本田訳と略記)は、同じく『哲学原論』第二部の翻訳であるが、モールズワース編集のラテン



語著作集 *Opera Philosophica Omnia*, vol. II 収録の *De Homine* を底本としている。なお、本田は H・ウォーレンダー編集のラテン語版 *De Cive* (Oxford University Press, 1983) を底本とした『市民論』をすでに二〇〇八年に同じ京都大学学術出版会より刊行している。

ここで『哲学原論』三部作の中身について簡単に触れておこ

う。『物体論』の基本構成は、第一部「計算もしくは論理」、第二部「哲学の第一基礎」、第三部「運動と大きさの比について」、第四部「自然学、もしくは自然の現象」である。伊藤・渡部訳の解説にある通り、現代的用語に言い換えれば、『物体論』は論理学、形而上学、数学、自然科学を取り扱った著作といえる。『人間論』の基本構成は、第一章が人間の起源や生成のあり方、第二章から第九章までが光学とそれに基づいた視覚論、第一〇章から第十五章が『法の原理』や『リヴァイアサン』とも共通する人間論、すなわち言葉や名辞、科学、情念、宗教の考察である。『市民論』は、『法の原理』、『リヴァイアサン』と合わせ、ホッブズの政治学的三著作と呼ばれる。第一部「自由」、第二部「統治」、第三部「宗教」の三部を基本構成とし、自然状態、自然法、契約、国家、神の王国等を論じている。

ホッブズの主著として知られる『リヴァイアサン』は、『市民論』(第二版一六四七年)と『物体論』の間の一六五一年に出版された。ラテン語の『市民論』により大陸で名声を獲得したホッブズは、英語の『リヴァイアサン』で母国イングランドでも有名になった。結果的に『リヴァイアサン』が彼の代表作となり、今日まで政治哲学の名著と位置づけられている。しかし、哲学者を自認する本人にとっては『哲学原論』こそが本来の主著であって、デカルトへのライバル心もあり、知識人として成功を収めた後はいっそう、自分の哲学体系を大成する意欲を高めたに違いない。『リヴァイアサン』には『物体論』や『人間論』の濃縮したエッセンスが理論上組み込まれており、のちにこの

二つの著作でこれらの要素がより詳細に展開されたといえる。他方で、先行の『市民論』と比べると、『リヴァイアサン』は共通する部分を多く持つものの、宗教論・教会統治論が大幅に加筆されており、そのほかにも異なる面をいくつか有している。『市民論』と『リヴァイアサン』の異同はホッブズ研究史上重大な論点の一つであるが、邦訳の刊行により、こうした論点の研究は日本において今後さらに進展するだろう。

次に、伊藤・渡部訳と本田訳の特徴と問題点を見ていきたい。『哲学原論』という一つのまとまりのなかで、『物体論』『人間論』『市民論』は理論上どのような関係にあるのか。これについては、ホッブズの自然哲学と政治哲学とは連続した結びつきをもつか、それとも独立しているのか、という形で今なお論争が続いており、研究史上の一大論争点となっている。伊藤・渡部訳は、ホッブズは運動を原理として物体と人間と国家を一貫して説明しようとしていると解釈し、自然哲学と政治哲学との間に強い結びつきがあるという立場をとっている。本田訳は、自然哲学部分にあたるのは『物体論』と、『人間論』の前半部（第一章から第九章）であり、政治哲学部分にあたるのは、政治哲学のうち倫理学を扱った『人間論』後半部（第一章から第五章）と政治哲学を扱った『市民論』であると整理したうえで、自然哲学と政治哲学の双方にまたがる『人間論』が両部門を結びつける架け橋となっていると主張する。とりわけ『人間論』前半部の視覚論は身体⇄物体としての人間の自然的側面を論じたもので、この視覚論が自然哲学と国家を構築する人間の心理学的考察に

基づいた政治哲学とをつなぐ蝶番の役割を担っていることを強調している。この分析は大変興味深い。

訳文に関していえば、伊藤・渡部訳は、ホッブズの哲学のキーとなる各用語に対し、既存の訳本や先行研究で流通している定訳を用い、研究動向もよく把握したうえで訳語を当てており、その意味では、ホッブズやロック、その他十七世紀イギリスの哲学を扱う専門家にとっては理解しやすい翻訳となっている。しかし、日本語の文章としてはどこどころ意味の通りにくい箇所が見られ、ラテン語の翻訳では誤訳も散見される。とくに意味が取りづらい文章のところは、往々にして原文で二重否定が用いられている箇所である。ホッブズは英文でもラテン文でも二重否定による強調をよく用いる。むろん文脈によっては否定文として訳すべきところもあるが、伊藤・渡部訳にはこの二重否定での訳し間違いがいくつか見られる。その一例として、次の『人間論』の訳文を原文および本田訳と比較してあげてみよう（下線はすべて評者による）。

Quod autem attinet ad Virtutes alias tres praeter
 Jusitiam quas vocant Cardinales, *Fortitudinem,*
Prudentiam, & Temperantiam, non sunt illae Civium
 Virtutes ut Civium, sed ut hominum; ut quae non tam
 Civitati quam ipsis Homibus singularibus qui ipsas
 habent, utiles sunt. *Civitas enim sicut nisi per*
Fortitudinem, Prudentiam, & Temperantium honorum

Civium non conservatur, ita nisi per Fortitudinem, Prudentiam & Temperantiam hostium non destruitur (De Homine, 1658, Sect. II, Cap. XIII, 9, p. 76).

伊藤・渡部訳「しかしながら、基本的なものと呼ばれる勇氣、慎慮、節制という、正義を除くその他の三つの道徳的美徳は、国民としての国民の美徳ではなく、人間としての美徳である。というのは、これらの三つの美徳は、それらを持つ個々人に対して有益であるほどには、国家に対しては有益ではないからである。というのも、まさに、国家は、良き国民の勇氣、慎慮、節制ばかりによって保護されるのではないように、敵の勇氣、慎慮、節制によって崩壊させられるものではないからである」(七〇七頁)。

本田訳「これに対して、枢要徳と呼ばれる徳のうち、正義以外の三つの徳、すなわち勇氣・知恵・節制に関していえば、これらは右のような市民としての市民の徳ではなくて、人間としての市民の徳である。なぜなら、この三徳は国家にとってよりも、これらの徳を持つ個々の人々自身にとって有用だからである。国家は善き市民たちの勇氣と知恵と節制によってのみ保たれるように、敵たちの勇氣と知恵と節制によってのみ滅ぼされるのだから」(一八二頁)。

ご覧のように、下線部分は伊藤・渡部訳と本田訳とでは意味が全く逆になっている。これについては、直訳的だが文法的に

は本田訳が正しく、伊藤・渡部訳は nisi……non, nisi……non という二重否定を、強調の肯定文ではなく否定文として訳してしまっている。ここでのホッブズの文意は次のようなものと考えられる。ある市民が有徳であるか否かを評価する共通基準は国法であり、国法は正義(法を侵害しないこと)に適用性は有徳、反すれば悪徳と判断する。つまり、国家を最もよく保存する習性はみな市民の徳として正義という徳に集約される。他方で、四つの枢要徳のうちの残りの三つの徳、勇氣、慎慮、節制は人間個人の習性もしくは気質であり、正義と関わらなければ、これらは国家や他者から常に称賛されることを要求できる市民の徳とみなされるわけではない。したがって、市民の徳は正義で判断されるべきである。このホッブズの文意を汲んで下線箇所を評者なりに訳し直してみるならば、「というのは、国家は善き市民の勇氣と慎慮と節制によってこそ保たれるように、まさにその敵の勇氣と慎慮と節制によってこそ滅ぼされるものでもあるからである」となる。

また、伊藤・渡部訳の問題として付記しておきたいのは底本と体裁に関することである。先述したように、本書は『物体論』の底本にホッブズ自身が訳したのではない一六五六年の英訳版を用いているが、「訳者解説」等でなぜそれを底本としたのか、すべきと考えたのか、その理由をとくに明示していない。ホッブズ自身のチェックの入った大幅な加筆修正と本人の英文論考の付加がその主な理由と推測されるが、いずれにしても訳者の見解をきちんと示すべきであったろう。もう一つの問題は事典

のような本の分厚さである。非常に読みにくいし、持ち運びもしづらい。巻末に書簡の翻訳、諸著作比較表、略年譜、全目次が掲載されているが、本来であれば非常に便利で有益なこれらの資料が、本が分厚すぎるために比較参照しにくく、活かしきれない。三部作を『哲学原論』一冊としてまとめたいという企図は理解できるが、少なくとも『法の原理』は別冊にするべきであった。そうすれば、もう少し分量は減ったはずである。訳注や解説における人名や書名の表記の不統一、誤記も気になった。

一方の本田訳は、既存のホップズ研究上の定訳に縛られることなく、新しい訳を展開しているという点が特徴的である。全般的に日本語としては読みやすく、やや直訳的ではあるもののラテン語の翻訳も正確で、こなれている。しかし、しばしば先行研究の成果を十分踏まえていないのではないかと感じさせられるときがあり、訳語の当て方に違和感を覚えた。この点はともするとホップズの理論的特徴を誤解させかねず、問題である。例えば、本田訳は意識的に *voluntas* を「意志」、*arbitrium* を「自由意志」と訳し分けているが（この訳し分けは本田訳『市民論』でも同様である）、よく知られているようにホップズは自由意志否定論者であり、「自由意志」の用語を表現する場合は *liberum arbitrium* と書き、「*liberum*」を添えている。したがって、ホップズに関するかぎり、単独の *arbitrium* に「自由意志」という訳語を機械的に当てるのは不適切であり、誤訳であるといわざるをえない。

以上、やや辛口なコメントも述べたが、評者自身ホップズ研究に携わる者であり、『哲学原論』の翻訳が途方もないエネルギーを要する難業であることを知っている。両翻訳書が並々ならぬ努力のもとに築かれた労作であることは間違いない。まずはこの大きな事業を成し遂げた訳者たちを讃えたい。また、本田は目下『物体論』の翻訳も執筆中であるという。同じ年に二つの出版社から『哲学原論』に関する翻訳本が出たことは、ホップズの哲学体系への関心の高まりを示すものだといえる。ホップズの思想の全体像を再検討するための資料を提供する両書は、『リヴァイアサン』に集中してきた日本のホップズ研究の論調を刷新し、新たな問題視角や研究領域の構築を促す次代のための新しい礎となるだろう。

（うめだ・ゆりか／政治思想史）

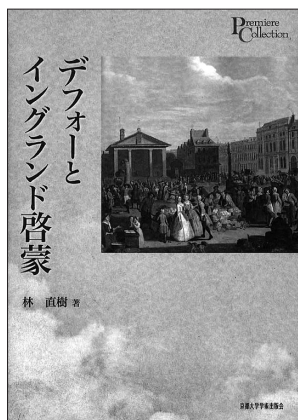
『デフォーとイングランド啓蒙』

(林直樹著、京都大学学術出版会、二〇二二年)

生越利昭

本書は、著者が京都大学大学院に提出した学位論文「初期デフォーの社会経済思想」をもとにしたものである。著者は、古典研究の真髓である克明な原典研究と史料批判に忠実であり、一貫してデフォー思想を探究し続けている新進気鋭の若手研究者である。

読者は、本書の書名から、歴史概念としての「イングランド



啓蒙」の観点からデフォー思想を再検討するものだという印象を受けるかもしれない。近年の啓蒙研究の隆盛からしても、デフォーを啓蒙思想の流れの中に位置づけることは、多くの人々の関心を惹き付ける興味深いテーマだからである。

しかしながら、「はじめに」で示されている本書の意図は、それとは相当に違ったものである。それによれば、本書は、十七世紀後半から十八世紀前半期イングランドにおける「思想の流れを様々な出来事の契機に関連づけながら跡づけ、叙述しようという」歴史書であり(三頁)、デフォーが「同時代のイングランド社会をある面について代表している」という認識の上で、「いわば彼の眼を借りて、[...]様々な人間的営為を統一的に把握することを目指す」ものなのである(一二頁)。

これに関連して、著者のいう「啓蒙」は、「大文字の歴史概念としての『啓蒙』」ではない。「動かぬ彫像としての『啓蒙』」に対して、小文字の啓蒙、「一般名詞の啓蒙が意味するのは、人間の可能性に信頼する姿勢そのもの」である(一二頁)。これは、いわば人間の生きる姿勢を意味しており、「イングランド啓蒙」という語は、この時代のイングランドの人々の「硬直した態度をつねに乗り越えてゆこうとする」生きる姿勢を表現するために用いられたものとされる。

以上のような意図を果たすために、本書は「はじめに」と「結びにかえて」を付加した五章構成になっている。第一章「デフォー研究と初期近代ブリテン社会思想」では、これまでの研究史が概観され、特に「ピューリタニズムのエートス」を「内

部成長型国民経済モデルの基盤」として強調した大塚久雄に着目し、「人情を克服しうるほどに自律的な人間の実像を歴史のうちを探し求めようとした」と批判的に整理している(二二頁)。著者は、こうした研究視角によって軽視されたデフォアの「消費社会」・ヴィジョンを対比的に強調し、歴史内在的方法の採用によって、「デフォア」という個人の輪郭を、「……」様々な歴史的文脈の束をつかみ出すなかで明確化していく作業が必要」と主張している(五九頁)。

第二章「デフォアと非国教徒学院」は、モートンの非国教徒学院に学んだデフォアが、「将来の改善に期待を寄せながら前進して行くことができる」というモートンの穏便な啓蒙主義的姿勢に感化され、『企業論』において、商業や女性教育における(慣習に支えられた)「理性の行使」の重要性を認識したことが解明されている(一一九頁)。この非国教徒学院は、イギリス近代化に重要な役割を演じたことで知られているものの、これまでその意義が十分捉えられてこなかったが、この設立と展開、その内実についての著者の詳細な分析は、大きな貢献である。

第三章「デフォアの社会思想(二六九八年―一七〇一年)」は、この時期のデフォアが関わった「常備軍論争」と「セント州請願事件」の論説を分析することによって、デフォアにおけるハリントン主義および過大な常備軍に対する両面批判(一五二頁)、および信仰と自由(本源的権利)の保持の主張(二六三頁)を解明している。

第四章「デフォアの社会思想(一七〇二年―〇四年)」は、「便

宜的国教会遵奉禁止法」をめぐる高教会派批判や筆禍による「さらし台」受刑、観衆を味方につけた「さらし台頌歌」による弁明などの事件経過を追跡し、デフォアのジャーナリスト活動の開始を描き、高教会派のマックワースの救貧法案に対する反対論を分析して、最終的にデフォアが商業社会のヴィジョンに到達したことを論じている。前章ならびに本章は、本書の中核部分であり、やがて一七二〇年代ないし三〇年代において完結するデフォアにおける「情念の理性化の過程」、すなわち利己的人間と社交的人間とが両立する世界への展望が、この時期の「商業による情念の洗練という方法」によって見通されていたことを論証しており(二二二―二頁)、デフォア思想像の核心に迫る重要な解釈を示している。また、デフォアの商業論がプロテスタント信仰と不可分の関係にあり、それが選民意識を基盤とした「新しい帝国化」につながるという指摘(二一九頁)も、示唆に富む洞察である。

第五章「デフォアと合邦のレトリック」は、フレッチャーとデフォアの合邦案を比較検討し、デフォアの案が基本法に基づく権力一元化を図る諸国家連合体の設立を目指して、「スコットランドに暮らす人々の自律心を巧妙にくすぐるレトリック」を用いた「説得の産物」であったことを論証している(二六〇頁)。最後の「結びにかえて」では、近年のデフォア研究のうちジョン・ホーンとクラークの書を取り上げ、著者の今後の研究展望を示している。その中で、デフォアをロックの直系と解してきた従来の解釈を見直し、デフォアにおける軍事的統治者像(「武

人王」と三位一体主義に基づく過度の理性崇拜批判に着目して、デフォー思想の中に萌芽的に展開されていた要素を「積極的にかつ果断に取り出す」思想史の意義を強調している(二六九頁)。この論点は思想史研究のあり方として大変興味深い問題である。

以上のように、本書の内容を概観してみると、時代の諸問題に個別に取り組むデフォーの論点が緻密に十分に分析されているものの、総合的にデフォー思想の全体像を描き切るまでには至っていないように思われる。それは、本書が一六九八年から一七〇四年までの初期デフォーの社会思想に考察を限定し、それ以後の多くの著作やジャーナル活動を対象としていないためかもしれない。わが国における本格的なデフォー研究の一つである天川潤次郎『デフォー研究』(一九六六年第一刷)によれば、デフォーの活動は三期に分かれ、第一期(一六六〇～一七〇三年)は、宗教と教育による人間形成期、事業経営や政治活動による激動の時期、第二期(一七〇四～一七一四年)は、ジャーナリス卜としての時期、第三期(一七一五～一七三二年)は、本格的な著作時代で、宗教・倫理書、経済書、経済・倫理複合書の三種によって、様々な領域においてイギリス資本主義の向うべきヴィジョンを「一般大衆に啓蒙指導した」(一〇〇頁)時期、とされている。本書は、このうちの第一期を主な対象とし、そこに表現されたデフォー思想の中核を解明しようとしたものであつて、その意味では、著者が目指す体系的なデフォー研究のための第一段階をなすものと受け止めることができよう。

これに関連するが、デフォーの経済思想について、本書は、

生産と消費(および奢侈)とのバランス重視の観点を強調し、フリーホルダーを中核とする経済観から商業活動に携わる国民経済全体の構造分析に進んでいったデフォーの思想展開を示唆しているが、それを説得的に論じるには、やはり『イギリス経済の構図』などの主要著作や対仏通商貿易論争などの分析を通して、デフォーの経済思想を総体として描き出す必要がある。これは、先行研究の批判的継承と再検討を踏まえて、今後果たされるべき課題であろう。

同様に、政治思想および宗教思想についても、立憲君主制を基盤とし、政治的結合を人間本性の必然とみなして、社会契約論や王権神授説を批判するデフォーの特徴や、三位一体主義信仰に基づく理論批判の真意などが先行研究参照によって示唆されているが、それについての著者自身の十分な論証が今後必要となる。

本書は初期デフォーを対象とし、デフォーの基本思想が形成されてくる過程を克明に描き出しているが、これを基点にして、デフォーの著作活動全体を対象に、その後のデフォーの思想展開を解明するならば、最終的にデフォーが到達した思想の全体像を描き出すことができるだろう。今後の著者の研究展開に期待したい。

ところで、先に触れたように、著者は「イングランド啓蒙」の語を書名に使いつつも、それは歴史概念ではないとしているが、近年の啓蒙研究において「イングランド啓蒙」ないし「ブリテン啓蒙」という歴史概念が提起されている状況の中では、

これとデフォアーの関係は何も考察せずに済ますわけにはいかないうちに思われる。ヒメルファープ (Himmelharb, *The Roads to Modernity*, 2004) に従えば、啓蒙の先駆はブリテン、特にイングラントの尊敬すべき三巨頭ベーコン、ロック、ニュートンであり、「ロックとニュートンはブリテン啓蒙の父、これに第三代シャフツベリー伯を加え、スコットランド啓蒙の父となる。」そして、ジョセフ・バトラー、ジョセフ・アディスン、エドワード・ギボン、エドマンド・バークなど、多くの思想家がこの系譜に属するとされる。これはまたポーコックの提示した「保守的啓蒙」とも重なり、理性重視のフランス啓蒙、政治的自由を原動力とするアメリカ啓蒙と対比して、「社会的徳性」を基盤にした社会倫理の導出という、ブリテン啓蒙の特質が指摘されている。

この「社会的徳性」重視の側面は、本書で解明されたデフォアーの思想に重なるように思われる。第二章で究明された非国教徒学院の教育で示された人間精神改変の思想は、そのままデフォアーの社会改良家としての活動の基盤となっている。本書では扱わない『家庭の教育者』(第一巻一七二五年、第二巻一七二八年)における親子関係の改良、『服従の大原理を考える』(一七二四年)における主従関係の回復、仮名アンドルー・モートンを使って書かれたパンフレット(一七二五年の「みんなの仕事はだれの仕事にもならず」を始めとする、いわゆるモートン物)における墮落批判には、社会批判、風紀改善の提言、教育の重要性についてのデフォアーの熱意が表現され、本書で指摘された彼

の宗教思想ともつながっているように思われる。これらを総体として評価し、歴史概念としての「イングラント啓蒙」とデフォアーとの関係を探究することは、興味深いテーマである。著者がこの観点からデフォアー思想を再構成するならば、幅広く豊かな成果が期待できるように思われる。

本書は、一貫して歴史書であることを強調し、巻末には関連地図や年表を付加し、時代背景の中でのデフォアーの実践活動をわかりやすく整理しており、大変有益である。ただし、せつかくの年表なのだから、デフォアーの主要著作はすべて記載してほしかった。『家庭の教育者』『ロックサナ』『大ブリテン旅行記』などが漏れているのは残念である。参考文献欄でも、本文で論じた著作が一部載っていない。例えば、一六九七年の *An Essay upon Projects* は一〇六頁以下の主題であり、一七〇一年版の *The True-born Englishman* は一八二頁で扱われ、*The Complete English Tradesman* の初版第一巻(一七二五年)、一巻・二巻セットの第二版(一七二八年)、第二版のリプリント第三版(一七三二年)は本文四九頁以下の主題だが、載っていない。しかしながら、こうした技術的な問題は、本書の価値を損なうものではない。

最後に、本書は「歴史内在的方法」を思想史研究の核心として強調し、それを①テキスト成立の背景となった史実とテキストの行間を読むこと、②テキストの中の語彙・言説に着目し、同時代の横の継承関係を探るものとして整理している(二三四頁)。これは極めて正当な主張なのであるが、ただし、著者が

最後に強調している「思想的展開の萌芽を積極的にかつ果断に
取り出す」思想史の意義とどう整合するか、説明しておく必要
がある。

総じて、本書は才能ある若手研究者の意欲的な研究書であり、
今後の思想史研究の発展にとって明るい展望を示してくれる好
著である。

(お)せ・としあき／イギリス社会経済思想史)

書評

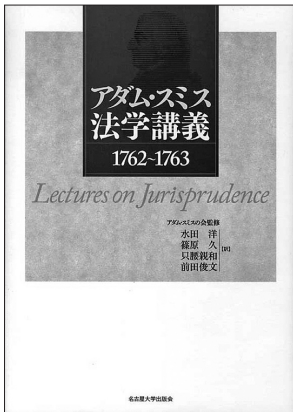
『アダム・スミス 法学講義 1762～1763』

(アダム・スミスの会監修、水田洋・篠原久・只腰親和・

前田俊文訳、名古屋大学出版会、二〇二二年)

野原慎司

アダム・スミスの諸著作は、本邦訳をもってこれですべてが
翻訳されたことになる(書簡集を除く)。スミスの諸著作の中でも、
本書は極めて重要な位置を占める。スミスのグラスゴー大学で
の道徳哲学体系は、自然神学(具体的講義内容は分かっていない)、
倫理学(『道徳感情論』として結実する)、司法〔正義〕論 justice、



生活行政その他『国富論』として結実する）から成っていた。司法論と生活行政論のグラスゴー大学での講義が本書のもととなったものである（生活行政論の部分は残念ながら途中からなくなっている）。『道徳感情論』と『国富論』は直接つながるものではなく、あいだに司法論、すなわち教義の法学部分があり、その後『国富論』へとつながるものであった。したがって、スミス『国富論』の背景を知ろうとする者にとつては必読の文献なのである。

経済学のみではない。法学教育の移行過程を示すものとしても本書は重要である。初期近代においても、(コモン・ローの伝統が強かったイングランドを除いて、スコットランドを含むヨーロッパ諸国では)ローマ法は法学研究において極めて重要であり続けたが、中央集権的国家が勃興し、経済活動・対外貿易の活発化する初期近代にあつて、中世的なローマ法の注釈のみでは時代に対応しきれなくなり、合理的に諸法の基礎となり原理となる法を考察する自然法が、大学講義においても普及することになる。グラスゴー大学、エディンバラ大学での道徳哲学講座はそのうちに自然法学の講義が含まれるが、その傍らではローマ法を中心とする正規の法学講座が存在した。ただし、法曹家庭教育が盛んだったエディンバラ大学と異なり、グラスゴー大学の法学教育は充実しておらず、法学教授職も一七五〇年のH・リンゼー(Hercules Lindesay)の任命以前は名誉職であつた。むしろ、スミス以前の道徳哲学講座教授のF・ハチスン時代のそのカリキュラムの目的は、穏健派の聖職者の育成であつ

た。グラスゴーは、人間の原罪や神の救済についてかなり厳格な立場をとっている急進派長老主義者が極めて多い土地柄であつた。それを好まなかつた名誉革命後の政治体制のもとにあつたグラスゴー大学では、穏健派の教員が中心となる。その中には、ハチスンをはじめ正統派の教義から外れた思想を有する人々がいた。道徳哲学講座の任務は、時の政治体制に反抗する懸念が存在していた急進派の聖職者ではなく、穏健派の聖職者の育成であつた。そのためあつて、ハチスンは、哲学的教育手法を重視した。こうして、啓蒙主義運動の中心が大学からは外れるフランスと違い、大学を中心としてグラスゴーでの啓蒙主義運動は展開される。タバコ貿易などにより経済的に繁栄し都市が拡大するグラスゴーにあつて、スミスの道徳哲学講座での任務は、単なる聖職者養成のみではなく、学生が聖俗両方の職業に就く準備に資するようなカリキュラムを展開することにあつた。それが、本法学講義を含むスミスの道徳哲学講義の背景である。

なるほど法学講義での講義項目はハチスンから大きな影響を受けているものの、具体的な内容において、スミスの法学講義はハチスン、あるいはハチスン以前の自然法学者とは大きく異なるものである。スミス以前の彼ら自然法学者は、社会契約説を信じ、自然状態から国家へという流れから、人間の諸権利や諸義務の正当性を導き出した。スミスは、社会契約説を否定することにより、それら規範的な法学体系からの方向転換を図り、あるがままの社会の状態から法学の原理を帰納しようとする。

そのために、古代から近代に至るまでの極めて豊富な諸法令について言及している。スミスは、人間の自然権や正義観念それ自体は『道徳感情論』における人間関係論により導出可能と考えていたが、所有観念は、社会状況、特に生活様式により段階的に発展する四つの社会（狩猟、牧畜、農業、商業の四段階の社会）に応じて異なると考えていた。この四段階論は、チュルゴと並んでスミスが本書において史上初到達したのであると推測されている。ただ、四段階論の原理を機械的に法学の諸部分に適用するようなことをスミスは本書において行っていない。むしろ、慎重な手つきで、占有、所有、相続、契約等に関係する諸法律につき、その原初的法律制定の背景となる時代状況、その後の時代の変化による法律の変化を復元しようと試みている。こう言ってよければ、法社会学的な試みをスミスは本書でなしているのである。

加えて、本書は、啓蒙主義というグランドセオリーの時代の息吹を示す極めて重要な文献でもある。本書で、私法、家族法、公法、生活行政と、法学全体をスミスは詳細に論じている。そのうち、生活行政の部分は、のちに『国富論』の中心を構成することになるが、結局、司法論という法学体系の核は出版されないままに終わった。本書を読むと、スミスが詳細に法学の知識を有していたことがわかれるが、むしろこれほどまでに詳細に法学の知識を有しながら、スミスが法学体系をなぜ刊行しなかったのか不思議なほどである。

本書を驚嘆すべき書と呼ぶるのはそこにおいてである。す

なわち、Bノートをほるかに上回る法学の驚嘆すべき博識でもって、スミスは法学の諸部分を順々に論じていく。ローマ法、イングランド法等について、スミスは詳細な点まで論じている。こうして、グランドセオリーが、個別具体的な歴史的事実や法令の積み重ねとそこから導きだされる推測により一歩ずつ構築されてゆく。ただし、法学体系をスミスは結局出版しなかったことを考えると、スミスが本書を出版するには不十分と考えていた可能性は高い。しかし、そのどこが不十分なのか、スミスはどの部分で逡巡と問題意識をもっていたのかを本書から探ることも可能であろう。経済学の学問としての成立は、グランドセオリーの時代から近代の諸学問への分化の時代への移行と表裏一体であるが、なぜグランドセオリーは挫折したのかに興味がある読者にとっても、グランドセオリーを屈指しながら結局その完成に挫折した軌跡である本書をひもとくことは有益であろう。

なお、本書は、グラスゴー大学道徳哲学講座にてのスミスの法学講義を学生が記録したノート(Aノート)に由来しているが、翌学期の講義ノート(Bノート)はすでに岩波文庫から出版されている。しかし、本書は、Bノートよりもほるかに翻訳が困難であっただろう。Bノートは、より簡潔で法学講義の全体系を網羅してくるというメリットはあるものの、スミスがグラスゴー大学を退官することが決まっていた学期の講義であることから分量が少ない(AノートはBノートの約二倍半の分量がある)。かつ、Bノートは、そもそも売却用に再編集されたノートであ

ることから、元々の講義時にとられたノートの段階から二、三段階はあっただろうと、グラスゴー版法学講義の編者は推測している。対して、本邦訳を構成しているAノートは、学生自身が用いるために、速記法により記されたものを普通の文章に書き改めて保存したものである。したがって、筆記ミスや空白部分も少なくない。本書の翻訳が困難であるもう一つの理由である。にもかかわらず、本書が重要なのは、ノート作成段階で要約的編集が行われた可能性のあるBノートと違い、スミスの元々の講義での発言をかなり忠実に再現している点にある。

ここで、翻訳について述べておきたい。本書は、ラテン語の原語がそのまま記されたローマ法、古い封建法など多岐に渡る翻訳の難しい語を含んでいるがゆえに、翻訳は極めて困難なものであったであろう。にもかかわらず、翻訳は正確かつ読みやすい。頭の下がる思いであり、本邦訳のためになされたであろう多大な労に対して心から賛辞を送りたい。

ただ、翻訳に関して、多少気になる点を二箇所指摘しておきたい。第一に、「*police*」という語が「生活行政」と訳されているが(例えば、本書一頁)、これは正確かもしれないが若干分かりづらい。単に、「行政」と訳した方が分かりやすいように思われる。

第二に、本書では、「*absolute government*」「*absolute monarch*」「*absolute power*」という原語がそれぞれ、「専制的統治」「専制君主」「専制的権力」と訳されているが(例えば、本書二七八―二七九頁)、専制という語から通常連想され、原

文にも登場する「*tyranny*」や「*tyrant*」という語と、やや紛らわしいように思われる。遡ると、「*tyrant*」の原語は、アリストテレスにおいては、法に従って、自らすすんで服従する者を支配する王制と異なり、心ならずも服するものを支配する者として定義されていた⁶。正当な手段と権利によらず権力を得た者という含意がそもそも「*tyranny*」にはあったのである。スミスと同時代においても、サミュエル・ジョンソンの辞書では、「*tyranny*」は「横柄に支配する絶対君主 *absolute monarchy*」として定義されているが、この場合の「*absolute*」とは、「絶対的権力 *absolute power*」という場合のように「制約のない *Not limited*」という意味で用いられている⁷。したがって、単に「絶対的統治 *absolute government*」という場合には、「(権力に)制約のない統治」を意味し、正当か不当かは問わないのに対して、「*tyranny*」という場合には、「横柄に支配する、制約のない統治」という正当ではないという含意を持つ。スミスも、本書の原書においては、「*tyranny*」を人民や貴族が有していた正当な権力・権利を奪うという含意で主として用いている。対して、「*absolute government*」とは、貴族の権力の没落により君主が並ぶものなき権力を手にしている、(イングランドを除く)フランスをはじめヨーロッパ近代の主要な君主制を指す場合に用いられている。フランスを「*tyranny*」として非難するのは同時代よく見られた表現ではあるが、スミス自身は、完全ではないにせよ一応の区別をしていたとも推測しうるのであり、訳語も「専制 *tyranny*」「絶対的統治 *absolute government*」

とした方が良いのかもしれない。

全体として、本書は、スミスに興味のある者のみならず、経済学、法学、政治学、法社会学、近代社会科学の諸学問の分化に興味のあるすべての読者にとって極めて有益である。

(のはら・しんじ)／経済学史・哲学・社会思想史

注

- (1) Nicholas Phillipson, *Adam Smith: An Enlightened Life*, Yale U. P. 2010, pp. 124-125.
 (2) *Ibid.*, pp. 30-38.
 (3) *Ibid.*, pp. 125-126.
 (4) Ronald L. Meek, *Social Science and the Ignoble Savage*, Cambridge U. P., 1976.
 (5) 水田洋訳『法学講義』岩波文庫、二〇〇五年。
 (6) アリストテレス『政治学』牛田徳子訳、京都大学学術出版会、二〇〇一年、一六一頁。
 (7) Samuel Johnson, *A Dictionary of the English Language*, London, 2nd ed., 1755. 『オックスフォード英辞書』の項目。

書評

『アメリカ啓蒙の群像』

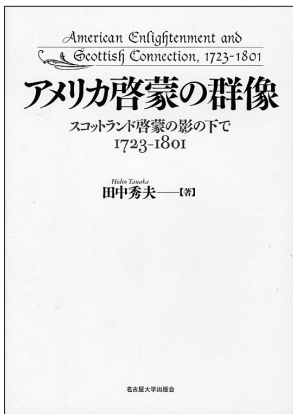
——スコットランド啓蒙の影の下で 1723-1801』

(田中秀夫著、名古屋大学出版会、二〇一二年)

石川敬史

—

アメリカ革命研究とは、十七世紀のブリテン島とそれに連なる島々、そして北アメリカ大陸東海岸沿いの一三の植民地の政



治、思想、教会、経済の諸システムの変動を総合的に考察し、北アメリカ植民地がイギリス王政から離脱する選択をした契機と、革命が生み出した諸帰結を検討するのがその役割であるといえよう。すなわち、植民地時代の北アメリカの人々は、如何なる経緯で、如何なる個性を獲得し、如何なるアメリカ合衆国を創設したのが主要な課題である。

本書は、以上の課題をスコットランド啓蒙のアメリカでの展開という視角から明らかにする試みである。検討の射程は、ベンジャミン・フランクリンがペンシルヴァニア植民地の首都フィラデルフィアにやつてきた一七二三年から、トマス・ジェファソンが第三代大統領に就任した一八〇一年である。本書は、明確な意図から二部構成になっている。「第一部 フランクリンとアメリカ啓蒙」では、辺境の植民地が次第に経済的・文化的に自立性をもち始めてきた時代の象徴的都市フィラデルフィアにおいて、十七歳のフランクリンが文字通りの意味での自活を始め、スコットランド啓蒙をはじめとする西欧の啓蒙哲学の継受者となるとともに、ヨーロッパ世界に対してアメリカを代表するナショナル・キャラクターとなつて行く過程が詳細に論じられている。「第二部 アメリカ啓蒙の群像」では、一七二三年以後に生まれた人々——例えば、アダム・スミス、ジョン・ウィザスプーンは一七二三年、ジョン・アダムズは一七三五年、トマス・ペインは一七三七年、トマス・ジェファソンは一七四三年に生まれている——が、フランクリンに象徴されるアメリカ啓蒙の土壌で、如何なるアメリカの創設にたずさわったのか

が検討されている。

スコットランド啓蒙哲学の膨大な研究蓄積を背景として執筆された本書に、評者はごく若干のコメントを付するにとどまざるを得ないが、それに当たり、まずは、初期アメリカ（植民地時代からアンティベラム期以前）のヒストリオグラフィにおける本書の意義を検討することは有益であろう。

二

アメリカ革命研究は、表面的には大西洋史と大西洋兩岸における政治思想史の幸福な関係の下に研究を行う特権を有しているように見える。ただし、研究分野における特権はハンディキャップと表裏一体の関係にある。初期アメリカの諸ヒストリオグラフィを集約すると大きく二つの流れがある。

一つは、「ニューイングランド・ピューリタン中心主義」と言い得るもので、それはアメリカン・デモクラシーに代表される国制の契機を、一六三〇年代にニューイングランドに入植したピューリタンたちのエートスから導き出すもので、極めて抽象度の高い議論の展開と、膨大な説教、裁判例、教会史によって証拠付けがなされている。一六四〇年代のイングランド内戦の際には、アメリカ植民地にいた牧師の多くが、議会派として戦うために帰国している事実も、このヒストリオグラフィに説得力をもたせている。ただし問題点は、このデイスコースでは、南部が説明できないのである。それゆえ、驚くべきことに、初

期アメリカにおける実に半分を占める地域が、すべて「アメリカの例外」として処理される。

いま一つのヒストリオグラフィは、「チエサピーク発展モデル」と呼ぶべきもので、これは、北アメリカ大陸は、世俗的かつ多元的な地域であったという前提から始まる。つまり、ピューリタニズムに一切の特殊な地位を認めない。北アメリカ東海岸は、ブリテン島、アイルランド島、カリブ海諸島に並んで、チエサピーク、ニューイングランド、中部植民地、低南部植民地という四つのブロックに分類されるべきもので、アメリカの独立は、この四つのブロックが、市場として社会的収束を迎えた帰結に過ぎないということになる。このデイスコースの問題点は、強固な統計数字の城塞に経済史、社会史、地域史を籠城させることにあり、政治思想史研究者にとつては、まったく取りつく島がないのである。

今日の視点から概観すると、以上の二つのヒストリオグラフィは、アメリカ政治思想史のヨーロッパ政治思想史に対する斥力として機能したと思われる。チャールズ・ビアードに代表される革新主義学派も、ルイス・ハーツに代表されるコンセンサス学派も、アメリカ大陸の外には関心がない。もちろん、B・ベイリン、G・S・ウッドに代表される共和主義的歴史解釈の偉業とも呼ぶべき業績を我々は知っている。しかしそれらが、アメリカ政治研究の主流ではないことも我々は知っている。スコットランド啓蒙の言説が忘れられたことはない。しかし、その使用はあくまで機会主義的に行われてきた。

アメリカ政治思想史をめぐる以上の経緯を踏まえると、本書『アメリカ啓蒙の群像』の研究史における意義が明らかになる。初期アメリカにおける政治的・社会的・宗教的担い手には、スコットランド啓蒙という、共通する知的土壌があったと本書は主張し論証する。聖職者、政治指導者、北部の商人、南部のプロランターの異同を検討する共通の尺度としてのスコットランド・モメントを再確認している。スコットランドとアメリカという二つの地域は、イングランドを中心として、その実存的な条件から正反対の運命を辿ったが、両者が知的背景を共有していたという論点は、何度でも確認されるべきだろう。

三

本書「第I部 フランクリンとアメリカ啓蒙」は、ベンジャミン・フランクリンという複雑な人格を、スコットランド、イングランド、フランス、そしてアメリカの知識人たちとの具体的なコミュニケーション・ネットワークの中で把握することによって、スコットランド啓蒙の問題関心におけるフランクリンの意味を明らかにしている。ここでいうスコットランド啓蒙の問題関心とは、「文明社会と公共精神は如何にして両立させ得るか」と要約できよう。その鍵となる概念が、フランクリンの場合、「社交」にある。

身分制秩序のヨーロッパと、伝統的な貴族階級をもたないアメリカ。社会関係においてそれは決定的な違いがあったはずな

のに、フランクリンは、極めて幸福な社交をアメリカとヨーロッパにおいて展開した。フランクリンの顔が二つあったのではない。彼は、ヨーロッパにおいては階級を超えた社交をなし、「野蛮」なアメリカにおいては社交のあり方を定義したのである。富と徳を求める個人の自助努力や、独立自営農民の自由貿易論、そしてイングランドとの合邦論と民兵組織の充実も、フランクリンの文脈においては、矛盾なくアメリカにおける市民の徳性を維持する社会システムであり、スコットランド啓蒙の問題関心の継受なのである。

また本書は、スコットランドとアメリカ植民地の人々が、ともにブリテンに対する属州、辺境という意識を共有していたことに繰り返し注意を促し、この共有意識ゆえに、フランクリンをはじめとするアメリカ植民地の知識人たちは、スコットランドから多くを学ぼうとしたのだと示唆しているように思われる。特に、フランクリンにおける、合邦論から革命論への転換は、その例証となり得るだろう。

本書「第二部 アメリカ啓蒙の群像」では、アメリカ革命論の実にあらゆる議論が、スコットランド啓蒙史の観点から再検討されている。紙幅の都合からそのすべてを紹介することは不可能であるので、評者が強く印象を受けた論点を示したい。

第一に、アメリカ植民地におけるスコットランド啓蒙の人的要因が検討されている。具体的には、スコットランド側の「プッシュ要因」として、オックスフォード、ケンブリッジから除外されスコットランドで学んだ、長老派・非国教徒の牧師、神学

者があり、その一方アメリカ植民地には、大学創設に当たりニュー・サイド（特に正統派「民衆派」）を中心に人材を求める「プル要因」があった。つまり、教育機関に職を求めるスコットランド側と、人材を求めたアメリカ植民地側の穏健な交流がまず存在し、それがフレンチ・インディアン戦争後の政情不安の中で急進化したアメリカ植民地の知的資源となっていたのである。

第二に、スコットランドにおけるスコットランド啓蒙の変容が、アメリカにおけるスコットランド啓蒙の衰退と軌を一にしていることが論じられている。本書では、十八世紀末において、スコットランドにおける優位な人材が、法、政治、教会、教育、文学の分野ですでに人員過剰となり、知的世界で職業を求める人々は、その問題関心を、その本領であった人文社会科学から自然科学に振り向けざるを得なくなったという考察が示されている。それゆえ、アメリカに吸収されるスコットランド啓蒙は、革命期の如き輝きを喪失し、政治言説の空間は、福音主義的言説に席を譲ることになったと著者は理解しているのではないだろうか。本書では、このスコットランド啓蒙が人文社会科学から自然科学にシフトした時期の象徴的人物として、トマス・ペインを挙げている。『コモン・センス』を執筆した同じ頭脳が『理性の時代』を執筆した要因として、これほど説得力のある主張も珍しい。

第三に、本書がアメリカ合衆国に対する深い悲嘆で締めくくられていることが挙げられよう。著者は、アメリカ革命に結実

した「アメリカ啓蒙」は、法制度、社会制度、経済制度、教育制度、奴隷解放論、先住民保護制度などあらゆる分野にその影響を残しているとしつつも、しかしその一方で、奴隷制度、先住民排除が長く続き、その他の社会システムの「野蛮さ」も依然として残っていることを指摘する。さらに「新たな帝国」としてのアメリカは、ブリテンの腐敗と凋落からその教訓を学ばず、さらに大規模な民族紛争、テロと戦争、環境破壊の発信源となっていると論じている。

あるいは、この最後の論点が、本書の研究史における普遍的な価値と評者が考える「論争的」な側面なのではないだろうか。

四

アメリカカ政治思想史におけるスコットランド啓蒙の影響を、膨大な研究蓄積を背景に纏め上げた本書だが、それは単なる記念碑的な著作であるにとどまらない。評者は、本書を論争的な著作だと考える。言葉を代えるなら、本書によって、我々はより本質的な議論が可能になったと考える。例えば、奴隷解放論について考えてみよう。本書では、スコットランド啓蒙の積極的な影響下にあった人物（最大の例がトマス・ジェファソンだろう）にして、なお奴隷所有を廃せざにいた欺瞞が紹介されている。その一方で、ペンシルヴァニアのベンジャミン・ラッシュユが示した穏健な奴隷解放論の方向性が具体的に紹介されている。しかし評者は、奴隷制度が廃止されたのは、合理的精神の帰結で

はなく、福音主義的信念の帰結だったのでないかと思うのである。スコットランド啓蒙の影響にも関わらず奴隷制度が長く続いたとみるか、スコットランド啓蒙では奴隷制度を廃し得なかったとみるかは政治学的に非常に魅力的な論点なのではないか。評者は生産的な議論だと考える。

大著である本書の、ほんの一例を挙げただけでも、学際的議論の可能性が明らかに高まったことが分かるだろう。本書によってアメリカカ政治思想史におけるスコットランド啓蒙の「再発見」がなされたこと、それが今日的意義を瑞々しく保つていることに深い安堵をおぼえると同時に、アメリカカ政治思想史のより開かれた展開の可能性をよるこびたい。

（いしかわ・たかふみ／アメリカカ政治思想史）

『トクヴィルの憂鬱』

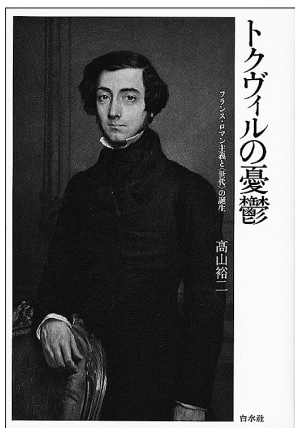
—フランス・ロマン主義と〈世代〉の誕生』

(高山裕二著、白水社、二〇一一年)

宇野重規

トクヴィルは、その祖国フランスへとようやく戻ったのだからか。サントリー学芸賞(思想・歴史部門)を受賞した本書を讀んで、そう思った。

トクヴィルといえは、ついこの前までは、「アメリカの思想家」であった。実際、彼の『アメリカのデモクラシー』の英訳のう



トクヴィルの憂鬱

フランス・ロマン主義と〈世代〉の誕生

高山裕二

白水社

ち、研究者の間での評価が高いアーサー・ゴールドハンマー訳が、『Library of America』に収録されている。同シリーズは「偉大なアメリカ人作家の著作の決定版」を謳っているが、トクヴィルはいまや「偉大なアメリカ人作家」の一人に数えられているようだ。

研究についても同様であり、ひと頃のように「冷戦と大衆社会の予言者」トクヴィルという紋切り型こそ見られなくなったものの、トクヴィルの『アメリカのデモクラシー』が、アメリカ政治を理解する上での最善の一冊であるという理解は依然として強固である。結果として、トクヴィルの著作は、アメリカの文脈において論じられがちである。

これに対し、この二〇年ほどの間、少数だが、重要な研究者の間ではむしろ、トクヴィルが生きた同時代のフランスの文脈が次第に意識されるようになってきた。日本においても、松本礼二『トクヴィル研究——家族・宗教・国家とデモクラシー』(一九九一年)を嚆矢に、圧倒的にフランスの文脈の理解が深まった。本書は、このような研究動向をもっとも先端まで進めたものである(ただし、本書ではこれまでのトクヴィル研究で本格的に検討されることのなかった、『荒野の二週間』というアメリカ体験記が活用されている)。

たしかにこれまでも、青年期のトクヴィルが、ソルボンヌ大学で後の七月王政期に政治家としても活躍するギゾーの講義を受け、多大な影響を受けたことはよく知られてきた。また、トクヴィルが『アメリカのデモクラシー』を執筆するにあたって、

念頭に置いていたのはもっぱらフランス人読者、それも彼の親族がそうであったような保守派の人々であったことについても、先行研究がある。

これに対し、本書はトクヴィルをフランスの「ロマン主義世代」と結びつける。これはやや意外な着想である。というのも、従来、トクヴィルは狭い意味でのロマン主義とは距離をとり、むしろ批判的なスタンスをとったと理解されてきたからである。これに対し、著者は「ロマン主義世代」という言葉をもう少し広い意味で理解する。

著者はこの世代を「一八二〇年世代」とも言い換える。フランス革命後に生まれた（逆にいえば革命前の記憶がない）彼らは、革命やその後のナポレオン帝政によって整備された公教育の恩恵を受けた最初の世代にあたる。彼らの多くは新たに勃興した出版や文学の領域で活躍することになるが、それはある意味で「手取り早く出世できる世界だったから」（四三頁）である。多くのロマン主義文学者を輩出したのは、このような世代であった。

オノレ・ド・バルザック、ヴィクトル・ユゴーのような文学者だけではない。政治家のアドルフ・ティエール、歴史家のジュール・ミシュレ、社会学者のオーギュスト・コントや画家のウジェーヌ・ドラクロワらがこの世代に含まれる。実に多士済々のこの世代のうち、トクヴィルはやや下の方ということになる。

彼らの多くは中産階級の出身である。世が世なら社会的上昇

の道は大きく制限されていたはずの彼らにとって、ナポレオンの勇姿はまぶしい存在であった。しかしながら、復古王政においては一転、彼らの社会的上昇の欲求は抑圧されることになる。いったんは解放と自由の感覚を享受した後に、今度は社会の閉塞を経験した彼らにとって、重要な主題となったのは自己と社会の亀裂、そして自分は「何者でもない」という不安であった。

とはいえ彼らはそれでも幸福な世代であった。彼らには語るべき主題があったし、何より、打倒すべき体制があったからである。実際、反動的な復古王政は一八三〇年の七月革命によって崩壊する。しかしながら、問題はその後であった。生まれた七月王政は、革命を戦った民衆を排除したブルジョワジーによって支配される体制であった。ロマン主義世代にとっては卑小でしかないこの体制の下、人々は「憂鬱」に苛まれることになる。このように本書の最大の意義は、トクヴィル自身もその患者であった「憂鬱」を、単に個人のパーソナルな問題として捉えずに、むしろ彼を含むロマン主義世代の共通問題、いわば時代の病として理解している点である。

トクヴィルは『アメリカのデモクラシー』の特に第二巻（一八四〇年）において、個人主義の問題を集中的に論じている。すべてを自分の頭で考えようとする民主的社会的個人は、結果としてむしろ社会の多数の声に圧倒されてしまう。自分の内閉じこもる個人は、逆に過剰に他者を意識してしまうのである。このようなトクヴィルによる個人主義論については、従来も多数の研究がある。

ところが本書は、自律しようとするほど「自分は何者でもない」という不安と「憂鬱」に駆り立てられる個人の心理を、アメリカ社会、もしくは民主的社會一般の分析としてよりは、むしろトクヴィルを含む彼の同時代のフランス社會の分析として理解しようとする。「七月王政の觀察からトクヴィルが結論するのは、個人主義の人間は自閉的であつても自律的ではないということである。そして（自律）を信じて絶対視するから「病」に至る」（二二六頁）。これまでもトクヴィルが個人主義の分析をするにあつては念頭に置いたものについて様々に探られてきたが、本書はこの点についてもっとも明確な答えを提示したと言えるだろう。

さらに著者はその伏線として、トクヴィルのアメリカ訪問の主題が、いわば彼のアイデンティティ不安と自分探しの旅であつたことを、すでに指摘した『荒野の二週間』などに基づいて分析する。大自然に向き合うなかで、若きトクヴィルがひたすら内向していく様子を、本書は巧みに描き出している。

しかしながら、本書において真に読み応えがあるのは、本書の後半であろう。かつてのいかなる世代以上にも増して自分にこだわり、しかしながらこれまでになく他者の視線が気になるロマン主義世代にとって、真に信ずべきものはあるのだろうか。この時期のフランスでスピリチュアリズムの興隆が見られたのはけつして偶然ではない。

ちなみに、フランス革命は激しくカトリック教會と対決したが、けつして宗教と無縁なわけではなかつた。革命後の「理性

の祭典」がよく知られているように、キリスト教に代わつて信ずべき対象がこの時期模索されることになる。ある意味で、宗教を否定したからこそ、余計にその不在に悩まされたのが十九世紀のフランスであつた。社會學者のコントによる「人類教」の試みもまた、そのような文脈において理解されるべきである。「自由の精神」と「宗教の精神」とが両立しうることを疑わなかつたトクヴィルもまた、自分自身の信仰について悩み続けた。何かを信じたいものの、何を信じていいのかについて確信をもてない。これこそが、トクヴィルの世代の悩みであつた。

本書では、『宗教的無関心論』を書いて「信じる」ことの意味と根拠を模索したラムネ、新たな世代にとつての疑似宗教として機能することになる歴史と歴史哲学、さらに人類を対象とし、新しい未来を予言したロマン主義な詩などが、トクヴィルとの関連を含めて論じられる。しかしながら、〈神に代わる〉人間の宗教の地平が模索されたこの時代にあつて、トクヴィルは安易に同世代の唱える新しい信仰を受け入れることはできなかった。「絶対や完全」が存在しないと自覚しながら、それを渴望し続けたトクヴィルは、必然的に「憂鬱」を深めることになつたのである。

トクヴィルにとつてとくに問題になつたのが「多数者」の問題である。民主的社會において、個人が信を置くのは多数者の意見である。あるいはむしろ、それしか信ずべき対象がないといふべきか。これに対しトクヴィルは、多数者の専制を民主的社會のもつとも恐るべき病として論じた。多数者の共通意見こそ

が一種の疑似宗教になる、いわば「汎神論」をトクヴィルは警戒し続けた。

これに対しトクヴィルは宗教とは本来、このような多数の声を越えたものでなければならぬと考えた。彼にとつての宗教はあくまでも超越的なものであったからである。とはいえ、平等化の進む民主的的社会において、そのような超越的なものをいかに見出せるのか。この点について、トクヴィルの模索をいねいに論じた本書は、最終的に「トクヴィルの宗教は、確信がなくとも人間を超えた次元があることを理性によって認める信仰であるという点で、人間を神聖化する人類の信仰、人間を超えた次元を認めない「多数」の信仰とは截然と区別されるものだった」（三三六頁）と結論づける。

同様の視点から、著者は晩年のトクヴィルの政治への働きかけについても論じる。『アメリカにおけるデモクラシー』の著者である彼にとつて、政治の原像はあくまで地域における市民の自治であった。これに対し、二月革命に際して、彼の眼前にあったのは多数者としての「群衆」であった。ここにおいて、彼の「政治」の再定義が必要になっていく。

とくに政治家としても活躍したトクヴィルにとつて、大きな課題となったのが産業化と、それに伴う社会問題であった。産業化を強力に押し進める中央政府に対し、人々はいつしか従順になっていった。このような状況において、いかにして新たな世論を生み出し、政治を担いうる「公衆」を形成するかについて、トクヴィルは苦しい模索を続けた。

トクヴィルは「社会」を全体として改造しようとする社会主義と対抗しつつ、貧困者への税免除や必需品の非課税、累進課税などの方策によって問題に取り組もうとした。その試みは、彼なりの「新しい左派」構築の方策であった。手段については対立しつつも、限度を越えた社会的不平等は是正すべきだとする点において、トクヴィルは社会主義者たちと認識を同じくしていたと著者は結論づける。

以上、本書の試みは、これまで十分に利用されてこなかった資料の活用によって、トクヴィルの思想の意義を、同時代のフランスの文脈において浮き上がらせるものとして、非常に成功していると言える。「憂鬱」に苛まれつつも、最後まで社会的改革の希望を失わなかったトクヴィル像は、現代日本社会に対しても示唆するところが大きいだろう。

問題はその先である。著者は、ある意味で「憂鬱」を単に個人の問題として捉えるのではなく、世代の問題、世紀の問題として考える。自分は「何者でもない」と煩悶する世代がつねに再生産される近代社会において、憂鬱の理由はなくなるならない。著者はさらに、重要なのは「憂鬱」の存在を認め、「それを自己の問題に還元せず、社会の問題に変換してゆく回路」（三二五頁）を確保することにあるという。

はたしてそのような社会的回路はどこに見出されるべきか。ロマン主義世代が一定の答えを出したとしても、それはそのまま現代にあてはまらない。問いは残されている。

（うの・しげき／フランス政治思想史）

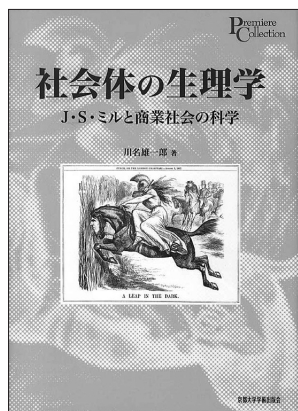
『社会体の生理学』

— J・S・ミルと商業社会の科学 —

（川名雄一郎著、京都大学学術出版会、二〇一二年）

有江大介

本書は、J・S・ミル（一八〇六一—一八七三）と同時代の関連する膨大な一次資料に徹底して依拠し、それら自身に縦横に語らせることによって描き出されたミル社会科学方法論の研究書である。これは、研究者の社会に対する姿勢やある種のイデオロギーが先行し、それが検討対象の思想家の評価に強く結び



つきがちであった従来のわが国の思想史研究とは、質的に異なる方法によって新たに得られた成果である。それを可能にしたのは、著者の才能と努力と苦労は前提として、京都大学大学院博士課程を経て二〇〇四年からユニヴァーシティ・カレッジ・ロンドン（UCL）に移り、PhD獲得後フレンツェで一年間のユーロピアン・ユニヴァーシティ・インスティテュート（EUI）でのPDとしての期間を終える二〇一〇年までの六年間、理想的ともいえる環境で著者が研究に勤しむことができたという、現代では類い希な幸運に恵まれたことが大きい。

また、評者の私にとっても、著者の研究の進展過程でロンドン、フレンツェ、ピサなどで功利主義全般やミルを話題にしながら食事を供にした個人的な楽しい思い出がある。さらに、著者の留学先UCL・ベンサム・プロジェクトに評者の私が一九九二年から二〇年以上三度の在外研究も含めて足繁く通った関係上、受け入れを希望してきた著者の自己紹介論文（J・S・ミルと文明の概念）『調査と研究』（二二五）、六八—八四頁、二〇〇二年、「J・S・ミルとアメリカ——思想形成期における意義」『思想』（九五三）、一一三—一四七頁、二〇〇三年）について、たまたまロンドンに居た折り、その後著者の指導教員となる同プロジェクトのフィリップ・スコウフィールド教授から「解説」を頼まれたという経緯もある。そうした経験とそこでの印象がこの書評に一定のバイアスをかけることについて、読者各位のご配慮を願う次第である。

まず本書の特色として指摘すべきは、J・S・ミルのものを

除いて著者によって引用・参照された、使われていないか減多に言及されない既公開・公開の一次文献の数が二次文献数に近い二〇〇点に迫っていることである。著者もWEB上のオンライン文献までを参照しているインタラネット時代とはいえ、日本国内に居てはほぼ不可能な文献・資料の使い方である。今後、一冊の古典の読書ノートのような「論文」を活字にするのが憚られるほどの思想史の研究手法、作風へのインパクトと言えよう。もちろん、これは著者自身が自らを「歴史研究者」（三一四頁）と位置づけ、「ミルの思想のある側面をある一定の観点から歴史的に再構成すること」（同頁）をめざしたという著者の自覚的方法の帰結である。「哲学的再構成と対比される」この方法によって、「ミルの議論を（……）それがなされていた歴史的状况（コンテクスト）と関連づけて解釈し、彼が実際に何を論じようとしていたのかを彼の言葉によって明らかにする」（二二頁）というわけである。

より具体的には、ミルの「一八二〇年代末から一八四八年末までの知的活動を、この時期に彫琢されていった彼の現代社会観とそれを科学的認識に高めようとした彼の試み」、「野心的な道徳哲学体系を構築しようという彼の意欲」（二頁）を「歴史のコンテクストのなかで読み解く」（三二―四頁）のが著者のプロジェクトである。従って、同時代の著名人ばかりで無く、通常は日本の研究者にはなじみの薄いミルと関わった多くの文筆家や学者の著作や記事や彼らとの手紙を通じた「対話」の中から、著者謂う所のミル独自の「商業社会の科学」の探求の過程が浮

かび上がることになる。以下、その成否を見てみよう。本書の編別構成は次のようになってい

第一章 序論（1本書の目的、2「精神の危機」以前のJ・S・

ミル、3ベンサム主義への懐疑、4本書の構成）、一―二二頁

第二章 十九世紀初頭の社会の科学（1はじめに、2デュガルド・ステュアートと商業社会の理論、3サン・シモンと社会科

学の起源、4おわりに）、二二―四〇頁

第三章 アメリカ論の政治学（1はじめに、2十九世紀初頭の

ブリテンにおけるアメリカ論、3『アメリカのデモクラシー』

とJ・S・ミル、4アメリカ社会の分析、5おわりに）、四一

―八四頁

第四章 商業社会の分析（1はじめに、2文明化とミドルクラス、

3J・S・ミルと文明概念、4文明概念の実践的含意、5商業

社会と民主社会、6おわりに）八五―一二七頁

第五章 社会の科学構想（1はじめに、2「定義と方法」、3『論

理学体系』における社会の科学構想、4ミルの体系の心理主義

的解釈、5おわりに）、一二九―一六四頁

第六章 歴史知識と社会変動の理論（1はじめに、2十九世紀

初頭の哲学的歴史、3ジェイムズ・ミルとインド史、4J・S・

ミルと歴史知識（1）、5J・S・ミルと歴史知識（2）、6J・

S・ミルと歴史知識（3）、7おわりに）一六五―二〇七頁

第七章 性格形成の科学（1はじめに、2十九世紀初頭のブリ

テンにおける性格の科学、3 性格形成への関心、4J・S・

ミルのエソロジー構想、5 エソロジーの実践的重要性、6 おわりに)、二〇九—二四三頁

第八章 経済学の科学とアート (1ははじめに、2十九世紀初頭ブリテンにおける経済学の展開、3 経済学の定義と方法、4 経済学の科学とアート、5 おわりに)、二四五—二七八頁

第九章 アイランド土地問題の政治学 (1ははじめに、2 アイランド問題とアイランドの国民性、3 J・S・ミルとアイランド土地問題、4 おわりに)、二七九—三〇七頁

終章 結論 三〇九—三二三頁

編別構成から見えるものは、「商業社会の科学」に向かうとするミルの、著者による再構成的な読解に際して枢要な位置を占めている以下の諸点である。「ベンサム主義への懐疑」と直観主義批判(序論)、商業社会と文明・歴史との関連(二章・四章・六章)、心理主義とエソロジー(五章と七章)、そして全体としての「ミルの道徳科学を構成する経済学」への流れである(七章)。なお、アメリカ論(三章)とアイランド論(九章)は著書全体の展開にまだ適切には対応していない。

一次資料から著者によって描き出されたミルはやはり相当に矛盾的存在である。改革派ラディカル・ベンサムの「普遍的人間本性の哲学」を批判し人類の不断の知的改善と歴史の相対性を重視する一方で、「守旧的な保守主義を正当化する」「反改革論の哲学的根拠」である直観主義(直覚主義)を論駁する。この統一を、ミルは「ベンサムの演繹的アプローチとコールリツ

ジ的な帰納的なアプローチを結合」し「歴史の科学と性格形成の科学を確立することを目指す」すことで果たそうとする(序論)。もちろん、知性の改善が期待されるのは庶民では無く「既存の貴族階級にとって代わる新しいエリート階級」(三八頁)である。同時代の知識人との交流の中で醸成された、ミルのこうしたエリート主義を著者は的確に描き出す。「人間精神の唯一の健全な状態」とは「人民の集団、すなわち無教育な人々が道徳と政治において、教育ある人々の権威に対して敬意を持ち従順で居るという気持ちを抱いている状態である」(三八頁)。安定した統治にはエリート達はもちろん、一般の庶民も含めて知的道徳的改善が必要となれば、まさに心理学の重視とエソロジー(性格形成の科学)に帰結して不思議は無い。その背景と、このときの「科学」とその社会への適用についてのミルの言説の跡付け、および著者によるその解釈の中心は『論理学体系』(一八四三)を対象として示される。『論理学体系』に示される論理とそれにもとづく社会事象と人間本性の認識についての錯綜したミルの議論をできる限り整理した五章が方法的議論の基軸であると思われる。著者の紹介するミルの記述によって読者の我々は、演繹と帰納の間を揺れ動く六章以降の「ミルによる社会の科学」への道を案内されるのであって、ミルの独自性が最も現れるエソロジーとは何かが七章に仔細に示される。

これまで言及されることはあっても必ずしもその内容まで十分に検討されることの無かったミルのエソロジーが、おそらく初めて筋道が立つ形で紹介されている。しかもミル自身の言葉

によってである。ここが京都大学白眉センター最初の研究者による本書の白眉かもしれない。もともと、著者も言うように、その解釈も「唯一のコンテキストであると主張しているわけではない」（三二四頁）のであって、初めから十分に異論を提示できる開かれた形での提起を行っている。ここにも、著者の従来とは違った思想史研究の姿勢が示されている。

以下、残された紙幅の範囲で若干の感想とコメントと要望を記しておこう。第一に、渡英前の論考ではシグヴィック的な文明概念が一つの枠組みとして分析の前提となり直截に表出しがちなであったものが、本書ではキーワードの一つとして残ったといえ、ミルの言葉に即すことで内容が大きく異なったものとなった点を挙げたい。この、冒頭に述べた資料・文献にのみ語らせるといふ方法、これはスコウフィールド教授の方法でもあるが、その徹底の結果として感慨深いものがある。しかも、結果として、腐敗には配慮するものの「商業社会Ⅱ商業文明Ⅱ市場社会」という現代につながる肯定的なミルの経済社会把握があまり出されている（二四八―二四九頁）。

第二に、そうだとすると、一八四八年末までという本書の検討範囲のギリギリに出版された『経済学原理』（一八四八年四月）はエソロジーとの関係ではどう位置付くのであろうか。「彼「リカード」の理論からの系として示されないような見解は一つでもあるか」というミル自身の評価を紹介しているように（二七〇頁）、『原理』にはエソロジーとは異なる純粋科学としての要素が強く胚胎している。その一方で、経済学とその現実への適

用とをミルは都合良く区分した上で、後者の際には人間の行為の法則、特に「道徳的・知的状態」の改善へのコミットメントを不可欠と考えている（二七一―二七二頁）。この両者がどう統一できるか、また、ミルの経済学体系がエソロジーとどう整合するのか、まずはミル自身の構想を我々に示して欲しい。これは今後の要望であるが、そう求めたくなるのも著者が経済学部出身であり、『経済学原理』は確かにブリテン古典派経済学の展開の中で大きな位置を占めたからである。

その点に関連して、第三に、ミルの方法論を紹介する際にパーに言及するなど（二五六―二五七頁）科学哲学のコンテクストからの整理が見られるにもかかわらず、直観主義の政治的性質の紹介はあるがその認識論自体の評価が本書には見られない点を指摘したい。人間心理の観察も立派な実験科学であった時代から今日の意味での実験と観察による実証主義に裏打ちされた経験科学へと転換するのが十九世紀中盤であり、他ならぬミルの「セント・アンドリュース大学学長就任講演」（二八六七）はその象徴とも言われている。宗教論とも関連するが、ミルにとっては直観主義認識論の批判は一八三〇年代から焦眉の課題であったはずである。それは、ミル独自の「科学」観と現代の科学観との異同をもう少し明確にして欲しいという著者への要望につながる。

他にも、本書には父ジェームズ・ミルを媒介してのスコットランド啓蒙のミルへの伝播、コント社会学との関連、帰納法をめぐるヒューエルとミルの違いなど、多くの興味深い論点が示

唆されているが、それらの十全な展開も著者の今後への期待としておきたい。いずれにしても、「両立不可能なものを結びつけようとしている」(グラムナツ)と揶揄されるミルを整合的に理解することは至難の業である。「社会という身体の生理学」という本書のメインタイトルにエソロジーカルな意味を持たせ、サブタイトルに純粹科学を含蓄する「商業社会の科学」を入れた所に、絶対矛盾の自己同一的な著者の苦心を感じず。紆余曲折しながらも、著者は読者をミルの科学への道に案内しつつ、「結論」ではそれを越える人間性の陶冶、つまり「道徳的自由の感情」への希望を基礎づけるものが「彼「ミル」の社会の科学構想」であるとまとめる(三二三頁)。この当否はともあれ、こうしたミルという困難な課題に挑んだ著者の心意気を賞賛したい。

最後に、本書をいっそう良く理解するためにと著者自身が別の機会に挙げた三冊の先行業績を読者の便宜のために記しておく。Collini, S., et al (1983) *That Noble Science of Politics*, Cambridge. (永井義雄他訳『かの高貴なる政治の科学』ミネルヴァ書房、二〇〇五年)、関口正司『自由と陶冶』(みすず書房、一九八九年)、Schofield, P. (2005) *Utility and Democracy*, Oxford.

(ありえ・だいすけ／社会科学史)

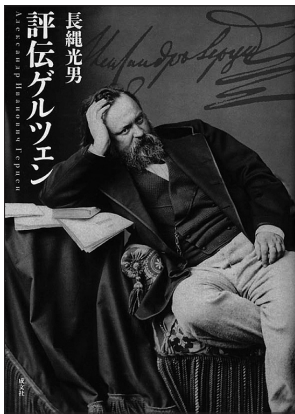
書評

『評伝ゲルツェン』

(長縄光男著、成文社、二〇二二年)

加藤史朗

大著である。四百字原稿用紙に換算して一五〇〇枚になるろうか。本書を前にすると、著者の半世紀にわたるゲルツェン研究の論稿や訳業のすべてがこの大作を生み出すための段取りであったかのように思えてくる。なかでもゲルツェンの回想録『過去と思索』全三巻(筑摩書房、一九九八〜九九九)の完訳が、この大業への跳躍台となったことは疑いない。この訳業はまた学



問の継承性を見事に表している。『過去と思索』の翻訳を著者は恩師の金子幸彦から引き継いで完成させているからである。

『評伝ゲルツェン』の扉にある「父と母と、そして金子幸彦先生の思い出に捧げる」という献辞の意味は深い。ゲルツェンの衣鉢を継ぐという自覚をもっていたイヴァノフ・ラズムニクはインテリゲンツィアの指標として、自らの出身階層の利害から自由であること、プチブル根性を唾棄することと並び、継承性（プレエムストヴェンノスチ）の尊重を挙げている。ゲルツェン生誕二百周年にあたる二〇一二年に日本で『評伝ゲルツェン』が刊行されたことの意義を考える上で、思想的な「継承性」はキーワードの一つだと思われる。

ゲルツェンは、ナポレオンがロシアに侵入し撃退された一八二二年にモスクワに生まれ、一八七〇年、パリ・コミューンの前年にパリで客死した。彼は、十九世紀の中心となる時間の枠組みを生きた人物である。十九世紀を思想的に見れば、近代の思想が発酵し、現代の思想につながり始める段階だと言えるだろう。その一つが社会主義思想であった。すなわちゲルツェンの生きた時代は、資本主義というシステムが形成されていく過程であり、その矛盾を撃つ社会主義の思想体系が確立する時期であった。ひろく資本主義の発展は不均等であり、社会主義思想も多彩であった。こうした中においてゲルツェンは、サン＝シモン、ヘーゲルの弁証法など西欧の哲学や思想を受け入れながら、ロシアの現在の意味を考察し、農村共同体

を基盤とした「ロシア社会主義」論を打ち立て、後のナロードニキの理論的基盤を形成した。だが経済学の素養を欠いたゲルツェンは、例えばマルクスやレーニンのように「主義」というほどの思想体系を遺産として残したわけでもないし、ドストエフスキやトルストイのように世界文学史上に燦然と輝く作品群を生みだしたわけでもなかった。しかし『過去と思索』という回想録は、文学と歴史が融合した傑作として今なお比類なき輝きを放っている。この書物の中でゲルツェンは、同時代における様々な人物との出会い、過去の人物との書物を介した出会いについて語っており、そうした「知の連帯と継承」の成果が自ずから現代の我々への貴重なメッセージとなっている。すなわち『評伝ゲルツェン』は、ゲルツェンが残した今日へのメッセージを読み解く試みであると言える。

著者は冒頭で「この本はゲルツェンの生誕二百周年を記念して書かれる」と宣言し、一九一二年のゲルツェン生誕百年以降に顕著となったゲルツェンの思想的遺産の継承をめぐる対立と相剋に触れ、そうした中でゲルツェン研究に携わって来た自らの立ち位置を予め明示する。それはロシアの革命運動の先駆者としてソ連時代に流通した「革命的民主主義者」としてのゲルツェンではなく、あらゆるデスポチズムに抗して人間の尊厳と自由を求め、苦悩した「生身の人間」（リーチノスチ）としてのゲルツェンに向き合うものであった。

ゲルツェンは、資本主義の発展に伴い、社会主義思想が開花

期を迎えようとした時代を生きた。しかし一八四八年の二月革命は、社会主義の蕾を開花させることなく終り、社会主義がナショナリズムに圧倒され、パリ・コミューンの敗北へと至る道筋の出発点となった。こうした世界史の展開を背景にして、著者はゲルツェンの生涯を四部に分ける。第一部（一八一二～四〇年）、第二部（一八四〇～四七年）、第三部（一八四七～五二年）、第四部（一八五二～七〇年）である。大雑把に言えば、第一部はゲルツェンの自己形成期であり、「恋と革命」の時代。第二部は思想的な成熟期であり、哲学や文学の初期作品が生まれた時代である。思想的な観点から言えば、スラヴ派と西欧派の論争時代と言う事も出来よう。第三部は西欧への亡命と「恋と革命」の挫折、E・H・カーの『浪漫的亡命者』が詳しく描く「家庭の悲劇」の時代である。第四部はロンドンに居を移し、自由ロシア出版所の創設に始まるゲルツェンの言論活動の絶頂期、すなわち「上げ潮」の時代と一八六三年のポーランド蜂起以後、ゲルツェンと自由ロシア出版所が急速に影響力を失って孤立して行く「引き潮」の時代である。

第一部と第二部は本書の白眉と言えるだろう。そこでは、ゲルツェンの「愛とエゴイズム」に関する深い考察が展開される。その際、引用される資料の翻訳は、秀麗というほかない。とりわけ流刑地のゲルツェンとモスクワのナタリアとの間に交された往復書簡は、みずみずしく、若きゲルツェンの自己形成過程を示す材料となっている。この時代は、またブーシキンを頂点とするロシア文学史上の「金の時代」とそれに続くロシア・イ

ンテリゲンツィア誕生の時代である。一八三〇～四〇年代のゲルツェンのみならず、彼を取り巻く思想状況を生き生きと伝えようとする著者の思いは感動的である。一例を挙げる。当時の知識人たちに衝撃を与えたベリンスキの「ゴゴリへの手紙」を紹介するに当たり、著者は「長い手紙だが、これを要約してはこの手紙の命が消える」と述べ、出来る限りその手紙の「命」を読者に伝えようする（二五二頁）。こうした著者の「思い」が『評伝ゲルツェン』を歴史と文学の見事な結晶物にしている。

著者は「学問におけるディレッタンティズム」や「自然研究書簡」といった初期ゲルツェンの重要な論文を精緻に分析し、ゲルツェンがシェリングのロマン主義からヘーゲル哲学へと移行する過程を明晰に描いている。その際、著者はゲルツェンがヘーゲルを「革命の代数学」として受容しながらも、その思想の核ともいふべき「絶対精神」なるものを拒絶したと指摘している。

第三部の中心をなすのは、西欧への亡命、二月革命への幻滅、母と子、つづいて妻の喪失という「家庭の悲劇」、パリからロンドンへの移転といった出来ごとである。それらは、いわばゲルツェンの「精神的なドラマ」（ブルカークーフ）における「破」から「急」へと至る局面である。著者はこの時期の代表作『向う岸から』を取り上げ、ゲルツェンにおいて人民（ナロード）と大衆（マッセイ）が乖離していく様子を描く。ゲルツェンが大衆に見出したのは、「復讐の社会主義」としての「共産主義」であった。彼の西欧思想への不信任は、人民の喪失感（人民の大衆化）に裏打ちされたものであった。二月革命後に書かれた論文

「ロシア」、「ロシア人民と社会主義」、「ロシアにおける革命思想の発達について」などで展開されるゲルツェンの「ロシア社会主義」論に対して、著者は「科学的根拠を持たない恣意的議論」だとして手厳しく評価し、ゲルツェンの「ロシア社会主義」というナショナルな契機にこだわったイデオロギーに対するマルクス主義者の批判的を射ていると認める。だがその一方で「歴史の即興性」や「ロシア人民の倫理的可能性」に言及するゲルツェンの議論が持つ今日的な意義を強調することも忘れない。「歴史は様々な類の超越的理念の必然的実現過程ではなく、むしろ歴史はあらゆる偶然性に満ちており、それは人間の働きかけによって、いかようにも変化しうるものだ」というゲルツェンの主張のほうに、「グランド・セオリー」を失った現代に相応しい議論であり、「自然の大変動によって歴史の方向性そのものが変わってしまう」という洞察は、まさに今日的でもある(三二一頁)とも言う。

第四部はゲルツェンの活動の絶頂とその後の急激な孤立化を描く。この時期にゲルツェンは、自由ロシア出版所の活動を通して、アレクサンドル二世の農奴解放令発布に至る動きを促した。自由な言論の媒体であった新聞『コロコル(鐘)』は、ロシアのインテリゲンツィアの公開討論の場(フォーラム)となった。だが、ロシア社会のコンセンサスを形成しようとするゲルツェンの試みは左右の反発を招いた。ゲルツェンはアレクサンデル二世に宛てて手紙を書いたり、若い世代の言動を「非常に危険だ!」と非難した。ソ連時代のゲルツェン研究は、レーニンに習いこの時期のゲルツェンを「自由主義的動揺」の状態に

あったと言う。しかし、著者はこれに対してゲルツェンは彼流の「社会主義」の実現を期していたのであり、別に「動揺」していたわけではないと断言している(四二三頁)。まさに然りである。ゲルツェンの懐疑主義は、ぶれない原理主義から見ると「動揺」と映るのである。その懐疑主義は、歴史の法則性や千年王国論を言い立てる「歴史の暴力」を摘発する。エピソードで著者はこうしたゲルツェンの懐疑主義の背後に、人民≡農民への負債という倫理観があるとし、「人間の道德性」に「歴史の主たる動因を認める主意主義」がゲルツェンの導きの糸であったと指摘する(五一六頁)。

これまでも多彩な「ゲルツェン伝」があった。中でも最も広範な読者を獲得したのは、カーの『浪漫的亡命者』である。しかし、この書が扱っているのは、一八四七年の亡命以後のゲルツェンである。ソヴィエト期の『ゲルツェン伝』の定番ともいえるべきプロコフィエフの『ゲルツェン』では、ゲルツェンの家族関係などを精査し、亡命以前のゲルツェン像を再現する試みがなされているが、『評伝ゲルツェン』は、その作品分析の緻密さにおいて、同書を遥かに上回っている。初期ゲルツェンの姿を思想的に再現した伝記として、この『評伝』に匹敵するのは、マーチン・メイリアの『アレクサンドル・ゲルツェンとロシア社会主義論の成立』のみであろう。本書の意義は、初期ゲルツェンの作品に関する精緻な考察と生身の人間(リーチノスチ)としての「青年ゲルツェン」の苦悩を描ききった点にある。

初期ゲルツェンに関するモノグラフ『若きゲルツェン』（一九八〇年）を書いたイオアン・ノーヴィイチも恐らく本書の前では、脱帽するであろう。

著者は、自らの研究の軌跡において、初期ゲルツェンに関する研究を着実に積み重ねた。学生時代から「どろぼうかささぎ」という初期小説を論じ、『学問におけるディレッタンテイズム』や『自然研究書簡』を精読した。「家庭の悲劇」についても『三十卷著作集』刊行後に発見され、『文学遺産』などに収録された新資料にも目配りを怠っていない。さらにはアメリカに渡り、バフメーチェフ・アーカイヴに通いつめロジチエフといったゲルツェンの継承者を自任する人物の資料も求めた。本書は、そうした出来る限りの努力の果てになる畢生の大著である。

評伝を書くためには、対象となる人物との長年にわたる対話の蓄積が必要となる。そしてまた、優れた評伝は、その読者をして評伝の主人公との対話に誘う。『評伝ゲルツェン』は、まさしくそうした作品である。それは、ゲルツェンの生涯を描くことで、どんな人でも「過去」に学び、「思索」することによって「知」の大地を耕し、豊饒な稔りを獲得できることを示す。ロシア・インテリゲンツィアが志した学問（ナウーカ）とは、そうした「知の連帯と継承」を必須の条件とするものであった。ゲルツェンが若い世代の過激派のみならず「知の連帯と継承」を冷笑し踏み躪る者を激しく批判したことに思いを致し、本書がゲルツェン生誕二百周年を記念した唯一無二の出版物となったことを寿ぎたい。

（かとう・しろう／近代ロシア史）

書評

『革命宗教の起源』

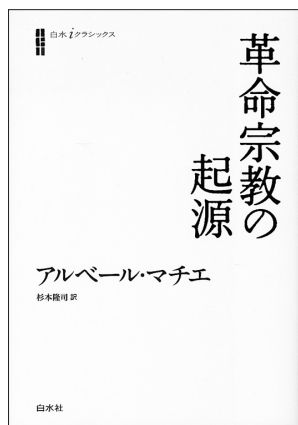
（アルベール・マチエ著、杉本隆司訳、

白水社、二〇二二年）

立川孝一

本書には、『革命宗教（礼拝）の起源』（一九〇四）のほか、論文「ロベスピエールと最高存在の崇拜（礼拝）」（一九一〇）が収められている。

著者アルベール・マチエ（一八七四—一九三三）は地方の農家に生まれたが、まれに見る秀才で、パリのエリート校エコール・



ノルマルに合格し、二十三歳で大学教授資格、三十歳で博士号を取得する（一九〇四年）。その際、主論文『敬神博愛教と旬日礼拝』の補遺として提出されたのが「革命礼拝の起源」である。論文の指導にあたったのは、ソルボンヌのフランス革命史講座の教授であったアルフォンス・オラール（一八四九—一九二八）で、彼はマチエの才能を高く評価していたが、その後、師弟の關係は急速に悪化し、いわゆる「オラール・マチエ論争」なるものが生じる。

本書の前身に入る前に「革命宗教」という訳語について確認しておかねばならない。訳者は「あとがき」の中で、従来は「革命礼拝」と訳されてきたが、マチエによれば、「礼拝」(culte)は「宗教」(religion)の感覚的表現であり、その総称としては「宗教」が適当であると判断したと説明している。たしかにフランス革命期において「礼拝」と「宗教」はほぼ同義であつて、カトリック、プロテスタント、ユダヤ教を指示するときにも「礼拝」という言葉が用いられていた。厳密に言うなら、「礼拝」という言葉には、「信仰」「儀礼」「崇拜」という三様の意味があり、それらに対応して、「革命宗教」「理性の礼拝」「マラー崇拜」といった個別の表現が派生してくる。筆者としては、総称としての「革命宗教」は許容できるが、個別の事例を指すときには、「礼拝」と訳すべきで、ましてや「最高存在の崇拜」などの表現は避けるべきであつたと考えている。

マチエの学位論文が提出された時期（一九〇四年）のもつ意味についても触れておく必要がある。ドレフュス事件（一八九

八年）はフランスの国論をカトリシズムと共和主義に二分したが、フランス革命以来ゆれ続けてきた国家と宗教の關係史にひとつの終止符を打ったのが一九〇五年の政教分離法、すなわちライシテの制度であつた。オラールのような反教権主義者にとってはまさしく共和主義の勝利であつたが、より若いマチエやペギーの世代にとっては、それはむしろ「世俗化」という、一種の道徳的真空状態のはじまりに他ならなかつた（S・ヒューズ『意識と社会』における「一九〇五年の世代」）。その後、マチエは社会主義、さらには共産主義へと傾斜していき、エコール・ノルマルの親友ペギーは社会主義からカトリシズムに回帰していくことだろう。いずれにせよ、政教分離は通過点に過ぎず、キリスト教と絶縁した共和国はそれ自身の中に新たな「聖性」をもつことを期待されるようになる。少なくともマチエは政教分離をそのように受けとめていたのだつた。

本書の内容にはいろいろ。若きマチエはフランス革命史の研究を始めるにあつて「宗教史」を選択した。彼を指導したオラールにはすでに『理性の礼拝と最高存在の礼拝（一七九三—九四）』という著書があつたから、弟子のマチエとしては、革命礼拝の前史である「聖職者民事基本法」か、その後のエピソードである「敬神博愛教」か、どちらかを選択しなければならなかつた。結局は後者をとるのであるが、学位論文としては異例の「補遺」を付け加えることになる。だが審査にあつた教授たちは、本篇よりも、補遺のほうを高く評価した。

その理由としては、もともと社会的広まりに欠けた敬神博愛

教や旬日礼拝とちがい、革命初期には連盟祭という成功した革命祭典が存在したことが挙げられるが、何といても、マチエが『革命礼拝の起源』において「革命礼拝は宗教である」という彼の主張を大胆に確信をもって主張したことにある。その主張を裏づけるために、マチエは当時は若い学問であったデュルクムの社会学を援用した。デュルクムの影響を受けた歴史研究としては、M・プロックの『王の奇跡』（一九二四）、G・ルフェーヴルの『革命的群衆』（一九三二）があるが、マチエの『革命礼拝』は心性史における先駆的業績と言える。

「マチエはデュルクムの論文『宗教現象の定義』（『社会学年報』第二巻、一八九九）に依拠しながら、宗教とは何かという問いに答えようとする。社会学者デュルクムは宗教を「社会的なもの」として捉え、教義ではなく「現象」という側面から考察する。つまり、宗教はその内容ではなく、その形体（礼拝）において観察可能となる。このように前置きした上で、デュルクムは宗教現象を「義務化された信仰と、その対象にかかわる実践」と定義する。革命礼拝が宗教であったことを証明するためには、デュルクムの示す二つの条件、すなわち「義務化された信仰」「共通の信念」といってもよい」と「実践」（礼拝としての儀礼や象徴）の存在を革命礼拝（もしくは革命祭典）の中に捜し出しさえすればよいのである。

マチエに確信を与えたのは、以下のようなデュルクムの文章である。「国旗や祖国（……）などのように一見すると世俗的、的に見える対象へののもろもろの共通の信念は（……）いわゆる宗

教的信仰と見分けがつかない。われわれにとって祖国、フランス革命、ジャンヌ・ダルクなどは、触れることを憚られる聖なるものである」（マチエによる引用。本書一六一―一七頁）。

こうして「世俗的なもの」への信仰であつても、それを表明する実践（儀礼や象徴）が伴うのであれば、それは立派な「宗教」だということになる。これを証明することは、フランス革命の歴史家にとってはさほど難しいことではない。なぜなら、一九〇年の連盟祭以来、フランス革命は数多くの象徴と儀礼を生み出してきたからである（三色旗、祖国の祭壇、市民宣誓、自由の木や自由の帽子、理性の女神、最高存在の祭典における「山岳」等々）。これらの象徴や儀礼は一連の市民祭典の中に組み込まれ、キリスト教がそうであつたように、民衆（国民）の日常生活に一定のリズムを与える（記念祝典）。と同時に「民衆の学校」となつて愛国的・道徳的な効果をも及ぼす（憲法の祝典、自由の殉教者の葬儀。モナ・オゾーフは『革命祭典』（一九七六）において、マチエの試論をフランス革命の全過程に適用し、革命祭典の記号論を展開することになる。筆者の『フランス革命——祭典の画像学』（一九八九）もまた、マチエの問題関心と方法論から生まれた思索の所産である）。

本書に収録されている論文「ロベスピエールと最高存在の崇拜（礼拝）」についても触れておかねばならない。この論文が発表された頃（一九一〇年）、マチエとその師オラールとの不仲は公然たるものとなつていた。マチエは一九〇七年にはロベスピエール研究協会を設立し、一九〇八年には学会誌『革命史年

報』を發刊させてオラールの学会と競い合うようになっていた。『革命史年報』に掲載された「ロベスピエールと最高存在の礼拝」に関する論文は、六年前の『革命礼拝の起源』とは異なり、オラールのロベスピエール観をあらさまに批判するものになっている。オラールは革命礼拝を宗教ではなく、「国防のための方便」として捉え、そこに祖国愛の感情しか認めなかったのであるが、ロベスピエールの宗教観だけは革命家たちの一般傾向からの逸脱とみなしていた。反教権主義者オラールはロベスピエールによる「国家宗教」の復活を強く批判したのである。これに対してマチエはロベスピエールを擁護しようとして諸々の理由を挙げるのだが、訳者が「あとがき」で解説しているように、ロベスピエールの役割を「相対化」することによって彼の正当性を証明しようとしたマチエの方法はいささか「奇妙」ではある。ロベスピエール評価は「オラール・マチエ論争」における重要なテーマではあるが、読者としては、そうした学会というコップの中の論争よりも、マチエによる祭典の叙述に目を向けた方が賢明かもしれない。最高存在の祭典は、その政治的意図は別として、最も成功を博した革命祭典のひとつなのであるから。

翻訳については、いくつか気になる所があった。本文一四頁のグレゴワール『党派史』は『宗派史』、原注22以下のオラール『公安委員会の活動』は『公安委員会の「交信」記録』とあるべきである。また原注61以下の『ジャコバン協会』も誤訳とはいえないが、やはり『ジャコバン・クラブ』の方が一般的で

あろう。細かいことだが、原注4では「ミシユレ、第一四分冊」とあるが、マチエが指示しているのは『フランス革命史』第六巻の第一四篇である。明らかにミスとしては、原注194、219、230に「共和暦四年〔……〕一七九二年」とある部分で、共和暦四年なら西暦一七九五年か一七九六年でなければならぬ。原文は「自由の四年」で、これは一七八九年を元年とした革命初期の表記であって、一七九二年を元年とする共和暦ではない。本文の訳の読みやすさに比べて、注でのミスの多さは惜しまれる。

巻末では、訳者によるかなり詳しい解説のほか、宗教史家の伊達聖伸のコメントも付されている。フランス革命史という枠組の中だけでなく、現代におけるライシテの起源として本書が読まれるなら、おそらく著者マチエも大いに喜ぶことであろう。筆者が理解する限りでは、革命礼拝は反キリスト教的な、共和主義の統合理念であり、信教の自由を尊重する現代のライシテとは一致しないように思われるのだが、伊達聖伸によれば、マチエは一九〇五年においては教会に自由を与えない好戦的ライシテには批判的であったという。マチエは謎の多い歴史家である。

訳者も参照しているフリグリエッティによるマチエ伝 *Friguglietti, Albert Mathiez, Historien révolutionnaire, Paris, 1974* は、マチエの異常とも見える学問への情熱を描き出しているが、マチエが歴史の彼方に見ていたのは一介の農民の息子を大学教授にまで引き上げたフランス共和国の「自由・平等」の理念であっ

たろう。同じことは、ユダヤ人でありながらその才能を認められて大学教授になったデュルケムやM・ブロックにも言える。レジスタンスに倒れたブロックの人生も感動的であるが、同僚のみならず学生にも自身にも厳しかったマチエが五十八歳の若さで教壇に倒れる最期は壮絶の一語につきる。マチエもまた、ブロックと同様、共和国の殉教者だったのである。

(たちかわ・こういち／フランス史)

書評

『エルンスト・カッシーラーの哲学と政治』

——文化の形成と〈啓蒙〉の行方——

(馬原潤二著、風行社、二〇一二年)

齊藤伸

はじめに

二十世紀を代表する哲学者であるエルンスト・カッシーラーは、早くからわが国においても馴染みの深い思想家の一人で



あった。彼の著作は矢田部達郎訳『象徴形式の哲学』（培風館）をはじめとして、既にその多くが翻訳されていることから、それらへの関心度の高さが容易にうかがわれる。しかしながら、不可解なことにこれまでカッシーラーの思想を独立して論じた「研究書」というものは存在しなかった。奇しくもこうした事態を、時を同じくして打破したのが本書『エルンスト・カッシーラーの哲学と政治』（風行社）と、拙著『カッシーラーのシンボル哲学』（知泉書館）であった。拙著がカッシーラーの主著の「解明・解説を意図した」とは異なり、『エルンスト・カッシーラーの哲学と政治』は、カッシーラーの論述の真意を解釈し、さらにその本来的な意図を説明しようとする意欲的かつ冒険的な試みである。この優れた研究書は五百頁をゆうに超す大著であり、本稿に与えられた僅かな紙幅ではその意義を十分に論じざることは難しいと認めざるを得ないが、その主要な論点の概説を通してそれらの一端を再考したい。

本書の意図および著者のカッシーラー像

『エルンスト・カッシーラーの哲学と政治』は、その表題が示している通り、カッシーラーの哲学理論と政治思想を論じたものだが、単にそれらの解説や読解のみを目的としたものではない。著者はその目的について冒頭で次のように綴っている。本書は「これまでエルンスト・カッシーラーという人物にまわりついてきた誤解や無知を取り払い、政治思想の領域で必要

以上に眨められてきたこのユダヤ系ドイツ人の再審請求を準備する第一歩たることを願って書かれた」（二四一―二五頁。以下本書からの引用は頁数のみを記す）と。カッシーラーの哲学は、かつて倫理や政治的要素の欠如がその最大の欠陥として指摘され、彼の母国ドイツにおいてもその思想的意義を再評価しようとする動きはそれほど活発なものとは言い難かった。しかしながら著者によると、「カッシーラーの思想を政治思想の側面から問い直すのを困難にしているのは、ほかならぬカッシーラーその人である」（九）。彼が残した膨大なテクストには、晩年の『国家の神話』を除いて「政治」に関するものはほとんど存在しない。しかしながら著者は、部分的な言説を採りあげてその思想家の思想全体を裁断するのではなく、むしろその思想の「内在的な理解」の必要性を強調する。それゆえ本書の目的は、カッシーラーの知的「オデュッセイの遍歴」の全体から、彼の思想における政治論への可能性、ひいてはそのアクチュアリティを模索することである。その際に、本書での探求は第一部と第二部に分けられ、第一部においては「哲学者」としてのカッシーラーに着目し、第二部においては「精神史家」としての彼の全体像を描き出そうと試みている。それらは互いに有機的な連関を示しており、切り離すことができない関係にあるものとして議論が展開されているが、本稿では紙幅の都合上、著者自身の洞察がより明瞭な仕方ですべて語られていて、示唆に富んだ議論が開かれている第一部を主に扱うとしたい。

「第一部シンボル形式の政治的地平」
——モテルネの構造転換」

第一部では、カッシーラーの主著である『シンボル形式の哲学』の成立過程の考察を通じて、それがいかに当時のドイツの世相を反映したものであったかが指摘されている。とりわけ第一章「思惟形式の革新——シンボル形式の哲学と『啓蒙』の精神」では、著者自身の研究の出発点とも言うべき核心が述べられており、『シンボル形式の哲学』と政治的なものとを結びつけ得る契機、その際に一九三二年、ナチスが政権を掌握する前に上梓された『啓蒙主義の哲学』が果たし得る役割という、本書でもっとも独創的にして傾聴すべき視座の解説が付されている。

著者も認めているように、カッシーラーの思想的展開は、自身の「内的発展の成果であり、現実の政治がその直接的なコメントだったわけではない」（七三）。また、政治的なものに関する直接的な言及は彼の主著にはほとんど見受けられない。しかしながら著者は、次のような確信、すなわち「政治的なものについてダイレクトに論じている箇所が見受けられないからといって、その言説を反射的に非政治的だと決めつけてしまうとするとすれば、そのような判断はあまりにも性急で皮相な見方である」（六〇）という確信から議論を進展させる。さらに著者の見立てでは、『シンボル形式の哲学』の行間には「政治的なものや規範的なものについてのカッシーラーの見解の原型にあた

るものがすでに十分に織り込まれているし、シンボル形式のパスペクティブには、この哲学者の政治的思考の原型を根本から規定するライト・モティーフ『二十世紀の啓蒙主義』のモティーフが、さりげなくではあるがしっかりと打ち出されている（六〇）。著者はこうした確信からリズムカルに議論を展開し、「シンボル形式」というカッシーラー独自の考え方が、「二十世紀の啓蒙主義」という考え方へと結びつき、それが暗黙裡に政治的な性格を帯びた思想になっていくと主張する。その際に著者が着目するのは、カッシーラー自身が十八世紀の啓蒙主義を、それまでとは異なる独特な仕方で見解している点である。すなわちカッシーラーは、一般的に考えられているよりも、「はるかに先知主義的ではないもの」として理解している点である。

したがって彼が「啓蒙主義」と言う際には、決してなにか機械論的・唯物論的な傾倒を示す思想潮流を意味してはいない。そのため当然のことながら、カッシーラーが「二十世紀の啓蒙主義」を確立しようと試みる際に、それは上述したような一般的な意味での「啓蒙」を意味しない。著者によれば、『シンボル形式の哲学』は、「カントの超越論哲学を認識批判から意味批判へと変換することによって、特殊か普遍か、あるいは合理や不合理か、といったオルターナティブを迫る思考様式のある方そのものを乗り越えようとするもの」（五八）であった。それゆえ著者は、カッシーラーの哲学を、「新カント学派のような先知主義的なパスペクティブと、現象学のような実存主義的なパスペクティブのちょうど中間」（七六）に位置付け

ている。ここで重要な意味をもつ著作が『啓蒙主義の哲学』であり、著者はこれによって十八世紀の啓蒙主義を「シンボル形式」という独自のパスペクティヴに沿って再構成することによって、「二十世紀の啓蒙主義」としての始まりをもたらし、『今・ここ』におけるアクチュアルな思想的課題のひとつとして復権させようとしていた」（六九）と主張する。これが実際に彼のテキストからどの程度まで跡付け得るかは更に考察の余地がありそうだが、著者はこの「二十世紀の啓蒙」というキーワードの下にカッシーラーが『啓蒙主義の哲学』を『シンボル形式の哲学』と結びつけようとする「思想的意図」を看取している。

続く第一部第二章では、「モデルネの功罪」と題し、カッシーラーの技術論が問題とされる。そこでは一九三〇年に上梓された論文『形式と技術』における「技術」と、再晩年の著作『国家の神話』におけるそれでは異なる意味が与えられている点が指摘されている。前者での彼は、「技術」に対して楽観的とも言い得るほど積極的な価値を認めていた。しかしそれは、一九三三年のナチスによる政権掌握、そしてその後に見られた「政治的神話」としての全体主義が、二十世紀の「技術」を用いて初めて可能であったこと、つまり、かつて古代や中世に起こった独裁主義が、人間の表層的な支配に過ぎなかったのに対して、二十世紀の全体主義は「人間の思考を内面からラディカルに変革し、その行動のいっさいを徹底的にコントロール」（二三六）したという点に、両者の間には大きな乖離が存する。著者は上

述した二つの著作におけるカッシーラーの「技術」に対する信頼の相違を詳細に検討することによって、彼の「シンボル形式としての技術」の展開を説明している。「シンボル形式」としての「技術」は、著者によれば「既存の政治体制や政治思想を払拭することに飽き足らず、人間のあり方をその内面にまで踏み込んで徹底的に変革することによって、文化という人間の生のコンテキストそのものを根底から掘り崩してしまおうとするもの」（二四二）であった。著者はすべての「シンボル形式」にアンビヴァレントな特質を認めているが、「技術」におけるそれは他の一般的な形式と同列で計ることができないほどに強烈なものであった。著者はこのようなカッシーラーの技術論のなかに、『シンボル形式の哲学』と政治・倫理的なものとの間のなけば直接的な繋がりを指摘する。

第一部第三章でもっとも特筆すべき論点は、第四節、すなわち著者がカッシーラーにとつての「政治」を「シンボル形式」の一つとして理解する点であろう。ここでは次のように述べられている。「人間的な営みとしての政治もまた、言語や神話と同じくシンボルの思考の所産であり、シンボル形式のひとつとしてカウントされることになる」（二〇四）。さらに著者はこうした観点から、カッシーラーにとつての政治を次のように特徴付ける。すなわちそれは、『シンボルを操る動物』たる人間と人間とのあいだに成り立つ間主観的な事象であるといえようし、ある特定の『内的形式』すなわち意味を担うもの（二〇四）と。カッシーラーの『シンボル形式の哲学』は、しばし

ばそれが「他者」を欠いている点が批判的とされてきたが、著者の言う「シンボル形式としての政治」という解釈をもって、新たな理解の可能性が示されている。そのためこの「間主観的な事象」としての「政治」の問題は、本書によって『シンボル形式の哲学』そのものや、他のそれらに関するテキストから再検討すべき重要な課題として提出されたのである。

おわりに

ここまで『エルンスト・カッシーラーの哲学と政治』第一部における著者の主張を、極めておおまかにではあるが、そのあらすじを辿ってきた。既に述べたように、著者は本書において二つの観点からカッシーラーの思想を説明すべく試みた。すなわち、一方はシンボル形式という独自の体系を構築する過程における「哲学者」としてのカッシーラーであり、そして他方は「精神史研究の大家」として当時の政治的危機に瀕して語るカッシーラーである。彼の政治思想は、著者によるとこれら二つの視点の「相互作用」から成立してくるものであった。また、本書を通底する理解として、彼の思想における二者択一の拒否が挙げられる。普遍か特殊か、合理か非合理か、体系か歴史かといった思考方法は、彼にとって排除されるべきものであった。そのため著者によれば、「カッシーラーのこのような哲学スタンスは、角度をかえてみれば、何かひとつのものにふりきれてしまうことに対する嫌悪感と警戒感に貫かれている」(五二二)。

それは第二部において詳論されるカッシーラー独特なマキヤヴェリ論の理解にも色濃く現れており、著者はこのような思考様式を、どちらか一方に傾倒することのない政治における平衡感覚の必要性にまで議論を発展させている。ここではカッシーラーが意図するところを汲み取りながら、著者ならではの解釈を与えることによって、これまで考えられてきた以上に彼の哲学における「政治」の意義が伝えられている。そのため本書は、その表題が如実に示しているように、カッシーラーの哲学を学ぶものにとっても、そこから政治的な思想を読み取ろうとするものにとっても基礎とすべき意義深い研究である。

(さいとう・しん／言語哲学・哲学的人間学)

『詩歌と戦争——白秋と民衆、総力戦への「道」』

(中野敏男著、NHKブックス、二〇二二年)

福家崇洋

本書は、大正期から戦後にかけて詩と歌はいかにして「暴力」たりしかを問うたものである。

著者の中野氏は、一九九〇年代に山之内靖氏らの総力戦体制論グループに参加して以来、「戦時」と「戦後」の連続・断絶という問題と向き合ってきた。総力戦体制論によるこの問題提起は一九三〇年代後半以降を扱う歴史研究に大きなインパクト



を与えたが、一方で、同論はこれまで「デモクラシー」と「ファシズム」で色分けされてきた米独日の戦時体制を塗り直そうとするために、東アジアにおける日本の戦争責任を後衛に退かせてしまう危うさがあった。著者は、総力戦体制論やそれが提起した問題提起を受け継ぎながら、この枠組みを内部から乗り越えるべく、近年では「植民地主義」という概念によって「戦時」以降の日本史と「戦後啓蒙」を捉え直し、同時に日本の戦争責任の問題と取り組んでいる。

その姿勢は、日本が犯してきた(している)「暴力」を問い直すものといっているが、この「暴力」とは、戦争やテロといった誰もが想起する暴力だけではなく、総力戦体制、植民地主義、慰安婦問題、沖縄問題もあれば、自己をひたすら国家、社会、他者、自己自身へと同一化させようとする強迫観念なども含まれよう。著者によるこれら一連の「暴力」批判論は、これまで主に「戦時」から「戦後」にかけての知識人を検証する際に語られてきたといつてよい。それが本書では、問題意識をそのままに抱えながら、「戦前」から「戦後」までが対象になったという点で、また代表的知識人と合理性ではなく、民衆の、しかもその「心情の回路」に着目した点で、これまでの論とは装いを異にしている。つまり、「戦前」と「戦時」の、また「戦時」と「戦後」の二つの断絶説が、民衆の「心情」のレベルから再考されていることに本書の大きな意義がある。

こうした「戦前」と「戦時」の連続の可能性は、これまで大正デモクラシー研究(三谷太一郎氏による「革新運動」と国家総動

員体制との関係、鹿野政直氏による民衆の「土俗的精神」の各指摘でも指摘されてきたことではあるが、本書では、後述のように、総力戦体制論を踏まえた「戦前」から「戦後」に至る連続性が提起されたことが特徴である。

本書の内容に目を移せば、北原白秋の詩歌に着目し、いかにその叙情的な詩が平時の日本人の郷土心に訴え、また総力戦へと向かう日本人の愛国心に火を付けたのかというのが、新聞やwebで見られる本書の簡単な紹介だが、それならば、「戦後歴史学」を背に、詩人の戦争協力や「愛国詩」の暴力性を告発・反省してきた幾多の警世の書と変わらないことになる。著者は暴力を告発・反省する側にも無意識に潜むある種の「暴力」に対しても自覚的であり、この書評では、著者がこれまで取り組んできた総力戦体制論や植民地主義論とのつながりを踏まえたい。本書の内容をまとめ直すところからはじめることになる。

本書は、詩人北原白秋の個人史・思想史、また大正期から戦後にかけての文化史、社会史という三つの次元から構成される。そのベースとなっているのは社会史で、大正デモクラシーを支えた「自由」「地方自治」の担い手がそのまま総力戦体制の「自発的」な担い手となるという流れがまずは押さえられている。しかし、それだけなら、植民地を除く日本の総力戦体制の成立をただ後追いつたにすぎず、それゆえに、本書では「植民地主義」という概念が新たに持ち込まれる。つまり、かの大正デモクラシーの担い手たちは、未来の総力戦体制の担い手である一

方で、自らの経済的な成功を求める植民地主義者でもあったことが、移民研究などを援用しながら述べられている。

この社会史から捉えられた総力戦体制の成立と合理性の浸透という地平に、民衆の「心情の回路」に影響を与えたという北原白秋の個人史・思想史や文化史の叙述が次々に折り重なっていく。大正デモクラシー期に官製唱歌を批判する形でなされた北原の詩作は、「郷愁」や「童心」をモチーフにしたものだったが、それは「本質主義」の性質を帯びるがゆえにナショナリズムが刻印され、「他者」を表面から消去するものでもあった。そして、関東大震災後、東京から地方へ人口が流出したことにともない、都市の文化が地方に伝わり、また「地方自治」のかけ声とともに、地方から詩歌が求められる時代が到来する。

この「新民謡運動」といわれる地方文化運動を担ったのは、大正デモクラシーの担い手（商工業者等）だったが、先述のように、植民地主義者でもあった彼らを「この道」（北原白秋作）など市井の詩歌が植民地へと後押ししていった。一方で、「新民謡運動」は都市にいる詩人や音楽家が描いた詩歌を、しかもこの詩歌を通じて「日本」にマッピングされた「地方」像を「地方」自身がかぞって受け入れるプロセスであったがゆえに、彼らは自発的に中央の文化的ヘゲモニーに統合されていった。

こうした関わり自体は、総力戦体制期の一九三〇年代末以降も変わることはない。いや、「新民謡運動」は送り手と受け手をそのままに「国民歌謡」となり、地域の「自治」を鼓舞した地方文化運動はそのままに「詩歌動員」となった。「新民謡運動」

を通じて日本へのマツピングを受け入れた地方の民衆は、今度は職業毎に列記された「国民歌謡」を通じて、「日本国民」にマツピングされた自らの生き場を見出ししていく。総力戦体制の成立後も、愛国と海外進出を鼓舞する詩は「自発的」に生み出され、その詩と詩を通じた「動員」に民衆は自らの身を委ねていく。

しかも、この「戦前」と「戦時」をつないだ詩歌は、戦後も同じ機能のままに生き続けた。占領軍の「改革」が進行し、かつての「軍国主義」が「民主主義」に置き換えられるなか、戦争で傷ついた人々の心を癒す詩は自己肯定と安心感を与えながら、日本への郷愁をかき立てた。戦時下における愛国詩の合唱がかすかな「雑音」を沈黙に変えていったように、戦後におけるこの「詩歌翼賛」も自省なき「動員」と「他者」なき植民地主義を生み出し続けていった、というのが本書の簡単なまとめになるが、以下これを踏まえて、読後感などを書き連ねてみたい。

本書を読んで気になったのは、総力戦体制論に立脚するがゆえに、扱う研究対象や歴史認識がかえって「動員」「平準化」されてしまうことへの危惧であった。紙数も限られているので、本稿では、大正デモクラシー期における北原白秋の描き方にしぼって見ていきたい。

本書から感じた違和感として、この時期の北原の作品や主張の端々に宗教的な語句を見出すことができるにもかかわらず、「年表」に記された国柱会との関係を除けば、宗教との関係が捨象されていることである。例えば、北原は次のように言う。「あ

あ、郷愁！ 郷愁こそは、人間本来の最も真純なる霊の愛着である。此の生まれた風土山河を慕う心は、進んで寂光常楽の彼岸を慕う信と行とに自分を高め、生みの母を恋ふる涙はまた、遂に神への憧憬となる。此の郷愁の素因は未生以前にある。／郷愁こそ依然として続き、更に高い意味のものとなって常住私の救ひとなつてゐる。」(本書五五頁)。ここから、著者は、北原における「郷愁」の「本質化」と彼の「童心主義」における「下からの自発性」の尊重、しかし彼の「自由」には母への思慕や故郷への愛という「社会化」された人間、さらには社会成員としての自覚を持つ「国民」が前提とされていたことを次々に指摘していく。

しかし、こうした論理展開には、もう少し慎重さが必要なかもしれない。というのも、先の引用が伝える通り、この時期の北原は、「郷愁」を抱えて生まれた場に還るといふより、その先にある宗教的な境地に至ることを見据えていたと思われるからである。また、北原が述べる「童心」とは「我」や「私心」が消え去った状態であり、「童心を深くした聖心、その聖心こそ神心仏心のあらはれ」(『洗心雑話』五三頁)として、やはりそのあとに宗教的境地が据えられている。そして、この「聖心」の境地においてこそ、いい作品を生み出せると北原は考えた。とするなら、大正デモクラシー期の北原が依拠しようとした「自由」とは、「我」無きあとの「物我一如の境」(『童謡について』五七頁『季節の窓』)や、社会、国家という枠組みに止まらない宗教的な場で得られるものとして考えられていたのではなから

うか。

しかし、総力戦への「道」にせよ、「聖心」への道にせよ、北原の作品からあふれるこの想いと思想が民衆にどのように伝わり、実際にどの道に位置付けられていったかは、彼の作品の解釈とはまた別の話である。そのためには、同時代に作品を受け止めた人々がどのような「心情」を抱いたかが鍵になってくるが、本書では、植民地を含む日本の文化史、社会史において北原の作品がどのような影響を与えたのかを示す具体的な叙述は意外と少なく、作品に接したはずの民衆の「心情」を伝える引用も乏しいために、著者自身の解釈が先行せざるをえないものとなっている。

このように、著者が一九二〇年代初頭の北原の作品と思想を「本質主義」や総力戦、植民地主義などと結び付けて描くのは、大正デモクラシーに植民地主義や来るべき総力戦体制への寄与を見出す、つまり「国民主義」への動員・参加という点で「戦前」と「戦時」の連続を見出すことが意図されているからだが、北原の思想描写や民衆との関係を振り返れば、どこが大正デモクラシーと総力戦体制に対する結論ありきの描き方が見え隠れする。つまり、総力戦体制論に依拠すればするほど、一九二〇年代以降が総力戦体制の準備期として描かれ、また大正デモクラシー期の思想・社会や、民衆が追い求めた「自由」「自治」が「平準化」され、総力戦体制論に結び付く側面のみがもっぱら「動員」されるという危険性がある。それゆえに、本書では、総力戦体制論だけでなく、植民地主義論の援用によってより立

体的な歴史叙述が試みられているが、現実の歴史において総力戦体制への「道」と植民地への「進出」がどのような相互的な展開を遂げ、またその交点にあった民衆の「心情」が双方の道にどのように作用したのかは、さらなる研究の蓄積が必要となるのかもしれない。

また、本書では、総力戦体制論と植民地主義論をベースとしながらも、ファシズム論が援用されたことは注目されてよい。著者は、丸山眞男の「上からのファシズム」論を批判しながら、「下からの自発性と上からの統合と制度化が固有の相互連携をなしていた」ことを指摘し、これを「戦時ファシズム体制」と言う。そもそも、総力戦体制論では、「戦後歴史学」の主エンジンのひとつであった、「デモクラシー」と「ファシズム」の対立図式が棚上げされていたからこそ、そして、一九七〇年代半ばにおける大正デモクラシー研究と分析用語「ファシズム」への批判、その後の総力戦体制論の登場によって、日本史研究からこの用語が消失しつつあったからこそ、本書でのファシズム論の登場は意外な感に打たれたのだった。

このファシズム論再来の意図は本書では明らかにされていないが、「超国家」主義論、日本ファシズム研究、また大正デモクラシー研究（特に松尾尊発氏による）とともに七〇年代に進んだ反ファシズム統一戦線研究とその一貫としてなされた「ファシズム」概念の洗い直しなどを踏まえれば、本書の「ナシヨナリズム」「ファシズム」のどちら方もまた異なったものになったろうし、北原の思想や民衆の「心情の回路」にもより多面

的に迫れたのではなからうか。その上で、「デモクラシー」と「ファシズム」の関係、「戦前」と「戦時」、「戦時」と「戦後」の各関係を、「連続」か「断絶」かという硬直した図式に陥らないようにしながら今一度捉え直し、一九一〇年代から敗戦後までの東アジア史を総体として描く「道」が求められていることを、本書を拝読して改めて考えさせられた。

(ふけ・たかひろ／社会思想史)

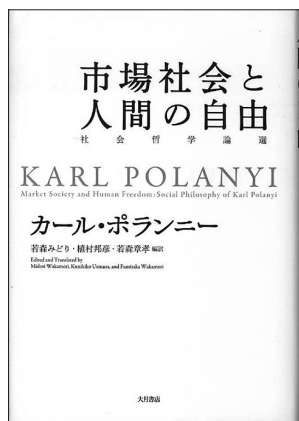
書評

『市場社会と人間の自由——社会哲学論選』

(カール・ポランニー著、若森みどり・植村邦彦・若森章孝訳、大月書店、二〇一二年)

中山智香子

本書は、近年国内外でカール・ポランニー再評価の気運が高まる中、社会思想史学会の若森みどり、植村邦彦、若森章孝の三会員が、ポランニーの未公開草稿を含む諸論考を編集・訳出した選集である。編集にあたってはM・カンジャーニとC・トマスベルガーが編集したドイツ語版の著作集『大転換の年代記』全



三巻と、カンジャーニとJ・モ克蘭が編集したフランス語版の著作集『カール・ポランニー論集』の構成を参考にし、本書の副題が示す通り、社会哲学的論考を中心に構成したという。カンジャーニとトマスベルガーは二〇〇八年秋に来日し、学会の幹事会企画セッション(二十一世紀のカール・ポランニー)において講演を行ったため、ご記憶の会員も多いかもしれない。二〇〇九年の『新訳 大転換』²⁾に続いてカール・ポランニーの作品が一冊の書物として刊行されたことで、日本語圏での研究の進展に資することは間違いない。まずは三会員の尽力に感謝したい。

全体は、第一部「市場経済と社会主義」、第二部「市場社会の危機、ファシズム、民主主義」、第三部「市場社会を超えて——産業文明と人間の自由」の三部構成をとっており、そこに編訳者のひとりであり二〇一一年に『カール・ポランニー 市場社会・民主主義・人間の自由』(N.T.T出版)を上梓した若森みどり会員による解説「ポランニーの市場社会批判と社会学」³⁾が付されている。本書は、同じくカール・ポランニーの論考を編訳した『経済の文明史』の姉妹編を意図したそうだが、若森みどり会員の著作と合わせて読むと、編集意図や内容がより明らかになるであろう。ここでは『経済の文明史』、上記のドイツ語版著作集『大転換の年代記』との対応関係を視野に入れながら、少し各論的に検討してみることにする。

第一部「市場経済と社会主義」は二本の論考からなり、これらはいずれも『大転換の年代記』にも収録された一九二〇年代の論考である。この時期にポランニーはウィーン在住であり、

オーストリア学派、オーストロ・マルクス主義の経済学者たちの集まる知的土壌の中で、社会主義経済計算論争の一端を担うことになった。ポランニーが一九二二年『社会科学・社会政策雑誌』に「社会主義的経済計算」を発表すると、L・フォン・ミーゼスとF・ヴァイルがこれを批判する論考を発表し、ポランニーは「機能的社会理論と社会主義の計算問題(一九二四年、『経済の文明史』に収録)で反批判を提示して応答した。本書の第一章「われわれの理論と実践についての新たな検討」(一九二五年)、第二章「自由について」(一九二七年頃?草稿)は、その後の展開である。社会主義計算論争はしばしば、市場経済の合理性をめぐる資本主義か社会主義かの対立としてとらえられるが、それはミーゼスの論考以降の論争が、この論点を中心に展開されたためである。一方ポランニーは、本書の二つの論考に示されているとおり、むしろいずれの陣営にも属さない立場をとり、その観点から、ギルド社会主義に通じる独自のヴィジョンを描いていた。核心部分にあるのが、責任を担う自由という概念(第二章、特に三三―四頁)であり、それは担い手の「見直し」⁴⁾という問題(第一章)に深く関わっている。それらはポランニーが生涯をかけて追求した自由概念の起点である。

他方で、本書の二論考だけを読む読者には一九二〇年代当時の文脈が見えにくく、ここでそもそも何が論じられているのかやわかりにくいかもしれない。計算論争の発端となったポランニーの論考には邦訳があるものあまり普及していないため、そのヴィジョンを明らかにするという意味では、第一部であら

ためての邦訳の収録も検討されてもよかつたのではないかと惜しまれる。

第二部「市場社会の危機、ファシズム、民主主義」の諸論考は、「市場社会の危機とそのオルタナティブをめぐる時代の問題をリアルタイムで分析したポランニーの知的格闘と、「社会の限界」についての彼の新しい社会哲学的考察の展開」（三三一頁）を示すとされ、おもにファシズム批判を内容とする六本の論考から成る。ポランニーのファシズム批判については『経済の文明史』に収録された「ファシズムの本質」（一九三五年）が、重要ながやや難解な論考であることもあり、その形成史研究、補完的文脈からも第二部の意義が認められる。たとえば第四章「ファシズムの精神的前提」、第五章「ファシズムとマルクス主義用語——マルクス主義を言い換える」でポランニーは、マルクス主義のファシズム理解をてがかりに「革命」、「反革命」などの概念や当時の運動を考察し、ファシズムは「十分に発達した産業社会における民主主義と資本主義の両立不可能性」（二〇五頁）に対し、資本主義を残して民主主義を犠牲にした形態であること、その逆の解決法が社会主義であるという命題にいたる。それは「ファシズムの本質」の最後の節のなかにあらためて提示されるものである。

これらの諸章はまた、本書第一部とならんで、ポランニーによるマルクスの受容と批判という重要な論点を拓いている。ただこの点に関連しては、ポランニー本人がそう名付け、親しい人々の間で「ビビモス」と呼ばれていた重要な草稿がある。一

九二〇年から二二年頃にかけて執筆されたというこの草稿は、『大転換の年代記』第三巻でその主要部分が公表されたが、本書に訳出されなかつたのは残念である。ついでにいえば、第七章「ヨーロッパにおける哲学の対立」は、同章の訳者解題も指摘するとおり一九三七年の『今日のヨーロッパ』と同時期に執筆されたものである。この『今日のヨーロッパ』という論考も、第二部全体の問題関心には十分適合し、またポランニー理解にとって重要な論考と思われるが、『大転換の年代記』第二巻にも一部分しか公表されておらず、再刊行が待たれる。本書は社会哲学的関心から第七章のハンディな論考の訳出をと判断したのでらうと推測されるが、一歩踏み込んでこの機会に訳出されていたら、日本語圏のポランニー研究をさらに促進したに違いない。なお『大転換』『形成史』という観点からは、第八章「ファシズムのウィルス」が関連諸テーマを扱っており、注目される。

第三部「市場社会を超えて——産業文明と人間の自由」は、第二次世界大戦後の時代のなかで「市場社会の限界と人間の自由の可能性について考察しつづけたポランニーの知的格闘の軌跡」（三三三頁）を示す六つの論考を、『大転換』最終章「複雑な社会における自由」とともに収録している。従来の通説的理解ではこの時代のポランニーの思想は、「時代遅れの市場志向」（一九四七年、『経済の文明史』に収録）の例外的な市場社会分析をのぞいて、およそ節約志向の「形式的」合理性とは異なる「実質的」合理性に裏打ちされた広義の経済概念に基づく比較制度分析へ、たとえばハムラビ時代や西アフリカの奴隷貿易な

どの非市場社会の分析へと、関心が移行したとされてきた。もちろんこうした側面も否定される必要はない。しかし本書はむしろこの時代こそ、ポランニーの社会哲学の根幹にある自由概念の考察が深化した時期として高い評価を与えている。第三部はカール・ポランニー・アーカイヴを丹念に掘り起こし研究を進めてきた編訳者若森みどり会員の著作の問題関心に直接対応し、その成果があらわれた部分でもある。

同時代のアメリカ批判を含む「時代遅れの市場志向」との強い関連性が見られる第十章「普遍的資本主義か地域的計画か？」や形成史的資料といえる第十二章「経済決定論の信仰」も興味深い。特に第十三章以降が、ポスト3・11という観点からも示唆的に思われて目をひく。「時代遅れの市場志向」で核兵器を用いた人類の産業文明を批判したポランニーは、原子力エネルギーという「核の平和利用」にも当初から懐疑的であったのである。若森みどり会員が著作で明示的に論じたことが、ここでは第一次資料として示されている。この観点から第十三章「ジャン・ジャック・ルソー、または自由な社会は可能か」を読むと、主権者であり被統治者でもある個人がみずから定められた法や国家にしたがう「自由」というルソーのジレンマが、別のリアリティを帯びてくる。それはまた「願いを言葉にしながらいつのボタンを押すだけで、「……」すぐにはかなえられるという贈り物が与えられ」、ただし「ボタンを一回押すたびに遠く離れた国で四億のうちの一人が死ぬという犠牲がともなっている」としたら⁽⁹⁾（四十一頁）という、ポランニーが提起した忘れ

ない寓話とも響き合う。ポランニーは自由概念の考察によって、現代にも通じる政治と権力の問題に正面から取り組んだのである。次いで第十五章「アリストテレスの豊かな社会論」では、ガルブレイスの「豊かな社会」論の決定的な意味がアリストテレスと並置されて論じられるが、これは思想史の系譜にも一石を投じるものである。

以上、本書はポランニーの社会哲学の豊饒さを示し、さらなる研究を待つ邦訳書である。『大転換』の理論・経済史研究を重視する立場とは別立ての選集であろうが、まずはこの選集が大いに読まれ、ポランニー研究を活性化することを期待したい。

（なかやま・ちかこ／経済思想）

注

(1) 崎山政毅会員が世話人をつとめたこのセッションでは、両氏とともに西谷修会員が報告を行い、中山は討議者をつとめた。このときの両氏の講演のためのドイツ語版要旨から、特に社会学に関する部分を、カンジャーニ&トマスベルガー「カール・ポランニー1920-1947 社会哲学的考察」『現代思想』二〇〇九年八月号、一六〇―二二頁として訳出した。なお筆者は通常は『新訳』大転換⁽²⁾での著者名表記に合わせて「ポランニー」と表記するが、ここでは本書の「ポランニー」という表記に合わせた。

(2) カール・ポランニー『新訳』大転換——市場社会の形成と崩壊』（野口建彦・栖原学訳、東洋経済新報社、二〇〇九年）。これは二〇〇一年に、ジョセフ・ステイグリッツの序文、フレッド・ブロックの紹介を付して刊行されたポランニーの著書『大転換』

の新版の邦訳であり、刊行以来、日本でも広く読まれ続けている（訳者によれば、二〇一三年三月の時点で六刷、六一〇〇部刊行とのこと）。

(3) カール・ポランニー『経済の文明史』（玉野井芳郎・平野健一郎編訳、一九七五年、日本経済新聞社。改訳版二〇〇三年、ちくま学芸文庫）。

(4) 原語 *Übersicht* は「見通し」、「展望」だが、ここに込められた含意を日本語一語に置き換えるのはかなり困難である。

(5) 橋本剛訳、村岡到編ポランニー著「社会主義的経済計算」(『原典 社会主義経済計算論争』、ロゴス社) は初版(一九九六年)で第一章、第二版(二〇〇八年)で残りの「はじめに」と第二章を訳出しているが、本書は初版にのみ言及している。

(6) 『大転換』最終章を本書に同時収録するのは、ポランニーを父とするカリ・ポランニー・レヴィット氏の発案だったそうである。『大転換』が広く読まれる今日では必ずしも不可欠ではなかったかもしれないアイデアだが、本書と『大転換』の関連を知る一つの手がかりとなる。なお『経済の文明史』にも『大転換』の第六章が再録されている。

(7) ちなみに第十三章は独語版論考集、第十三章から第十五章は仏語版著作集にも収録されている。

(8) たとえばポランニーは第十四章「自由と技術」で、諸国に共通の要素として技術進歩が全体主義的傾向を持つかもしれないと警告し、「原子力エネルギーを解放しうる高度なレベルにまで産業が達した」(二八九頁)ことが問題だと述べている。

(9) 第二章「自由について」で取り上げられた寓話、シャトーブリアンが書いた「殺される中国人」の哲学的寓話だというが、ここでは無用な混乱を避けるため具体的な国名をはずして引用した。

書評

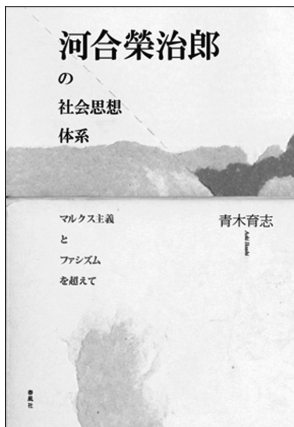
『河合榮治郎の社会思想体系』

——マルクス主義とファシズムを超えて』

(青木育志著、春風社、二〇一二年)

牧野邦昭

著者の青木育志氏は会社員として勤務する傍ら、大学生時代に何度も読んだ『学生に与う』の著者である河合榮治郎の研究に従事し、退職後に本書と『教養主義者・河合榮治郎』(春風社、二〇一二年)を刊行している。また『「新自由主義」をぶっ壊す』(春風社、二〇一〇年)という著書もある。青木氏は「人々は何



を頼りに生きようかと不安ばかりが募る混沌たる状況」である現在においてこそ、「借り着でない思想、主義に命を賭す」といった河合の生き方、河合の思想を顧みるべきである（二〇頁）という問題意識から本書において河合の社会思想体系を明らかにしようと試みている。

河合栄治郎のフアンズム批判や平賀肅学事件に関する研究は多いが、河合栄治郎の思想体系を総体として分析した研究はそれほど多くない。その点で本書のような研究書の意義は大きいと考えられる。

本書の内容を評者の印象に残った部分と共に紹介していきたい。第一章「人格主義哲学の提唱」では、河合は自分で哲学を考え、自己の哲学を持った数少ない日本の思想家の一人であり、河合の著作は全編が哲学書であり河合思想の真髄を掴もうとすれば河合哲学の理解が必要であるという著者の立場から河合の「人格主義哲学」が解説されている。河合の哲学はトーマス・ヒル・グリーンの影響を受けつつも独自の立場で展開された人格主義であるが、これは人格およびその実現を最高善とすると共に他の人格の成長をも尊重するものである。河合は思想体系を下部構造としての基礎的世界観と上部構造としての政治思想、社会思想に分け、下部構造として理想主義（人格主義）、上部構造として「第三期自由主義」を置いた。なお河合がグリーンを思想を正しく把握していないという矢内原忠雄らの批判に対して青木氏は、学者と思想家のアプローチは異なり、思想家であれば「思想家の好み、都合、意向によって要素要素を取捨選択

し、自己の思想形成に活かしたり、活かさなかったりすることができる」（五三頁）として、河合は学者ではなく思想家の立場で対象の思想家に接しているので問題ないとしている。

第二章「自由主義の研究」では河合の社会思想史研究が解説されている。青木氏は社会思想史研究の分類について高島善哉・水田洋・平田清明『社会思想史概論』（岩波書店、一九六二年）の四類型（Ⅰ社会的現実の側から接近するもの、Ⅱ個別科学史から社会の総体把握へ、Ⅲ哲学的世界観的な側面から、Ⅳ思想家の体系の歴史への批判から）に依拠して河合の社会思想史研究をⅠとしている（これは高島・水田・平田『社会思想史概論』と同じである）。青木氏は河合の社会思想史研究は現存社会への保守するか改革するかという態度の思想の歴史であるとして、ⅡⅢⅣについては「社会思想史の周辺を飛んだり跳ねたりしているにすぎない」「河合から見れば、現実の社会を保守するか改革するかには何の役に立たないものであつて、思想史を研究する意味はない」（六四頁）と否定的な立場を取っている。河合の社会思想史研究ではアダム・スミスからベンサムの功利主義、過渡期のJ・S・ミルを経てグリーン「消極的自由」と「積極的自由」の区分が提唱される。河合は自由を強制なき状態と定義し、人格成長のために実現しなければならない実質上の自由とそれを実現するための手段としての形式上の自由に分類し、自由主義が自由を求める根拠は真理の究明と人格の成長であると見た。

第三章「第三期自由主義」の提唱」では河合の政策論が扱われている。もともと労働問題に携わる官僚として出発した河

合は後進国日本では産業保護と労働保護を両立させると共に労働者個人の覚醒と自立を求めている。社会政策では現実の資本主義を長時間労働や貧富の格差により人格の成長を妨げているとして批判し、マルクス主義とは異なるイギリス労働党的な社会主義を議会主義を通じて実現することを主張する。評者は個人的には河合が日本では社会大衆党の成長拡大に期待していたという事実が興味深かった。また河合は政治思想は議会主義、国家の経済政策は社会主義、個人の行動は自由主義を採用するという「第三期自由主義」を提唱しているが、青木氏は河合門下の関嘉彦や猪木正道の説に従い、河合のいう社会主義は福祉国家のことであり社会主義と自由主義は両立するとしている。そして河合が多元論的国家論に基づき国家を成員の人格の成長の条件と位置付けたことが紹介されている。

第四章「マルクス主義の批判」では河合がドイツ社会民主党の研究に力を注いでいたことがまず紹介されている。また河合はマルクス主義のうち経済学や社会思想には肯定的であった一方で、哲学（唯物弁証法）や政治思想（暴力革命主義、無産者独裁主義）には自分の「人格主義」「第三期自由主義」から徹底して批判した。河合はマルクス主義批判から当時の学生におけるマルクス主義の流行を分析しており、学生の七割は平凡で現代社会秩序に興味を持たず、一割は活発なマルクス学生、一割は付和雷同的マルクス学生、一割は反マルクス学生であるというその分析は現代の視点から見ても面白い。河合のマルクス主義批判に対して戸坂潤らが河合の自由主義を批判する日本自由主義論争が

起きるが、その際に河合が「右翼マルクス主義」（労働派）を容赦なく再批判し、「左翼マルクス主義」（講座派）に好意的だったというのは、河合と講座派が日本の「後進性」を重視していたという青木氏の指摘する共通点に加えて、東大経済学部における労働派の大内兵衛らとの派閥争いも影響していると評者は考える。第五章「ファシズムの批判」では河合のファシズム分析が扱われる。ファシズムは思想体系を持たず非常緊急の状態に適応する臨時的の思想であるという分析、先進国と比べて封建制度崩壊の速度が遅く産業革命の発達程度も低いドイツ・イタリア・日本のような「中間国家」でファシズムが生じる、国民が資本主義にもマルクス主義にも幻滅してファシズムに期待したという河合の分析は、ドラッカーの『「経済人」の終わり』（一九三九年）を想起させ非常に興味深い。こうしたファシズム分析から河合の名を高めることになる五・一五事件や二・二六事件に対する批判が行われる。

第六章「国際時局の評論」では河合の戦争論が扱われる。河合は国家主義による戦争に反対する一方で国家が自己の権利を侵害された場合には戦争が許されるとしていた。一方、河合は満洲事変および日中戦争については消極的に肯定する姿勢を示している。特に日中戦争について河合が反マルクス主義の立場から中国の「赤化」を警戒し、それゆえ日中戦争をやむを得ないものと見なしていたことが指摘されている。また太平洋戦争についても河合は敗戦を予測しつつ、国民の精神的敗北を避けるために戦争に進まなければならないと考えていた。こうした

河合の戦争に対する態度について、青木氏は河合の多元国家論から「いったん国家に緊急の事態が発生した場合は、部分社会としての各組織、機関等の並立同等の関係は崩れて、治安維持を主任務とする国家が他の組織、機関よりも最優先の地位に立つ」という考えが導かれたのだらうと指摘している。評者もこの指摘に基本的に同意するが、それに加えて河合の依拠したグリーンンの思想が、明治期の日本では民権派の依拠したJ・S・ミルの思想に対抗する国権主義的な思想として扱われていたようにナショナリズムと親和性の強いものであったこと、先行研究で指摘されているように河合の個人主義がそもそも国家の論理に規定されていたこと（中谷猛『河合榮治郎の愛国自由主義——批判精神と祖国愛の論理』『立命館大学人文科学研究所紀要』第七〇号、一九九八年）も影響していると考ええる。

最後の第七章「河合思想の意義」では、これまでの同書の内容をまとめたうえで、河合とヴェーバー、ラッセル、孔子、大塩平八郎、吉田松陰、吉野作造、高田保馬らとの共通点が論じられている。特に高田保馬の研究をしている評者にとって、戦後の大阪大学経済学部や社会思想研究会で河合と高田の弟子がともに活躍したという指摘は興味深く、河合と高田の思想的共通点は改めて検討しなければならぬと感じた。最後に河合の批判したファシズムと社会主義が消滅して河合の自由主義の正しさが証明されたこと、木川田一隆ら河合の門弟が戦後に各方面で活躍したことが紹介されている。

これまで紹介してきたように、本書では河合思想に関する多

くの示唆に富む研究がなされており、評者も教えられることが多かった。特に第四章、第五章はマルクス主義やファシズムの研究者にとっても重要な研究であると考えられる。

ただその一方で本書には評者がやや違和感を覚えた部分もあつたことは否定できない。率直にいえば青木氏が河合を高く評価するあまり、「眞頂の引き倒し」と受け止められかねない表現がいくつか見られ、これが優れた内容を含む本書の価値に影響してしまう可能性があるのではないかと感じている。

例えば「はじめに」で、河合の批判した「マルクス主義流の社会主義は理論的にも事実的にも成り立たない」というのはいいとしても「その理論を説いた人物もたいしたものではない」（二二頁）と言いつつしてしまっているのか疑問が残る。河合の社会思想について独創性が強調されているが、少なくとも人格の成長を国家が促すことが重要であるとする河合の社会政策論について、評者はロレンツ・フォン・シュタインの影響を受けた福田徳三の社会政策論との明確な違いを感じられなかった。河合と丸山眞男のファシズム論の共通点について「丸山が河合の説を学んだ、真似たというのが実態であろう」（二二六頁「河合が指摘したことを丸山流にアレンジしたものであろう」（二一八頁）とされているがその根拠は十分示されていない。清水馨八郎や渡部昇一の書籍を基に、盧溝橋事件を引き起こして戦争する意図のなかった日本を日中戦争に引きずり込んだのは中国共産党であるとして、「河合の歴史認識は正しかったし、コミンテルン脅威論も正しかったのである。中国は「他国の自由と

独立とを侵害せざる義務」を犯したのである。」(二七九頁)と
しているのは、盧溝橋事件前の日本の華北分離工作や事件後の
日本軍による積極的な進撃を考えると無理がある河合の弁護で
あるといわざるを得ない。「おわりに」で河合について「近代
日本の学者、思想家、評論家、教育家の中で、これほど多くの
ことを研究し、考え、発表し、論争した者がいただろうか。」「近
代日本の思想家で彼ほど体系的で、広汎な領域で著作を残した
者はいない。」(三四一頁)という表現があるが、本書中では他
の日本の思想家についての深い研究がなされているとはいえず、
十分な比較ができないためそのような結論を出すことは難しい
と思われる。

このような違和感があるとはいえ、河合栄治郎の思想体系お
よび河合の後世に与えた影響とはどのようなものであったのか
を理解する上で本書は重要な意義を持つている。著者の青木氏
の今後の河合栄治郎研究の深化を期待したい。

なお、本書で参考文献として挙げられている「有沢広巳『学
問と思想と人間と——忘れ得ぬ人々との思い出』毎日新聞社、
一九四七年」(九九頁、xix頁)は正確には『学問と思想と人間
と——忘れ得ぬ人々の思い出』毎日新聞社、一九五七年」であ
る。そのほか、現在の日本の「民主党」と戦前の「ドイツ社会民主
党」が事項索引ではどちらも「民主党」と一緒にされている。「福
田敏二」が人名索引では「福田徳三」にされている。「蠟山政道」が
「臘山政道」になっているなど細かなミスが散見されたので指摘
しておきたい。(まきの・くにあき/近代日本社会経済思想史)

書評

『中国革命論のパラダイム転換』

——K・A・ウィットフォーゲルの「アジア的復古」をめぐる』

(石井知章著、社会評論社、二〇一二年)

緒形 康

「アジア的なるもの」はどつやつて思考され得るか

『K・A・ウィットフォーゲルの東洋的社会論』(社会評論社、
二〇〇八年)において、ウィットフォーゲルのアジア的生産様



式論を理論的に分析した石井知章が、今度は、ウィットフォール理論が二十世紀現代史の政治的諸問題を解決する上でどこまで有効であるかを議論する書物を上梓した。著者によれば、中国やソ連（ロシア）の現代史は、いわば「革命」という名の「ボタンの掛け違い」の繰り返しである。なぜなら、アジアの生産様式論は、中国革命の過程で一度は喫緊の課題として見出されながらも、瞬間に隠蔽され、「アジア的復古」を防御し克服するという革命の目標が「封建制」の打倒という世界史の一般原則へと矮小化されたからである。新著は、この「ボタンの掛け違い」をその起源に遡って明らかにし、過去の革命戦略における「封建制」批判を「アジア的なるもの」の批判へと置き換えたとき、そこに、どれだけ豊かな未完の革命の相貌が現れるかという問題に関心を集中している。

著者によれば、ウィットフォールの『コミニズム小史』（一九五三年）や『東洋的専制主義』『前文』（一九八一年）は、「アジア的復古」の課題が、ソ連と中国の共産党が統治する「アジア的」な「全体的管理国家体制においてどのように抑圧されたかを明らかにする先駆的なものとしてある。本書は、この二つの作品を手掛かりに、言わばウィットフォールの眼を通じて、「アジア的なるもの」を「封建的」、「封建制」という言葉で隠蔽してきたメカニズムを追跡するという方法に立っている。では、こうした方法によって、二十世紀現代史、特に中国史に関する「現行パラダイム」の有する欺瞞性を暴露することに、本書はどこまで成功しているだろうか。

まず、中国現代史において「アジア的なるもの」の隠蔽が、何時起こったかが問題である。石母田正は、それが「一九二七年の中共中央委員会のいわゆる十一月決議」においてなされた」と述べた。著者は、毛沢東が「労農同盟論」を「農民革命」へと転換し、「アジア的なるもの」への投降と屈服を開始した一九二八年を重視している（第一部第三章）。

一九二七年の中共中央委員会に提出されたアジア的生産様式に関する決議文書は、中国共産党第六回全国代表大会（一九二八年）にまで批准を延期された。そして、その六回大会においてこの決議文書を執筆した臨時総書記の瞿秋白は、一連の武装蜂起の失敗の責任を取って失脚した。ただし、彼が失脚した理由は共産主義革命を「アジア的復古」という言葉で冒瀆したからではなかった。中国の社会関係がアジア的生産様式であること根拠に、中国革命の任務を、「ブルジョア民主主義革命」の課題を超えて「社会主義革命」を直ちに実現することに求めたその革命戦略（永久革命論）が批判されたからであった。だから一九二七年には「アジア的なるもの」は一度も議論されることなく闇から闇に葬られたと言う方が正確である。

一九二八年の毛沢東が「労農同盟論」を「農民革命」に転換したと述べることも事実には反している。毛沢東は「ルンペン、農民、小ブルジョアジー」の遅れた意識が「労農同盟」を墮落させることを防ぐために、「プロレタリアートの正確な思想」をそこに注入しようとしたからである。そのことは紅軍のプロレタリア改造の場面に顕著で、現在の中国人民解放軍における政

治指導の原則はこの時期に樹立されたのだ。毛沢東が「アジア的なるもの」を「近代」の対極にある遅れた遺制と考え、それを克服しようと模索していたことは間違いない。毛沢東を始め中国共産党の指導者は、少なくともその意識の中では、「アジア的復古」の危険性を、レーニンと共有していたと言って良い。

こう述べたからといって、私は、本書の著者が一九二七〜二八年に中国で起こったと考える「アジア的なるもの」の隠蔽工作が全くなかったと主張したい訳ではない。ただ、「アジア的なるもの」の考察は、永久革命論や軍隊における党の指導といった複合的な問題群の一つの構成要素であって、当時の党の理論工作において第一義的な意味を持つものではなかったことを指摘したいに過ぎない。そして、「アジア的なるもの」が、一九二八年に至って、世界史の普遍的発展段階における「封建制」へと置き換えられたことに、隠蔽工作以上のより積極的な意味を見出したのである。

そもそも、「封建的」な社会関係を乗り越えようとする中国共産党の革命戦略を通じて、中国の歴史は、普遍的な世界史の不可分の構成体となることができた。そして、この世界史の単線的な発展過程において、遅れた現段階から先進国を飛び越し、超「近代」を実現する可能性も開けた。日本の初期マルクス主義者もそうだが、この革命戦略は、後進国のナショナリズムを喚起する上でなくてはならないものだった。一九三〇年代に日本共産主義者が天皇制へと転向したことは、そうしたナショナルリズムの必然的な表れとも見なせるであろう。中国においても

事からは同様である。著者も指摘するように、二十世紀末に中国が対外開放政策に踏み切った後、鄧小平や趙紫陽が率先して行った改革の見取り図は「封建専制主義」の打倒に他ならなかった。「家長制」「宗法観念」等に代表される「アジア的なるもの」を乗り越えるキーワードとして「封建専制主義」という概念は採用されたのである。それは一九二七年のアジア的生産様式決議以来、一貫して存在する中国ナショナリズムの切実な要請であった。「封建的」という概念は、確かにアジア・ナショナリズムを誘発するものではないかもしれない。しかし、それは中国ナショナリズムの生成にとつてなくてはならない概念だった。「アジア的なるもの」と「封建的なるもの」は、中国現代史の文脈においては、以上のように敵対的というより相互補完的な関係の中にあつた。この相互補完的な二概念を敵対的な概念として取り出し、中国やソ連の共産主義の総体的批判を展開したのは、ウィットフォードの独創である。その獨創性を肯定することは自由である。だが、その獨創に基づく中国現代史の解釈を唯一絶対のものとして現実の政治過程に適用するならば、理論と現実の齟齬から来る種の混乱は不可避となる。

中国共産党の革命戦略は、「マルクス・レーニン主義の正統史観からは外れた「異端」の独立路線のことではなく、むしろソ連共産党やコミンテルンの方針に「忠実に」従って定着していったものである」（六一頁）というウィットフォードの見解は、中国現代史における重要な発見であり、ソ連崩壊以前にこうした見解に到達できた研究者はほとんど皆無である。しか

し、そのことは、コミンテルン文書を自由に閲覧できる現在も、ウィットフォーゲルの見解をそのまま踏襲して良い理由とはならない。著者が本書の第I部で整理した彼の中国革命論は、中国共産党の政治過程をソ連及びコミンテルンの指令と不可分のものとして描くことに熱心な余り、別の大事な論点を忘れている。それは、中国共産党内の政策過程は、少なくとも毛沢東の絶対的な統治権が一九四三年に確立するまでは複雑な党内闘争の中で進められたことである。

ウィットフォーゲルの議論で重視される一九二八年と一九三八年においても、「毛沢東戦略」は党内の重大な疑義にさらされていた。二八年には周恩来・李立三が、三八年には王明が、毛沢東に調停不可能な異議を唱えた。それを救ったのは確かにコミンテルンである。二八年にはブハーリンが、三八年にはディミトロフが、中国革命を遂行する上で毛沢東の周りに結集せよという強力なメッセージを送った。注意すべきなのは、「毛沢東戦略」の劇的な復活の過程で、毛沢東がコミンテルンの方針を、自己の権力基盤確立のため、巧妙に換骨奪胎していることである。

二八年には、紅軍内にコミッサールを派遣せよというコミンテルンの方針に対して、集団指導を重視する党委員会制度との併用が図られた。ソ連経由の命令システムは、中国的な大衆路線によって軌道修正されたのである。

三八年の中共六期六中全会がミュンヘン会議に影響されたことは、ウィットフォーゲルの述べる通りである(第I部第四章

第3節)。しかし、同会議は、ミュンヘン会議以前にモスクワで決定された毛沢東指導体制の確立を急務としており、毛沢東はそうした後ろ盾を背景に「マルクス主義の中国化」というスローガンを初めて提唱することができたのである。

資料的な制約の中でこうした機密情報を党内文献の行間から読み取ることが、ウィットフォーゲルの洞察力をもってしても難しかったに違いない。だから、中国共産党の政治過程をモスクワの反復と考える彼の論点は一概に非難できない面がある。しかし今なお、彼のこの考えに従って中国革命史を描くことはできない。

中国革命の「パラダイム転換」は、ウィットフォーゲルの「アジア的なるもの」を参照することで獲得できるという著者の挑戦的な提言は、ウィットフォーゲルの洞察力の持つ限界を忘れず、かつ「アジア的なるもの」と「封建的なるもの」との相互補完的な関係を忘れない限り、完全に同意できるものである。特に、中国革命の新たな展開と見なせる六四天安門事件やボスト天安門時代の人権問題に関する著者の告発は、人権派弁護士や労働者による異議申し立てに誠実かつ積極的に対応してきた著者自身の諸活動と合わせて、真摯に耳を傾けるべき示唆に満ちている。

この現代中国の現状批判は、著者によって、ほかならぬ現代中国を研究対象とする日本の中国研究「パラダイム」批判にまで展開されている。現地調査や資料収集という一見客観的な営みに見える行為の背後にあるものを非難する著者の口調は激し

い。彼は書いている。「権力側と研究者側との「癒着」の関係そのものは、「自己規制」という名の「主体的」選択を通して行われるがゆえに、その問題性そのものはけつして意識化されることはなく、中国国内だけでなく、日本国内においても、この癒着の構造がまるごと隠蔽されてしまう」（四一頁）と。

アメリカ・グローバリズムが拡がる中、反グローバリズムの旗手である中国の対抗言説を支持する必要があるから、中国そのものが抱える諸問題を取り上げることが自己規制する中国研究者の知的退廃は、汪暉を始めとする新左派の言説への加担や、一九八〇年代後半の諸問題（天安門事件を始めとする）に関する彼らの沈黙に顕著である。本書の第五章に描かれるそうした実態を、日本のより広範な知識人が正しく理解し、そこからの脱却の方途を真剣に模索することが、今後なされるように希望する。

本書は、中国革命や中国研究の「パラダイム」が、「アジア的なるもの」を捨象した結果、現代中国の抱える「前近代的」なものの存在を承認できないだけではなく、「前近代的」なものと密かに手を結び、「前近代的」なものの跋扈を許してしまう構造をえぐり出した。著者も述べる通り、この構造を打ち破るためには、マルクスやウエーバーの言う「普遍的近代」、「西欧近代」とは厳密に区別された普遍的なものに依拠することが必要である。ただし、ウイットフォーゲルが一九八一年の段階でもなお、マルクスはともかく、ウエーバーの提出した「普遍的近代」には「アジア的なるもの」への十分な関心が見いだせないというコメントを残していること（三二三頁）をどう評価

するかは、気になるところである。平田清明の「市民社会」論が、「アジア的なるもの」を克服する鍵を握ることが、終章からは予感できるが、ウイットフォーゲルのアジア論を理論的に分析した前著から、そのアジア論を用いて二十世紀現代史の政治的諸問題を検討した本書に続く第三の著作において、著者がアジアにおける「近代」を総合的に考察されることを期待したい。

（おがた・やすし／中国近代思想史）

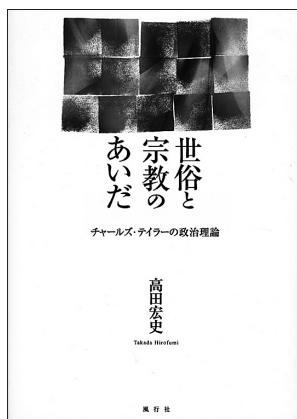
『世俗と宗教のあいだ』

——チャールズ・テイラーの政治理論』

(高田宏史著、風行社、二〇一一年)

上野成利

チャールズ・テイラーの名については、あらためて説明するまでもないだろう。大著『自我の源泉——近代的アイデンティティの形成』(Sources of the Self, 1989)を始めとして、主要な著作の邦訳もここ数年立て続けに刊行され、彼の思想にアクセスする条件も徐々に整ってきた。そうしたなかで刊行された本書



は、錯綜したテイラーの思想を緻密に読み解いた意欲作といつてよいだろう。テイラーを単独で取り上げた邦語文献としては、すでに中野剛充『テイラーのコミュニタリアニズム——自己・共同体・近代』(二〇〇七年)があるが、後発ゆえの強みが本書にはある。『自我の源泉』に比肩する浩瀚な著作、『世俗の時代』(A Secular Age, 2007)を射程に収めている点である。この大著が現時点におけるテイラーの総決算という意味をもつていざすれば、本書は彼の思想の全体像を最も包括的に論じた邦語文献ということになるだろう。

本書の「序論」でも指摘されているように、論究の組上に載る現役の思想家としては、おそらくテイラーはJ・ハーバーストと並んで最上位に位置しているが、本書の真骨頂は何と言っても膨大な一次文献・二次文献への周到な目配り、交通整理の手際の鮮やかさにある。著者の整理によれば、もっぱら「コミュニタリアン」あるいは「多文化主義者」としてのみテイラーを論じる従来の研究潮流は一九九〇年代以降になると修正され、その思想の多面性が強調されるようになり、二〇〇〇年代に入るとモノグラフ研究も刊行されるようになった。しかしそれでも『世俗の時代』の問題圏はなおも未踏の領野として残されているという。端的にいえば、テイラーにおけるカソリシズムをどう理解し評価したらよいのか、という問題である。実際、テイラーがカソリックの信徒であることはすでにある程度知られていたとはいえ、その信仰と彼の理論的営為がどのように関連しているのかという問題は、これまでのところほとんど謎に包

まれていた。本書はそこに果敢に分け入ろうとする。

本書の構成は大きく二部に分かれる。第一部「世俗主義の再検討へ」では、テイラーの一次テキストが時系列に沿って内在的に解釈される。ここで著者が取り組んでいるのは、第一に「なぜテイラーがカソリシズムを自らの政治理論のなかに明示的に導入しなければならなかったのか」、第二に「テイラーのカソリシズムがどのような内容を有しているのか」という問いである(九一―一〇頁)。そのうえで第二部「世俗主義と政治理論」では、テイラーのカソリシツク的多元主義が他の思想家(マイケル・サンデル、タラル・アサド、ウィリアム・コノリー)の議論と比較される。ここでは、第一に「テイラーのカソリシズムと政治理論、とりわけ多元主義との関係はいかなるものであるのか」、第二に「彼の『カソリシツク的』多元主義は、現代の政治理論においていかなる意義を有するのか」という問いが、検討の俎上に載せられることになる(一〇頁)。

評者もまたテイラーのテキストには相当の労力をかけて向き合ったことがあり、その経験に照らして率直に告白すれば、そもそもテイラーの議論はかなり複雑に入り組んでおり、ごくふつうに読みくたそうとするのさえ容易ではない。とりわけカソリシズムの思考系については——少なくとも『世俗の時代』以前には——必ずしも明示的に語られているわけではないだけに、いつそう理解が難しいという事情もある。そうした意味で評者自身は本書による交通整理によって初めて、テイラーの思想におけるカソリシズムの位置づけを明晰に理解することができた

し、またその論証は十分に説得的なものでもあった。とはいえ本書の全体像を申し分なく論評するだけの力量は、残念ながら評者にはない。ここではさしあたり「地平融合」というテイラーの中心的な理念を手がかりとしながら、本書の骨格を簡単に見過しておくことにしたい。

テイラーは一般に「多文化主義」「共同体主義」の思想家とみなされており、また本人も「アイデンティティ」や「承認」といった概念を明確に自らの議論の中心に据えている。しかしそうなると、「本来性」の承認を希求するテイラーの政治は、個人のアイデンティティを特定の集合的アイデンティティへと回収し、ある種の文化本質主義に逢着せざるをえないのではないか——このような疑念がただちに湧いてこよう。そして実際、これまでテイラーに向けられてきた批判の多くは、そうした疑念と無縁なものではなかった。だが本書によれば、それは誤解にもとづいているという。テイラーの議論では、ひとは自らの属する文化的・社会的な文脈とは異なる未知の地平に接したとき、二つの地平が融合した新たな地平へと連れ出され、旧来の世界了解のありかたは変容し、それゆえ既存の集合的アイデンティティのありかたもまた変容するとされる。こうした「地平融合」という理念を導入することによって、テイラーは狭隘な文化本質主義を超えているのだ、というわけである。

もちろん本書でも指摘されているように、こういったからといって疑念がすべて解消するわけでもない。かりにテイラーのいうように「地平融合」が重要であり必要であるとしても、「地

平は変容可能であるという事実、は、地平を変容させるべきであるという当為を必然的には導かない」からだ。そして「ここにこそ有神論の入り込む余地が存在する」と著者はいう(九〇頁)。テイラーの要請する多元論の主張からすれば、差異はできるだけ多種多様であるほうが望ましいが、そうした多様な差異を架橋するための道徳的基礎としてテイラーは、キリスト教の「アガペー」(無条件の愛)を引き合いに出し、地平融合へと人々を誘う役目をこれに割り当てる。彼がこの「アガペー」の背後に——明確にキリスト教とまでは言わないまでも——何らかの「超越性」の次元を想定しているのは間違いないだろう。かくしてテイラーの掲げる「承認の政治」は、有神論——端的に言えばカソリシズム——を不可欠の要素とすることになる。テイラーにあつては、カソリシズムこそが「差異を横断する統一性」を支える道徳源泉として位置づけられるのである。

本書はこのようにテイラーの企図を明晰に解き明かしてみせる。その手際はじつに手堅く、手抜きはいっさいない。それでは、こうしたテイラーの「企図」をわれわれはどのように評価すべきなのだろうか。たとえば「差異を横断する統一性」という理念をどう受け取るべきなのか。本書によれば、テイラーは差異を「相補性」としてとらえ、「差異を保った全体性」にもとづくデモクラシーを志向しているという(二五八頁)。これははたして差異や多元性を保証しうる思想だろうか。なるほど、差異の永遠の戯れを言祝ぐポストモダン的な姿勢こそが真の多元主義だ、というわけでは必ずしもないだろう。しかしテイラー

のカソリック的多元主義は、多元論を標榜しながらも、多様な差異を最終的に単一の地平(全体性)のなかに回収させてしまうことにはならないか。少なくともポストモダン的な観点に立つかぎり、こうした疑問は当然生じてくる。

もともと本書によれば、ポストモダニズムとテイラーの多元主義とは、単純な対立関係にあるわけではない。著者はテイラーのカソリック的多元主義とコノリーの無神論的多元主義とを対比させながら、「多元主義的デモクラシーにふさわしい政治的徳あるいは倫理を涵養するためには、『無神論的』であれ『カソリック的』であれ、何らかの非政治的な『信仰』が必要である」という。つまり、「コノリーは差異の相互交流のなから立ち現われる生成の肯定性を、テイラーは全体性のなかでの差異の相補性を『信仰』している」、というのだ(二六三頁)。著者のみるところ、こうした彼らの多元主義に伏在している「信仰」が、両者を同じダイレンマに直面させている。「彼らの議論は、それが論証という形式をとるのではなく、一種のナラティブの形式をとることによって、彼らと『信仰』を共有しない他者には決して届かない」、というわけである(二六四頁)。ここで著者は、コノリーとテイラーとを同列に並べてその限界を指し示すことで、ポストモダン的な観点からの安直なテイラー批判に警告を発しているといってもよいだろう。またそれは正鵠を射た指摘でもある。

とはいえ評者としては若干の不満も残る。著者によれば、こうした「信仰」のダイレンマを克服する唯一可能な方法とは、「多

元主義を受け容れるマインド・セットをもたない人間が『信仰』しているその対象を解釈によって変容させ、彼らに多元主義を受け容れるように説得することである。そしてこの点で「テイラーはコノリーよりも優位な立場にある」という。「テイラーの多元主義論が拠って立っているのは、『キリスト教』……』という莫大な数の人間によって信仰されている宗教だからである」(二六四頁)。なるほど、事実問題としてみれば著者の指摘どおりだろう。しかしそれは、他の「信仰」ないし「無信仰」と比べて数の上で優位に立つという事実を背景に、世界全体を教化して救済を図るキリスト教的世界観を、そのままは認めるだけではないかという印象は拭えない。コノリーの無神論的多元主義のほうがテイラーよりも優位な立場にあるという判断もまた、少なくとも同程度には成り立つ余地もあるだろう。

もとより著者もテイラーの議論を全面的に「キリスト教的デモクラシー」に還元するわけではない。テイラーは「自我の源泉」刊行当時には、M・フーコーやJ・デリダらのフランス現代思想の潮流を「新ニーチェ主義」と呼び、その非道德的な思考をもっぱら否定的に論じていた。一方、『世俗の時代』ではそうした姿勢ははるか後景に退き、その歴史記述はフーコー流の系譜学にかなり近づいている。本書もまたその点をけつして見逃さない。著者のみるところ、『世俗の時代』では「無神論への敵意」はたしかに大幅に縮減されている。しかしそうだとすれば、「地平融合」の理念を掲げるテイラーの解釈学的方法は、はたして(あるいは、どこまで)系譜学的方法と両立可能なのだ

ろうか。この点について本書は必ずしも明示的な回答を示していないようにも見える。存命中の思想家という事情もあり、テイラーが今後どのような方向に思考を展開ないし転回させてゆくのか、たしかに判断の難しい問題ではある。その意味でこれは著者のみならずテイラー自身にとっても残された課題といべきなのかもしれない。

この問題は次のように言い換えてもよい。すでにみたように、「地平は変容可能であるという事実」は、地平を変容させるべきであるという当為を必然的には導かない」がゆえに、テイラーは「アガペー」(無条件の愛)の理念を導入した——これが本書の提示する説明だった。しかし「地平融合」は、そもそも当為として位置づけられるべき事象なのだろうか。むしろわれわれは複数の地平が分裂した世界のただなかで、にもかかわらず——あるいはだからこそ——つねに、「地平融合」を事実として経験しているのではないか。そうだとすれば批判的社会理論の課題とは、「地平融合」を事実として受容するのでもなければ当為として要請するのでもなく、そうした融合に伏在する複数の地平の重ね書きを分節化する作業のうちにあるともいえる。テイラーの解釈学は系譜学との「地平融合」をつうじて、目的論的な色合いを帯びた論調をどこまで変容させ、またどこまでその可能性の裾野を広げてゆくことになるのだろうか。

本書は複雑に入り組んだテイラーのテクストに徹底的に内在することをつうじて、思想家の「企図に整合的」(八八頁)な解釈を提示しようとし、また実際にそれをきわめて高い水準で

成功させている。一方、いかに周到に考え抜かれた強靱な思考であつても、自らの企図を裏切るような帰結に逢着せざるをえないことも往々にしてある。そうした跋行へのいつそう踏み込んだ考察を、著者の今後に大いに期待したいと思う。

(うへの・なりとし／近現代ドイツ思想)

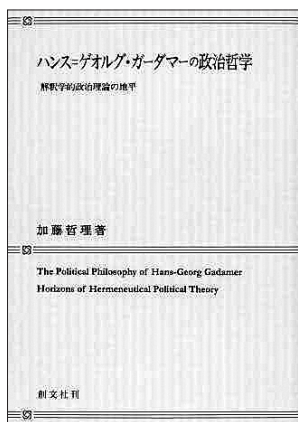
書評

『ハンス・ゲオルグ・ガーターの政治哲学——解釈学的政治理論の地平』

(加藤哲理著、創文社、二〇二二年)

三島憲一

一九六〇年の『真理と方法』において展開されたガーターの哲学的解釈学は、神学、法学、文学研究、社会学、文化人類学などにさまざまな影響を与えてきた。その影響の広がりや深さは、アメリカ系の人類学(例えばクリフォード・ギアツの解人類学)を生業にする人々が、ドイツ語の原書はおろか、お



そらく英訳も読める知的背景を持ち合わせていなくとも（そのことは学における分業が進展している現在ではなんら非難されるべきことではない）、人類学における解釈学的方法を論じるほどになつてゐる。本書は、このガーダマーの解釈学的反省が現代政治学にどのような含みを持つかを、ガーダマーの議論の詳述はもとより、彼とハーバーマス、アーペル、デリダ、ヴァッティモ、テラーとの輻輳や差異を再構成することで描き出そうとしたものである。本文だけで三三〇余頁、七四〇ある注だけで百頁に達するという博覧強記、なんでも知っている *frisch gebackener Doktor* の大著である。

解釈学が元來は聖典や法典の、そのつどの状況に向けた応用的な解釈 (*applicatio*) に発する以上、神学や法学への影響は当然であつたが、それと別に当時の文科系の学問一般、特に文学研究への衝撃はほとんど文化革命に匹敵するものだった。ヤウスの受容美学は、ガーダマーの伝統論への批判を宿しながらも、多くをガーダマーに負つてゐた。それは特に受容の多様性、受容する時代や世代の独自性の主張となり、「この文章はこう読むものだ」と宣言する講壇の教授たちによる権威的な解釈をほとんど無効とするものだった。原典と解釈、原典と翻訳の伝統的な順位も揺さぶる力をガーダマーの、既成の精神科学への批判は持つてゐた。言つてみれば、今では薄れた「ガーダマー左派」とでもいうもののはじまりである。おりしも演劇においても、原作再現型の演出から、いわゆる *Regietheater* ようするに、演出者が徹底的に換骨奪胎し、場合によっては原作の影

もどめていないような演出が勃興しだした時代であつた。レッシングの『賢者ナーターン』のスルタン役の俳優が、まだ多少の幻想的希望を世界が抱けたリビアのカダフィ大佐とおぼしき扮装で舞台上に登場するといった演出が珍しくなくなったのもこの時代である。ガーダマーの精密な議論を受けながらも、解釈のアクチュアリティが重視されはじめた。古典的教養を身につけた上流婦人たちは、「私のゲーテは、私のレッシングはどこに行つてしまつたの」と嘆くばかりだった。解釈とは現代における実践である。そうでないただ学校風の再構成、「著者がなにを言おうとしているのか」を推測するような文章や「要約」は、一文の価値もないとされた。全体には、ベトナム戦争で揺らいだ西側の文化の正当性への深い疑念が、そして第二次大戦後の新しい世代による、学生反乱の精神が漂つてゐた。これがガーダマーの本が、そのどのページにも漂つてゐる深く保守的な人文主義的精神にもかかわらず、時代の批判主義と結びついて受容された理由である。評者自身、一九七〇年代初頭のテュービンゲンの演習で『真理と方法』を——さっぱりわからないドイツ語に苦闘しながら——夢中で読んだことが思い出される。ハーバーマスによる批判も、それに対するガーダマーの反論も（それらもすぐに演習の教科書になつた）、そして結局は差異をおたがいにめぐり出しながら、それ以上進まなかつた友好的論争もこの時代の学問におけるラディカルなデモクラシーへの衝迫の空気を吸つてゐた。

当時この世にまだ生を受けていなかった著者による本書に、

この時代の熱気が、知的爆風が吹き込んでいないのは致し方ない。ヤウスの名前が出て来ないのも無理もない。これは非難ではない。どんな作品も、そのつど新しく、「著者が意図したのとは違うかたちで」読まれることへのいわば超越論的反省がガーダマーのめざすところでもあるのだから。著者の読解のコンテキストはアカデミックな政治哲学のそれである。それゆえ、語り口は、現代のわれわれを深く揺さぶっている政治上の諸問題に切り込むというよりは、引用によるガーダマーの再述と腑分けであり、今古典をどう読むかという「問いと答えの弁証法的戯れ」に自ら参画するよりは、ガーダマーの個々の記述の歴史的位置づけである。手短かに言えば、分析よりは語りであり、アクチュアリテイの追求 (applicatio) よりはなぞりである。例えばマルクーゼがプラトンやシラーを使いながら快樂の先延ばしを拒否したような、ラディカルな読みの時代が終わっていることを感じさせてくれる。もちろん、歴史的位置づけや他の論者との知的構図(著者のいう「勢力図」)を巧みに描けるまでに、当時よりは日本のヨーロッパ・ディスキュススの研究が蓄積されてきたこともある。だが、まさにこの蓄積に、再記述に強い秀才の博士論文の、ニーチェの口吻を借りれば「利」と「害」が見て取れる。対話とはなにか、「時間の距離の克服」とはなにか、「われわれの意識を越えたところで、われわれにおきていること」を記述するガーダマーの方法の正当性はどこから来ているのか、について著者の言葉で読者は教えられることはない。ガーダマーの言葉で「対話とはなにか」が再述されている

だけである。

問いと答えの弁証法的戯れとは、テキスト理解に即して言えば、現代の読者が、現代のわれわれの問題から古いテキストに問いかけ、なんらかの答えを、答えとまでいかなくとも考えるヒントを与えることである。だが、そうした問いかけは、——そしてここがポイントだが——当該のテキストがなければ、そのようなかたちでは出て来ない問いでもあるのだ。公共の議論についてのカントのテキストがなければ、議論の場からの女性の事実上の排除についてのわれわれによるカントへの問いも、そして排除へのより研ぎすまされた神経も生まれて来なかったであろう。神の尊厳 (dignitas, Würde) についての教会の教えがなければ、神の尊厳によって長いこと抑圧されていた「人間の尊厳」という法的用語も生まれなかったであろうし、やがてはそれが宗教的背景なしに専門の法学者の解釈と適用の対象となる事態も生まれなかったかもしれない。こうした解釈学的ダイナミズムについては教えられることは少ない。

しかし逆に読者は、膨大な博識にもとづく現代思想の巨人たちの相互の、時に微妙な、時にドラマチックな、時に専門家のあいだだけの、時に生き方の根幹にかかわる差異と共通性について、見事な分析とともに教えられる。これが本書の最大の功績である。特にヴァッティモによるキリスト教の「神の自己否定」と解釈学的自己否定の議論、解釈学的・キリスト教的共産主義の議論、テイラーによる解釈学的咀嚼の極北に垣間見える宗教学——この連関を、そうした極端な立場にいかず、あくま

で中道を保つガーダマーと比較しつつ検討するいくつかの章は本書の白眉である。読者には、ガーダマーの解説に終始する前半よりも、この第二部以降を勧めたい。

だが、書評は褒めて宣伝することにその目的があるのではないので、本書の基本的問題点をもう少し指摘しておきたい。それは、なぞることにより、ガーダマーと同じ問題が発生していることである。ガーダマーが積み残した問題を先に進めるのではなく、またガーダマーが見なかった問題を指摘するのではないのは、ガーダマーと同じ言葉でなぞるためである。

例えば、政治学者としてガーダマーの解釈学の政治学的含みを解き明かそうという著者は、当然のことながら『真理と方法』冒頭でガーダマーが論じるアリストテレスのプロネーシスから出発する。そして、フロネーシスの対話論的解説に努める。政治的行動は未来に向かっている行動である以上、科学法則における「真・偽」が問題ではなく、共同の行動に向かつて他者を説得するときのレトリックが、そこにおける「真理らしき」が、そして説得力が問題となる。説得は言い負かしではなく、相手に納得してもらわねば意味がない。「言い負かし」と「説得」のプラトンの区別をアリストテレスが『雄弁術』においても継承している理由である。周知のようにガーダマーは、このフロネーシス概念、ヴィーコがデカルトに対抗して持ち出す「真理らしき」（「なるほど」「もつともだ」）の概念、そしてヘーゲルの教養概念を冒頭の手がかりとして、やがて、ハイデガーの主観

性批判を継承しながら、言語的な共同存在としての歴史的人間の解釈学的ありようを「戯れ」の概念を用いて論じて行く。その過程で、「活動史的意識」（普通は「作用影響史的意識」と訳されているこの語をこのように訳したのはよく考えた末のことだろうと思う）や、「先行判断」（これも普通は「先入見」と訳されてきた）、そして「伝統」や「権威」の概念が紹介される。

だが、フロネーシスの前提はあくまで政治的人間の間であるポリスである。フロネーシスの用語の連関で言えば *politisches Gemeinwesen, Gemeinschaft durch Teilhabe* である。つまり、ひとりひとりの人間が共同体のなかでどのように賢く、うまく立ち回るかが問われているのではなく、議論によって共同体の政治に参加するときの個々の提案の賢さが問題なのである。つまりデモクラシーにおける徹底した参加が、現実を未来に向かつて変革して行く討論の際の徳、そしてポリス全体としての政治的決定の際に必要な徳のことである。だが、すでにヘーゲルの教養概念にも潜んでいた具体的普遍的個人化がガーダマーにすら起きており、それを著者は政治的含みという標題のもとに、さらに進めているように思える。だが、ここには問題がある。というのも、著者も使用しているマンフレート・リーデルがすでに有名ないくつかの論文で論じているように、こうしたアリストテレスの実践哲学は、ヘーゲルの市民社会論にすらその長い影を落としているにもかかわらず、実際には国家と社会が、政治と経済が分離する十八世紀以前の政治社会の理解にその場を持っていたからである。社会という単語と国家

という単語が、*civitas sive societas, civis sive res publica* という表現にもあるとおり、同じ意味だった時代である。それゆえ、このフロネーシス概念は、ラディカルなデモクラシーに読み替えないかぎり、あるいは超保守的文化実態論に読み戻さないかぎり、そのままでは、現代政治学には適用不可能である。一九七〇年代以降、一時流行したキヤッチフレーズの「実践哲学の復権」、公共圏の理論に吸収されない部分が短命に終わったのもそのためである。著者が現代におけるポリスのリアリストテレスの実践哲学を、最後はある種の神秘主義的個人的態度に縮小させているのもそのためであろう。

こうしたガーダマーの曖昧さの素朴な継承は、「先行判断」や「伝統」や「権威」についての議論についても言える。これは解釈学的存在としての人間の認識のいわば「可能性の条件」である。人はどんな場合でも必ず「伝統」によって可能となった特定の「地平」のうちにある。その「地平」から他者の「地平」と切り結ぶ過程で「地平の融合」が起き、そうした新たな地平はそのつどの過去のテキストからのまた新たな挑発にさらされていく。ガーダマーは言う。「人間の有限かつ歴史的な存在様式が正しく評価されるためには、先行判断の原理的な復権と正当な先行判断が存在するという事実の承認が必要である」（本書七七頁のガーダマーの引用）。「それによってあらゆる人間の生活が活きたものとなり、伝承という様式でそこに存在している過去の地平もまた、どんな場合でも必ず運動しているのである」（本書九九頁のガーダマーの引用。「どんな場合でも必ず」は評

者による訳語。これについては後述）。

このように論じる著者は、啓蒙の理性絶対主義に対するガーダマーの批判を積極的に受け入れている。「権威を認めることによって初めて、私たちは先行判断の共同性をつうじて、一定の秩序の下で他者と、結びつくことができるのである」と著者加藤哲理氏はまとめる（七九頁）。著者のシンパシーは明らかにこのおだやかな権威へのおだやかな服従にある。

だが、ここで著者は、ガーダマー自身が巧みに混合している二つの次元を同じように混合している。つまり、正当な先行判断が存在するかもしれないという事実の承認と、どの先行判断を正当と認めるかの判断はわれわれがせざるを得ない（たとえ盲目的承認でもわれわれがせざるを得ない）という次元が異なることである。この点を明確にしないことによってガーダマーは、権威や先行判断にノーをつきつけ、自らの伝統連関の外に出る可能性も排除せず、そうしたラディカルな批判の可能性に一見好意的に言及することによって、伝統や権威の——ヤウスが批判したように——多少とも実態論的な承認と矛盾している議論を展開し、多弁と能弁のなかでその矛盾を覆い隠す。ハーバースの批判のひとつはそこにあるわけだが、本書でこの問題が十分に論じられているとは言いがたい。「意見や命題の真理性は、他の意見や命題の助けを借りてのみ根拠づけることができるのだから、われわれは、自分たちの言語の呪縛圏から脱出することはできない」ことはまちがいないが、その呪縛圏の内部で、ノーをつきつけることで、呪縛圏に縛られない真理命題は可能

なはずである。もちろんその真理もどんなによく根拠づけられているように見えても、のちに幻想だったことが明らかになるかもしれないのだが。

伝統へのノーもあくまで伝統の枠内で起きているという解釈学で常道の反論は常に用意されているが、伝統は一方で断絶することも、ホロコーストを引き合いに出さなくともあきらかである。

伝統や先行判断の承認にあたって、ガーター自身が曖昧にしている今ひとつの問題も曖昧なままである。ガーターが論じる伝統はプラトン、アリストテレス以来のヨーロッパの特定の伝統には違いないが、理論的には、われわれの誰もが置かれている特定のコンテクスト一般を言っている面もある。そこがはっきりしていない。つまりドイツ観念論で「自我」というときには、ひとりひとりのペーターやハンスの、限界も優劣もある自我でない自我一般なのと同じに、西洋とは別に、伝統や先行判断一般を論じている面もあるからである。そしてこの面が、ガーターが深く保守的な精神でありながら、ラディカルなデモクラシーの公共圏の理論とつながった理由でもあろう。多くの人々は、ガーターには保守主義の匂いがぶんぶんすると非難するが、著者は、それには根拠がないとして、ガーターを保守主義から救い出すための涙ぐましい努力をしておられる。だが、この試みは説得的でない。問題は、保守的な、かつての

ドイツ・ギムナジウムの匂いが漂う『真理と方法』がどうして現代の人文社会諸科学の自己理解と方法論にラディカルなイン

パクトをあたえたのか、両者の共存はどうしてなのかの解明である。ひとつの理由は今述べた、具体的な西洋の経験的伝統と伝統一般に関する反省的区別がゆるいことにある。すでにカール・マンハイムは保守主義を論じた論文で、保守主義は直接的で具体的なことがらやつながりに固執するが、進歩主義は形式的・一般的な側面を重視すると述べている。⁴

デリダは、ガーター追悼の辞で、コンテクストの普遍的拡大への信頼を前提にしたこの偉大な解釈学者の次の文を引く。「さらには、われわれがわれわれ自身の思考において今後とも進める対話、われわれの時代にあつてはそのうちひよつとして地球大に拡大する人類的遺産に由来する新たなパートナーによって豊かにされるかもしれない対話が、いたるところでパートナーを求めることになろう」。そして、失敗が多くの人の目に明らかかなこの対話には薄気味悪い(unheimlich)ところがあると述べている。この暗い批判の理論的根拠も同じところにある。

とはいえ、Solipsismusの色濃いハイデガー『存在と時間』の「共在」に関する記述の貧弱さはつとに指摘されてきた)の議論と歴史的テクスト読解の経験を下敷きに、対話的存在としての共同存在の議論を展開したガーターの哲学的功績は偉大なものがある。ハイデガーをなぞらずに自分の言葉に言い替えたのである。

だが、この五〇年のあいだに議論は多いに進展した。ガーターがいなければあり得なかつたが、ガーターの先を行く議

論が、分析哲学や語用論 (Pragmatics) と結びついて多いに進展した。もちろんガルダーマーに語用論の視角がないことを非難するのは、カントに原爆反対の文章がないことを難詰するのとおなじぐらいナンセンスなことはたしかである。しかし、カントの平和論を読むわれわれは、核兵器の時代の人間として、まさにこの平和論と核反対の議論との関連を問うのと同じに、これこそ問いと答への弁証法)、解釈学を語用論の観点からさらに生産的に読むことも可能かと思われる。こうした「後知恵」の議論の欠如のゆえに(解釈学とは後知恵の学問である)、啓蒙主義の理性信頼がハーバーマスにまだ素朴に生き続けているかのような、ガルダーマーの半ば意図的誤解がそのまま受け継がれている。ハーバーマスと、彼がその強い根拠付け理論を峻拒する友人アーベルが理性絶対主義として一緒にされているのもそのためである(第五章)。すでに『コミュニケーションの行為の理論』で、コンドルセ的理性信頼から明確に距離がとられているのだが。この混同はおそらく可謬主義による解釈学的対話の書きかえの手續を試みるか試みないかに由来しているのだらう。どんな偉大な思想家にも、後の時代から見えておかしところが必要である。それを論じる勇氣をもたなかったのが日本のマルクス主義の自家中毒の原因だった。解釈学はまさに批判の学でもあるはずだ。ガルダーマーもハーバーマスもその原則は免れず、批判の対象となりうる。

最後にドイツ語に関して気づいたことをいくつか。奇妙なことにハイデガー以来、ドイツ語の *immer schon* は「つねにす

でに」と訳されるのが常套化している。不思議なことに英語の文献にもこのドイツ語がそのまま出て来ることも多い。しかし、こんな日本語誰がわかるだろうか。先に引いた文章も著者の訳文は「伝承という様式でそこに存在している過去の地平もまた、つねにすでに運動している」だった。しかし、この *schon* は「すでに」という、ドイツ語の授業で最初に習う *temporal* な意味ではない。*immer schon* とセットで (*schon immer* もある)「どんな場合でもかならず」とか「いつもかならず」といった意味あいである。Er war schon immer (*immer schon*) der beste in der Klasse、という例文を挙げておこう。言語は一単語に二意味をつなげたものでないことは、文献解釈学の初歩の初歩、そのまた初歩である。次に、Sache des Denkens という時の、あるいは、das liegt in der Natur der Sache, dass... (この表現についてはガルダーマーの論文がある) などというときの Sache を著者は一貫して「実在」と訳しているが、これは英語で言えば *issue* なので、「思想のことがら」「問題の本性」などと訳すべきであろう。もちろん、訳語選びは難しいが、「実在」は「実在論」を思わせてうまくない。またシェリングによって哲学的品格を得た *unvordenklich* という単語を「考える以前にあるもの」、つまり *präsubektiv* みたいな意味で訳しておられるが(たとえば、四九、六〇、一一二頁)、これはまちがいである。ハイデガーの場合でもそうだが、「考えも及ばないはるか昔のもの」「幽遠の太古」といった、日本ならば定めし「記紀以前の」という意味である。それ以外にも *Verblendung* (一七六頁)を「無

分別」、ハイデガー独特の用語の *Verwindung* (二六七頁) を「耐え忍び」などと訳している。評者は賛成しないが、このあたりは、解釈の違いということかもしれない。

なによりも、原典をなぞるのが得意の著者は、ドイツ語の引用にあたって、原文の格変化をそのまま再現しているが、これは感心しないだけでなく、これまでのそれこそ伝統を破るものではなくるか。 *tragenden Solidarität* (四八頁) *konventionellen Binnemoral* (一九一頁) *verstehenden Geisteswissenschaften* (二〇二頁) などなどである。この原文通りの原則を守るために「差異は (*Der Differenz*) は同一性のうちにあるのであって」というガーダマーの文章の引用(二六一頁)などが醜いことになっている。この引用を日本語のできるドイツ人が読んだらなんと思っただろうか。また、細かいことだが「人間たちの下にいる人間」(三三三頁)は、誤訳である。「人間たちのあいだにいる人間」が正しい。ドイツ語の *unter* は *among* の意味になることが結構多い。 *Aufmerksamkeitsfehler* と思われるが……。おなじく *Aufmerksamkeitsfehler* といえは、タイトル「ハンス・スゲオルク・ガーダマーの……」「ゲオルク」は「ゲオルク」となるのが普通である。この *Georg* の最後の *g* はドイツ語では語尾にあるかぎり、「*g*」音になることはありえず、「*k*」音である。

(みしま・けんいち／現代思想・批判理論)

注

(1) (そして恐ろしいことに、このヤウスはのちに、SSに所属して

いた事実を隠していたことがわかり、不名誉な退場に追い込まれる。)でも、戦後はずっと社民党に投票していた」という、不可思議な弁明をしながらであるが。

- (2) Riedel, Manfred, *Der Begriff der » Bürgerlichen Gesellschaft « und das Problem seines geschichtlichen Ursprungs*. In: Riedel, Manfred, *Studien zu Hegels Rechtsphilosophie*, Frankfurt 1969, S. 135-166. Ders. *Zur Topik der klassisch-politischen und des modern-naturrechtlichen Gesellschaftsbegriffs*. In: ders. *Metaphysik und Metapolitik. Studien zu Aristoteles und zur politischen Sprache der neuzeitlichen Philosophie*, Frankfurt 1975, S. 281-329.

(3) Habermas, Jürgen, *Wahrheit und Rechtfertigung*, Frankfurt 2004, S. 246.

(4) K・マンハイム『歴史主義・保守主義』恒星社・厚生閣 一九六九年、S. 102.

『都市が壊れるとき』

— 郊外の危機に対応できるのはどのような政治か —

(ジャック・ドンズロ著、宇城輝人訳、人文書院、

二〇一二年)

前川真行

アメリカ、イギリスそしてわれわれにとつての八〇年代は、レーガンとサッチャー、そして中曽根の名前とともに記憶されている。だが同じ時代を、フランスは異なる文脈において受け取った。八一年五月、若者たちは社会党のシンボルである薔薇



の花を掲げ、その国初めての「左派」の大統領就任を祝つたのである。

*

戦後の高度成長とバクス・アメリカカーナの時代は、ニクソンによる七一年の金兌換停止声明と七三年の石油価格の高騰によつて終止符を打たれた。黄金の三〇年と呼ばれるこの時代、近代化に出遅れていたフランスは、宿痾ともいうべき、その高いインフレ率にもかかわらず、ヨーロッパにおいては、相対的に高い成長率を享受していたのである。フランスの栄光はドゴールの第五共和政とともにあつた。あとをうけたポンピドゥとジスカールデスタンの時代は、ゴーズリズムの構成要素のひとつでもあつたナシヨナリズムという名の国民統合の契機を、計画の観念とともに時代遅れのものにする。しかし失業者数の急激な増加という不安定要因を抱えた危うい均衡のもとで追求された緊縮政策は、七九年の第二次オイルショックによつて、政治的な破綻に至るだろう。

フランソワ・ミッテランに大統領の椅子を用意した政治的背景はこうしたものであつた。であれば、領就任直後の七月、リヨン郊外の大規模団地を舞台に発生した若者たちの暴動（「マングェットの暑い夏」）は、その善良さに疑念を抱くことなく、勝利に酔つていた左派のフランスに冷や水を浴びせかけるものだったことが知れよう。すでに七〇年代の終わりには、深刻な都市暴動が発生しており、フランスにとつてそれは既知の現象

ではあった。だが、左翼政権のもとでおきた暴動が人びとを塗方に暮れさせたのは、そこにいかなる政治的要求も不在だったからである。放火に遭い焼け焦げた何台もの自家用車に表現されていたものは、絶望であった。当初は冷ややかに見物していた保守派も遅からず同じ問題の空間を共有することになる。狭い意味での政治の問題とは異なる水準に社会問題が存在することを、フランスは痛みとともに思い出したのだ。

*

フランスが経験したこの新たな「社会問題」（ただし著者はそれを社会問題と呼ぶことには慎重なのだが）は、やはりまた都市の、あるいは郊外の問題というかたちで表現される。第一章で描かれるのは、その前史であり、問題解決の試みとその蹉跌である。十九世紀における工業化と人口集中は、都市を自由の領域から、問題発生空間へと変える。いわゆる貧困問題^{ポベリスム}であり、危険な階級の発生である。それを解決すると宣言し、強力にそのプログラムを推し進めたのは二十世紀の社会国家であった。この書物の対象である空間と人口の統御という主題についていえば、それを代表するものは、まずは社会住宅、そして郊外開発をもないつつ行われた中産階級向けの大規模住宅団地の供給である。しかしこうして成立した「都市的なもの」(Urban)に当てられた訳語は、かつての都市 (City) の理想を解体し、新たな問題を惹起する。ふたたび「都市」は問題の空間となる。

ドンズロはそれを三つの要素に分解する。ひとつは「捨て置

き」であり、つまりはかつての大規模団地からの中産階級の流出に起因する、残された団地の貧困化と荒廃である。第二に「外郊外化」がある。流出したこの中産階級を受け入れるべく建設される住宅開発である。われわれにとつてもなじみ深いこうしたいわゆる都市のスプロール化は、長距離通勤と住民の（地価に規定された）同質化をその特徴とするだろう。「捨て置き」が、他に住居の選択肢がないという、いわば強制されたかたちで同質化をもたらすとすれば、「外郊外化」のもたらすそれは教育環境を含めた治安、すなわち安全を求めた結果、やはり所得水準によって切り取られ成立する同質化となるだろう。そして第三の現象、ジェントリフィケーションが、九〇年代以降、明確なかたちを取り始める。それは（ときに意図的になされる）都市中心部における地価の急激な上昇によつてもたらされる「選択」と「選別」のプロセスである。こうして「都市」は三つの方向に引き裂かれる。

*

第二章において描かれているのは、「都市（に対処する）政策」と呼ばれた、結局は失敗に終わるその統御の試みである。当初それは住民の潜在的能力の「開発」という方向性をとった。つまり（人的）投資とその回収である。アソシアシオンなど、さまざまな非政府組織などを梃子にしたこうした介入は、かならずしも期待した効果を上げたわけではない。不足するリソース（公的サービス）を援助によつて補い、あるいは雇用をもたら

す企業への減税などを含めた優遇措置による問題解決が失敗に終わったとき、人種や階層を異にする多様な住民が、一定地域に混住するよう政策的誘導が行われる。社会混合である。かくして政策のターゲットは、「ひと gens」から「場所 lieux」に移動する（訳者は「住民」と「住居」というより具体的な訳語を選択している。ひとつの見識であろう）。またそれは介入の対象となる居住地域の「自発的」な再生の困難を承認することでもあった。中産階級の都市への帰還が政治的プログラムに載せられるということはそのことである。

たしかに社会的混合は、七〇年代以降、インナーシティへの移民の閉じ込めが社会分断をいつそう深刻なものとしたことへの哲学的な反省ではあった。しかしそれは現実には、都市の貧困者向け公的住宅の一部取り壊しと再開発、つまりは、一部住民の追い立てと不動産売却へと後退してしまう。遅からず、それはたんに居住区画の線引き変更を意味することになるだろう。こうしたプロセスの果てに、ジェントリフィケーションが浮上することはもはやほとんど論理的な必然ですらある。

そこには行政手法の根本的な変化も伴われていた。大規模住宅団地の建設が、計画とトップダウンによって行われる国家の近代化への意志を表現するものであったとすれば、都市政策において試みられたのは、地方議員を政策パートナーとした都市と国家の契約という枠組みへの移行であった。実質的にはそれはむしろ妥協というものであったにせよ、形式上両者は対等な立場に立つことになったのである。しかしいつそう重要なのは、

次の段階、「振る舞いの誘導」（フューア）あるいは「遠隔作用」への重心の移動である。地方分権化を伴い進展するこの段階において、国家の役割は、むしろ地域の政策当事者へのインセンティブの付与に限定される。国家（中央政府）は、むしろ地方議員の反応を観察しながら、賞罰の体系を構成するパラメーターの操作にのみ関与する。

*

だが、こうした都市問題への取り組みも、かならずしも期待された効果を発揮したわけではなく、そのことは二〇〇〇年代前半、ふたたび発生した深刻な都市暴動によって誤解の余地なく証明される。それはこうした「ネオリベ」的な都市問題へのアプローチのもつ限界であったのだろうか。だが、そうした予断とともに「都市を擁護する政策」（直訳すれば「都市のための政策」と題されたこの章を読み進めたならば、あるいはその期待は裏切られるかもしれない。ここにあるのは、「ネオリベ」的にすらみえるアプローチの再評価でもあるからだ。

この章で提案されているのは、混合という理念から、移動というそれへの、掲げるべきその哲学の変更である。著者は、アメリカ（そしてオランダ）における「社会実験」を例に、地理的な混合はかならずしも人種的、文化的に異質な家族の社会的交流をもたらさないことを指摘する。無作為に選ばれた複数家族にたいする異なった援助メニューを実施し、その結果、もっとも効果が確認されたのは、以前のつながりは維持したまま（つ

まり混合は回避しつつ、しかし地理的移動（階層上昇）というオプションを選択したようなケースであった。著者はこうして、もういちど「場所（住居）」から「ひと（住民）」へのその哲学の変更を提案する。わたしたちはそこにトクヴィルのアメリカをふたたび発見してもよいのかもしれない。ここで行われていることは、当事者である住民の利害関心に働きかけ、そのことを通じて実現能力を高めることだからだ。

もちろん「住民参加」はすでに保証されていたはずのものである。しかしそれはしばしば、私的利益による合意形成の破綻と、（しばしばその幻滅からもたらされる）形骸化した手続きの形式的な履行というふたつの極を揺れ動いてきた。だからこそ、このアポリアを乗り越えるために著者は「共通善」なる理念に訴える。中世のおわり、都市共同体が掲げたこのアリストテレス（そしてトマス）由来の理念をふたたび持ち出すことで表現されているのは、さまざまな住民グループをその中核においた、ステイクホルダーたちによる協議を通じた合意あるいは妥協形成の試みである。このとき事業体としての街区は、かつて都市という共同体が果たした役割を担うことになるだろう。

とはいえそれは政治的である以上に、ひとつの経営体が行う「事業」を連想させることもまた確かだ。合衆国のコミュニティ・デイヴェロップメント・コーポレーションがひとつの手がかりとなるのはそのためである。その基盤にあるのは人びとの欲望を通じてその振る舞いを制御するということであり、そのかぎりにおいて、それは「遠隔作用」と同じく「経済的なもの」で

あり、功利主義的な発想に従うはずのものである。だからこそ遠隔操作という現状の手法にたいするドンズロの批判は、あくまでのその「無能さ」に向けられるのだ。

だが、インナーシティと郊外、さらに外郊外へとスプロール化してゆく「都市」の困難とは、街区あるいは都市間の亀裂と分断というかたちをとるものであった。であれば、街区の政治的意志のみにその問題解決を委ねることはできない。最終的にドンズロが提案するのは、都市の拡大である。すなわち相互に結びついている複数の自治体を包摂する新たな政治団体（自治体）を、その住民の合意に基づいて創設すること。この提案は、たしかに郊外化とスプロール化にたいするほとんど唯一の論理的な解決策であろう。「主権の所在は諸個人であって地域ではないのだから」。

もっとも、歴史の教えるところによれば、都市問題とはこの「唯一の合理的な解決策」によって生みだされてきたものなのだ。

しかし豊かな地域の利己性に枷をはめ、統御しようとするかぎりにおいて、そこで訴えかけられている理念は、共和主義的なそれである。ドンズロは、現実の歴史がそうであったように、共通善 *bonum commune* と（ときに共和主義的理念とのつながりが強調される）公共善、公共の利益 *bonum publicum, utilitas rei publicae* といった概念とをかならずしも明確に区別してはいない。しかしたとえば後者が王権を支持するものによって都市に對抗して用いられるケースなどからも分かるように、そこには

つねに軋轢が存在してきたのだ。そうであれば現実の政治過程こそが分析の焦点となるべきである。高速鉄道網および高压送電システムによって「都市」と「後背地」がかってない規模に拡大した今、国境以外にどのような代替的政治単位が可能であるかという問いは、まさにそうした種類のものであろう。そして、ここから先は、われわれ自身の歴史となり、まさにいまここにおいて形成されつつあるものとなる。

*

原著がコンパクトな概説書であるだけに、記述が圧縮され、現代フランスの社会状況を知らない者にとって、かえって難解になってしまったところがある。とりわけ導入部分については、訳者の丁寧な補足にもかかわらずそうである。とはいえ、とりわけ第三章における、その提言の率直さは、同じ問題を経験しつつあるわれわれにとって、非常に示唆に富むものであろう。この書を社会学としてではなく、思想史の書物として読む者にとって、この書のもつ意味もおそらくはそこにある。この社会学的研究の思想的善用といえるような読み方がもし存在するとすれば、それはこの点に存在するだろう。

(まえがわ・まさゆき／思想史・政治哲学)

二〇一二年会員新著一覽(五十音順)

【著書】

市田良彦・王寺賢太・小泉義之・長原豊・ほか『脱原発「異論」』作品社

石井知章『中国革命論のパラダイム転換——K・A・ウィットフォールゲルの「アジア的復古」をめぐる』社会評論社

岩崎稔・ほか『立ちすくむ歴史——E・H・カー』歴史とは何かから50年』せりか書房

岩淵慶一『増補 マルクスの疎外論——その適切な理解のために』時代潮社

鶴飼哲・ほか編『津波の後の第一講』岩波書店

片岡大右『隠遁者、野生人、蛮人——反文明的形象の系譜と近代』知泉書館

加藤哲理『ハンス・ゲオルグ・ガダーマーの政治哲学』風行社

川名雄一郎『社会体の生理学——J・S・ミルと商業社会の科学』京都大学学術出版会

木前利秋・時安邦治・ほか編『葛藤するシテイゼンシップ——権利と政治』白澤社

佐々木隆治『私たちはなぜ働くのか——マルクスと考える資本と労働の経済学』旬報社

高田宏史『世俗と宗教のあいだ——チャールズ・テイラーの政治理論』

風行社

高山裕二『トクヴィルの憂鬱——フランス・ロマン主義と(世代)の誕生』白水社

田中秀夫『アメリカ啓蒙の群像』名古屋大学出版会

田村信一・新村聡・ほか編『古典から読み解く経済思想史』ミネルヴァ書房

中野敏男『詩歌と戦争——白秋と民衆、総力戦への「道」』NHK出版

長縄光男『評伝ゲルツェン』成文社

鳴子博子『ルソーと現代政治——正義・民意・ジェンダー・権力』ヒルトップ出版

西欣也『(文化)の思想——現代日本の位置から』春風社

野村真理『ホロコースト後のユダヤ人——約束の土地は何処か』世界思想社

大津眞作『倫理の大転換——スピノザ思想を梃子として』行路社

大津眞作『思考の自由とはなにか——スピノザとシモン・ラングに
おける自由』晃洋書房

橋本努『ロスト近代——資本主義の新たな駆動因』弘文堂

馬場智一『倫理の他者——レヴィナスにおける異教概念』勁草書房

林直樹『デフォーとイングランド啓蒙』京都大学学術出版会

比嘉徹徳『フロイトの情熱——精神分析運動と芸術』以文社

福家崇洋『日本ファシズム論争——大戦前夜の思想家たち』河出書

房新社

細見和之『対論この詩集を読み 2008-2011』澤標

堀孝彦『開国と英和辞書——評伝・堀達之助』港の人

榊井靖之『ヤスパース——精神医学から哲学へ人間学的歩み』昭和

堂

松井暁『自由主義と社会主義の規範理論——価値理念のマルクスの

分析』大月書店

松永幸子『近世イギリスの自殺論争——自己・生命・モラルをめぐる

デイスコースと人道協会』知泉書館

馬原潤二『エルンスト・カッシーラーの哲学と政治』風行社

守中高明『終わらなきパッション——デリダ、ブランシヨ、ドゥルー

ズ』未来社

矢嶋直規『ヒュームの一般的観点——人間に固有の自然と道徳』勁

草書房

【翻訳】

ヴァンティモ (Vattimo, Gianni)・ロヴァットイ (Rovatti, Pier Aldo)・

金山準・ほか訳『弱い思考』法政大学出版社

カツエネルソン (Katsenelson, Yishak)・細見和之訳『ワルシヤワ・

ゲッター詩集』未知谷

スミス (Smith, Adam)・水田洋・篠原久・只腰親和・前田俊文訳『法

学講義 1762-1763』名古屋大学出版会

ドゥズイーナス (Douzinas, Costas)・ジジエク (Zizek, Slavoj) 編

長原豊監訳・比嘉徹徳・ほか訳『共産主義の理念』水声社

ドゥノール (Denord, François)・シュワルツ (Schwartz, Antoine)・

片岡大右・ほか訳『欧州統合と新自由主義——社会的ヨーロッパ

パの行方』論創社

ドンズロ (Donzelot, Jacques)・宇城輝人訳『都市が壊れるとき——

郊外の危機に対応できるのはどのような政治か』人文書院

ネグリ (Negri, Antonio)・ハート (Hardt, Michael)・水嶋一憲監訳

『モンウェルス——〈帝国〉を超える革命論』(上)・(下) N

HK出版

ベラミー (Bellamy, Richard)・シエクター (Schechter, Darrow)・小

池渺・ほか訳『グラムシとイタリア国家』ミネルヴァ書房

ポストン (Postone, Moishe)・白井聡・野尻英一訳『時間・労働・

支配——マルクス理論の新地平』筑摩書房

ホブズ (Hobbes, Thomas)・伊藤宏之・ほか訳『哲学原論——自

然法および国家法の原理』柏書房

ポランニー (Polanyi, Karl)・若森みどり・植村邦彦・若森章孝訳『市

場社会と人間の自由——社会哲学論選』大月書店

マチエ (Mathiez, Albert)・杉本隆司訳『革命宗教の起源』白水社

ラクラウ (Laclau, Ernesto)・ムフ (Mouffe, Chantal)・西永亮・ほ

か訳『民主主義の革命——ヘゲモニーとポスト・マルクス主義』

筑摩書房

ルクセンブルク (Luxemburg, Rosa)、小林勝訳『ローザ・ルクセン
ブルク全集(第一巻)』御茶の水書房

〈備考〉

本の形をとっている会員の仕事のみを取り上げる。

共著、共編、共訳については、奥付に会員の名前が記され
ているものを取り上げる。

寄稿論文、分担執筆、分担訳については取り上げない。

非会員の共著者、共編者、共訳者の名前は「ほか」とする。

faces the risk of being dislocated. As we show in the third chapter, it becomes evident when Marx's contradiction theory confronts with the question of racism as a form of violence. The example of French working class' racism against immigrant workers makes Balibar understand that the division of the Capital and labour (the first contradiction) is not necessarily identical with the internal division in the latter (the second contradiction), and that this discordance sometimes results in violence. This point led Balibar to take some critical distance from Marxism.

Balibar's successive conceptual elaboration of the notion of contradiction and his confrontation with the question of violence as its real form takes him to his current political philosophy. His political philosophy has two particular objects—inconvertible violence and plurality of political subjects. We can, therefore, conclude that the notion of contradiction constitutes the theoretical path to Balibar's political philosophy.

Keywords: Etienne Balibar, Louis Althusser, contradiction, violence, political philosophy

Contradiction and Violence: Introduction to Etienne Balibar's Political Philosophy

Yusuke OTA

The difficulty in understanding the complete portrait of contemporary French philosopher Etienne Balibar comes from his political and theoretical point of transition, which occurred at the beginning of 1980s: the exclusion from the French Communist Party in 1981 and the dawning of his research interest in the field of political philosophy. As a consequence, some focus on his earlier Marxian aspect by characterizing him as a Marxian philosopher, whereas others who evaluate his evolution after 1981 present him as a political philosopher. Considering this difficulty, we deal with the totality of his thinking without distinguishing these two aspects. For this purpose, we analyse the transformation of his central notion of contradiction, which covers his entire philosophical trajectory. In this way, this study aims to finally introduce his political philosophy.

First, we analyse Althusser's notion of overdetermination of contradictions as a precursor to Balibar's notion of contradiction. The former's notion seems to conceptualize the politics whose importance is diminished by some Marxist economical perspective. In the second chapter, we examine Balibar's notion of contradiction. He divides Marxian contradiction into two aspects, economism and class struggles, to present the latter as the essence of Marx's definition of contradiction. This notion resides in the contradiction between the socialization of production by the Capital and the gradual destabilization of working class because of this socialization. In this case, Marx's contradiction is limited to contemporary temporality and has no relation with so-called teleological temporality. However, if we introduce another element, i.e. the question of violence, in Marx's theory of contradiction, the system of explication of this theory

say, the arrival of multinational corporations and their borderless enterprises. In his investigation, we can perceive his effort to consider the production of State space and the reconfiguration of city, State, and world spaces.

As such, we would present a typology about theories of State reformation in reaction to globalization.

keywords: Nicos Poulantzas, Henri Lefebvre, space theory, State theory, globalization

Nicos Poulantzas and Henri Lefebvre: Retrospect and Prospect of French State Theory

Shu HIRATA

The purpose of this article is to examine State theories proposed by Nicos Poulantzas and Henri Lefebvre and their researches for State reformation in response to the progression of economic globalization. A series of Saskia Sassen's works, discussing about the relationship between the globalization and states, summarize its problematic by two concepts, that is, denationalization and renationalization. Based on Sassen's point of view, our research reconsiders a connection between the two Marxist philosophers, who are discussed separately in the context of the Marxist State theory still today. In this paper, we define globalization as the new international division of labor. Exactly to say, the division of labor corresponds to the analyses of the world economy made by Poulantzas and Lefebvre. From this perspective, we aim to examine their State theories by reconstructing their theoretical context.

Firstly, we revisit the State theory of Poulantzas and resituate it at the rise of euro-communism. In this reconsideration, we treat a diagnostic of "crisis of State legitimacy", that he formulated as a sign signifying the transformation of States in response to the emergence of the new world economy. Poulantzas interpreted this crisis as a contradiction of consensus of nation, which would have been caused by the change of power balance between administration and parliament.

Secondly, we reflect upon the tension between economy and politics, resulted by "the worldwide of States" that Lefebvre posed as his theoretical object. On one hand, political upheavals from 1950's defined the tension, posterior to independences and decolonization in the Asian and African nations. On the other hand, the economic change determined it, that is to

“Animal Laborance” is the nodal point of the two movements. In the second edition of *The Origins of Totalitarianism*, Arendt adds many descriptions that totalitarian movement has the character of self-multiplication in the same way as capitalistic movement. This Idea connects with the discussion of “the social” in *The Human Condition*.

When Arendt devoted the study of Marx, McCarthyism exercised an overwhelming influence in the United States in the early 1950's. She thought that McCarthyism was a new type of totalitarianism supported by the mass of “Animal Laborance”. And our society must have the same problem because today the speed of capitalism has been increased all the more. So we can still find many hints from Arendt's thought in considering the problem of totalitarian and capitalistic movement.

keywords: Animal Laborance, totalitarianism, capitalism, the social, Multiplying movement

“Animal Laborance” and Totalitarianism—The ideological significance of Arendt’s criticism against Marx

Baku MOMOKI

Although Hannah Arendt has been researched in many aspects, we have not solved the critical problem of how we should interpret the relationship between her main works, *The Origins of Totalitarianism* (1951) and *The Human Condition* (1958). The purpose of this paper is to show that Arendt’s study of Marx in the 1950’s is the missing link between the two works by pursuing the process of her argument of totalitarianism and political thought.

After the publication of *The Origins of Totalitarianism*, Arendt devoted herself to the study of Marx. In the process of the study, she found that Marx’s concept of “Animal Laborance” had meant rebellion against the tradition of western political thought. At first, her purpose was to clarify the connection between Marxism and Totalitarianism, but after she realized the importance of “Animal Laborance”, her study went forward to re-examine the tradition of the western political thought.

According to Arendt in “Karl Marx and the Tradition of Western Political Thought”, Marx is not “the father of totalitarian domination”, but he is ideologically responsible for totalitarianism because of his glorification of labor and his materialistic view of history. He prepared the ideological foundation that promoted the appearance of totalitarian movement. In “Ideology and Terror” (1953) she stated the masses that supported totalitarianism enthusiastically were “Animal Laborance”.

Through her study of Marx, Arendt acquired the idea that the infinite expanding movement of totalitarian premises the start of infinite expanding movement of capitalism. While she severely criticized Marx, she found that totalitarianism and capitalism have the same type of infinite movement and

Fukuda took 3 months trip for China in 1922 to give series of lectures. He mainly talked about Marxism and Bolshevism, which was very hot theme in China. Many audiences hearing his lectures praised him. Fukuda finally went to Beijing University to meet Hu Shih, an advocator of the New Culture Movement in China. Fukuda was stimulated by the idea of Hu Shih on the New Culture Movement, while Hu Shih also took much interest in Fukuda's worldview. Afterwards, both Fukuda and Hu Shih had changed their views on world future by traveling to the Soviet Union. Hu Shih visited Fukuda again in April 1927 to discuss American societies.

It can be said that Fukuda is a key person of intellectual relationships between Japan and China in 1910-20's.

Keywords: democracy, Marxism, Reimeikai, Fukuda Tokuzo, Hu Shih

Fukuda Tokuzo and Chinese intellectuals

Shutaro MUTO

The purpose of this paper is to examine relationships between Fukuda Tokuzo and Chinese intellectuals in 1910-20's.

Fukuda Tokuzo (1874-1930) was one of the most famous and influential Japanese economists in the first half of the 20th century. Graduated from the Tokyo Higher School of Commerce, Fukuda went to Europe mainly studying economic history and social policy under Lujo Brentano. Going back to Japan in 1901, he as an expert of Western new economics had contributed so much to social policies in Japan. Although not a Marxist, he is also known as a pioneer of Marxism in Japan. During Taisho period, Fukuda organized Reimeikai, an intellectual society with Yoshino Sakuzo, eagerly advocated social reconstruction, emancipation, and democracy.

After the First Sino-Japanese War, many Chinese students and intellectuals came to Japan to study Western social sciences. They ardently read economic theses written by Fukuda and translated much of them into Chinese. Li Dazhao's monumental work, "My Marxism (Wo de Makesizhuyi)", which is one of the earliest documents of Marxism written in Chinese, was much based on Fukuda's thought. It can be said that many Chinese learned economics and Marxism through his books.

Chinese eyes also were focused on Japanese democratic movement such as Reimeikai. Although they agreed with the purpose of Reimeikai, they blamed Fukuda for his opinion on the Twenty-One Demands. Fukuda thought of the Twenty-One Demands as reasonable one, suggesting that if Chinese government had refused the Demands, Japan should go to war against them. Many Chinese young leaders such as Li Dazhao, Zhou Zuoren, Guo Moruo accused Fukuda of his imperialistic view on China, which seemed to be contradictory to his other democratic opinions.

**ANNALS OF THE SOCIETY
FOR THE HISTORY OF SOCIAL THOUGHT
NO. 37 2013**

CONTENTS

〈Special Issue〉 Rethinking of History of Social Thought

Special Articles

- Enlightenment study in the Anglophone World since 1970
..... Hideo TANAKA 008
- The Moment of France in the History of Social Thought : Focusing on the
Rise of French Liberalism Takaho ANDO 033
- A Critical Study on the Image of Yukichi Fukuzawa in the Post-War Japan :
'Maruyama-Yukichi Mystique' and its Responsibility for the Wars in the
Modern Japanese History Junosuke YASUKAWA 054

* * *

Articles

- Fukuda Tokuzo and Chinese intellectuals Shutaro MUTO 075
- Arendt's criticism against Marx Baku MOMOKI 095
- Nicos Poulantzas and Henri Lefebvre: Retrospect and Prospect of French
State Theory Shu HIRATA 115
- Contradiction and Violence: Introduction to Etienne Balibar's Political
Philosophy Yusuke OTA 134

* * *

Book Reviews Kohei AOKI, Minoru TABATA, Hiroshi UCHIDA, Kazuisa
FUJIMOTO, Satoshi TAKAHASHI, Kazutaka INAMURA, Morihisa
ISHIGURO, Yurika UMEDA, Toshiaki OGOSE, Shinji NOHARA, Takafumi
ISHIKAWA, Shigeki UNO, Daisuke ARIE, Shiro KATO, Koichi TACHIKAWA,
Shin SAITO, Takahiro FUKE, Chikako NAKAYAMA, Kuniaki MAKINO,
Yasushi OGATA, Naritoshi, UENO, Kenichi MISHIMA, Masayuki MAEGAWA
152

List of Works of the Members 256

English Summaries of Articles 267

Edited by
The Society for the History of Social Thought

公募論文投稿規定

- 一、論文投稿の資格は、社会思想史学会会員に限る。
- 二、投稿は随時受け付ける。ただし編集の都合上、投稿受け付けの区切りを年一回設け、八月三十一日（必着）とする。送付先は社会思想史学会事務局とする。
- 三、論文の枚数は、論題、注などを含め、四〇〇字×六〇枚＝二四、〇〇〇字（一行四〇字、四〇行で印刷して、一五ページ）以内とする。論文の最後に、総文字数のデータを記入する。また別に、日本語表記のキーワード三から五を付す。
- 四、論文は、四部提出する。うち一部には執筆者名を記載するが、残り三部には執筆者名を記載しないこと。
- 五、論文はワープロ原稿で提出すること。その場合必ず、A4判用紙を使用し、一ページ四〇字×四〇行の書式とする。また電子データを添付すること。
- 六、投稿者は、別に次の文書を添付すること。
 - ア 編集連絡用覚書。論題、執筆者名、連絡先住所、電話番号、E-mailアドレス、執筆者名の読み（ひらがな）、執筆者の専門領域（なるべく簡潔に）を明記する。
 - イ 英文抄録。論題および執筆者名の英文表記を含め、四〇〇語程度の抄録を作成する。また別に、キーワード三から五を付す。
- 七、論文の執筆にあたっては、執筆要領を参照のこと。
- 八、論文の採否は編集委員会が委嘱する審査員の所見に基づき、編集委員会において決定する。
- 九、二重投稿は認めない。
- 十、『社会思想史研究』に掲載された論文の著作権は、社会思想史学会に帰属する。但し著者による論文の転載等を学会として制限するものではない。

公募論文審査規定

一、編集委員会の権限と機能

『社会思想史研究』に掲載する公募論文および特集論文（以下、「論文」という）の採否は、編集委員会が、審査員の審査報告に基づき、必要におうじて査読委員会の議を経たうえで、決定する。編集委員会は、論文の内容、表現などについて、投稿者に再検討をうながすことができる。

二、審査員の委嘱

1 編集委員会は審査員の委嘱にあたって査読委員会を召集し、査読委員会の議を経たうえで、論文テーマ・内容を考慮して、論文一篇につき複数名の審査員を委嘱する。そのさい投稿者と審査員の関係において公平を欠くことのないよう、慎重に配慮する。

2 公平性を確保するため、投稿者と審査員の問および審査員相互間は匿名とし、審査員の氏名は、事前にも事後にも編集委員会および査読委員会の外部には公開しない。

三、審査要領

(1) 審査員は対象論文を複数回にわたって熟読し、また年報既刊号掲載の関連・周辺論文を併読し、本年報に掲載可能かどうかを審査し、所見を表明する。

(2) 評価はA、Bの下、Bの下、Cの四段階に区別して下す。その際、区別の目安はつぎのものとす。

A…学界における現在の研究水準に到達しており、本年報掲載に値する。提出原稿の書き直しは、技術上の箇所を除いて、必要と認められない。

Bの上…内容的には本年報掲載に値する水準に到達しているが、部分的な書き直しが必要である。審査員は書き直し箇所とその理由を必ずあきらかにする。

Bの下…内容的には本年報掲載に値する水準に到達しているが、論文として公表するにあたっては、論の構成、論証のしかたなどにつき、編集委員会の指示に従って大幅な書き直しが必要である。審査員は書き直し箇所と書き直しの理由を必ずあきらかにする。

C…内容的にみて、本年報掲載に値する水準に到達していない。審査員はその理由を必ず明らかにする。

(3) 審査結果は、審査員署名つきの書面に記し、封書にて依頼書に記された期日までに下記連絡先に通知する。審査論文の複写は、本年報刊行時まで審査員が保管する。

連絡先…当該年度公募論文担当編集委員の住所、氏名、電話、Fax番号、Emailアドレス

(4) 当該論文掲載の最終審査は編集委員会でおこなう。

四、投稿者への審査結果通知およびリライト要請

- (1) 編集委員会は、投稿者に審査員の名を伏したうえで審査報告のコピーを同封して、審査結果を通知するとともに、必要な場合にはリライトを要請する。
- (2) 原則として、審査員のいずれかによって、論文にCの評価がなされた場合は、不採用となる。ただし、審査員の間で、評価に懸隔がみられる場合、編集委員会は、査読委員会の議を

経たうえて、採否を決定する。そのさい、必要があれば、査読委員会は根拠を明らかにする。

- (3) 不採用の場合も、投稿者は当該論文を修正のうえ再度投稿することができる。

五、論文の最終審査

編集委員会は、リライトの結果を審査報告にてらして検討し、論文の採否を最終決定するとともに、幹事会に報告する。

執筆要領

■表記

- 1 現代仮名遣い、常用漢字を使用。
 - 2 接統詞、副詞の類の漢字語はなるべく仮名書きとし、当て字は避ける。
(例) 故に↓ゆえに 所謂↓いわゆる 然るに↓しかるに
等
 - 3 引用文は「」で括る。引用文中にさらに引用のある場合は二重の鍵括弧『』で括る。欧文を使用する時は、・などで括る。ただし、長文の引用に際しては、前後を一行空けて段落全体を一字下げとし、括弧は用いない。その場合、一行目はさらに一字下げとする。
 - 4 数字は次の要領にて表記する。
〔1〕一般の数(基数詞の類)については十(トンボ)を入れず四桁目までは和数字を並べる。万・億・兆については単位語を入れる。「三桁区切」の読点は不要。
(例) 一億八三六万二〇〇〇円 一四万二六三人
〔2〕千、百万、百万、千、百の位できりのよい場合はそれぞれの単位語を使用。
(例) 六千万年 六百年
〔3〕暦年については和暦に十(トンボ)を使用し、西暦はトンボを使用しない。
 - 〔4〕年齢と月日はトンボを使用する。
(例) 十一月十八日で三十一歳になる
 - 〔5〕数字の幅は最後に単位語を付す。
(例) 三四〇―四八〇円 一九六〇―六五年
 - 〔6〕分数・小数の表記。
(例) 三分の一 一二分の五 五二・三
 - 〔7〕紀元前・後の表記。
(例) 前二―後三二年
 - 〔8〕世紀などの序数詞は十(トンボ)を使用する。
(例) 十九世紀 二十一世紀 ルイ十四世
 - 5 中略は、三点リーダー二文字分を亀甲括弧で括り、「……」のように記す。
- 翻訳上の記号の置換
おおよそ、次の様な要領にて置換する。
- 〔1〕原文中の引用符《》『』等は「」に。引用符中の引用符は『』あるいは()にして統一的に処理。
 - 〔2〕原文イタリックの箇所は、書名・作品名・紙誌名の場合『』で括る。
 - 〔3〕原文イタリックの箇所が強調ないし概念表現である場合、傍

点を付す。

[4] 原文イタリックの箇所が、単に原文に対する外国語であるが故にイタリックである場合は何もしない。或いは必要に応じて片仮名でルビ表記をする。

[5] 原文にある「」(原著者が引用したものに對する原著者の補足・注記など)はそのまま「」に。

[6] 訳者による訳註などの補足は「」で括る。

[7] 原文の()はそのまま()に。

[8] 意味の纏まりなどを表現する上で頗る効果的である、などの意識的な判断によって、原文にはない「」() などと敢えて多用する場合は、そのむね説明することが望ましい。

■構成

1 本文中に節を設ける場合は、一 二 三 …とし、さらに項を立てる場合は、1 2 3 …とする。それ以上の細分は避けること。また、節の見出しを「はじめに」や「おわりに」等とする場合には、数字は不用とする。

2 本文以外の補足データについては、注、参考文献の順とする。参考文献リストは必ずしも必要ではない。なお、注と参考文献リストも原稿枚数に含む。

■注

1 注は、本文の該当箇所に(1)(2)(3)…と記し、稿末に注を纏めて番号順に配列する。注番号はワープロソフトを使用せ

ずに、英数半角で普通の入力でおこなう。また引用の場合には引用カッコのすぐ後に、文章注の場合には句読点の前に入力する。稿末に配列する注にはそれぞれ(1)、(2)…と表記すること。

(例)「」(1) 『』(2) この問題についてはすでに多くの分析がある(3)。

2 注の内、引用文献は次の要領で表記する。参考文献についても同様に表記。

(参考文献の配列の基本は、和文の場合は五十音順に、欧文の場合はローマ字アルファベット順とする)。

① 表記する情報は、著者名、(ある場合は編者名)、書名／論文名、(論文の場合は所収書名も)、雑誌名(号数も)、発行所或いは発行者名、刊行年。

② 和書の場合、雑誌を含めた書物名は『』で括り、論文名は「」で括る。

③ 欧文文献の場合、雑誌を含めた書物名はイタリック体で入力、またはアンダーラインを付し、プリントアウトした原稿にも、その箇所を手書き赤線で「イタリック」と指示する。

〔和書の場合〕

(例)

丸山眞男『日本政治思想史研究』、東京大学出版会、一九五二年、一二一―一五頁。

丸山眞男「超国家主義の論理と心理」『世界』五月号、岩波書店、一九四六年。

丸山眞男「超国家主義の論理と心理」、同『増補版 現代政治の思想と行動』、未來社、一九六四年。
 某「論文名」某編（或いは監修等）『論文所収書名』、出版社名、刊行年。

〔和訳書の場合〕

(例)
 ビエール・ブルデュー『テイスタンクシオン——社会的判断力批判』石井洋二郎訳、藤原書店、一九九一年、五六七頁。
 ビエール・ブルデュー、ジャン・クロード・パスロン、ジャン・クロード・シヤンボルドン『社会学者のメチエ——認識論上の前提条件』田原音和・水島和則訳、藤原書店、一九九四年。

〔外国語文献〕

それぞれの言語圏ないし専門分野での慣習に従って表記してかまわないが、論文内での統一をはかること。なおよその基準は以下の例を参照。なお、・・・などの前にはスペースを空けずに入力し、・・・の後には一文字分スペースを入れる。

和書同様に著者名（ある場合は編者名）、書名／論文名、論文の場合は所収書名も）、雑誌名（号数も）、発行地、出版社、刊行年、引用ページを表記する。
 書名・雑誌名の部分はイタリック体で入力、あるいはアンダーラインを付す（印刷時イタリック体表記）。

(例)

Bobbio, Norberto, Gramsci and the concept of civil society, in Chantal Mouffe, ed., *Gramsci and Marxist Theory*, London: Routledge 1979, p. 30.

Wittig, Monique, "The Mark of Gender," *Feminist Issues*, Vol. 5, No. 2, Fall 1985, p. 4.

Hobson, Barbara (1996): Frauenbewegung für Staatsrechte. In: *Feministische Studien*, 14. Jg., 2, S. 18.

Habermas, Jürgen, Grenzen des Neohistorismus, in: ders., *Die nachholende Revolution*, Frankfurt am Main: Suhrkamp, 1990, S. 149.

(以上)

社会思想史学会研究奨励賞規定

一 目的および名称

1 社会思想史学会は、『社会思想史研究』に掲載を認められた公募論文のうち、特に優れた論文を執筆した研究者に対して、その業績を顕彰し、さらなる研究を奨励するために、「社会思想史学会研究奨励賞」を授与する。

二 受賞資格者

- 1 論文掲載時点で修士号取得後十五年未満の会員に限る。
- 2 受賞は一回限りとする。

三 選考方法

1 受賞者は年報編集委員会の審議に基づき、幹事会で決定される。

四 賞の授与および公表

- 1 受賞者には賞状と副賞（三万円）を授与する。
- 2 社会思想史学会全国大会総会で受賞者の表彰をおこなう。
- 3 受賞論文については『社会思想史研究』にその旨を明記する。

五 附則

- 1 本規定は、『社会思想史研究』第三五号（二〇一一年刊行予定）から施行される。
- 2 本規定の改正は、幹事会の議を経て、総会の承認を得るものとする。

社会思想史学会の創立にあたって

このたび、さまざまな研究領域において、思想史の社会的性格に関心をもつてい
るものがあつまり、社会思想史学会をつくることになりました。

社会思想史が学界で市民権をえるようになったのは、国内はもとより国際的にも
比較的あたらしいことであり、したがって社会思想史研究者たちは、既成の各学問
分野で訓練をうけ、そこに所属しながら、それぞれの側面から社会思想史を研究し
てきました。このことは社会思想史という多面的な研究対象に接近するのに、かえつ
て有利であったと考えられますし、今後もこの接近方法を持続すべきであると考え
られます。

しかしながら反面では、それらの多様な接近に意見交流の場が与えられるならば、
さらに効果をあげうるであろうことを容易に想像されます。

私たちが意図しているあたらしい学会は、このような意味で既成諸学会の存在を
前提とした横断組織としての思想史研究者のあつまりであり、思想史の社会的性格
への関心を核としたインターディシプリナリなものであります。思想史の関心をお
もちの研究者各位の広範なご参加を期待します。

(一九七六年)

編集後記

編集主任を（実際には次号からですが）務めることになり、改めて学会ホームページに電子化されている本誌のバックナンバーを閲覧してみました。本誌が創刊された一九七六年には小生はまだ高校生で、大きな書店で見かけただけのはずなのに、懐旧の念を催すのは記憶のいたずらでしょうか。ともあれ、どの号にもそれぞれの時代の気迫のようなものが、熱烈に、あるいは静謐に、漲っているのには感慨を新たにしました。この三十七年間の本誌の歩みが、日本における社会思想史というディプリンの確立に向けての険しい行程であったことは言うまでもありませんが、同時にまた、「思想史の社会的な性格への関心を核としたインタビューディプリナリーな」学会という初心も忘れてはならないと思います。

「思想史研究を問いなおす」と題した本号の特集は、その意味でもまさに貴重な同時代史のドキュメントとなるにちがいありません。ご寄稿いただいた三会員と企画立案された前編集主任の太田仁樹会員にこの場をお借りして御礼申し上げます。

公募論文には十一本の応募がありました。厳正な審査の結果、掲載に至ったのは残念ながら四本に留まりました。これも突き詰めれば、社会思想史研究とは何か」というディプリンの問題に帰着しそうです。

書評は史上最多の二十三本となり、総頁数の四割近くを占めました。量的にはそろそろ限度かもしれません。量的には、高品質の書評は、「意見交流の場」としての学会のみならず、社会にとつても不可欠と考えております。

ご意見・ご感想をお寄せください。どうぞ宜しくお願ひ申し上げます。

（編集主任 奥田敬）

社会思想史研究 No. 37

2013年9月30日 発行

編集 社会思想史学会

代表幹事 上野成利

（事務局）〒657-8501 神戸市灘区鶴甲 1-2-1

神戸大学国際文化学研究所 上野成利研究室内

tel:078-803-7449/fax:078-803-7509

<http://www.soc.nii.ac.jp/shst/index.html>

発行者 藤原良雄

発行者 株式会社 藤原書店

〒162-0041 東京都新宿区早稲田鶴巻町 523 電話 (03) 5272-0301

振替 00160-4-17013

印刷・製本 モリモト印刷

ISBN978-4-89434-937-7

PAUL DE MAN

グローバルヒストリーとは何か

パミラ・カイル・クロスリー／佐藤彰 訳 四六判 定価2730円
従来の歴史研究と方法的にどう異なるのか。いかなる理論とナラティブを特徴とするのか。待望の入門書。

メイנסトリーム 文化とメディア

フレデリック・マルテル／林はる芽訳 四六判 定価3780円
アメリカのメイנסトリーム文化への挑戦が世界各地で始まっている。その現場を踏査しレポートする。

シビリアンの戦争

三浦榴麗 四六判 定価3360円
政治家や国民が主導して戦争へ突き進んだ事例を挙げながらシビリアン・コントロールと平和を問い直す。

読むことのアレゴリー

ルソー、ニーチェ、リルケ、ブルーストにおける比喩的言語
ポール・ド・マン／土田知則訳 A5判 定価4935円
批評理論・現代思想に決定的な影響を与えたポール・ド・マン(一九九三年)の著書、待望の全訳。

ポール・ド・マン

土田知則 四六判 定価2625円
「言語」という一貫した視点の下に提示する。
難解で知られるポール・ド・マンの理論を精緻に読み解き、

岩波書店



〒101-8002 東京都千代田区一ツ橋 2-5-5
<http://www.iwanami.co.jp/>

[定価は消費税5%込み]

ブリテン問題とヨーロッパ連邦

フレッチャーと初期啓蒙

村松茂美 著 5250円

・市民の再生と国家経済の自立へ

近代社会とは何か

ケンブリッジ学派とスコットランド啓蒙

田中秀夫 著 2100円

・近世近代の啓蒙思想 共和主義の本質を問う

アダム・スミスの近代性の根源

市場はなぜ見出されたのか 野原慎司 著 3990円

・市場が前提する経済社会の内実と思考過程

社会体の生理学

J・S・ミルと商業社会の科学 川名雄一郎 著 3990円

・「社会の科学」黎明期、経済学を超える思想体系

デフォーとイングラント啓蒙

林直樹 著 3780円

・事実認識に傾注した綿密な思想史学

永久平和論

サン・ピエール 本田裕志 訳

(1)5460円 9月刊 (2)4620円 10月刊

・諸国家の紐帯となるヨーロッパ連合の構想

人論 本田裕志 訳 3360円

市民法理論 大津真作 訳 5880円

ランゲ

デカルトをめぐる論戦

安孫子信・出口康夫・松田克進 編 4410円

近代社会思想コレクション

京都大学学術出版会

〒606-8315 京都市左京区吉田新衛町69 京大吉田南構内(価格5%税込)
TEL 075-761-6182 FAX 075-761-6190 <http://www.kyoto-up.or.jp>

大政治家に求められるものとは何か――

ローマ政治家伝

マティアス・ゲルトナー著
長谷川博隆訳

I カエサル 新しいカエサル像を描き出す。 4830円
II ポンペイウス 「偉大」と呼ばれた男の実像。 4830円

バタイユ 聖なるものから現在へ

吉田裕著 思想家ジョルジュ・バタイユの強烈な思考のうねりを跡づけつつ、斬新なバタイユ像を描き出す。 6930円

アダム・スミス 法学講義 1762～1763

水田洋／篠原久／只腰親和／前田俊文訳 グラスゴー大学で行われたスミスの講義を手稿から再現。本邦初訳。 6930円

ヒューム 道徳・政治・文学論集 完訳版

田中敏弘訳 政治・経済・社会思想から道徳哲学・批評を含むヒュームの思想を集めた「もう一つの名著」。 8400円

アメリカ啓蒙の群像

田中秀夫著

スコットランド啓蒙の影の下で 1723-1801 大西洋を越えた思想的交流を明らかにした労作。 6975円

アメリカ福音派の変容と政治

飯山雅史著 一九六〇年代からの政党再編成 政治と宗教のダイナミズムを統計分析によって客観的に把握する。 6930円

オスマン帝国と立憲政

藤波伸嘉著

青年トルコ革命における政治、宗教、共同体 立憲主義のもとで多民族多宗教の統合をいかにして果たすのか。 6930円

TEL052(781)5353/FAX052(781)0697

<http://www.unp.or.jp>

名古屋大学出版会

〒464-0814 名古屋市中千種区不老町名大内

都市が壊れるとき

●ジャック・ドンズロ著 宇城輝人訳 郊外の危機に対応できるのはどのような政治か 街を揺るがした、「くす」どもの怒りの理由は何か――2005年におけるパリの暴動後に書かれた、フランス社会学の泰斗による迫真の分析。 2730円

社会学ウシジマくん

●難波功士著 社会学から逃げられると思ってるの？ あの大人数コミックに学ぶ、現代社会学の最新線！ 2310円

ジル・ドゥルーズの哲学

●山森裕毅著 新たなドゥルーズ研究が、ここから始まる。次世代の研究の幕開けを告げる、新鋭による渾身作。『機械状無意識』を詳細に読み解いたガタリ論150枚を付す。 3990円

●レクチャー 第一次世界大戦を考える

戦う女、戦えない女

●林田敏子著 第一次世界大戦期のジェンダーとセクシユアリティ 総力戦は同時に女性の社会進出もおしひろげた。大戦は女性をどう変えたのか、戦いのなかの女性を描き出す。 1680円

捕虜が働くとき

●大津留厚著 第一次世界大戦、総力戦の狭間で 捕虜たちは、何を感じ、何を食べ、どう働いたのか？ それぞれの体験を通してみえてくるものを考える。 1680円

TEL 075-603-1344/FAX 075-603-1814

<http://www.jimbunshoin.co.jp/>

人文書院

〒610-1102 京都市伏見区竹田西内畑町9
表示価格は税込です

資本主義の新たな精神

ボルタンスキー&シヤペロ 著 / 三浦直希他 訳 ● 新自由主義の核心に迫り批判の再生を構想する。 全2巻・各5775円

社会的なもののために

市野川容孝・宇城輝人 編 ● 来るべき政治に向けて、ソーシャルの再生のためにその可能性を徹底討論。 2940円

『サークル村』と森崎和江

水溜真由美 著 ● 交流と連帯のヴィジョン 分断と格差、二重構造を越えるサークル村の理念。その現代的意義。 3990円

同化と他者化

岸政彦 著 ● 戦後沖縄の本土就職者たち 「祖国」への憧れを胸に本土へ渡った若者たちのその後。 3780円

ポスト3・11の科学と政治

中村征樹 編 ● 3・11が明らかにした科学をめぐるポリテクスのありようをSTSの立場から考察。 27300円

〈共同体〉をめぐる政治学

伊藤洋典 著 ● アレント論・石牟礼道子論・コミュニティ論等、多彩な議論を通して探る、新しい〈共同体〉の可能性。 25200円

虫喰う近代

松原宏之 著 ● 一九一〇年代社会衛生運動とアメリカの政治文化 反売買春運動を巡る軋轢が残した傷跡とは。 予価39900円

ナカニシヤ出版

〒606-8161 京都市左京区一乗寺木ノ本町15
TEL 075-723-0111 FAX 075-723-0095
<http://www.nakanishiya.co.jp/> (税込価格)

教養主義者・河合榮治郎

青木育志 著

思想家にして稀有の教育家でもあった河合をさまざまな角度から照らし出すことで、現代における教養とは何か改めて問い直す。

[A5判上製・304頁・3,150円]
ISBN 978-4-86110-320-9

<文化>の思想

現代日本の位置から

西欣也 著

近代日本の思想を呪縛し続けた〈文化〉の概念を根源的にとらえ返す。

[四六判上製・230頁・2,310円]
ISBN 978-4-86110-323-0

河合榮治郎の社会思想体系

マルクス主義とファシズムを超えて

青木育志 著

戦前・戦中に左右両翼からの批判と攻撃を受けた思想家の再評価をうながす。

[A5判上製・370頁・3,990円]
ISBN 978-4-86110-272-1

犠牲と身代わり

記憶できないものをめぐって

長田陽一 著

フロイトの原父殺害説などを補助線として、記憶を成り立たせている外部性=記憶の他者へと迫る。

[四六判上製・240頁・2,310円]
ISBN 978-4-86110-275-2

サルトルとマルクス

I 見えない『他者』の支配の陰で

II 万人の複数の自律のために

北見秀司 著

未公刊の「ローマ草稿」をふくむサルトルの全哲学を縦横に展開し、真の民主主義の可能性を探求する。

[I 四六判上製・400頁・3,500円] ISBN 978-4-86110-213-4
[II 四六判上製・660頁・3,500円] ISBN 978-4-86110-214-1

心理臨床と脱構築の経験

〈他者〉をめぐって

長田陽一 著

臨床実践をひとつのテキストとして読むことで、〈私〉の固有性・同一性を揺さぶる。

[四六判並製・264頁・2,520円]
ISBN 978-4-86110-345-2



春風社

〒220-0044 横浜西区紅葉ヶ丘53 横浜市教育会館3F
電話：045-261-3168 / FAX：045-261-3169
E-mail: info@shumpu.com

* 価格はすべて税5%込み
www.shumpu.com

評伝ゲルツェン

長縄光男著 A5 上製 560 頁 7,140 円

ニコライ堂遺聞

長縄光男著 四六上製 416 頁 3,990 円

ロシア社会思想史 上下巻

インテリゲンツィヤによる個人主義のための闘い
イヴァーノフ＝ラズムニク著 / 佐野努・佐野洋子訳
各 A5 上製・上 616 頁 7,700 円・下 584 頁 7,350 円

ロシアのオリエンタリズム

ロシアのアジア・イメージ、ピョートル大帝から亡
命者まで
デイヴィド・シンメルペンニク＝ファン＝デル＝オ
イエ著 / 浜由樹子訳 A5 上製 452 頁 4,620 円

ユーラシア主義とは何か

浜由樹子著 四六上製 304 頁 3,150 円

ボリス・ブルツクスの生涯 と思想

民衆の自由主義を求めて
森岡真史著 A5 上製 452 頁 4,620 円

サビタの花

ロシア史における私の歩み
外川継男著 四六上製 416 頁 3,990 円

ヨーロッパ社会思想 小樽

私のなかの歴史
倉田稔著 四六上製 256 頁 2,100 円

ルードルフ・ヒルファディ ング研究

倉田稔著 四六上製 240 頁 2,520 円

ラジーシチェフからチェー ホフへ

ロシア文化の人間性
白倉克文著 四六上製 400 頁 4,200 円

私の社会思想史

マルクス、ゴット
シャルヒ、宇野弘藏等との学問的対話
黒滝正昭著 A5 上製 488 頁 5,040 円

成文社

〒240-0003 横浜市保土ヶ谷区天町 2-42-2
TEL:045-332-6515 FAX:045-336-2064
<http://www.seibunsha.net/> 価格は税込

社会評論社

〒113-0033 東京都文京区本郷2-3-10 お茶の水ビル
☎03-3814-3861 / Fax.03-3818-2808
<http://www.shahyo.com> e-mail: info@shahyo.com

K・A・ウィットフォージェルの 東洋的社会論

●石井知章

2,800 円 + 税

中国革命論のパラダイム転換

K・A・ウィットフォージェルの「アジア的復古」をめぐる

●石井知章

2,800 円 + 税

「労農同盟論」から「アジア的復古」を導いた「農民革命」へ。
中国革命のパラダイム転換は、二つの巨大な「後進社会主義」党 II 国
家という独裁的政治権力を背景にして「恣意的」に行われた。

文化大革命の遺制と闘う

徐友漁と中国のリベラリズム

●徐友漁・鈴木賢・遠藤乾・川島真・石井知章

1,700 円 + 税

大衆動員と「法治」の破壊を特色とする現代中国政治のありようは、
はいまだ清算されていない文化大革命の大きな影がある。

先住民アイヌの曙光

民族自決権の奪回へ

●堀内光一

2,500 円 + 税

ひとりのエカシの語りを主軸に、今なお先住民族としての権利が回復
されず、同化政策に曝されているアイヌの現状を描く。

世界史プレゼンテーション

●石塚正英編著

2,000 円 + 税

六つの大項目と二〇八の小項目で、世界史を繙く、新たな人類史の読
み方。

世俗と宗教のあいだ

チャールズ・テイラーの政治理論

テイラーにおいてカソリシズムと多元主義はどのような関係にあるのか。
高田宏史 著 4725円

エルンスト・カッシーラーの哲学と政治

文化の形成と「啓蒙」の行方

「非理性的なものをも包摂しうる合理的な思考のあり方」とは？
馬原潤二 著 11550円

マルティン・ハイデガーの哲学と政治

民族における存在の現れ

ハイデガーの「民族」を、単独者と共存の性質をもつ現存在によって被投性と企投性の両義性のもとに成就されるものと捉える。
小林正嗣 著 4725円

ユートピア学の再構築のために

「リーマン・ショック」と「三・一一」を契機として

終焉なき「ユートピア」を構想し、実践し続けることの意味。
菊池理夫 著 4725円

歴史について、およびその他のエッセイ

伝統としての歴史ではなく、文字通り「過ぎ去ったもの」としての歴史。
マイケル・オークショット 著／添谷育志・中金聡訳 3675円

征服と自由

マキアヴェッリの政治思想とルネサンス・フイレンツエ

『君主論』と『ライウス論』を整合的に捉える新たな試み。
鹿子生浩輝 著 6090円

政治思想の源流

ヘレニズムとヘブライズム

西欧政治思想史の底流をなすヘレニズムとヘブライズムを丹念に描出。
古賀敬太 著 3675円

風行社

〒101-0052 東京都千代田区神田小川町3-26-20

TEL. & FAX. 03-6672-4001 <http://www.fuko.co.jp> 【価格は税込】

地中海

(全五巻)

フェルナン・ブローデル
各一九九〇円
浜名優美訳

一 国史的発想と西洋中心史観を無効にし、世界史と地域研究のパラダイムを転換した、人文社会科学の金字塔。次なる世界システムへの転換期＝現代世界の真の姿！

ブローデル歴史集成

(全3巻)

ブローデル
浜名優美監訳

今明かされる二〇世紀最高の歴史家の全貌！
I 九七五円 II 六〇九〇円 III 九七五円

脱社会科学

イマニエル・ウォーラステイン
本多健吉・高橋章 監訳
五九八五円

一九世紀パラダイムの限界
一九世紀社会科学の創造者マルクスと、二〇世紀最高の歴史家ブローデルを総合。(来日セミナー)収録。

ディスタンスション I・II

ヒール・ブルデュー
石井洋一郎 訳
各六一九五円

社会的判断力批判
毎日の暮らしの「好み」の中にある階級化のメカニズムを、独自の概念で実証したブルデューの著者。

叢書『アナール 1929-2010』歴史の対象と方法

E・ル・ロワ・ラデュリ & A・ビュルギエール監修
浜名優美監訳

アナール派最高権威が年代別に重要論文を精選！

- 第I巻 1929-45 * 第IV巻 1969-79
- 第II巻 1946-57 * 第V巻 1980-2010
- 第III巻 1958-68(近刊) * は既刊 各七一四〇円

〒182-0041 東京都新宿区早稲田鶴巻町523
TEL 03-5272-0301 FAX 03-5272-0430 価格は税込価格
URL <http://www.fujimura-shoten.co.jp/>

藤原書店

